

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成23年12月26日

【発行者名】

大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 横井 正道

【本店の所在の場所】

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】

ディスクロージャー部
宮崎 洋行

【電話番号】

03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】S M B Cファンドラップ・日本バリュー株
S M B Cファンドラップ・日本グロース株
S M B Cファンドラップ・日本中小型株
S M B Cファンドラップ・米国株
S M B Cファンドラップ・欧州株
S M B Cファンドラップ・新興国株
S M B Cファンドラップ・日本債
S M B Cファンドラップ・米国債
S M B Cファンドラップ・欧州債
S M B Cファンドラップ・新興国債
S M B Cファンドラップ・J-REIT
S M B Cファンドラップ・G-REIT
S M B Cファンドラップ・コモディティ
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】S M B Cファンドラップ・日本バリュー株
S M B Cファンドラップ・日本グロース株
S M B Cファンドラップ・日本中小型株
S M B Cファンドラップ・米国株
S M B Cファンドラップ・欧州株
S M B Cファンドラップ・新興国株
S M B Cファンドラップ・日本債
S M B Cファンドラップ・米国債
S M B Cファンドラップ・欧州債
S M B Cファンドラップ・新興国債
S M B Cファンドラップ・J-REIT
S M B Cファンドラップ・G-REIT
S M B Cファンドラップ・コモディティ
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド
各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株
 S M B C ファンドラップ・日本グロース株
 S M B C ファンドラップ・日本中小型株
 S M B C ファンドラップ・米国株
 S M B C ファンドラップ・欧州株
 S M B C ファンドラップ・新興国株
 S M B C ファンドラップ・日本債
 S M B C ファンドラップ・米国債
 S M B C ファンドラップ・欧州債
 S M B C ファンドラップ・新興国債
 S M B C ファンドラップ・J-REIT
 S M B C ファンドラップ・G-REIT
 S M B C ファンドラップ・コモディティ
 S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

以下、上記ファンドを総称して「S M B C ファンドラップ・シリーズ」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株：	F W日本バリュー株
S M B C ファンドラップ・日本グロース株：	F W日本グロース株
S M B C ファンドラップ・日本中小型株：	F W日本中小型株
S M B C ファンドラップ・米国株：	F W米国株
S M B C ファンドラップ・欧州株：	F W欧州株
S M B C ファンドラップ・新興国株：	F W新興国株
S M B C ファンドラップ・日本債：	F W日本債
S M B C ファンドラップ・米国債：	F W米国債
S M B C ファンドラップ・欧州債：	F W欧州債
S M B C ファンドラップ・新興国債：	F W新興国債
S M B C ファンドラップ・J-REIT：	F WJ-REIT
S M B C ファンドラップ・G-REIT：	F WG-REIT
S M B C ファンドラップ・コモディティ：	F Wコモディティ
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド：	F Wヘッジファンド

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）

す。）。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、以下の通りとします。

ファンド名	発行価格
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	取得申込受付日の基準価額（注2）
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株（注1） F W日本債 F WG-REIT F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額（注2）
F W欧州株（注1） F W新興国株（注1） F W米国債（注1） F W欧州債（注1） F W新興国債（注1） F Wコモディティ（注1）	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（注2）

（注1）以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得の申込みを受付けないものとします。

ファンド名	取得申込受付不可日
F W米国株	取得申込受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
F W欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F W米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
F W欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F Wコモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日と同日の場合

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または

変更により、変更されることがあります。

（注2）基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

（7）【申込期間】

平成23年12月27日から平成24年12月25日までです。

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

（8）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（販売会社）については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

（9）【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください（詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。）。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。
<商品分類表>

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年 1 回	グローバル	
大型株	年 2 回	日本	
中小型株	年 4 回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年 6 回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債			
その他債券	年12回	オセアニア	
クレジット属性 ()	(毎月)		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ	
		中近東 (中東)	
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド
大型株	年 2 回	日本	
中小型株	年 4 回	北米	
債券 一般	年 6 回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	中南米	
不動産投信	日々	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	
	年 12 回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 ()	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))		アフリカ	
		中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	
			ファンド・オブ・ファンズ

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 中小型株））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（中小型株）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（中小型株）とは、目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・米国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・米国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・欧州株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
	海 外	債 券
追加型		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・欧州株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・新興国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
	海 外	債 券
追加型		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・新興国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・日本債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・日本債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド
	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
	年 6 回 (隔月)	欧州	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 ()	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・米国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・米国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・欧州債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・欧州債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・新興国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・新興国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年 12 回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信		中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・J-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・J-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回 年 2 回 年 4 回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月) 年 12 回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米	
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		エマージング	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・G-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・G-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含まず)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファ ンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含まず）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含まず）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・コモディティ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 (商品)
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

その他資産(商品)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、当ファンドの投資収益は実質的に商品を源泉としております。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・コモディティ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を含む)		
	年 2 回			
	年 4 回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	北米	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 その他債券））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（その他債券）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（その他債券）とは、目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型		不動産投信	特殊型 (絶対収益追求型)
	内外	その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

特殊型（絶対収益追求型）

...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。絶対収益追求型とは、目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を含む)			ブル・ベア 型
	年 2 回	日本			
	年 4 回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	条件付運用 型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州			
	年 12 回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			絶対収益追 求型
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証 券)		アフリカ			その他 ()
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券）

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

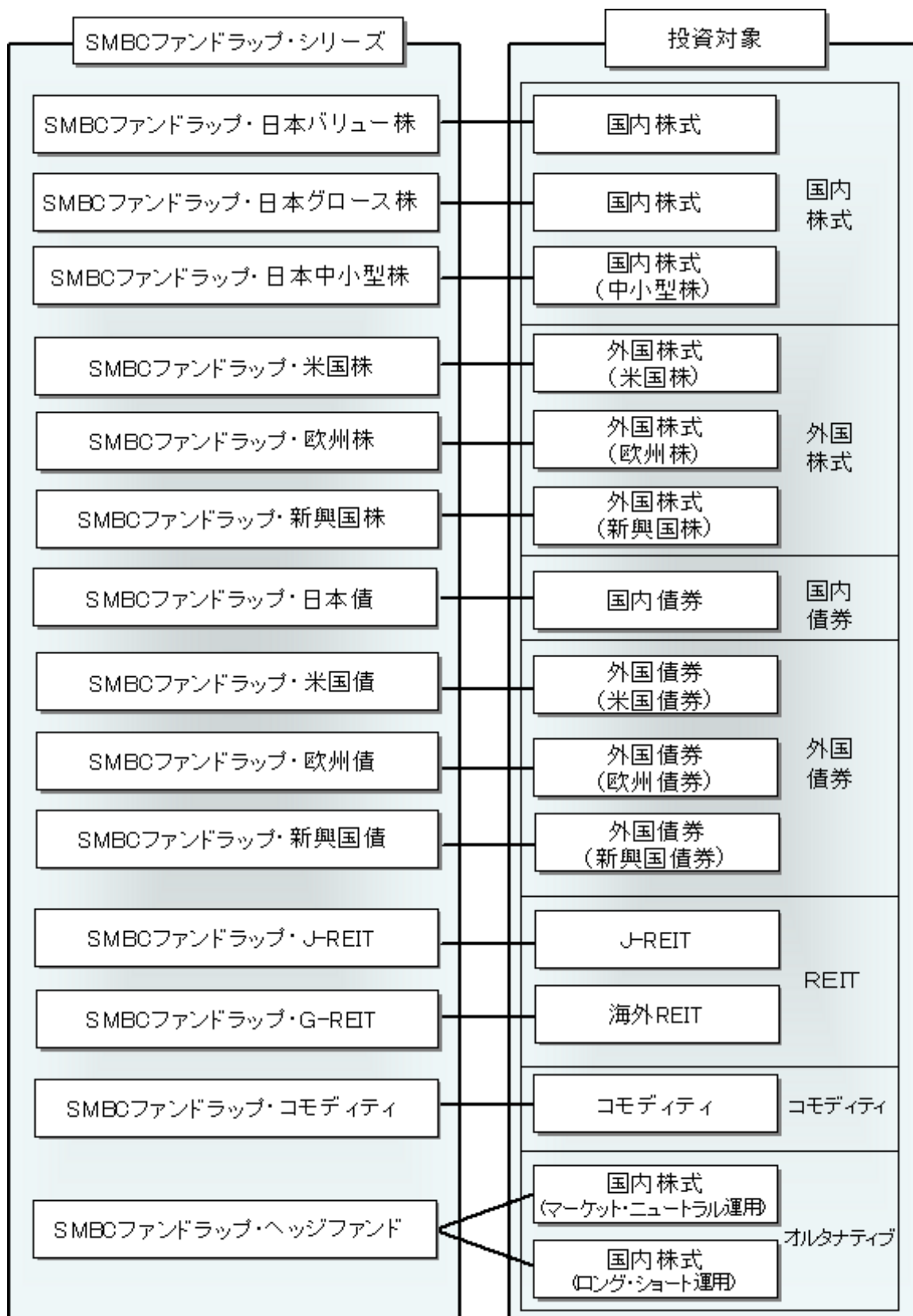
為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

「S M B Cファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたS M B Cファンドラップ専用ファンドです。



信託金の限度額

信託金の限度額は、以下のとおりとします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、以下の限度額を変更することができます。

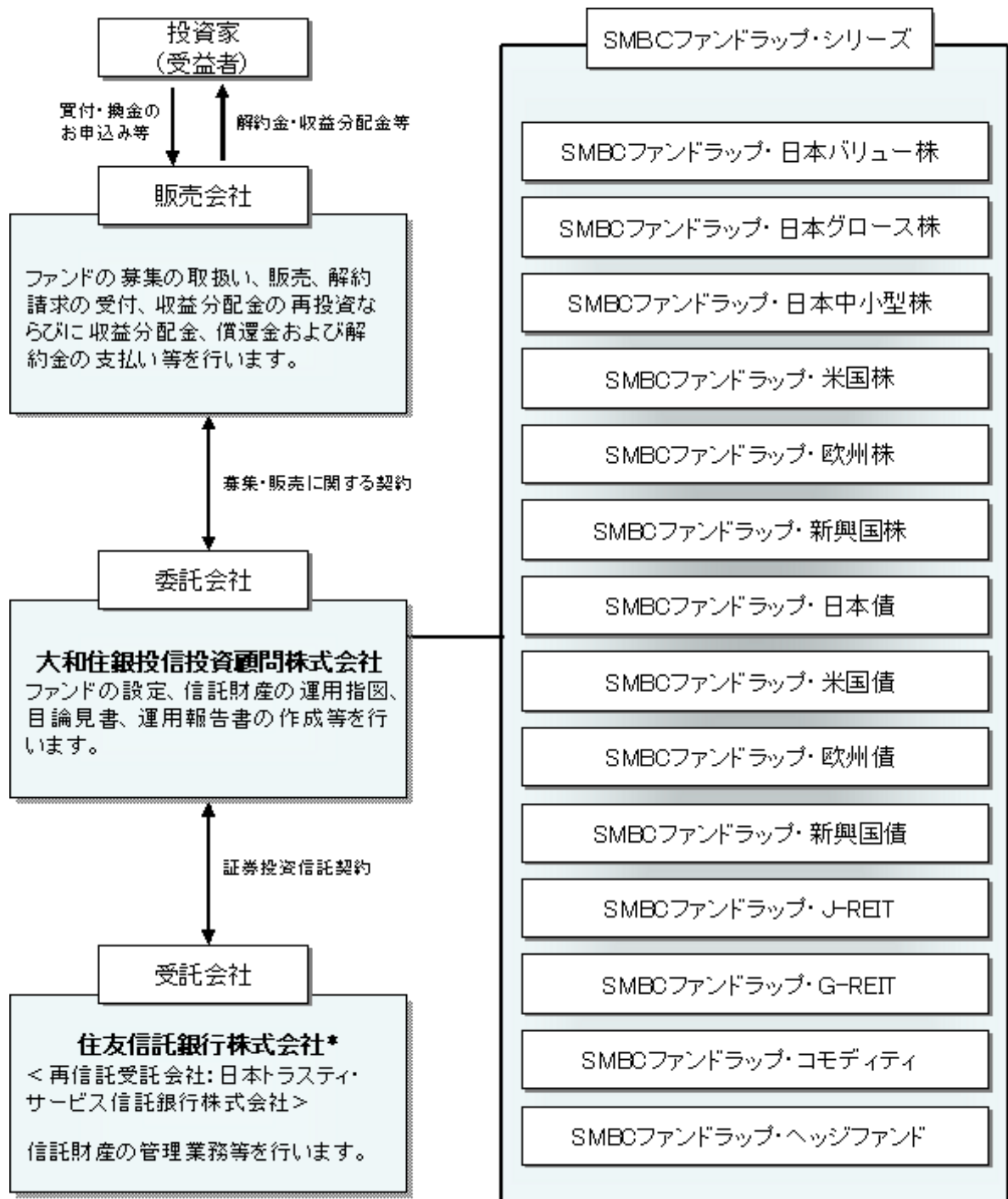
ファンド名	信託金の限度額
F W日本バリュー株 F W日本グロース株 F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WG-REIT F Wコモディティ	各ファンドにつき5,000億円
F W日本中小型株 F WJ-REIT F Wヘッジファンド	各ファンドにつき2,000億円

(2)【ファンドの沿革】

平成19年2月20日 信託契約締結

平成19年2月20日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



* 住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。本書において、以下同じです。

以下のファンドについては、下記の通りマザーファンドへの投資を行います。

ファンド名	投資対象とするマザーファンド
F W日本バリュー株	国内株式マザーファンド
F WJ-REIT	J-REITマザーファンド
F WG-REIT	海外REITマザーファンド

上記以外のファンドについては、主に別に定める指定投資信託証券へ投資します。ただし、指定投資信託証券（マザーファンドを除く）が複数でない場合は、原則として「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。また、指定投資信託証券（マザーファンドを除く）が複数の場合でも、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資することがあります。

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

F W米国株においては、運用指図にかかる権限を投資顧問会社（T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地：英国ロンドン））へ委託し、投資顧問会社が当該ファンドにおける運用等を行います。投資顧問会社とは、当ファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

F WG-REITにおいては、投資対象のマザーファンドの運用指図にかかる権限をマザーファンドの投資顧問会社（シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー^{*}（所在地：米国ペンシルバニア州ラドノー））へ委託し、マザーファンドの投資顧問会社が当該マザーファンドにおける投資判断、発注等を行います。マザーファンドの投資顧問会社とは、マザーファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

*「シービー・リチャードエリス・グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシー」が2011年7月1日付けで「アイエヌジー・クラリオン・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシー」と統合され、商号が「シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー」に変更されております。本書において、以下同じです。

委託会社等の概況（平成23年10月末現在）

- ・名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ・代表者の役職氏名 代表取締役社長 横井 正道
- ・本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
- ・資本金の額 20億円
- ・会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム
投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式
会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラットストリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

S M B Cファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたS M B Cファンドラップ専用ファンドです。

主として指定投資信託証券へ投資するファンドにおける指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、S M B C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては下記のような運用ができない場合があります。

各ファンドの投資方針

ファンド名	投資方針
FW日本バリュー株	<ul style="list-style-type: none"> ・国内株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。 ・わが国の株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外の資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ファンド名	投資方針
F W日本グロース株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W日本中小型株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W米国株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・運用指図にかかる権限をT・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。 ・指定投資信託証券への投資配分は、当初は原則として以下のとおりとすることを基本とします。 <ul style="list-style-type: none"> 成長性重視の運用：概ね40%程度 バリュー重視の運用：概ね40%程度 優良株重視の運用：概ね20%程度 ・上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。

ファンド名	投資方針
F W欧州株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W新興国株	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W日本債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。
F W米国債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンド名	投資方針
F W欧州債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F W新興国債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。 ・投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。 ・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^(注1)の中から行います。 ・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F WJ-REIT	<ul style="list-style-type: none"> ・J-REITマザーファンドへの投資を通じて、わが国の不動産投資信託証券（J-REIT）を主要投資対象とします。 ・マザーファンドの運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。 <p>中央三井アセット信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。本書において、以下同じです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 ・東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

ファンド名	投資方針
F WG-REIT	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外REITマザーファンドへの投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券（REIT）を主要投資対象とします。 ・ グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。 ・ S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 ・ マザーファンドの運用の指図に関する権限をシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。 ・ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F Wコモディティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。 ・ 投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。 ・ 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^{（注1）}の中から行います。 ・ 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
F Wヘッジファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資信託証券を主要投資対象とします。 ・ 投資する投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して運用を行うものとします。 ・ 投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券^{（注1）}の中から行います。 ・ 指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・ 指定投資信託証券への投資配分は、当初は原則として以下のとおりとすることを基本とします。 <p style="margin-left: 40px;">日本株式マーケット・ニュートラル運用：概ね60%程度 日本株式ロング・ショート運用：概ね40%程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。

（注1）ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンドは、主に以下の指定投資信託証券へ投資するものとします。

指定投資信託証券の選定、追加・変更は、S M B C日興証券株式会社からの投資助言に基づき行います。下記の指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
F W日本グロース株	S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）
F W日本中小型株	インベスコ / F O F s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）
F W米国株	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund （T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド）
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund （T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・バリュース・エクイティ・ファンド）
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund （T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USブルーチップ・エクイティ・ファンド）
F W欧州株	シュローダー / F O F s 用欧州株F（適格機関投資家限定）
F W新興国株	ピクテ / F O F s 用新興国株F（適格機関投資家限定）
F W日本債	三井住友 / F O F s 用日本債F（適格機関投資家限定）
F W米国債	ブラックロック / F O F s 用米国債F（適格機関投資家限定）
F W欧州債	ドイチェ / F O F s 用欧州債F（適格機関投資家限定）
F W新興国債	ゴールドマン・サックス / F O F s 用新興国債F（適格機関投資家限定）
F Wコモディティ	パインブリッジ / F O F s 用コモディティF（適格機関投資家限定）
F Wヘッジファンド	大和住銀 / F O F s 用日本株MN（適格機関投資家限定）
	大和住銀 / F O F s 用日本株LS（適格機関投資家限定）

上記ファンドのうち指定投資信託証券が複数でないファンドは、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。なお、投資対象とする親投資信託は、将来変更になる場合があります。

< T . ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要 >

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

<シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーの概要>

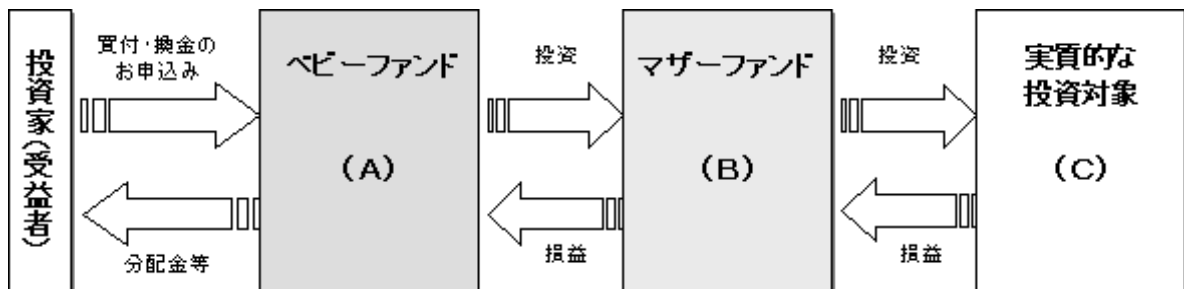
シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

ファンドの仕組み

< F W日本バリュース株 / F WJ-REIT / F WG-REIT >

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。なお、ベビーファンドから有価証券等に直接投資する場合があります。

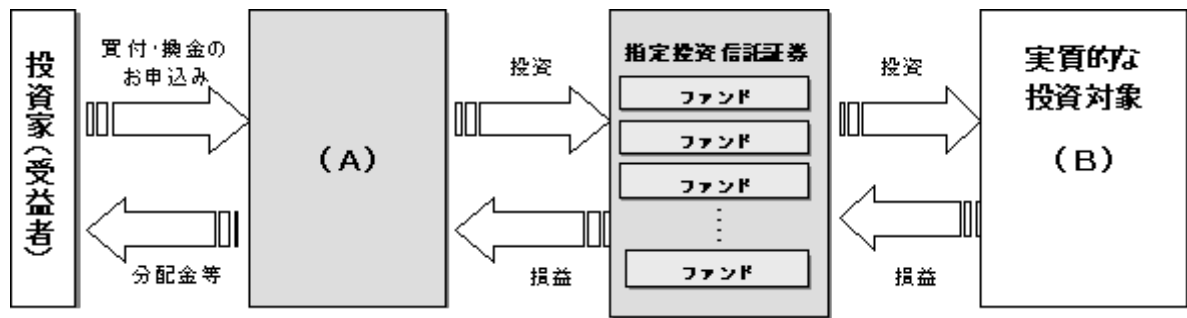


上記の図における(A)、(B)および(C)は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)	(C)
F W日本バリュース株	国内株式マザーファンド	わが国の株式
F WJ-REIT	J-REITマザーファンド	わが国の不動産投資信託証券(J-REIT)
F WG-REIT	海外REITマザーファンド	世界各国の不動産投資信託証券(REIT)

< F W米国株 / F Wヘッジファンド >

複数の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

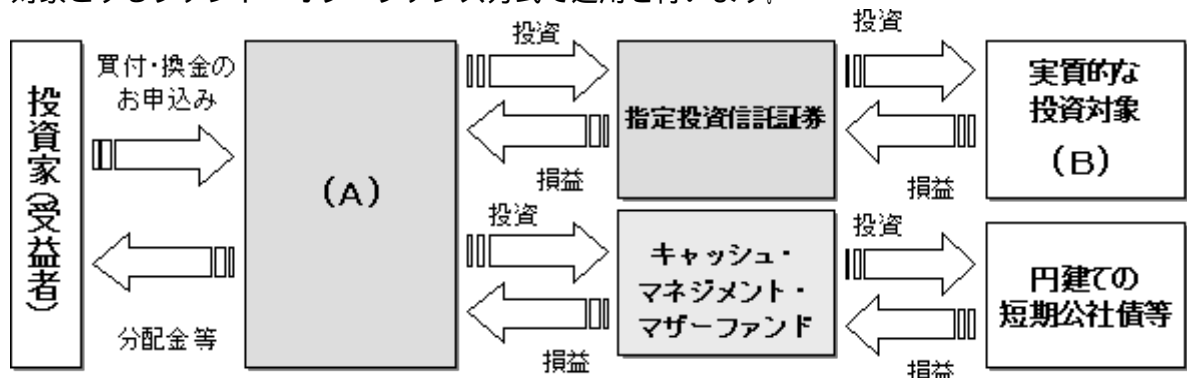


上記の図における(A)および(B)は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)
F W米国株	米国の株式
F Wヘッジファンド	わが国の株式等

< F W日本グロース株 / F W日本中小型株 / F W欧州株 / F W新興国株 / F W日本債 / F W米国債 / F W欧州債 / F W新興国債 / F Wコモディティ >

指定投資信託証券および親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



上記の図における(A)および(B)は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)
F W日本グロース株	わが国の株式
F W日本中小型株	わが国の株式
F W欧州株	欧州の株式
F W新興国株	新興国の株式
F W日本債	わが国の公社債
F W米国債	米国通貨建ての公社債
F W欧州債	欧州通貨建ての公社債
F W新興国債	新興国の公社債
F Wコモディティ	商品指数連動債

(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

< F W日本バリュー株 >

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

< F W日本バリュー株 >

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された国内株式マザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証券で、前各号の証券または証券の性質を有す

るもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1の証券または証書、12ならびに17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券および12ならびに17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13の証券および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F Wコモディティ >

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F W米国株 >

委託会社（委託会社から運用指図に関する権限の委託を受けたものを含みます。）は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

び短期社債等を除きます。）

- 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F WJ-REIT、F WG-REIT >

委託会社は、信託金を主として、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託 に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

親投資信託は、各々の場合において以下のものが該当します。

F WJ-REIT：J-REITマザーファンド

F WG-REIT：海外REITマザーファンド

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

< F Wヘッジファンド >

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 5．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条

第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

< F W日本バリュース株 >

1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- また、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から5までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

[次へ](#)

S M B C ファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

S M B C ファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、平成23年10月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。今後、指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。

また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。

1. 国内株式マザーファンド

< マザーファンドの概要 >

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は、翌営業日）

ベンチマークについて	<p>TOPIX（東証株価指数）は、東証市場第一部の時価総額の動きをあらゆる株価指数であり、株式会社東京証券取引所が算出、公表を行っています。TOPIXは東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としており、東証市場第一部の時価総額を基準時価総額（昭和43年1月4日における東証市場第一部全銘柄の時価総額を100とする。）で除して算出されます。有償増資、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、基準時価総額がその都度修正されます。</p> <p>TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。</p> <p>株式会社東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。</p>
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

< 運用プロセス >

1．銘柄選択

「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュー銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高／割安判断を業種・規模毎に行います。

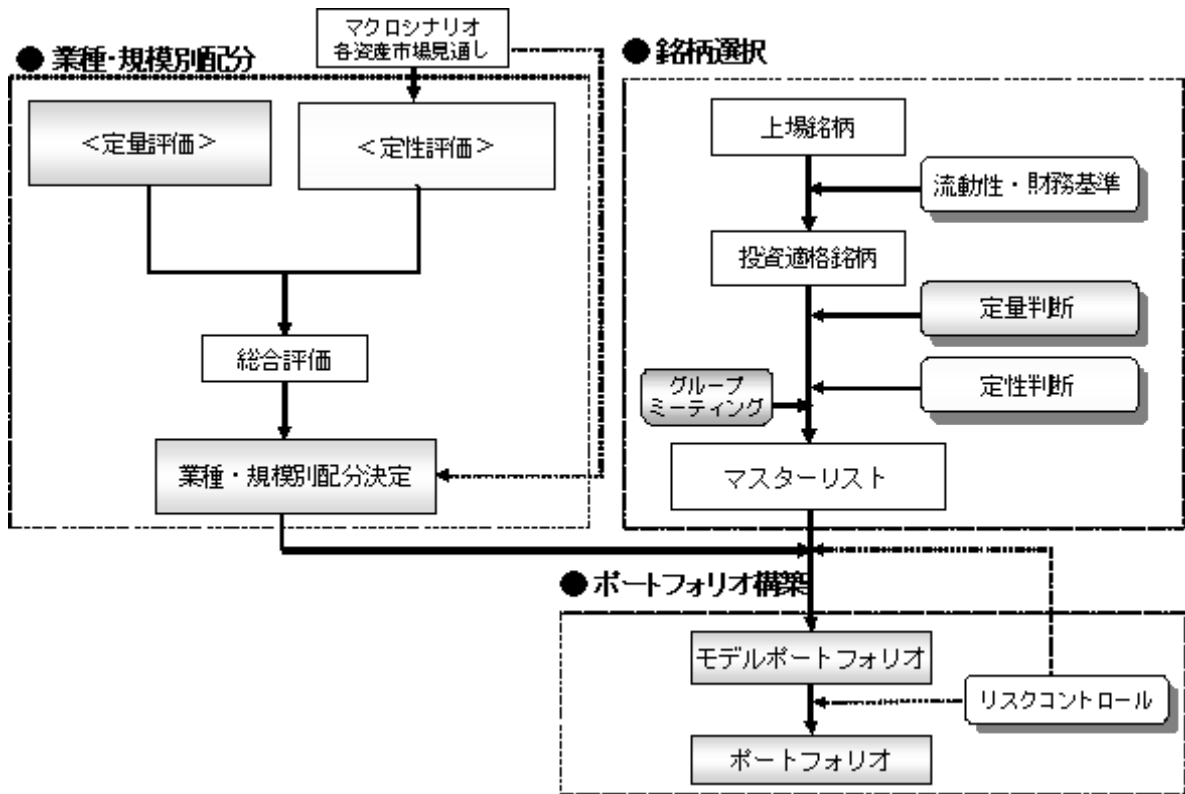
2．業種規模別配分

トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

3．リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離および組み入れ制限の管理等

銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



2. S M A M / F O F s 用日本グロース株 F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	当ファンドは、国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の成長を目指した運用を行います。
ベンチマーク	なし
主要投資対象	国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。 個別企業のファンダメンタルズ分析に基づき、魅力度の高い個別銘柄への集中投資により中長期的に良好なリターンを獲得することを目指します。 ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の相対的魅力度や時価総額等を勘案して組入銘柄の構成比を決定します。 個別銘柄については、委託会社による業績予想を基に目標株価を決定し、目標株価の達成確度が高いと判断される銘柄に投資します。 実質的な株式の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。また、先物取引等を利用して実質的な組入比率を変動させることがあります。
主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
設定日	平成21年12月24日
信託期間	無期限
収益分配	年1回（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が基準価額・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.63%（税抜：0.6%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	なし
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。国内トップレベルのリサーチ体制をベースに、明確な運用スタイル・運用プロセスに基づく、様々な運用商品を取り揃えております。内外株式、内外債券といったいわゆる伝統的資産はもとより、アジア・中国株式、オルタナティブ商品、不動産投信などを投資対象とした豊富な商品ラインナップは多様化するお客さまのニーズに十分お応えできるものと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

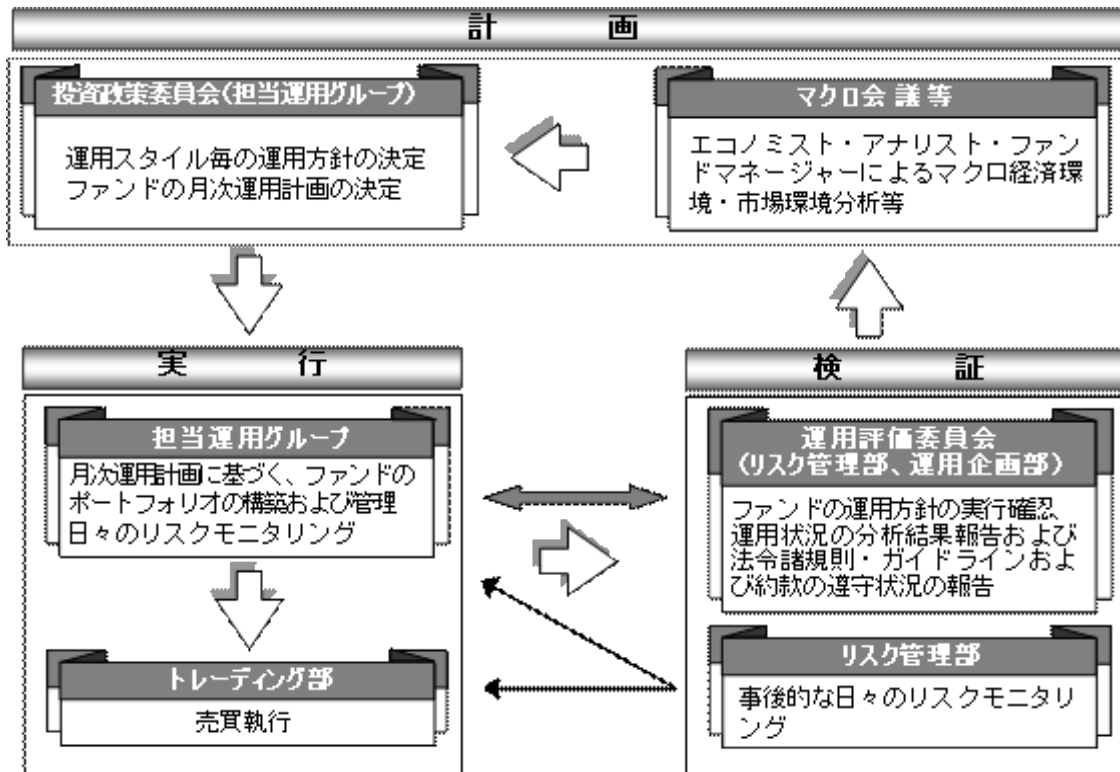
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。
ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

3. インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	インベスコ投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	中央三井アセット信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） 中央三井アセット信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	主として、インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド受益証券への投資を通じて、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
ベンチマーク	JASDAQ INDEX
主要投資対象	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、新興市場（JASDAQ市場、東証マザーズ等）上場銘柄を中心とする成長性溢れるわが国の株式などに投資し、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。 継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。 銘柄の選定に当たっては、ボトムアップ・アプローチにより高い利益成長が見込まれる企業の中から、成長性を勘案した株価の割安度などを考慮します。 JASDAQ INDEXをベンチマークとします。 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として投資信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。 投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。
主な投資制限	マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。 投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
設定日	平成21年1月8日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
信託報酬	投資信託財産の純資産総額に対して年率0.6405%（税抜：0.61%）
申込手数料	ありません。

信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、投資信託財産にかかる監査報酬等を投資信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	<p>JASDAQ INDEXとは、JASDAQ市場上場の内国株式全銘柄（新株予約権証券、算出対象除外後の上場廃止が決定された銘柄、算出対象組入前の新規上場銘柄等を除きます。）を対象として、株式会社大阪証券取引所が算出・公表する株価指数の一種であり、同市場に上場されている株式全体の株価動向を表す指標です。</p> <p>JASDAQ INDEXは、株式会社大阪証券取引所の知的財産であり、当該指数の算出、数値の公表、利用など各株価指数に関する権利は当該取引所が所有しています。JASDAQ INDEXは、株式会社大阪証券取引所の登録商標です。</p>
その他	ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

インベスコ投信投資顧問株式会社は、世界各地の拠点の連携により展開する独立系資産運用会社インベスコ・リミテッド傘下の日本法人です。日本では1983年にビジネスを開始して以来、四半世紀以上にわたって資産運用サービスを提供しています。

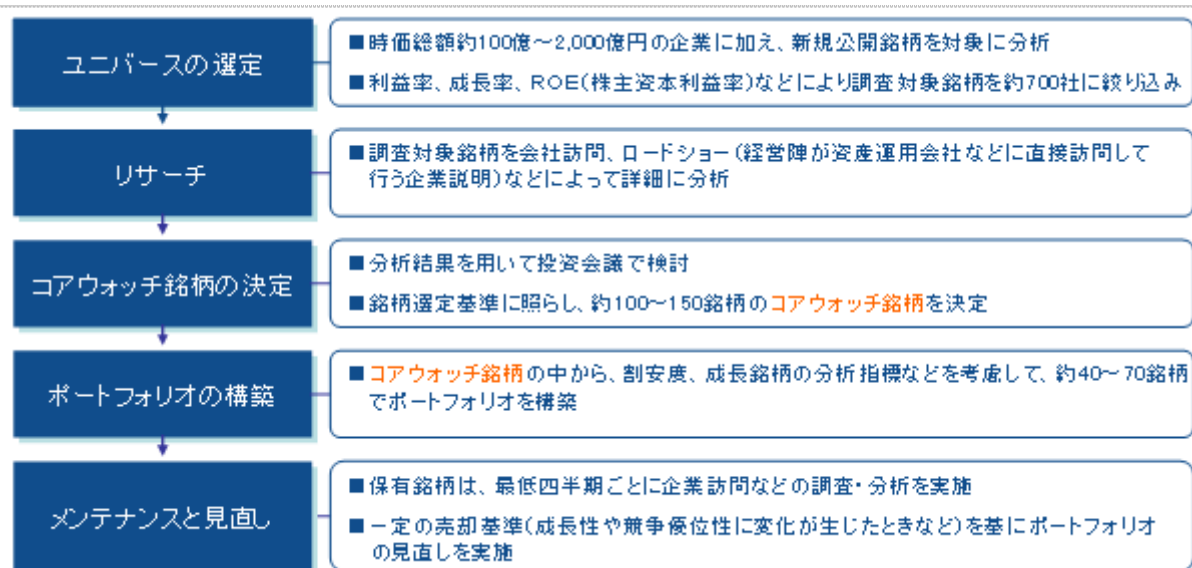
< 投資哲学 >

成長株に投資する

ファンドは、継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。

一般的に、中小型株が大型株に成長していく局面が、企業のライフサイクルの中で最も成長力が高く、株式市場でも脚光を浴びる時期であると考えます。こういった局面に集中投資することによってリターンを最大化するのが成長株投資の狙いです。

<運用プロセス>



コアウォッチ銘柄の銘柄選定基準

ポイント1	ポイント2	ポイント3
常に主導権をもって ビジネスを拡大できる企業	経済環境に左右されず、社会的ニーズの変化に 対応した商品・サービスを提供できる企業	株主資本が効率的に 事業に投下されている企業

* ファンドの運用プロセス等は、平成23年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 運用体制 >

ファンドの運用体制の概要	
運用に関する組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドおよびマザーファンドは、株式運用第二部によって運用されます。当該運用部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。 ・トレーディング部は、運用部門から売買の指図を受け、発注を行います。
内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて運用部門へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・運用部門の運用管理部（3名程度）は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果を各運用部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（5名程度）は、運用管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。
運用に関する社内規定	ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

* 上記運用体制における組織名称などは、平成23年10月31日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

4. T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV

USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド（以下「ラージキャップ・グロースF」）

USラージキャップ・バリュール・エクイティ・ファンド（以下「ラージキャップ・バリュールF」）

USブルーチップ・エクイティ・ファンド（以下「ブルーチップF」）

< 指定投資信託証券の概要 >

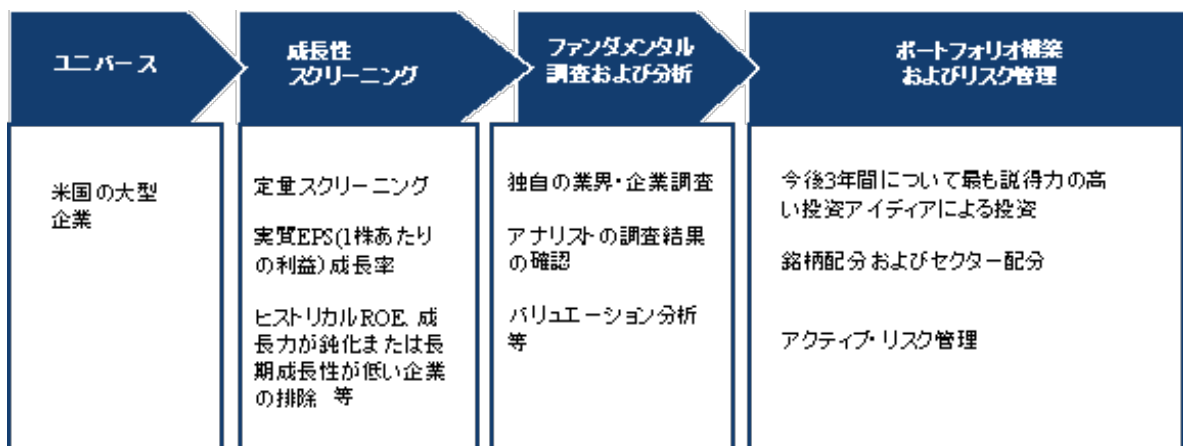
運用会社	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd) 所在地：英国
投資顧問会社	T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) 所在地：米国
事務代行会社	JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍証券投資法人 / 米ドル建て
運用基本方針	<p><ラージキャップ・グロースF> 米国株の中から、独自の成長性分析とファンダメンタルズ分析により、高い利益成長が見込まれる企業へ投資します。</p> <p><ラージキャップ・バリュールF> 米国株の中から、過去の株価水準や企業の本質的な価値に比べて、相対的に割安な企業へ投資します。</p> <p><ブルーチップF> 米国株の中から業界での地位が高く、強固な財務体質を有し、平均以上の利益率を確保できる企業へ投資します。</p>
参考指標	<p><ラージキャップ・グロースF> ラッセル1000グロース・インデックス</p> <p><ラージキャップ・バリュールF> ラッセル1000バリュール・インデックス</p> <p><ブルーチップF> S & P 500インデックス</p>
主要投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
設定日	<p><ラージキャップ・グロースF> 2003年7月31日</p> <p><ラージキャップ・バリュールF> 2001年6月28日</p> <p><ブルーチップF> 2001年7月28日</p>
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	<p>運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。</p> <p>上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）</p>
毎計算期間終了日	毎年12月末日
参考指標について	-
その他	-

<運用会社の概要>

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

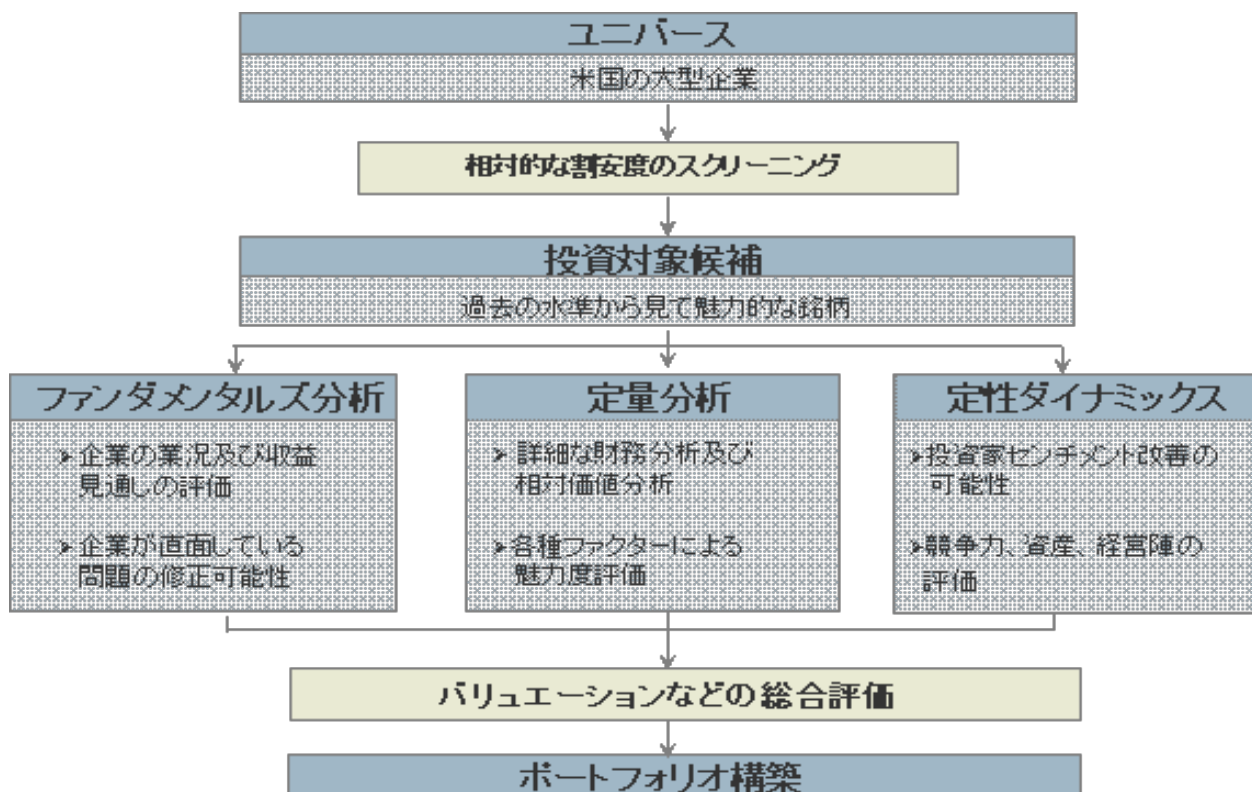
<ラージキャップ・グロースFの運用プロセス>

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



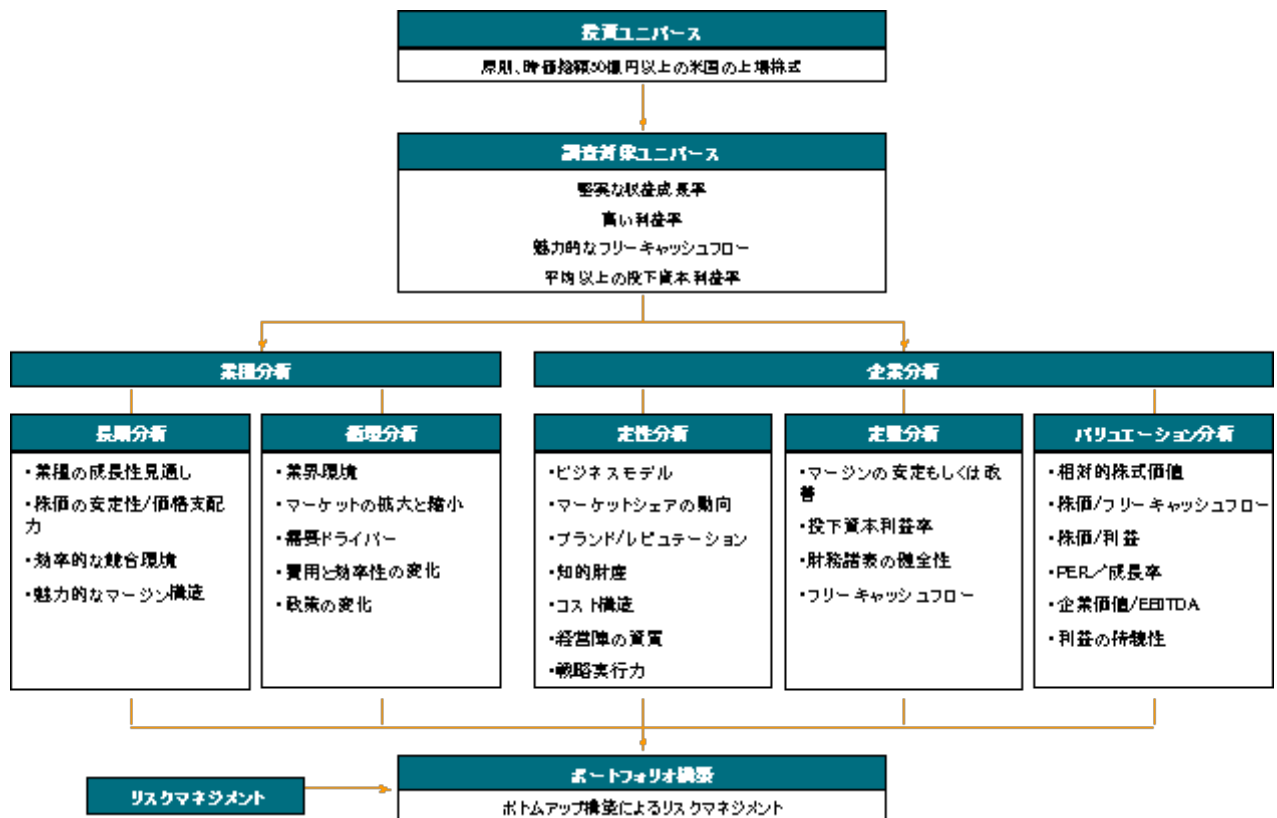
<ラージキャップ・バリューFの運用プロセス>

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



<ブルーチップFの運用プロセス>

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



5. シュロージャー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	シュロージャー証券投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 [*] * 関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	主としてシュロージャー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	シュロージャー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド受益証券
投資態度	主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に欧州各国の株式等およびそれに準ずるものについて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。 株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況また市況等を勘案し、弾力的に変更します。 国別の投資配分については各国の市場動向等投資環境を勘案し、弾力的に変更します。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 マザーファンドの運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算（毎年7月25日、当該日が休業日の場合翌営業日）時に、委託会社は、分配対象額および市況動向等を勘案し収益分配金額を決定します。ただし、市況動向等によっては、収益分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.735%（税抜0.70%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用およびこれらにかかる消費税等相当額、外貨建資産の保管等に関する費用、信託事務の処理等費用（監査費用等）等を信託財産でご負担いただきます。（これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（当該日が休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

シュローダー証券投信投資顧問株式会社は、英国ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開する国際金融グループであるシュローダー・グループの中核拠点と位置付けられ、1985年に今日の前身である（株）シュローダー・インベストメント・マネージメントとして日本における資産運用業務を開始しました。

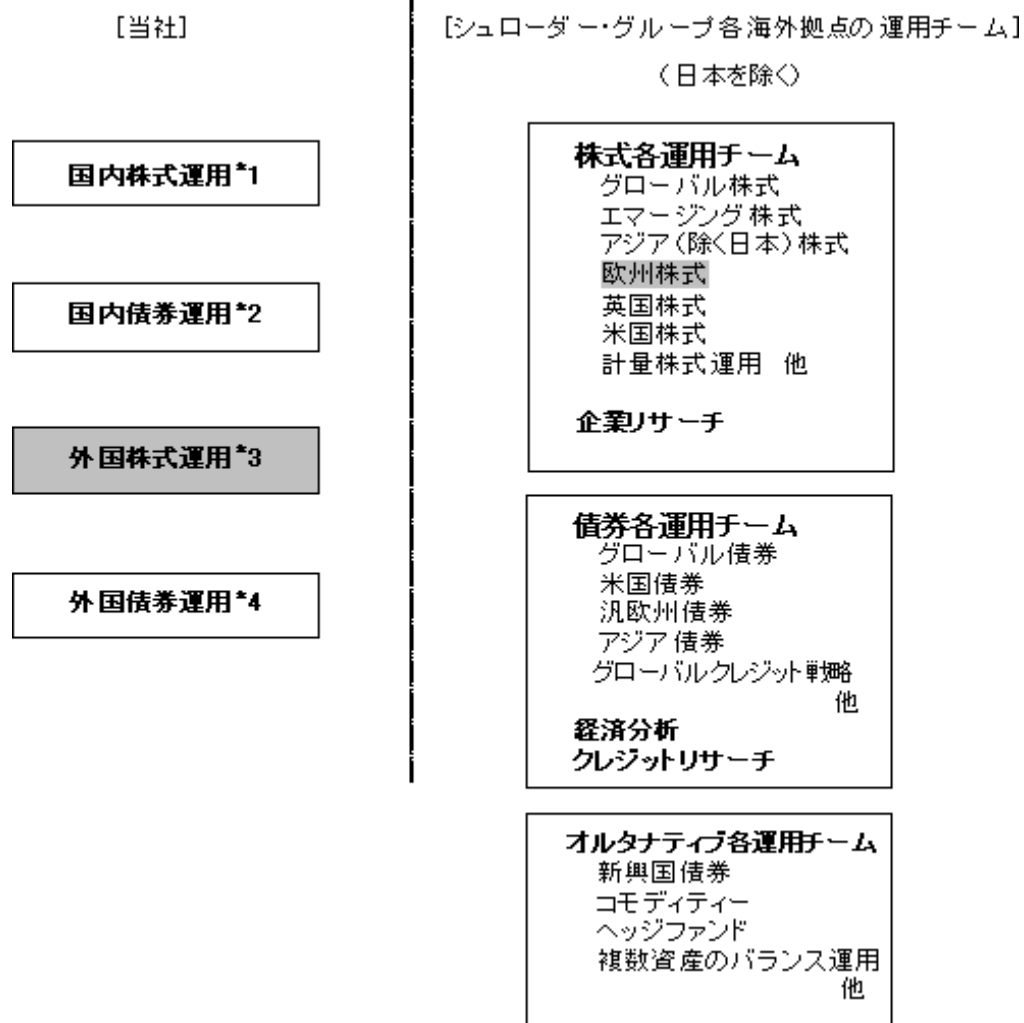
マザーファンドの運用指図権限の委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド（所在地：英国ロンドン）は、シュローダー・グループの英国における投資運用部門として1985年に設立されました。英国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他の関連する業務を行っています。同社は、シュローダー・グループのネットワークを活かし、世界各地のアナリストの企業調査に基づいて有望な銘柄を発掘します。

<運用体制と運用プロセス>

シュロージャー証券投信投資顧問（外国株式運用担当）がファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

なお、ファンドの主要投資対象であるシュロージャー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンドの運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、シュロージャー証券投信投資顧問が「投資運用業務に係る業務運営規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループ全体での運用体制を示していません。）で臨みます。



- *1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- *2 国内債券運用における投資戦略の策定、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- *3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュロージャー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

6. ピクテ / FOFs 用新興国株F（適格機関投資家限定）

<指定投資信託証券の概要>

投資信託委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット指数（円換算）
主要投資対象	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	親投資信託受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。 親投資信託受益証券への投資を通じて、主としてエマージング諸国の株式（預託証券およびカントリーファンドを含みます。）に投資します。個別銘柄の選択にあたっては、ボトムアップ手法によるバリュエーション・アプローチにより行ないます。 ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。 親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、配当等収益および売買益は信託財産に留保することを基本としつつ、基準価額水準も勘案した上で、分配額を決定する方針です。また、信託財産に留保した利益は、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率1.008%（税抜0.96%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	当ファンドは、解約請求時に解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット指数の円換算ベースの指数は、Morgan Stanley Capital International（MSCI）が開発したMSCI Emerging Market Index のドルベースの指数を、委託会社が円ベースに換算した指数です。MSCIが開発したこれらの指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

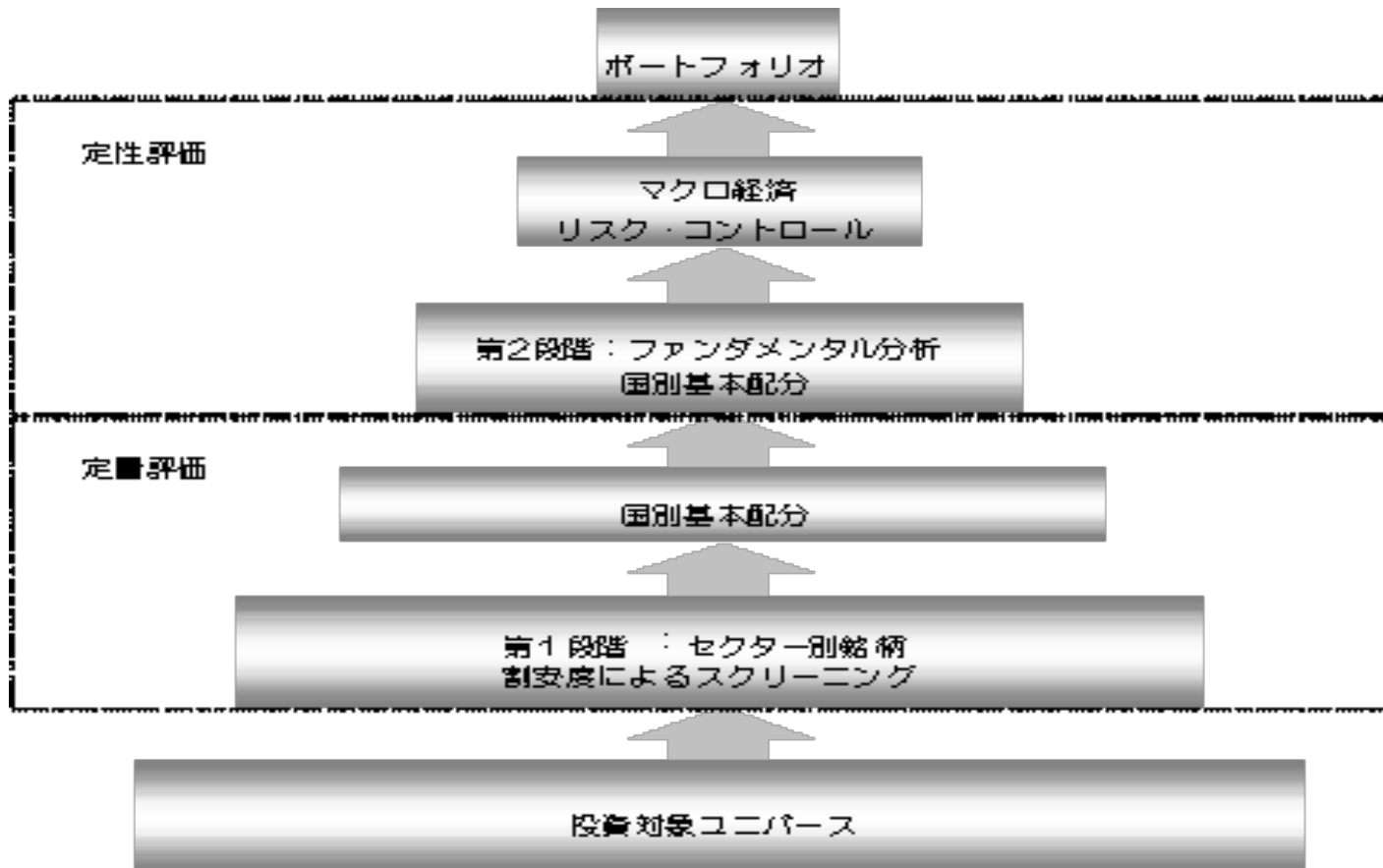
< 投資信託委託会社の概要 >

ピクテ・グループの中核である「ピクテ銀行」は、スイス・ジュネーブで1805年の創業以来2世紀にわたり資産運用専門銀行（プライベート・バンク）として、世界中の投資家から厚い信頼を得ています。

「ピクテ投信投資顧問株式会社」は、「ピクテ銀行」の伝統ある運用サービスを日本の投資家に提供すべく日本法人として設立され、日本の投資家のニーズに合った資産運用業務を行なっています。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」は、ピクテ・グループの機関投資家向け運用サービスのグローバル運用拠点として1995年に英国ロンドンに設立され、世界の年金基金、投資信託の資産運用を行なっています。

<運用プロセス>



<運用体制>

マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図の権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」へ委託します。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」の運用体制は以下の通りです。



[次へ](#)

7. 三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 債券
運用基本方針	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	NOMURA - B P I（総合）
主要投資対象	国内債券マザーファンド（B号）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券に投資を行い、中長期的にNOMURA - B P I（総合）（ベンチマーク）を上回る投資成果を目指して運用を行います。 国内債券マザーファンド（B号）受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 a. 主としてわが国の公社債に投資します。 b. 運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券以外の債券を取得する場合は、主要格付機関のいずれかよりBBB格相当以上の格付を得ていることを条件とします。また、その場合、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 上記の債券について、いずれの格付機関の格付もBBB格相当を下回ることとなった場合には、委託会社は、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合およびBBB格相当未満の債券合計への実質投資割合がそれぞれ信託財産の純資産総額の5%以下および10%以下となるよう、当該債券の売却等の指図を行うものとします。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、決算毎に原則として以下の方針に基づき分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配金額は、委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.2205%（税抜0.21%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	「NOMURA - B P I（総合）」とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。「NOMURA - B P I（総合）」は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
-----	--

< 投資信託委託会社の概要 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。国内トップレベルのリサーチ体制をベースに、明確な運用スタイル・運用プロセスに基づく、様々な運用商品を取り揃えております。内外株式、内外債券といったいわゆる伝統的資産はもとより、アジア・中国株式、オルタナティブ商品、不動産投信などを投資対象とした豊富な商品ラインナップは多様化するお客さまのニーズに十分お応えできるものと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

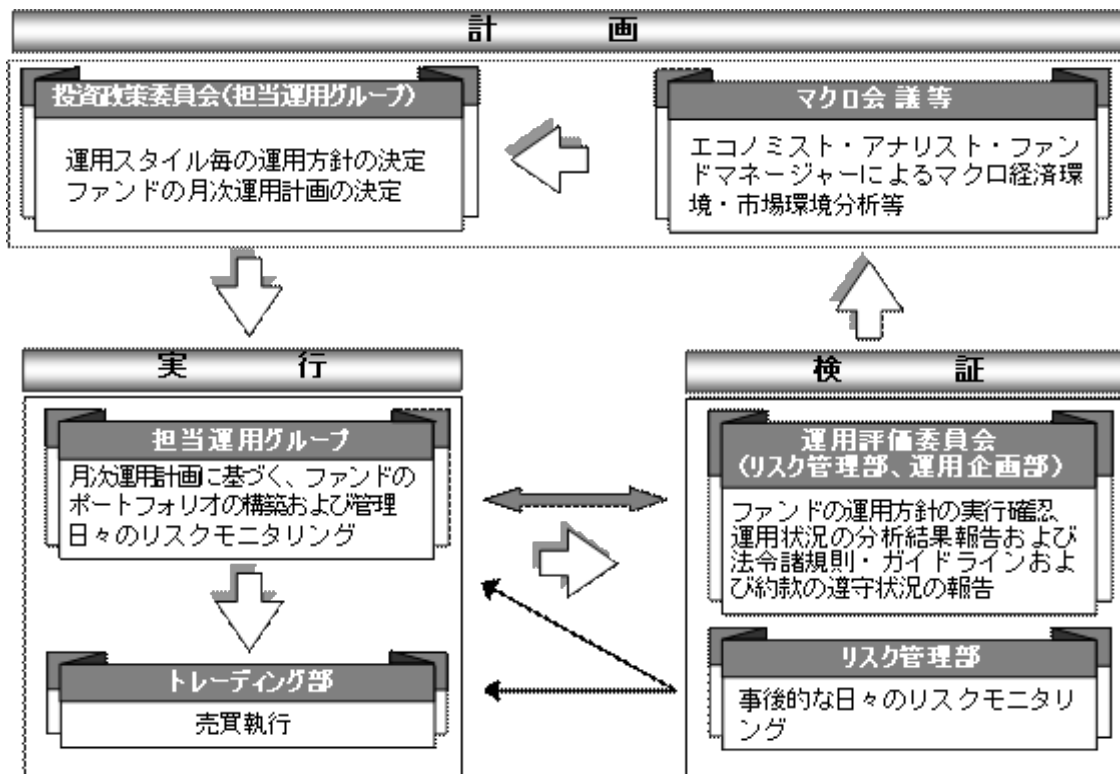
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。
ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

8．ブラックロック / FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMBS、ABS等）に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行いません。
ベンチマーク	バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（円ベース）
主要投資対象	ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMBS、ABS等）に投資します。</p> <p>バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>公社債の投資においては、原則として投資適格格付（BBBマイナス、Baa3または同等の格付、またはそれ以上の格付）が付与されているもの、または同等の信用度を有すると判断されるものへの実質投資割合を信託財産の純資産の90%以上とすることを目指します。</p> <p>デュレーション・リスク、イールド・カーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の毎決算時（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.462%（税抜0.44%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	バークレイズ・キャピタル米国総合インデックス（Barclays Capital U.S. Aggregate Index）とは、米ドル建ての固定利付投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわす債券インデックスです。
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

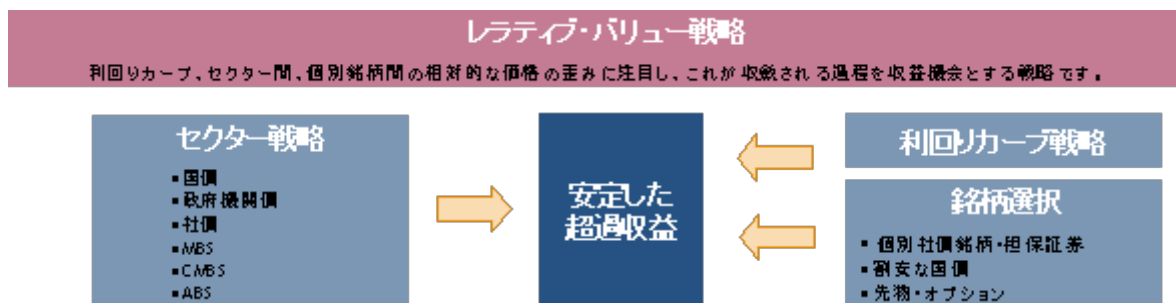
< 投資信託委託会社の概要 >

ブラックロックは、運用資産残高約3.66兆ドル^{*}（約296兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメント及びオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

^{*} 2011年6月末現在。（円換算レートは1ドル＝80.76円を使用）

< ブラックロックの債券運用の特色 >

ブラックロックは、金利・デュレーションについての相場観に過度に依存しない投資機会、計算可能な相対価値（「レラティブ・バリュー」）に基づく投資機会を発見し、レラティブ・バリューに基づき、多種多様な投資機会を積み重ねていくことにより、安定した超過収益をあげることが可能であると考えています。



< 投資対象債券の概要 >

国債	国が発行し、利息および元本の支払を行う債券	MBS （モーゲージ証券）	一般に、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券
政府機関債	政府機関が発行し、利息および元本の支払を行う債券	C.MBS （商用不動産ローン担保証券）	オフィスビルやショッピングセンターなど、非居住用不動産向けローンを担保に発行される証券
社債	一般の事業会社の発行する債券	ABS （資産担保証券）	不動産、貸付債権、売掛債権、リース債権などの資産・債権を裏付けとして発行される証券

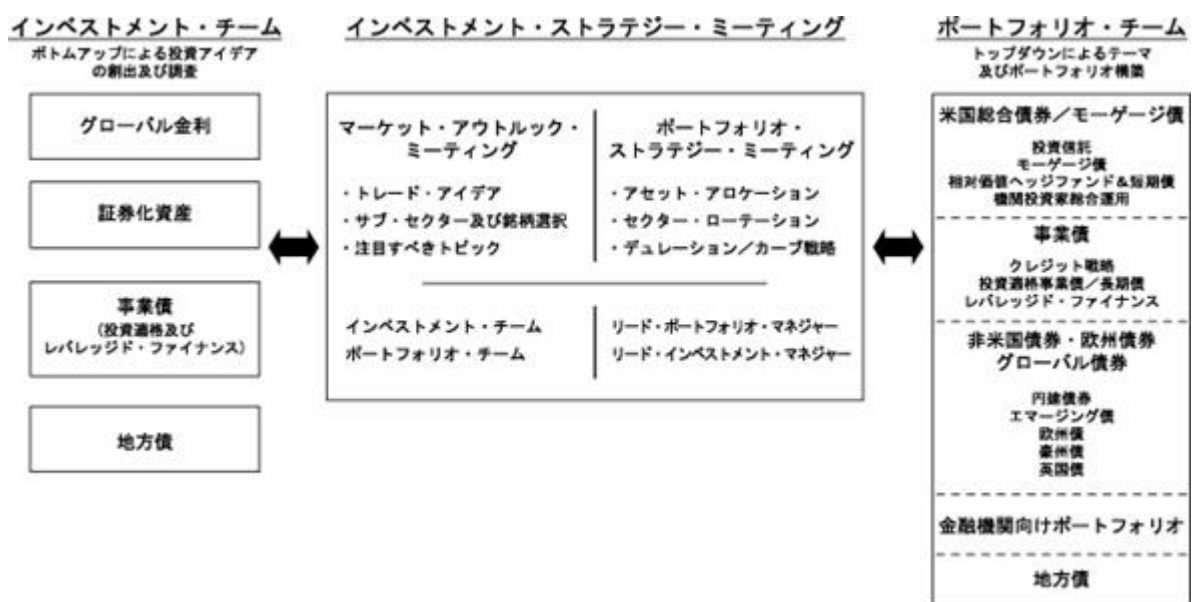
< ファンドの運用体制・投資プロセス >

ブラックロックの債券運用体制の特徴は、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用にあたる「チーム運用体制」を取っていることにあります。

基本戦略は、週次で行われる2つのインベストメント・ストラテジー・ミーティング（投資戦略会議）が中核となっています。マーケット・アウトルック・ミーティングには全ての債券運用プロフェッショナルが参加、各インベストメント・チームが事前に開催するチーム・ミーティングによって導き出された見解を、各チームのリード・インベストメント・マネジャーが発表します。次に、全てのポートフォリオ・チーム及びインベストメント・チームのリード・マネジャー及びリスク・クオンツ分析部門の代表者が参加するポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングにおいて、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論を行います。

各ポートフォリオ・チームは、運用を担当するポートフォリオにとって適切と考える金利リスク、期限前償還リスク、利回りカーブ・リスク、信用リスク、流動性バイアス、及びセクター・アロケーションをそれぞれ独自に決定しますが、ポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングでは各々のポートフォリオ・チームと各々の投資アイデアを共有することを主な目的とします。

ポートフォリオ・チームは、インベストメント・チームと協働して、ポートフォリオの投資目的及びガイドラインを遵守しつつ、銘柄選択、タイミング、売買執行において、チームのレラティブ・バリューによる見通しをポートフォリオに反映します。ポートフォリオ・チームは投資方針を策定し、その投資方針に基づいてインベストメント・マネジャーが売買を執行します。投資テーマについては、週次で開催されるミーティングで定期的に議論されますが、継続的に議論され、必要に応じて修正されます。



ファンドの運用体制等は変更となる場合があります。

9. ドイツ / FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	パークレイズ・キャピタル汎欧州総合インデックス（円ベース ヘッジなし）
主要投資対象	ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建て発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。
投資態度	主としてマザーファンド受益証券を通じて、欧州諸国の現地通貨建て公社債を主要投資対象とします。 ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。 実質組入外貨建て資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 マザーファンドの運用の指図に関する権限を、ドイツ・アセット・マネジメント・インターナショナル GmbHに委託します。 資金動向及び市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、基準価額の水準等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5355%（税抜0.51%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は信託財産中から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	パークレイズ・キャピタル汎欧州総合インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの投資銀行部門であるパークレイズ・キャピタルが開発、算出、公表を行うインデックスであり、汎欧州通貨建て投資適格債券市場のパフォーマンスを表わします。当該インデックスに関する知的財産権及びその他の一切の権利はパークレイズ・キャピタルに帰属します。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループは、ドイツ銀行グループの資産運用ビジネスを担うグローバルな資産運用機関です。総額約5,229億ユーロ（約61兆円）の運用資産を有し、世界30都市以上に拠点を構え、800人以上（2011年3月末現在）のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。

日本においては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社がリテール向けの投資信託ビジネスを展開するほか機関投資家向けの運用において長年にわたる経験、ノウハウを有し、総額約6,598億円の資産を運用しています。（2011年6月末現在）

< 投資プロセス >

トップダウン・アプローチによる資産配分の決定及びボトムアップ・アプローチによる個別銘柄のクレジット分析により銘柄の選択を行い、ポートフォリオを構築します。



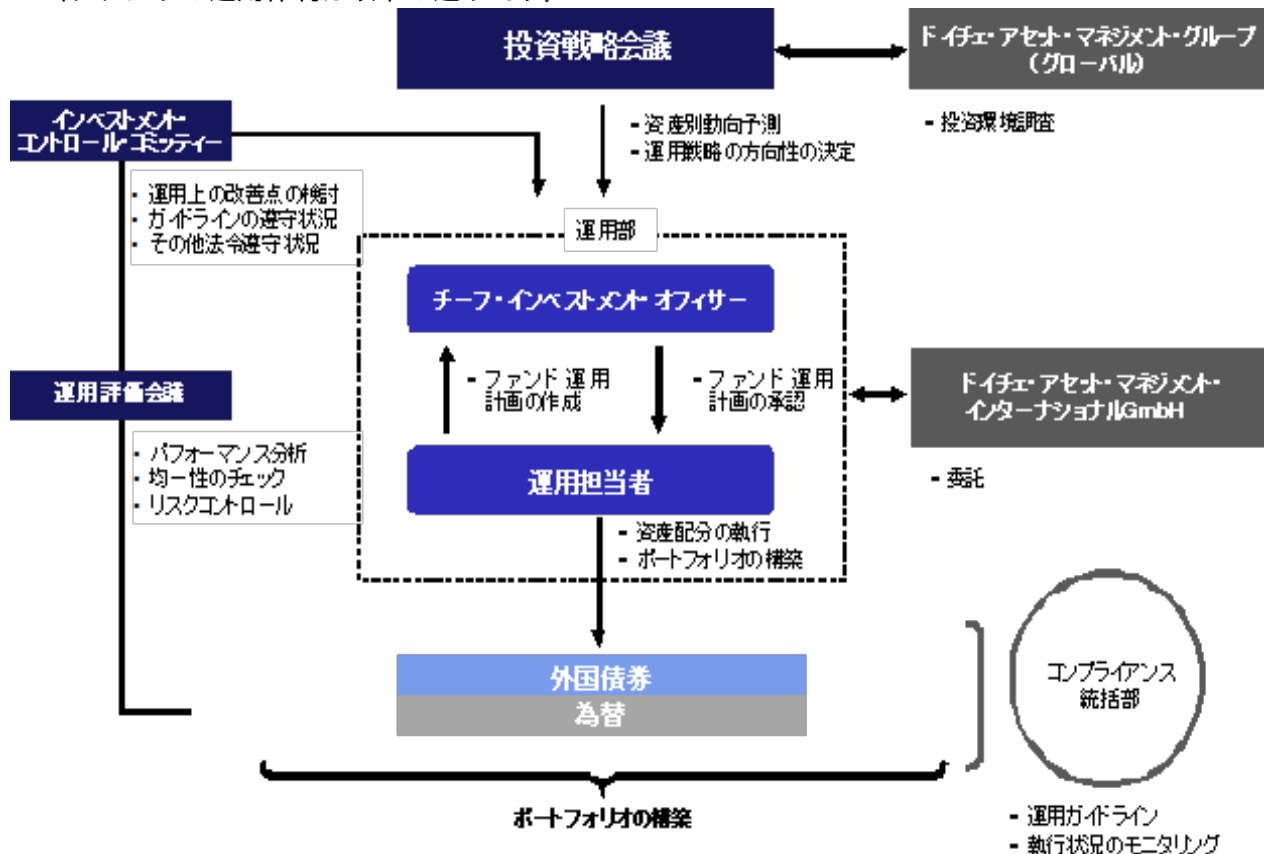
（注1）上記投資プロセスはマザーファンドに関するものです。

（注2）上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。

市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<運用体制>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



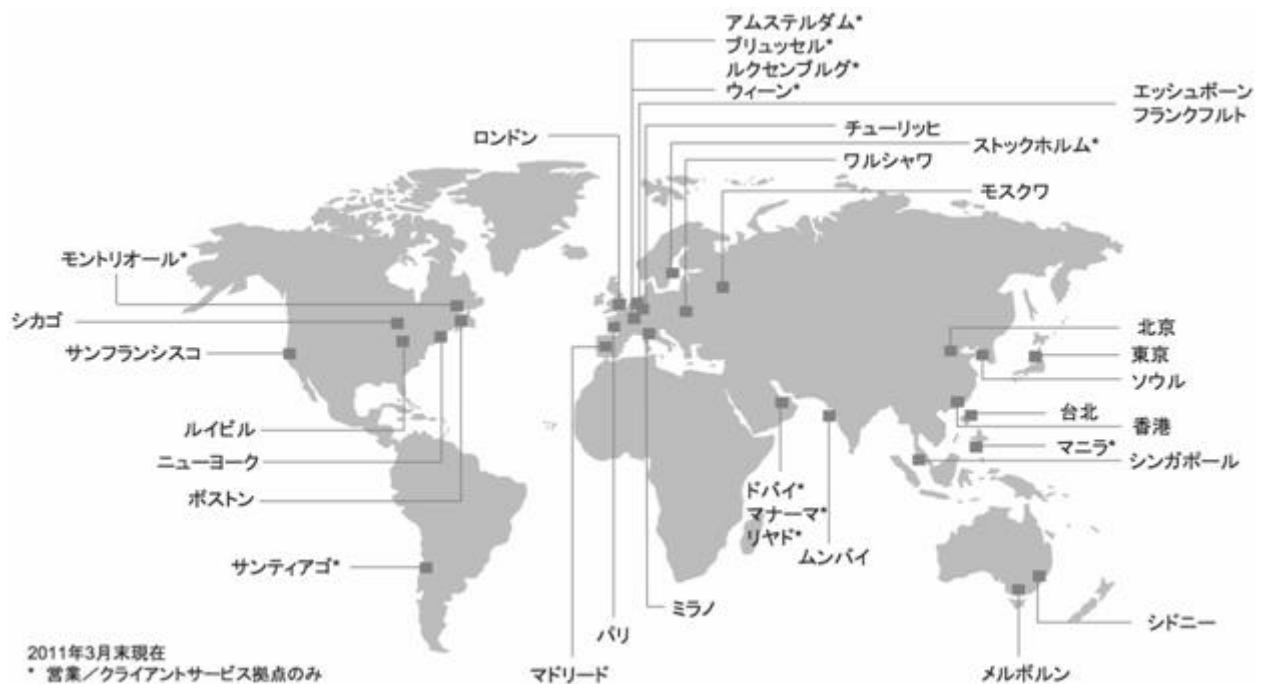
委託会社は、マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、ドイツ・アセット・マネジメント・インターナショナルGmbH（所在地：ドイツ フランクフルト）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。運用計画の作成、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等のその他運用に関連する業務は、委託会社の運用部が行います。当該運用部における主な意思決定機関は、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの3つがあります。これらはいずれもチーフ・インベストメント・オフィサーが主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定など、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部部内規程により定められています。

運用委託先の管理体制については、当該委託先との継続的な情報交換及び定期的な訪問などを通じて、運用面、法令遵守面、業務執行面から評価を行います。評価結果は上述のインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは必要に応じて適切な措置を行います。

< ドイツ・アセット・マネジメント・グループの概要 >

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、800人以上のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

10. ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	みずほ信託銀行株式会社 (資産管理サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	新成長国債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます（一般的には、開発途上国、エマージング諸国と呼ばれる国を含みます。）。
参考指標	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）
主要投資対象	G S 新成長国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率を高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げる場合もあります。）。</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成長国の政府・政府関係機関等が発行する債券 ・国際機関の発行する債券 ・1989年のブレディ提案に基づいて新成長国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債） ・社債 ・アセットバック証券 ・モーゲージ証券 ・仕組み債 <p>信託財産は、マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行います。その他の新成長国通貨を含むいずれの通貨建ての証券にも投資することができます。なお、米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。</p> <p>投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成長国単一国への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 <p>実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに債券および通貨の運用の指図に関する権限（デリバティブ取引等にかかる運用の指図を含みます。）を委託します。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換、新株引受権を行使および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産の組入れについては制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の債券への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。ただし、国債、政府関係機関債（委託者またはその運用の外部委託先が政府関係機関債と同等の信用度を有するとみなす債券を含みます。）および短期金融商品についてはかかる上限は適用されないものとします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>新成長国の現地通貨建資産への実質投資割合は、信託財産の30%以下とします。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	<p>年1回決算を行い、毎計算期末（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。</p> <p>分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.693%（税抜0.66%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。</p>
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
参考指標について	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年6月末現在、グループ全体で7,203億米ドル（約58.2兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2011年6月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝80.73円）により計算しております。

運用体制およびリスク管理体制

本ファンドの運用は、米国ニューヨークに本拠を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAMニューヨーク）および英国ロンドンに本拠を置くゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）に属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。両社は、全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。なお、「グローバル債券・通貨運用グループ」には委託会社の債券通貨運用部も属しており、本ファンドの運用の一部を行うことがあります。

また、運用チームとは独立した「マーケット・リスク管理専任部門」がファンドのリスク管理を行います。

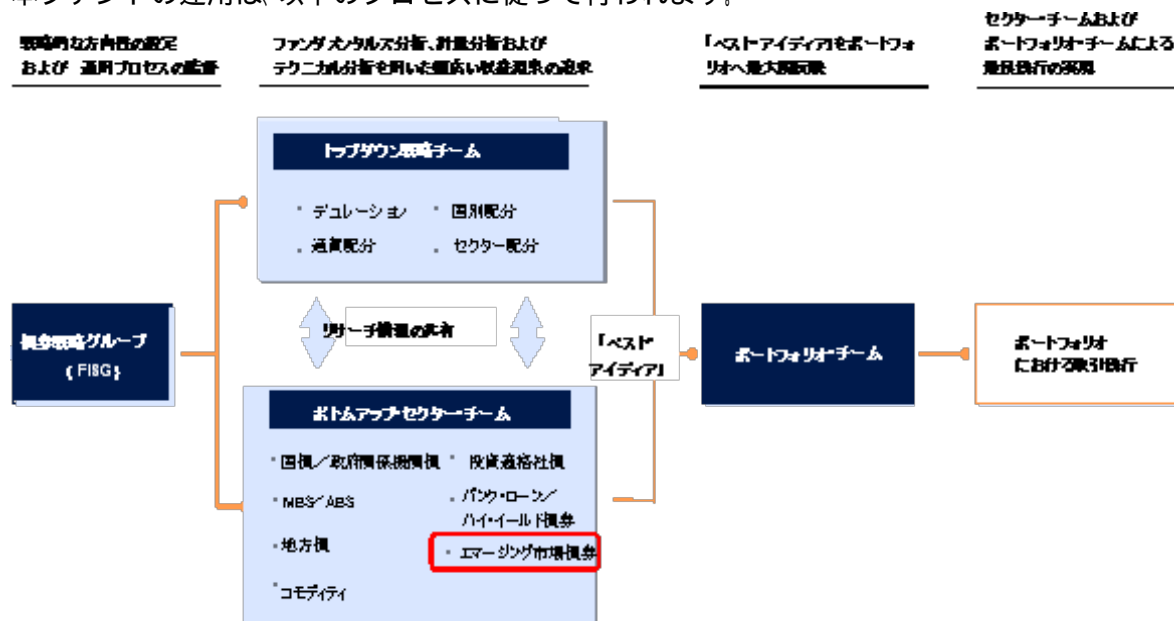


（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

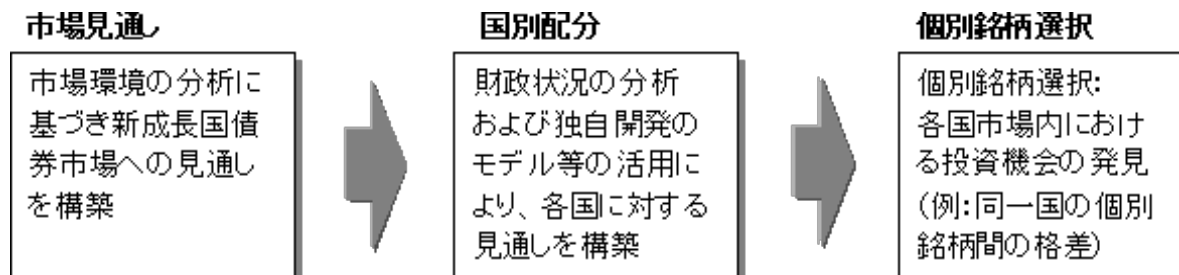
運用プロセス

本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



（注）本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

本ファンドでは、以下の3つの運用プロセスに沿った運用を行うことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。



新成長国における有事（経済危機、政治不安、戦争等）の際には、上記のような運用ができない場合があります。

[前へ](#) [次へ](#)

11. J-REITマザーファンド
<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）
主要投資対象	わが国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	主としてJ-REITを投資対象とします。 東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、これらの指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。東証REIT指数の算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。

中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成14年に中央三井信託銀行株式会社より年金信託・証券信託部門を承継し、中央三井トラスト・グループの一員として、主に機関投資家様向けに受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などのサービスを提供しております。

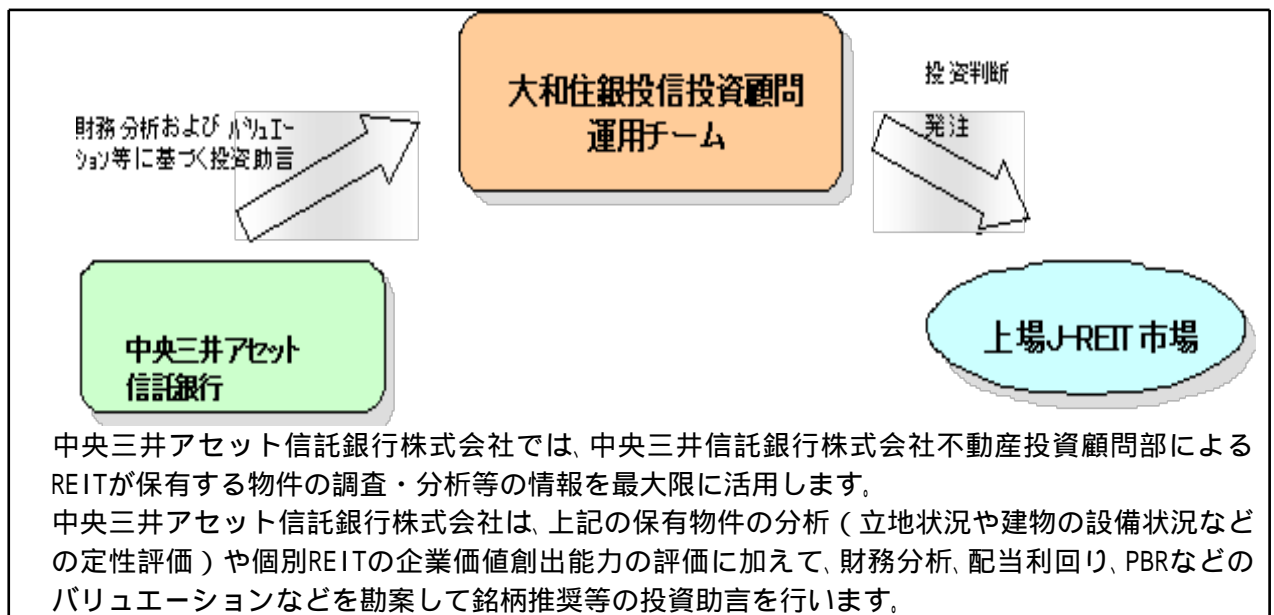
尚親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日、株式交換により経営統合し、新たに持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」を発足させました。

中央三井アセット信託銀行株式会社の受託資産運用部門においては、企業年金、公的年金、公的資金など約24兆円のさまざまな性格の資金を運用しております。お預りしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約220名のスタッフが、J-REIT等の不動産関連商品への投資も含め、クオリティの高い資産運用サービスを提供しております。また、平成16年に投資顧問業に参入して以来、豊富な運用経験と陣容を活かして、投資信託への投資助言業務などに積極的に取り組んでいます。

平成23年6月末時点

< マザーファンドの運用体制 >

個別銘柄の流動性を考慮し、投資環境分析や個別銘柄分析等によりポートフォリオを構築します。運用に当たっては、中央三井アセット信託銀行株式会社より投資助言を受けます。



上記の運用体制および運用方法などは将来変更になる場合があります。

平成23年10月末現在、ファンドが純資産の10%を越えて実質的に投資している不動産投資信託証券の概要は以下の通りです。なお、ファンドの実質組入比率、不動産投資信託証券の概要等は変更される場合があります。

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	<p>本投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的及び基本的性格として設立された法人であり、本投資法人からその資産の運用を委託された資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。</p> <p>本投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部及び地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物及びその敷地から構成される不動産並びにかかる不動産を裏付けとする有価証券及び信託の受益権その他の資産に投資をすることによって、中長期的な観点から、本投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行うことです。</p>
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

（日本ビルファンド投資法人の有価証券報告書より作成）

投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	<p>当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、当投資法人の資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とし、特に、主として「不動産等」及び「不動産対応証券」の特定資産に投資し、中長期の安定運用を目標とします。</p> <p>当投資法人の投資する不動産及び信託財産である不動産の用途は、主にオフィスビルとし、投資対象地域は、我が国の政令指定都市をはじめとする全国の主要都市とします。また、運用に当たっては、不動産及び不動産を信託する信託の受益権への投資を基本としますが、投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等及び不動産対応証券への投資を行います。</p>
委託会社（資産運用会社）の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

（ジャパンリアルエステイト投資法人の有価証券報告書より作成）

12. 海外REITマザーファンド

<マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 海外の証券取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）
主要投資対象	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。 S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 運用の指図に関する権限をシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。 組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	「S&P先進国REITインデックス（除く日本）」はスタンダード&プアーズファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、大和住銀投信投資顧問株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズ（以下「S&P」といいます。）は本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しいかなる意思表示等を行なうものではありません。S&Pは、S&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して補償等の責任を負うものではありません。
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。運用再委託先のシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

< 運用プロセス >

地域配分:

- マクロ経済動向の分析
- 資本市場の分析（不動産と債券や株式などの他資産との相対比較）
- 不動産市場動向（賃料、空室率、キャップレートなど）の分析
- 上場不動産市場の分析（キャッシュフロー、トータルリターン予測の比較など）
- 不動産セクター別テーマ、国別配分目標の設定

銘柄選定:

- 投資ユニバースのスクリーニング
- 不動産市場ファンダメンタルズ調査
- 経営陣との面談、保有物件視察
- NAV予測、収益モデルの作成
- 個別銘柄の固有リスク分析
- バリュエーション分析
- 銘柄選定

ポートフォリオの構築:

- ベンチマークとの乖離やガイドラインを考慮してポートフォリオを構築
- 地域・銘柄・セクターの分散

トップダウンによる地域・国別配分



ボトムアップによる個別銘柄分析



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

13. パインブリッジ / FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / その他資産 (商品)
運用基本方針	主として「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。) 受益証券を通じて、Dow Jones-UBS Commodity Index (以下「DJ-UBSコモディティ・インデックス」といいます。) の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券 (以下「商品指数連動債」といいます。) に投資することにより、DJ-UBSコモディティ・インデックスが表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、商品指数連動債に投資することで、DJ-UBSコモディティ・インデックス (円換算) と概ね連動する投資成果を目指します。 投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとし、 実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	株式への直接投資は行いません。 マザーファンド受益証券への投資には制限を設けません。 実質組入れの外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 利子・配当等収益および売買益 (評価益を含みます。) 等の範囲内で分配を行うこととし、分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.378% (税抜0.36%)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、資産を外国で保管する場合の保管費用等を信託財産から支払います。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
インデックスについて	Dow Jones-UBS Commodity Index SM （DJ-UBSコモディティ・インデックス）は、商品市場全体の動きを示す代表的なインデックスです。 「Dow Jones-UBS Commodity Index SM 」および「DJ-UBS商品指数 SM 」は、CME Group Index Services LLC（以下「CME指数」といいます。）の許諾商標であるDow Jones指数とUBS Securities LLC（以下「UBS」といいます。）の共同商品であり、使用ライセンスが供与されています。「Dow Jones [?] 」、「DJ」、「Dow Jones指数」、「UBS」、「Dow Jones-UBS Commodity Index SM 」および「DJ-UBS商品指数 SM 」は、Dow Jones Trademark Holdings, LLC（以下「ダウ ジョーンズ」といいます。）あるいはUBS AGのサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的のために使用が許諾されています。当ファンドは、ダウ ジョーンズ、UBS、CME指数またはこれら各々の子会社もしくは関係会社により支援、是認、販売または宣伝されていません。ダウ ジョーンズ、UBS、CME指数またはこれらの関係会社のいずれも、受益者または公衆に対し、当ファンドへの投資の適否について明示的にも暗示的にも、いかなる表明または保証も行っておりません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

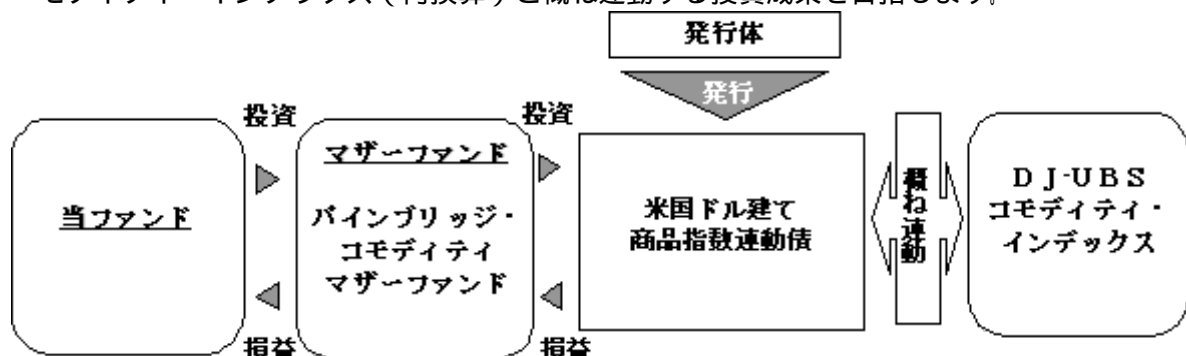
< 投資信託委託会社の概要 >

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つ独立系資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言と証券業務を展開しております。

当社が属する「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

運用プロセス

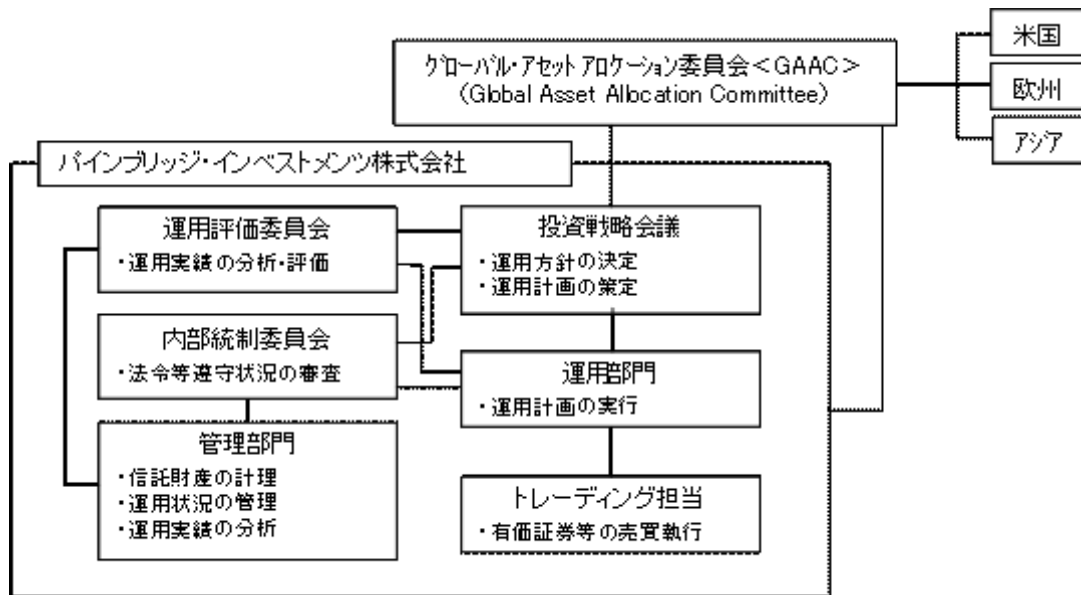
マザーファンド受益証券への投資を通じて、DJ-UBSコモディティ・インデックスの騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）に投資することで、DJ-UBSコモディティ・インデックス（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。



投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとし

ます。実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用体制



グローバル・アセットアロケーション委員会（Global Asset Allocation Committee（GAAC））

- ・世界中の運用拠点からの主要メンバーにより組織されています。
- ・毎月コンファレンス・コール形式で経済環境、投資戦略、市場リスク分析、各地からの情報提供による現地経済活動のサイクルや業種ローテーション等の詳細な分析が行われます。
- ・定期的に、一堂に会しての会議（オフサイト・ミーティング）も行われます。

運用計画の決定と実行

- ・月1回投資戦略会議を開催し、GAACの方針に基づいたファンド毎の運用基本計画を決定します。
- ・運用部門（16名）のファンドマネジャーは具体的なポートフォリオを構築し、運用を実行します。
- ・有価証券等の売買はトレーディング担当（2名）において執行されます。

パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用評価部（3名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・コンプライアンス部（5名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

ファンドの関係法人に対する管理体制

- ・ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受取っています。

当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

上記運用体制等は平成23年9月末現在のものであり、今後変更することがあります。

14 . 大和住銀 / FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型（絶対収益追求型）
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
投資態度	マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。 運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。 実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限はありません。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.357%（税抜0.34%）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

< 運用プロセス >

主として組入れられた大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド（現物株式ポートフォリオ）の損益と派生商品取引（主にTOPIX先物の売建てを活用）の損益の合計により、当ファンドの収益が決定されます。これにより、当ファンドにおける主な収益の源泉は、個別銘柄選択・業種配分等となります。

株式のリスク = 株式市場の変動リスク + 個別銘柄固有のリスク等

この部分を派生商品取引の活用により、リスクの低減を図ります

マザーファンドの組み入れは概ね信託財産の純資産総額の80%程度となります。

「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の運用について

1．わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。

2．運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。

3．組織運用による銘柄選定、業種別・規模別配分等を行います。

4．TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを上回る超過収益を安定的に獲得することを目指します。

運用スタイル

ファンダメンタル・アプローチをベースとしたリサーチ・アクティブ運用
特定なスタイルに極端に偏ることなく、“バリュー”と“グロース”の双方をふまえた運用

銘柄選択

独自の「バリュエーション評価モデル」による定量分析と社内アナリストとファンドマネージャーによるボトムアップ・アプローチによる定性分析の組み合わせで銘柄選択をします。

業種別・規模別配分

トップダウン・アプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離を意識してリスクコントロールを行います。

5．その他

株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。

資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

14 . 大和住銀 / FOFs用日本株LS（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型（ロング・ショート型）
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株式の買付けと売付けを組み合わせたポートフォリオを株式市場の動きに対して中立（ニュートラル）化とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。
ベンチマーク	-
主要投資対象	日本株ダブル・マザーファンドを主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンドを通じて、わが国の株式へ投資することにより、安定的な収益の獲得と信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。 銘柄評価モデルで算出されるスコアに、定性判断を加え、投資魅力度の高い銘柄を買付け、投資魅力度の低い銘柄を売付けます。 定量的手法を用いて、株式の買付けと売付けを組み合わせたポートフォリオを株式市場の動きに対して中立（ニュートラル）化することを目指します。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限はありません。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

信託報酬	<p>信託報酬は、以下の基本報酬と成功報酬の合算になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本報酬：純資産総額に対し、年0.33075%（税抜0.315%） ・ 成功報酬：特定日（毎月5、20日。休業日の場合は翌営業日）の基準価額（成功報酬控除前）のハイ・ウォーターマークの超過額の10.5%（税抜10.0%）。 （ハイ・ウォーターマークは、最初の特定日までは1口当たり1円とし、以下の場合に更新されます。） <p>成功報酬発生時：ある特定日において、成功報酬が発生するとハイ・ウォーターマークは、当該特定日の基準価額（成功報酬控除後）に変更されます。</p> <p>収益の分配時：決算時に収益の分配を行った場合は、決算日以降のハイ・ウォーターマークは、分配金の支払い直前のハイ・ウォーターマークから、当該分配金を控除した額に変更されます。</p>
決算日	毎年7月20日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

<運用プロセス>



運用プロセスは将来変更になる場合があります。

15. キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

< マザーファンドの概要 >

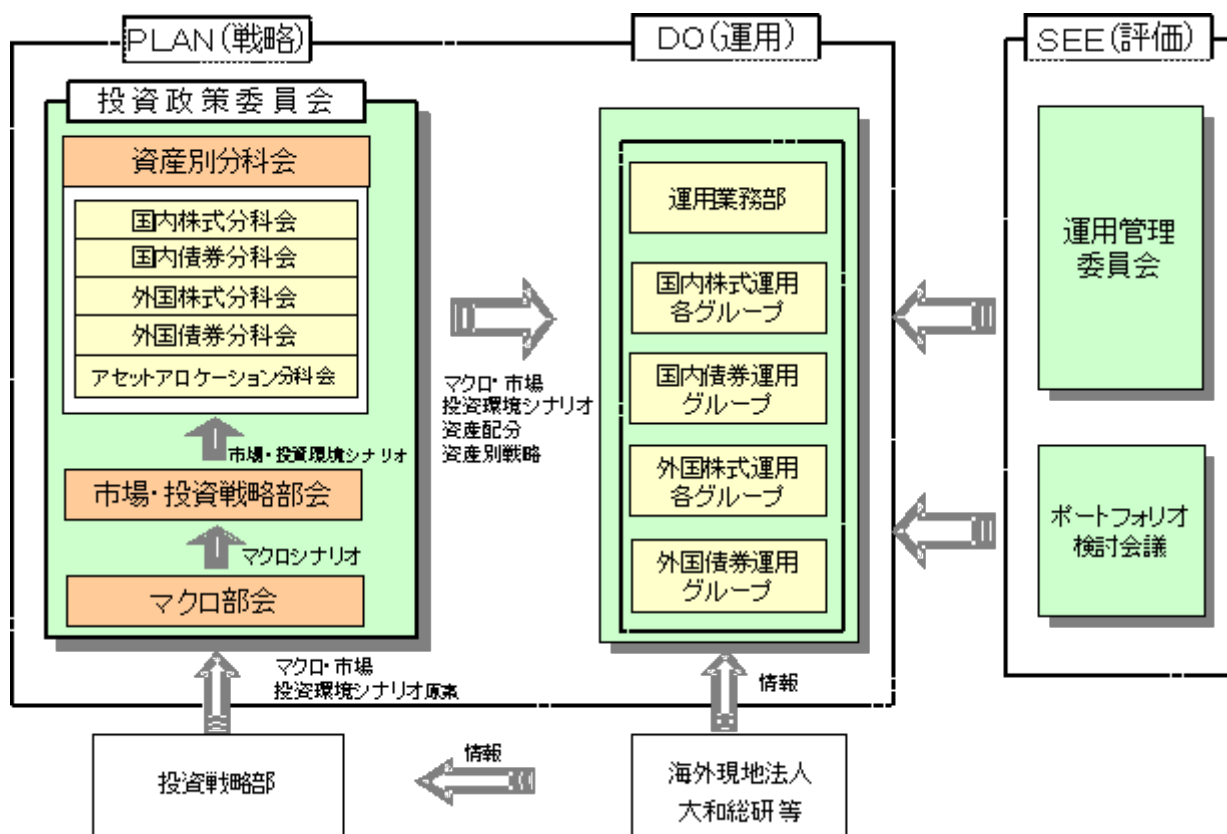
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

< 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

[前へ](#)

(3) 【運用体制】



* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成23年10月末現在で約100名です。

* 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。

* 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。

* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【分配方針】

毎決算時（毎年9月25日、ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

< F W日本バリュー株 >

イ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

<FW日本バリュー株>

イ．株式等への投資割合

(イ)株式への実質投資割合には制限を設けません。

* 実質投資割合とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得たものをいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

ロ．投資する株式等の範囲

(イ)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)前記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

ハ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ニ．信用取引の指図範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとしします。
- (ロ)前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドに属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとしします。

ホ．先物取引等の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとしします（以下同じ。）。
- (ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ヘ．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

ト．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額

で評価するものとします。

- (二) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ) 金利先渡取引は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

チ．同一銘柄の株式等への投資制限

- (イ) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

リ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ヌ．有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ) 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

ル．公社債の空売りの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- (ロ)前項の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

ヲ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ワ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

カ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

コ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W日本債 >

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外への有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(ニ)外貨建資産への直接投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額

は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外への有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(ニ)外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資

産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

ニ．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ホ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

へ．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F WJ-REIT >

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ハ)外貨建資産への実質投資は行いません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じ

る場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F WG-REIT >

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ハ)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提

供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

八．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

二．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産およびマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ホ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

へ．受託会社による資金の立替

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

< S M B Cファンドラップ・シリーズの有するリスク >

S M B Cファンドラップ・シリーズは、投資信託証券を通じて実質的に株式、債券、R E I T、コモディティなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、派生商品等に投資される場合には原資産の価格変動に伴うリスクがあります。外貨建資産は為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

S M B Cファンドラップ・シリーズの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

< 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドが有する主なリスクは、以下(1)から(12)の項目のうち 印のものとなります。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
F W 日本バリュー株												
F W日本グロース株												
F W日本中小型株												
F W米国株												
F W欧州株												
F W新興国株												
F W日本債												
F W米国債												
F W欧州債												
F W新興国債												
F WJ-REIT												
F WG-REIT												
F W コモディティ												

デュレーションとは、金利の変動に対する債券価格の変動性を表す指標です。一般的にデュレーションの値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなります。

<信用リスク>

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

S M B C ファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・ 政治体制の変化
- ・ 社会不安の高まり
- ・ 他国との外交関係の悪化
- ・ 海外からの投資に対する規制

・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)不動産投資信託（REIT）固有のリスク

< 価格変動リスク >

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・ 保有不動産等の評価額の変動
- ・ 組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・ 当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・ 建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・ 人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

< 分配金の変動 >

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

< 信用リスク、その他 >

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

(7)商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(8)ロング・ショート戦略固有のリスク

ロング・ショート戦略は、その目的が必ず達成できることを保証するものではなく、戦略の対象となる資産価格の動向によっては損失が発生する場合があります。ロング（買建て）した資産の価格が下落した場合や、ショート（売建て）した資産の価格が上昇した場合には、基準価額が下落するおそれがあります。また、デリバティブ取引や信用取引等を積極的に活用するため、以下の場合には、通常の株式投資信託等に比べ損失が拡大する可能性もあります。

- ・ロング、ショート双方のポジションに損失が同時に発生した場合
- ・ショート（売建て）の特性上、損失額が想定を大きく上回った場合
- ・デリバティブ取引や信用取引等におけるレバレッジが大きく、原資産等の価格変動よりも変動が大きい場合

上記の要因等の結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(9)マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

(10)デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、基準価額が大きく下落するおそれがあります。

信用リスク

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

価格変動リスク

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

流動性リスク

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

システミック・リスク

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

決済リスク

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

(11) ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(12) その他のリスク

SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申し込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されている価格で売却できないこともあります。この際に、基準価額が下落することがあります。

また、SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

(1) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの

収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(2) 繰上償還について

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3) 資産および投資先の配分について

投資比率配分が定められているファンドにおいて、実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、投資比率配分が定められているファンドは以下の通りです。
F W米国株、F Wヘッジファンド

(4) ベンチマークに関する留意点

ベンチマークを有するファンドにおいて、その投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、ベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、ベンチマークが定められているファンドとそのベンチマークは以下の通りです。
F W日本バリュー株：TOPIX（東証株価指数・配当込み）
F WJ-REIT：東証REITインデックス（配当込み）
F WG-REIT：S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）

(5) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(6) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(7) 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

(8) その他

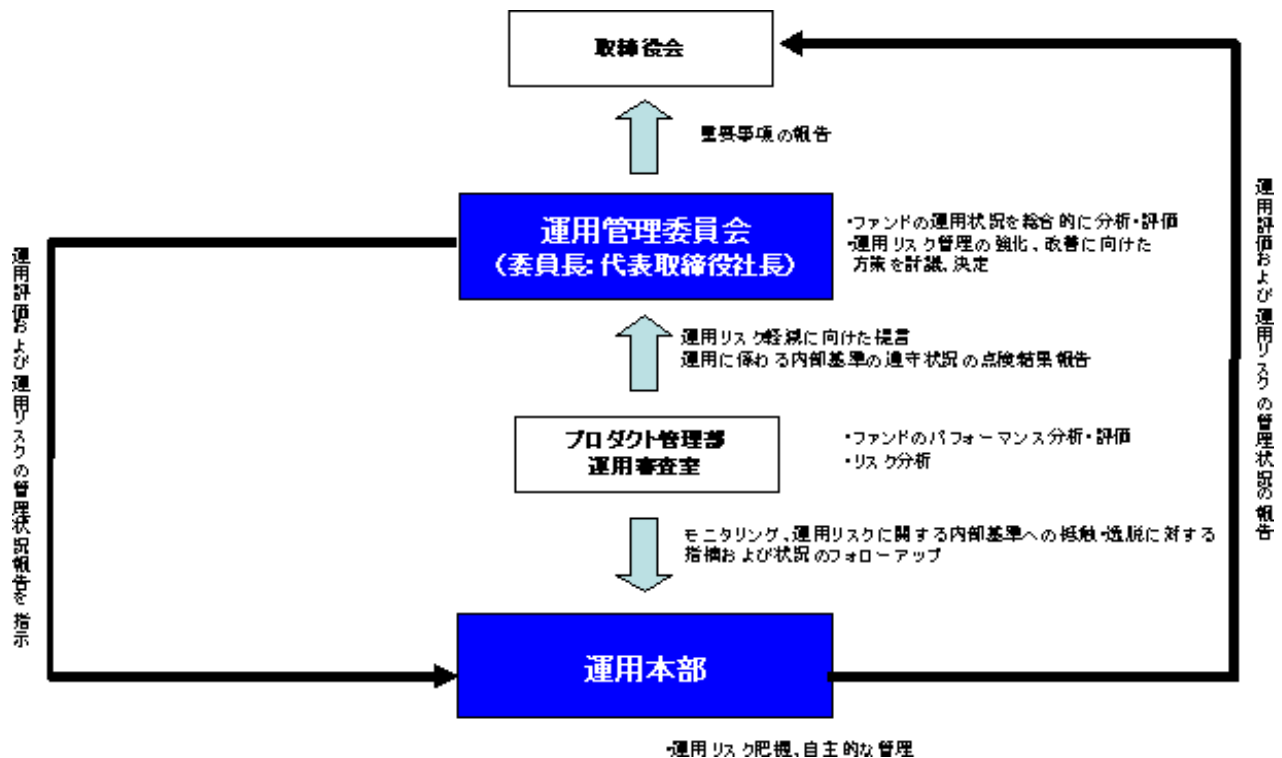
S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、運用指図にかかる権限を委託したファンドや、投資対象となるマザーファンドの運用指図にかかる権限を委託したものについては、委託会社と投資顧問会社との合意等により、運用指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

< リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (8名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に掲げる率を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の表のとおりです。

ファンド名	委託会社	販売会社	受託会社	合計
F W日本バリュー株	年率0.63% (税抜0.60%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.7665% (税抜0.73%)
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ F Wヘッジファンド	各ファンド につき 年率0.189% (税抜0.18%)	各ファンド につき 年率0.105% (税抜0.10%)	各ファンド につき 年率0.0315% (税抜0.03%)	各ファンド につき 年率0.3255% (税抜0.31%)
F W米国株	年率0.9975% (税抜0.95%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率1.134% (税抜1.08%)
F WJ-REIT	年率0.462% (税抜0.44%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.5985% (税抜0.57%)
F WG-REIT	年率0.7875% (税抜0.75%)	年率0.105% (税抜0.10%)	年率0.0315% (税抜0.03%)	年率0.924% (税抜0.88%)

F W日本バリュー株、F WJ-REIT、F WG-REITではマザーファンドで信託報酬は収受されませんので、実質的な信託報酬は上記と同じです。

指定投資信託証券が複数でない場合に投資されるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および各計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁し
ず（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会
社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会
社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとし、なお、販売会社への配分には、
消費税等相当額がかかります。

ファンド・オブ・ファンズは他のファンドを投資対象としており、実質的な信託報酬は当ファンド（FW日本バリュース株、FWJ-REITおよびFWG-REITを除く）の報酬に投資対象ファンドの報酬を加算したものとなります。当ファンド（FW日本バリュース株、FWJ-REITおよびFWG-REITを除く）が投資対象とする指定投資信託証券でかかる信託報酬および当ファンド（FW日本バリュース株、FWJ-REITおよびFWG-REITを除く）における実質的な信託報酬は以下の通りです。

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
FW日本グロース株 年率0.3255%（税抜0.31%）	SMAM / FOF s 用日本グロース株F （適格機関投資家限定） 年率0.63%（税抜0.60%）	最大 年率0.9555%（税抜0.91%）
FW日本中小型株 年率0.3255%（税抜0.31%）	インベスコ / FOF s 用日本中小型株 F（適格機関投資家限定） 年率0.6405%（税抜0.61%）	最大 年率0.966%（税抜0.92%）
FW米国株 年率1.134%（税抜1.08%）	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund なし	年率1.134%（税抜1.08%）
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund なし	
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund なし	
FW欧州株 年率0.3255%（税抜0.31%）	シュローダー / FOF s 用欧州株F （適格機関投資家限定） 年率0.735%（税抜0.70%）	最大 年率1.0605%（税抜1.01%）
FW新興国株 年率0.3255%（税抜0.31%）	ピクテ / FOF s 用新興国株F （適格機関投資家限定） 年率1.008%（税抜0.96%）	最大 年率1.3335%（税抜1.27%）
FW日本債 年率0.3255%（税抜0.31%）	三井住友 / FOF s 用日本債F （適格機関投資家限定） 年率0.2205%（税抜0.21%）	最大 年率0.546%（税抜0.52%）
FW米国債 年率0.3255%（税抜0.31%）	ブラックロック / FOF s 用米国債F （適格機関投資家限定） 年率0.462%（税抜0.44%）	最大 年率0.7875%（税抜0.75%）
FW欧州債 年率0.3255%（税抜0.31%）	ドイチェ / FOF s 用欧州債F （適格機関投資家限定） 年率0.5355%（税抜0.51%）	最大 年率0.861%（税抜0.82%）
FW新興国債 年率0.3255%（税抜0.31%）	ゴールドマン・サックス / FOF s 用 新興国債F（適格機関投資家限定） 年率0.693%（税抜0.66%）	最大 年率1.0185%（税抜0.97%）
FWコモディティ 年率0.3255%（税抜0.31%）	パインブリッジ / FOF s 用コモディ ティF（適格機関投資家限定） 年率0.378%（税抜0.36%）	最大 年率0.7035%（税抜0.67%）

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	ファンドが実質的に 負担する信託報酬
F Wヘッジファンド 年率0.3255%（税抜0.31%）	大和住銀 / FOF s 用日本株MN （適格機関投資家限定） 年率0.357%（税抜0.34%）	最大 年率0.6825%（税抜0.65%） + 大和住銀 / FOF s 用日本株LS （適格機関投資家限定）の 成功報酬
	大和住銀 / FOF s 用日本株LS （適格機関投資家限定） 年率0.33075%（税抜0.315%） 上記信託報酬のほか、別途成功報酬がかかります。	

(注1)指定投資信託証券の信託報酬は平成23年10月末現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(注2)指定投資信託証券が国内籍の場合は、信託報酬や売買委託手数料、監査費用等の費用が別途かかります。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、ファンドの設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

(注3)ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬、管理報酬等（成功報酬を含みます。）の詳細については、「S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

(注4)F W米国株の信託報酬から支弁される投資顧問報酬に、指定投資信託証券の信託報酬等は含まれています。

以下のファンドでは、委託会社の報酬に投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれ、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支弁するものとします。

ファンド名	投資顧問報酬
F W米国株	T . ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへの投資顧問報酬（含む組入投資信託証券の運用報酬） ...信託財産の純資産総額に対し、年率0.63%以内の率を乗じて得た額
F WG-REIT	シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー（マザーファンドの投資顧問会社）への投資顧問報酬 ...信託財産に属する海外REITマザーファンドの時価総額に年率0.45%以内の率を乗じて得た額

(4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、

売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券における信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸経費、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し以下に掲げる率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

ファンド名	監査報酬率の上限
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ F Wヘッジファンド	各ファンドにつき 年率0.0063%（税抜0.0060%）
F WJ-REIT	年率0.0084%（税抜0.0080%）
F W日本バリュー株	年率0.00945%（税抜0.0090%）
F WG-REIT	年率0.01155%（税抜0.0110%）

（注）上記の内容は、今後変更になる場合があります。

信託財産留保額はありません。

（5）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

<平成25年12月31日まで>

- ・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「FW日本バリュー株」のみ、配当控除の適用があります。）。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

<平成26年1月1日以降>

・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「FW日本バリュー株」のみ、配当控除の適用があります。）。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には確定申告不要となります。

<損益通算について>

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

<平成25年12月31日まで>

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。

<平成26年1月1日以降>

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収されます。

<益金不算入制度について>

「FW日本バリュー株」のみ、益金不算入制度の適用があります。

（参考）

<個別元本について>

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照）。

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が特別分配金、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

1. S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

(1)【投資状況】

(平成23年10月末現在)

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (国内株式マザーファンド)	日本	3,387,825,919	100.29%
純資産総額		3,378,115,069	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

国内株式マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	3,290,157,960	97.11%
純資産総額		3,388,122,586	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	国内株式マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	6,360,919,864	0.4952 3,150,409,379	0.5326 3,387,825,919	- -	100.29%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

国内株式マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	37,600	3,812 143,344,782	4,030 151,528,000	- -	4.47%
2	三菱UFJフィナンシャル・ グループ 日本	株式 銀行業	430,200	390 167,975,116	345 148,419,000	- -	4.38%
3	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	172	662,358 113,925,731	670,000 115,240,000	- -	3.40%
4	住友不動産 日本	株式 不動産業	66,000	1,775 117,183,833	1,655 109,230,000	- -	3.22%
5	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	40,400	3,122 126,129,322	2,644 106,817,600	- -	3.15%
6	三井物産 日本	株式 卸売業	88,700	1,390 123,369,190	1,165 103,335,500	- -	3.05%
7	国際石油開発帝石 日本	株式 鉱業	195	568,892 110,934,081	526,000 102,570,000	- -	3.03%
8	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	133,800	745 99,747,113	735 98,343,000	- -	2.90%
9	日立製作所 日本	株式 電気機器	215,000	466 100,250,555	427 91,805,000	- -	2.71%
10	オリックス 日本	株式 その他金融業	12,290	7,899 97,086,956	6,960 85,538,400	- -	2.52%
11	三井住友トラスト・ホール ディングス 日本	株式 銀行業	314,000	287 90,396,605	272 85,408,000	- -	2.52%
12	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	103,200	856 88,390,163	787 81,218,400	- -	2.40%
13	キヤノン 日本	株式 電気機器	21,900	3,742 81,963,754	3,600 78,840,000	- -	2.33%
14	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	183	319,061 58,388,345	395,500 72,376,500	- -	2.14%
15	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	192,100	374 71,967,845	355 68,195,500	- -	2.01%
16	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	460	143,068 65,811,656	139,300 64,078,000	- -	1.89%
17	デンソー 日本	株式 輸送用機器	23,400	2,723 63,732,598	2,462 57,610,800	- -	1.70%
18	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	11,600	3,950 45,830,931	4,260 49,416,000	- -	1.46%
19	三菱ケミカルホールディング ス 日本	株式 化学	94,500	575 54,382,225	484 45,738,000	- -	1.35%
20	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	134,000	348 46,702,357	337 45,158,000	- -	1.33%
21	千葉銀行 日本	株式 銀行業	90,000	491 44,271,376	485 43,650,000	- -	1.29%
22	三菱電機 日本	株式 電気機器	59,000	859 50,683,110	735 43,365,000	- -	1.28%
23	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	21,400	1,684 36,037,847	1,861 39,825,400	- -	1.18%
24	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	2,600	13,779 35,825,774	14,230 36,998,000	- -	1.09%
25	大和ハウス工業 日本	株式 建設業	36,000	1,028 37,021,940	985 35,460,000	- -	1.05%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
26	ジェイテクト 日本	株式 機械	40,200	1,065 42,837,877	878 35,295,600	- -	1.04%
27	信越化学工業 日本	株式 化学	8,600	4,054 34,868,066	4,080 35,088,000	- -	1.04%
28	東芝 日本	株式 電気機器	100,000	319 31,971,136	349 34,900,000	- -	1.03%
29	三菱重工業 日本	株式 機械	106,000	360 38,189,136	325 34,450,000	- -	1.02%
30	キヤノン電子 日本	株式 電気機器	17,800	2,067 36,806,043	1,927 34,300,600	- -	1.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.29%
合計	100.29%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

国内株式マザーファンド

種類別	投資比率
株式	97.11%
合計	97.11%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本バリュース株
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
国内株式マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	15.05%
銀行業	10.90%
情報・通信業	9.78%
輸送用機器	9.74%
機械	5.70%
卸売業	5.45%
化学	5.19%
小売業	4.88%
不動産業	4.04%
陸運業	3.40%
鉱業	3.03%
建設業	2.90%
食料品	2.67%
その他金融業	2.52%
医薬品	1.89%
ガラス・土石製品	1.56%
保険業	1.41%
非鉄金属	1.35%
電気・ガス業	1.33%
その他製品	1.21%
ゴム製品	1.18%
証券、商品先物取引業	0.73%
サービス業	0.50%
空運業	0.50%
精密機器	0.20%
小計	97.11%
合計	97.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・日本バリュース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	363	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,478	-	0.9299	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	8,719	-	0.6669	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	7,435	-	0.5734	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	5,507	-	0.5497	-
平成22年11月末日	4,705	-	0.5720	-
平成22年12月末日	4,285	-	0.6020	-
平成23年1月末日	4,142	-	0.6121	-
平成23年2月末日	4,066	-	0.6371	-
平成23年3月末日	3,509	-	0.5833	-
平成23年4月末日	3,506	-	0.5750	-
平成23年5月末日	3,460	-	0.5714	-
平成23年6月末日	3,370	-	0.5754	-
平成23年7月末日	3,388	-	0.5746	-
平成23年8月末日	3,553	-	0.5212	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	3,315	-	0.4907	-
平成23年9月末日	3,443	-	0.5177	-
平成23年10月末日	3,378	-	0.5276	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

【収益率の推移】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	7.0%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	28.3%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	14.0%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	4.1%

期間	収益率
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	10.7%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

（4）【設定及び解約の実績】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	4,879,208,385	63,297,625
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12,317,951,467	4,058,597,622
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5,036,400,188	5,144,521,088
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	5,386,534,371	8,335,037,844
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	2,300,452,646	5,561,583,125

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

2. S M B C ファンドラップ・日本グロース株

(1) 投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	11,085,276	0.60%
投資信託受益証券	日本	1,826,758,651	98.51%
純資産総額		1,854,356,086	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	S M A M / F O F s 用 日 本 グ ロ ー ス 株 F (適 格 機 関 投 資 家 限 定) 日本	投資信託受益証券	2,083,438,243	0.8409 1,752,010,971	0.8768 1,826,758,651	- -	98.51%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	10,920,379	1.0150	1.0151	-	0.60%

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
日本	-		11,084,198	11,085,276	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.51%
親投資信託受益証券	0.60%

種類別	投資比率
合計	99.11%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・日本グロース株
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	87	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	3,205	-	0.9339	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	6,340	-	0.6207	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,972	-	0.4795	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,532	-	0.4360	-
平成22年11月末日	3,067	-	0.4630	-
平成22年12月末日	2,792	-	0.4817	-
平成23年1月末日	2,727	-	0.4926	-
平成23年2月末日	2,598	-	0.4983	-
平成23年3月末日	2,277	-	0.4650	-
平成23年4月末日	2,115	-	0.4462	-
平成23年5月末日	2,088	-	0.4434	-
平成23年6月末日	2,072	-	0.4542	-
平成23年7月末日	2,103	-	0.4580	-
平成23年8月末日	1,942	-	0.4074	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,875	-	0.3976	-
平成23年9月末日	1,903	-	0.4092	-
平成23年10月末日	1,854	-	0.4142	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	6.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	33.5%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	22.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	9.1%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	8.8%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	3,483,131,307	51,271,993
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	8,341,383,027	1,558,698,047
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	4,940,633,859	2,700,176,797
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	4,469,165,797	8,822,744,281
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	1,065,139,568	4,449,712,030

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

（１）投資状況

平成23年10月31日現
在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド受益証券	日本	1,813,565,653	100.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,182,279	0.18
合計(純資産総額)		1,810,383,374	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成23年10月31日現
在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	国内株式リサーチ&集中投資型 マザーファンド	1,701,440,711	1.1960 2,034,923,091	1.0659 1,813,565,653	100.18

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年10月31日現
在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.18
合計	100.18

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報：国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンドの投資状況・投資資産〕

(1) 投資状況

平成23年10月31日現
在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	3,536,553,800	94.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		222,609,271	5.92
合計(純資産総額)		3,759,163,071	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成23年10月31日現
在

国/地域	種類	銘柄名/業種	数量 (株)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東日本旅客鉄道 〔陸運業〕	46,900	4,510.13 211,525,472	4,765.00 223,478,500	5.94
日本	株式	富士フイルムホールディングス 〔化学〕	106,100	1,856.38 196,962,472	1,950.00 206,895,000	5.50
日本	株式	トヨタ自動車 〔輸送用機器〕	76,600	2,748.04 210,499,877	2,644.00 202,530,400	5.39
日本	株式	三菱商事 〔卸売業〕	106,000	1,735.18 183,929,982	1,641.00 173,946,000	4.63
日本	株式	日本電信電話 〔情報・通信業〕	41,100	3,541.81 145,568,548	4,030.00 165,633,000	4.41
日本	株式	スズキ 〔輸送用機器〕	97,200	1,538.23 149,516,258	1,694.00 164,656,800	4.38
日本	株式	アイシン精機 〔輸送用機器〕	64,600	2,432.29 157,125,934	2,537.00 163,890,200	4.36
日本	株式	しまむら 〔小売業〕	20,300	7,376.24 149,737,672	7,900.00 160,370,000	4.27
日本	株式	アマダ 〔機械〕	300,000	517.96 155,388,703	528.00 158,400,000	4.21
日本	株式	三井不動産 〔不動産業〕	114,000	1,188.35 135,472,762	1,322.00 150,708,000	4.01
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ 〔銀行業〕	67,300	2,177.00 146,512,100	2,216.00 149,136,800	3.97
日本	株式	HOYA 〔精密機器〕	84,700	1,671.39 141,567,306	1,739.00 147,293,300	3.92
日本	株式	住友電気工業 〔非鉄金属〕	164,400	991.47 162,997,668	888.00 145,987,200	3.88
日本	株式	三菱電機 〔電気機器〕	198,000	719.54 142,470,490	735.00 145,530,000	3.87
日本	株式	東京応化工業 〔化学〕	87,700	1,520.00 133,304,000	1,654.00 145,055,800	3.86
日本	株式	旭硝子 〔ガラス・土石製品〕	204,000	730.97 149,118,845	700.00 142,800,000	3.80

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	旭化成 〔化学〕	299,000	492.00 147,108,000	470.00 140,530,000	3.74
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ 〔銀行業〕	399,500	333.00 133,033,500	345.00 137,827,500	3.67
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 〔情報・通信業〕	785	137,571.68 107,993,768	139,300.00 109,350,500	2.91
日本	株式	日産化学工業 〔化学〕	126,500	780.00 98,670,000	783.00 99,049,500	2.63
日本	株式	日本航空電子工業 〔電気機器〕	164,000	532.00 87,248,000	556.00 91,184,000	2.43
日本	株式	日本電産 〔電気機器〕	13,500	6,117.17 82,581,842	6,500.00 87,750,000	2.33
日本	株式	ニチコン 〔電気機器〕	90,300	1,024.39 92,502,805	946.00 85,423,800	2.27
日本	株式	東京急行電鉄 〔陸運業〕	209,000	356.23 74,452,404	380.00 79,420,000	2.11
日本	株式	日立化成工業 〔化学〕	41,900	1,310.14 54,895,220	1,425.00 59,707,500	1.59

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年10月31日現
在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式(国内)	化学	17.32		陸運業	8.06
	ガラス・土石製品	3.80		情報・通信業	7.32
	非鉄金属	3.88		卸売業	4.63
	機械	4.21		小売業	4.27
	電気機器	10.90		銀行業	7.63
	輸送用機器	14.13		不動産業	4.01
	精密機器	3.92		合計	94.08

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

3. S M B C ファンドラップ・日本中小型株

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,665,135	0.60%
投資信託受益証券	日本	436,231,506	98.35%
純資産総額		443,554,299	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	インベスコ/F0Fs用日本中小型 株F(適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券 -	400,396,059	1.0922 437,315,645	1.0895 436,231,506	- -	98.35%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	2,625,491	1.0150 2,664,883	1.0151 2,665,135	- -	0.60%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.35%
親投資信託受益証券	0.60%

種類別	投資比率
合計	98.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・日本中小型株
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	22	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	803	-	0.8211	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	1,100	-	0.5549	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,268	-	0.6069	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	701	-	0.5011	-
平成22年11月末日	580	-	0.5032	-
平成22年12月末日	607	-	0.5500	-
平成23年1月末日	609	-	0.5778	-
平成23年2月末日	584	-	0.5897	-
平成23年3月末日	515	-	0.5540	-
平成23年4月末日	538	-	0.5413	-
平成23年5月末日	535	-	0.5421	-
平成23年6月末日	527	-	0.5518	-
平成23年7月末日	534	-	0.5561	-
平成23年8月末日	503	-	0.5253	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	470	-	0.4981	-
平成23年9月末日	480	-	0.5156	-
平成23年10月末日	443	-	0.4969	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	17.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	32.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	9.4%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	17.4%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	0.6%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	985,737,914	7,185,763
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	1,517,858,167	512,615,352
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	647,398,603	540,923,306
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	465,472,398	1,155,580,066
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	372,347,957	826,969,195

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況（平成23年10月31日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	439,739,938	100.23
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,043,932	0.23
合計（純資産総額）		438,696,006	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	7,895,274,580	96.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		262,381,411	3.21
合計（純資産総額）		8,157,655,991	100.00

(2)投資資産（平成23年10月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド	175,945,240	2.7697 487,315,532	2.4993 439,739,938	100.23

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.23
合計	100.23

(参考)インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	楽天	サービス業	5,330	67,946.72	362,156,017	86,100.00	458,913,000	5.62
2	日本	株式	アンリツ	電気機器	428,000	648.00	277,344,000	901.00	385,628,000	4.72
3	日本	株式	J Pホールディングス	サービス業	429,800	765.00	328,797,000	694.00	298,281,200	3.65
4	日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	80,900	2,848.04	230,406,530	3,415.00	276,273,500	3.38
5	日本	株式	大気社	建設業	157,600	1,555.99	245,224,024	1,715.00	270,284,000	3.31
6	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	778	219,471.04	170,748,475	345,500.00	268,799,000	3.29
7	日本	株式	ビットアイル	情報・通信業	1,861	113,086.22	210,453,455	140,200.00	260,912,200	3.19
8	日本	株式	日本セラミック	電気機器	151,200	1,428.45	215,981,640	1,435.00	216,972,000	2.65
9	日本	株式	タムロン	精密機器	98,600	1,777.04	175,216,144	2,140.00	211,004,000	2.58
10	日本	株式	戸田工業	化学	344,000	803.34	276,348,960	594.00	204,336,000	2.50
11	日本	株式	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	693	311,132.98	215,615,155	287,600.00	199,306,800	2.44
12	日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	99,000	1,556.76	154,119,240	1,930.00	191,070,000	2.34
13	日本	株式	オーピックビジネスコンサルティング	情報・通信業	47,600	4,310.00	205,156,000	3,875.00	184,450,000	2.26
14	日本	株式	トーカロ	金属製品	112,700	1,856.59	209,237,759	1,626.00	183,250,200	2.24
15	日本	株式	ワタミ	小売業	99,800	1,647.04	164,374,592	1,834.00	183,033,200	2.24
16	日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	52,900	3,785.68	200,262,472	3,425.00	181,182,500	2.22
17	日本	株式	エムスリー	サービス業	500	215,201.24	107,600,620	357,000.00	178,500,000	2.18
18	日本	株式	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	情報・通信業	839	267,041.81	224,048,078	212,700.00	178,455,300	2.18
19	日本	株式	ニッポン高度紙工業	パルプ・紙	106,700	1,904.48	203,208,016	1,601.00	170,826,700	2.09
20	日本	株式	オンコセラピー・サイエンス	医薬品	1,240	182,832.15	226,711,866	135,400.00	167,896,000	2.05
21	日本	株式	愛知製鋼	鉄鋼	390,000	497.26	193,931,400	419.00	163,410,000	2.00
22	日本	株式	朝日インテック	精密機器	81,400	1,871.40	152,331,960	2,000.00	162,800,000	1.99
23	日本	株式	新神戸電機	電気機器	118,000	1,404.39	165,718,621	1,361.00	160,598,000	1.96
24	日本	株式	日本M&Aセンター	サービス業	351	350,434.61	123,002,548	446,000.00	156,546,000	1.91
25	日本	株式	ドワンゴ	情報・通信業	1,107	190,702.84	211,108,043	140,600.00	155,644,200	1.90
26	日本	株式	第一精工	電気機器	58,500	4,535.14	265,305,690	2,193.00	128,290,500	1.57

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
27	日本	株式	あみやき亭	小売業	651	260,500.00	169,585,500	193,000.00	125,643,000	1.54
28	日本	株式	J S P	化学	102,200	1,521.39	155,486,058	1,170.00	119,574,000	1.46
29	日本	株式	ポラテクノ	化学	980	142,224.64	139,380,147	120,400.00	117,992,000	1.44
30	日本	株式	ヒラノテクシード	機械	167,000	1,146.48	191,462,160	700.00	116,900,000	1.43

種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	サービス業	21.64
	情報・通信業	17.44
	電気機器	13.87
	化学	6.47
	精密機器	6.43
	小売業	5.18
	ガラス・土石製品	3.38
	建設業	3.31
	卸売業	3.08
	機械	3.06
	金属製品	2.24
	パルプ・紙	2.09
	医薬品	2.05
	鉄鋼	2.00
	不動産業	1.68
	水産・農林業	1.13
	保険業	0.92
	輸送用機器	0.73
	合計	96.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4. S M B Cファンドラップ・米国株

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B Cファンドラップ・米国株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
投資証券	ルクセンブルグ	1,597,124,154	97.95%
純資産総額		1,630,572,706	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・米国株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	T.Rowe Price Funds SICAV-U. S. Large-Cap Growth Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	722,933	794 574,446,725	888 642,458,518	- -	39.40%
2	T.Rowe Price Funds SICAV-U. S. Large-Cap Value Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	894,097	620 554,738,548	710 635,377,232	- -	38.97%
3	T.Rowe Price Funds SICAV-U. S. Blue Chip Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	362,774	791 287,133,919	880 319,288,403	- -	19.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

S M B Cファンドラップ・米国株

種類別	投資比率
投資証券	97.95%
合計	97.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・米国株
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・米国株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	174	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,433	-	1.0079	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	3,724	-	0.7083	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,703	-	0.6046	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,202	-	0.6065	-
平成22年11月末日	2,749	-	0.6367	-
平成22年12月末日	2,361	-	0.6569	-
平成23年1月末日	2,344	-	0.6828	-
平成23年2月末日	2,238	-	0.6919	-
平成23年3月末日	2,145	-	0.7065	-
平成23年4月末日	2,027	-	0.7027	-
平成23年5月末日	1,962	-	0.6847	-
平成23年6月末日	1,854	-	0.6678	-
平成23年7月末日	1,818	-	0.6497	-
平成23年8月末日	1,876	-	0.5877	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,762	-	0.5578	-
平成23年9月末日	1,783	-	0.5723	-
平成23年10月末日	1,630	-	0.6353	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・米国株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	29.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	14.6%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.3%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	8.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・米国株

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	2,566,435,271	151,790,652
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	7,388,576,862	4,544,508,141
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	6,346,277,218	3,824,279,114
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	2,707,343,662	5,208,724,761
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	948,382,782	3,068,784,142

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

5. S M B Cファンドラップ・欧州株

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B Cファンドラップ・欧州株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	9,300,049	0.52%
投資信託受益証券	日本	1,752,565,920	98.34%
純資産総額		1,782,184,153	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・欧州株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	シュローダー/FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券	3,187,062,957	0.4826 1,538,115,429	0.5499 1,752,565,920	- -	98.34%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	親投資信託受 益証券	9,161,708	1.0150	1.0151	-	0.52%

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
日本	-		9,299,144	9,300,049	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・欧州株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.34%
親投資信託受益証券	0.52%

種類別	投資比率
合計	98.86%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・欧州株
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・欧州株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	43	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,922	-	1.0020	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,734	-	0.7131	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,853	-	0.6478	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,518	-	0.6012	-
平成22年11月末日	2,916	-	0.6103	-
平成22年12月末日	2,648	-	0.6260	-
平成23年1月末日	2,664	-	0.6657	-
平成23年2月末日	2,499	-	0.6614	-
平成23年3月末日	2,432	-	0.6868	-
平成23年4月末日	2,276	-	0.7256	-
平成23年5月末日	2,156	-	0.6962	-
平成23年6月末日	1,982	-	0.6593	-
平成23年7月末日	1,940	-	0.6434	-
平成23年8月末日	1,690	-	0.5474	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,550	-	0.5069	-
平成23年9月末日	1,525	-	0.5053	-
平成23年10月末日	1,782	-	0.5747	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・欧州株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.2%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	28.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	9.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	7.2%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	15.7%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・欧州株

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	1,939,717,287	21,233,237
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	6,559,634,672	4,644,142,692
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	5,062,492,042	1,404,677,178
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	3,350,707,668	4,989,965,728
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	629,905,219	3,423,398,918

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
シュロージャー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

（1）投資状況

（平成23年10月末現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,790,184,320	100.19
コール・ローン、金銭信託、その他（負債控除後）	-	3,437,372	0.19
合計（純資産総額）	-	1,786,746,948	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

（注3）「国 / 地域」は、ファンドが保有する有価証券の発行地または上場金融商品取引所等の国 / 地域を表記しております。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成23年10月末現在）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	シュロージャー・ヨー ロピアン・オープン ・マザーファンド	1,713,422,971	1.1325	1,940,451,515	1.0448	1,790,184,320	100.19

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.19
合計	100.19

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（参考）シュローター・ヨーロッパン・オープン・マザーファンド

(1)投資状況

（平成23年10月末現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	イギリス	675,118,569	37.71
	ドイツ	294,889,418	16.47
	フランス	289,119,386	16.15
	スイス	125,098,074	6.99
	スウェーデン	107,993,945	6.03
	オランダ	96,275,633	5.38
	ノルウェー	87,257,433	4.87
	デンマーク	44,908,075	2.51
	オーストリア	12,477,234	0.70
	スペイン	11,298,738	0.63
	小計	1,744,436,505	97.44
コール・ローン、金銭信託、 その他（負債控除後）	-	45,820,116	2.56
合計（純資産総額）	-	1,790,256,621	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

（注3）外貨建資産の時価(円)については、平成23年10月末現在のわが国における対顧客電信売買相場の仲値により円換算したものです。

（注4）「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場金融商品取引所等の国/地域を表記しております。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	UNILEVER PLC	食品・ 飲料・ タバコ	23,662	2,331.46	55,167,025	2,648.41	62,666,895	3.50
2	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	32,699	1,856.70	60,712,310	1,783.98	58,334,597	3.26
3	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	13,525	4,738.85	64,093,010	4,210.12	56,941,889	3.18
4	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品 ・バイ オテク ノロ ジー・ ライフ サイエ ンス	11,489	4,604.54	52,901,565	4,519.98	51,930,136	2.90
5	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通 信サー ビス	223,869	216.72	48,517,429	218.36	48,884,714	2.73
6	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品 ・バイ オテク ノロ ジー・ ライフ サイエ ンス	27,017	1,487.07	40,176,267	1,733.87	46,844,106	2.62
7	ノル ウェー	株式	TELENOR ASA	電気通 信サー ビス	30,883	1,317.58	40,690,909	1,405.59	43,408,990	2.42
8	オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	各種金 融	51,540	769.23	39,646,193	742.73	38,280,649	2.14
9	イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	8,189	5,279.36	43,232,718	4,535.13	37,138,228	2.07
10	イギリス	株式	EXPERIAN PLC	商業・ 専門 サービ ス	34,979	868.99	30,396,558	1,032.30	36,109,073	2.02
11	イギリス	株式	XSTRATA PLC	素材	25,210	1,702.44	42,918,562	1,418.79	35,767,847	2.00
12	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	食品・ 飲料・ タバコ	12,328	2,507.68	30,914,764	2,898.97	35,738,615	2.00
13	フランス	株式	MICHELIN (CGDE)-B	自動車 ・自動 車部品	5,655	6,382.86	36,095,081	6,111.94	34,563,043	1.93
14	イギリス	株式	CARNIVAL PLC	消費者 サービ ス	11,688	3,018.39	35,278,943	2,945.33	34,425,049	1.92
15	フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	8,478	4,450.53	37,731,658	3,987.95	33,809,912	1.89
16	ドイツ	株式	SAP AG	ソフト ウェア ・サー ビス	6,934	4,725.56	32,767,044	4,817.91	33,407,420	1.87
17	デンマ ーク	株式	DANSKE BANK A/S	銀行	28,604	1,701.65	48,674,271	1,158.56	33,139,564	1.85
18	ドイツ	株式	GEA GROUP AG	資本財	13,891	2,396.51	33,290,026	2,320.36	32,232,211	1.80

19	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品 ・バイ オテク ノロ ジー・ ライフ サイエ ンス	2,449	12,590.80	30,834,879	13,051.74	31,963,723	1.79
20	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	37,914	864.38	32,772,324	831.85	31,539,109	1.76
21	ドイツ	株式	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	自動車 ・自動 車部品	6,314	5,375.51	33,941,026	4,927.07	31,109,558	1.74
22	イギリス	株式	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	銀行	934,597	41.09	38,407,382	32.93	30,781,991	1.72
23	イギリス	株式	WEIR GROUP PLC/THE	資本財	11,954	2,129.70	25,458,548	2,516.87	30,086,726	1.68
24	オランダ	株式	TNT EXPRESS NV - W/I	運輸	46,367	929.49	43,098,122	644.98	29,906,023	1.67
25	ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通 信サー ビス	27,490	1,151.78	31,662,482	1,025.78	28,198,925	1.58
26	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	2,670	10,148.96	27,097,741	10,402.70	27,775,214	1.55
27	イギリス	株式	REED ELSEVIER PLC	メディア	39,731	684.41	27,192,661	691.54	27,475,798	1.53
28	スイス	株式	JULIUS BAER GROUP LTD	各種金 融	8,656	3,626.88	31,394,340	3,161.74	27,368,043	1.53
29	フランス	株式	EDENRED	商業・ 専門 サービ ス	11,890	2,057.68	24,465,892	2,244.11	26,682,563	1.49
30	イギリス	株式	VIRGIN MEDIA INC	メディア	13,725	2,068.50	28,390,235	1,894.23	25,998,356	1.45

(注1)邦貨換算額は、平成23年10月末現在のわが国における電信売買相場の仲値により換算したものです。

(注2)「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場金融商品取引所等の国/地域を表記しております。

種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

外国	株式	エネルギー	9.55
		素材	9.09
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.59
		資本財	8.57
		食品・飲料・タバコ	8.40
		銀行	7.99
		電気通信サービス	6.73
		各種金融	6.10
		商業・専門サービス	5.71
		メディア	3.90
		自動車・自動車部品	3.67
		ヘルスケア機器・サービス	3.40
		保険	3.35
		耐久消費財・アパレル	2.55
		消費者サービス	2.37
		ソフトウェア・サービス	1.87
		運輸	1.67
		食品・生活必需品小売り	1.42
		公益事業	1.35
		半導体・半導体製造装置	1.19
合計	-	97.44	

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する、各業種の評価額比率です。

（注2）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

6. S M B C ファンドラップ・新興国株

(1) 投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・新興国株

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	3,301,875	0.63%
投資信託受益証券	日本	516,128,781	98.57%
純資産総額		523,614,150	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・新興国株

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ピクテ/FOFs用新興国株F(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券	811,523,241	0.6025 489,022,578	0.6360 516,128,781	- -	98.57%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	親投資信託受 益証券	3,252,759	1.0150	1.0151	-	0.63%

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
日本	-		3,301,560	3,301,875	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国株

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.57%
親投資信託受益証券	0.63%

種類別	投資比率
合計	99.20%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・新興国株
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・新興国株

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	41	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,304	-	1.1230	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,423	-	0.7307	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	3,009	-	0.7297	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,704	-	0.7641	-
平成22年11月末日	1,467	-	0.7923	-
平成22年12月末日	1,282	-	0.8082	-
平成23年1月末日	1,249	-	0.8280	-
平成23年2月末日	1,111	-	0.7821	-
平成23年3月末日	1,102	-	0.8225	-
平成23年4月末日	1,112	-	0.8613	-
平成23年5月末日	1,040	-	0.8149	-
平成23年6月末日	971	-	0.7877	-
平成23年7月末日	959	-	0.7843	-
平成23年8月末日	728	-	0.6680	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	667	-	0.6174	-
平成23年9月末日	625	-	0.5847	-
平成23年10月末日	523	-	0.6456	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・新興国株

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	12.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	34.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	0.1%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	4.7%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	19.2%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・新興国株

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	1,316,916,363	155,449,770
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	4,519,133,383	2,363,507,870
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	2,754,836,039	1,947,227,302
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	1,237,093,468	3,130,696,408
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	221,783,480	1,371,499,078

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) 指定投資信託証券の状況

ピクテ / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)

(1) 投資状況

(平成23年10月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	532,150,499	100.36
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,934,662	0.36
合計(純資産総額)		530,215,837	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(参考) ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

(平成23年10月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	韓国	230,439,419	15.88
	ブラジル	218,479,870	15.06
	台湾	135,772,036	9.36
	中国	129,944,514	8.96
	ロシア	100,995,935	6.96
	南アフリカ	90,147,401	6.21
	香港	89,279,091	6.15
	インド	87,932,549	6.06
	インドネシア	68,187,236	4.70
	ケイマン島	49,444,818	3.41
	マレーシア	29,807,972	2.05
	パミュータ	29,052,784	2.00
	タイ	28,231,745	1.95
	メキシコ	19,552,709	1.35
	ハンガリー	12,979,168	0.89
	アメリカ	12,524,444	0.86
	トルコ	11,499,636	0.79
	イギリス	9,963,443	0.69
	ルクセンブルグ	8,763,389	0.60
	アルゼンチン	8,658,456	0.60
	チェコ	8,454,007	0.58
	チリ	6,856,667	0.47
	オランダ	5,511,697	0.38
フィリピン	5,491,122	0.38	
マン島	5,142,917	0.35	
英ヴァージン諸島	5,131,072	0.35	
アイルランド	3,489,977	0.24	
	小計	1,411,734,074	97.30
投資信託受益証券	中国	5,955,389	0.41
	小計	5,955,389	0.41
現金・預金・その他資産(負債控除後)		33,193,048	2.29
合計(純資産総額)		1,450,882,511	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 有価証券明細

(平成23年10月末日現在)

銘柄名	国名	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
ピクテ・グローバル・ エマージング株式マザーファン ド	日本	親投資信託 受益証券	689,046,354	0.8955 617,041,011	0.7723 532,150,499	100.36
投資比率：合計						100.36

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

b 種類別投資比率

(平成23年10月末日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.36
合計	100.36

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考)ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

a 評価額上位30銘柄明細

(平成23年10月末日現在)

	銘柄名	国名	種類	業種	数量(株)	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	VALE SA (PFD)	ブラジル	株式	素材	29,215	2,090.58 61,076,481	1,887.68 55,148,781	3.80
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	半導体・半導体 製造装置	782	59,659.69 46,653,885	66,811.50 52,246,593	3.60
3	CHINA MOBILE (HONG KONG)	香港	株式	電気通信サービス	48,700	776.77 37,828,991	747.24 36,390,904	2.51
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	株式	半導体・半導体 製造装置	162,000	183.37 29,706,652	184.94 29,960,766	2.07
5	HYUNDAI MOTOR CO	韓国	株式	自動車・自動車部品	1,759	16,329.22 28,723,107	15,907.49 27,981,292	1.93
6	BANK OF CHINA LTD-H	中国	株式	銀行	973,900	36.13 35,192,947	28.52 27,783,906	1.91
7	IND & COMM BK OF CHINA - H	中国	株式	銀行	542,000	59.95 32,498,265	50.25 27,235,608	1.88
8	PETROLEO BRASILEIRO-SPON-ADR	ブラジル	株式	エネルギー	13,513	2,440.57 32,979,456	2,011.39 27,179,946	1.87
9	SBERBANK OF RUSSIA	ロシア	株式	銀行	116,332	287.67 33,465,808	222.75 25,913,389	1.79
10	CNOOC LTD	香港	株式	エネルギー	158,290	166.16 26,302,416	153.55 24,305,967	1.68
11	GAZPROM OAO-SPON ADR	ロシア	株式	エネルギー	20,928	1,086.16 22,731,313	967.20 20,241,770	1.40
12	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	株式	テクノロジー・ ハードウェア・機器	94,971	203.20 19,299,018	206.70 19,630,600	1.35
13	LG CHEM LTD	韓国	株式	素材	711	29,964.28 21,304,607	26,866.00 19,101,726	1.32
14	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	台湾	株式	電気通信サービス	74,800	252.06 18,854,379	251.98 18,848,702	1.30
15	MTN GROUP LTD	南アフリカ	株式	電気通信サービス	13,352	1,452.22 19,390,108	1,403.98 18,746,007	1.29
16	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	株式	エネルギー	12,553	1,414.51 17,756,449	1,458.00 18,302,274	1.26
17	SASOL LTD	南アフリカ	株式	エネルギー	4,784	3,547.14 16,969,553	3,738.59 17,885,462	1.23
18	HANA FINANCIAL GROUP	韓国	株式	銀行	5,890	2,824.60 16,636,931	2,958.79 17,427,302	1.20
19	KB FINANCIAL GROUP INC	韓国	株式	銀行	5,474	3,697.18 20,238,395	3,181.50 17,415,531	1.20
20	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	中国	株式	エネルギー	226,000	74.47 16,831,214	75.07 16,966,950	1.17
21	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	ロシア	株式	エネルギー	1,466	11,747.39 17,221,678	11,429.24 16,755,280	1.15
22	AXIATA GROUP BERHAD	マレーシア	株式	電気通信サービス	132,400	126.82 16,791,285	120.87 16,004,194	1.10
23	HYUNDAI MOBIS	韓国	株式	自動車・自動車部品	626	27,047.34 16,931,638	24,320.79 15,224,820	1.05
24	KT&G CORP	韓国	株式	食品・飲料・タバコ	2,779	5,332.97 14,820,328	5,069.18 14,087,279	0.97
25	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	香港	株式	電気通信サービス	86,000	150.35 12,930,117	158.35 13,618,805	0.94
26	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	中国	株式	エネルギー	36,000	388.58 13,989,175	367.36 13,225,212	0.91
27	CIA HERING	ブラジル	株式	小売	7,324	1,474.64 10,800,280	1,730.53 12,674,408	0.87

28	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	台湾	株式	銀行	210,600	65.62 13,821,298	59.45 12,521,223	0.86
29	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	ブラジル	株式	エネルギー	5,816	2,701.81 15,713,741	2,149.00 12,498,642	0.86
30	BANCO DO BRASIL S.A.	ブラジル	株式	銀行	10,052	1,174.82 11,809,316	1,182.06 11,882,157	0.82
投資比率：合計								45.29

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率をいいます。

b 種類別および業種別投資比率

(平成23年10月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
外国株式		97.30
	内 銀行	18.10
	内 エネルギー	15.85
	内 素材	13.26
	内 電気通信サービス	10.71
	内 半導体・半導体製造装置	7.23
	内 資本財	4.01
	内 自動車・自動車部品	3.73
	内 テクノロジー・ハードウェア・機器	3.10
	内 ソフトウェア・サービス	3.09
	内 食品・飲料・タバコ	2.82
	内 小売	2.60
	内 保険	2.18
	内 耐久消費財・アパレル	2.13
	内 不動産	1.94
	内 食品・生活必需品小売り	1.64
	内 各種金融	1.25
	内 メディア	1.16
	内 公益事業	0.81
	内 消費者サービス	0.61
	内 運輸	0.57
	内 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.50
投資信託受益証券		0.41
合計		97.71

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

7. S M B Cファンドラップ・日本債

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B Cファンドラップ・日本債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	21,443,072	0.48%
投資信託受益証券	日本	4,423,548,914	98.04%
純資産総額		4,511,900,981	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・日本債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三井住友/FOFs用日本債F(適 格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券 -	4,180,652,977	1.0632 4,444,873,250	1.0581 4,423,548,914	- -	98.04%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	21,124,099	1.0150 21,441,002	1.0151 21,443,072	- -	0.48%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・日本債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.04%
親投資信託受益証券	0.48%

種類別	投資比率
合計	98.52%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・日本債
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・日本債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	82	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,105	-	1.0031	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	10,928	-	0.9933	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	10,019	-	0.9980	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	6,513	-	1.0339	-
平成22年11月末日	5,037	-	1.0214	-
平成22年12月末日	4,945	-	1.0243	-
平成23年1月末日	4,674	-	1.0215	-
平成23年2月末日	4,408	-	1.0191	-
平成23年3月末日	4,162	-	1.0192	-
平成23年4月末日	4,795	-	1.0228	-
平成23年5月末日	4,812	-	1.0292	-
平成23年6月末日	4,717	-	1.0309	-
平成23年7月末日	4,834	-	1.0341	-
平成23年8月末日	4,448	-	1.0374	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	4,506	-	1.0434	-
平成23年9月末日	4,456	-	1.0414	-
平成23年10月末日	4,511	-	1.0381	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・日本債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	1.0%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	0.5%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	3.6%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	0.9%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・日本債

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	4,315,547,131	222,785,816
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	12,538,151,192	5,628,721,937
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	4,410,002,923	5,372,666,721
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	2,713,010,548	6,452,419,788
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	2,241,474,324	4,222,990,731

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

（１）投資状況

平成23年10月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国内債券マザーファンド（B号）受益証券	日本	4,424,648,300	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,626,218	0.06
合計（純資産総額）		4,422,022,082	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成23年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	国内債券 マザーファンド（B号）	3,700,776,431	1.1889 4,399,853,099	1.1956 4,424,648,300	100.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〔参考情報：国内債券マザーファンド（B号）の投資状況・投資資産〕

（１）投資状況

平成23年10月31日現
在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	24,900,085,580	77.71
地方債証券	日本	414,217,000	1.29
特殊債券	日本	1,780,472,005	5.56
社債券	日本	4,249,001,000	13.26
	アメリカ	200,680,000	0.63
	小計	4,449,681,000	13.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		498,349,109	1.56
合計(純資産総額)		32,042,804,694	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年10月31日現
在

国/地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第92回利付国債(5年)	2,300,000,000	99.06 2,278,380,000	100.01 2,300,437,000	0.3 2015/9/20	7.18
日本	国債証券	第303回利付国債(10年)	1,800,000,000	102.80 1,850,517,000	104.99 1,889,820,000	1.4 2019/9/20	5.90
日本	国債証券	第315回利付国債(10年)	1,800,000,000	101.44 1,825,929,000	101.71 1,830,798,000	1.2 2021/6/20	5.71
日本	国債証券	第306回利付国債(10年)	1,700,000,000	103.52 1,759,921,000	104.62 1,778,642,000	1.4 2020/3/20	5.55
日本	国債証券	第292回利付国債(10年)	1,500,000,000	105.84 1,587,600,000	107.21 1,608,180,000	1.7 2018/3/20	5.02
日本	国債証券	第269回利付国債(10年)	1,200,000,000	103.57 1,242,925,000	103.54 1,242,552,000	1.3 2015/3/20	3.88
日本	国債証券	第287回利付国債(10年)	1,100,000,000	107.64 1,184,112,000	108.01 1,188,143,000	1.9 2017/6/20	3.71
日本	国債証券	第276回利付国債(10年)	1,000,000,000	105.44 1,054,432,000	105.21 1,052,120,000	1.6 2015/12/20	3.28
日本	国債証券	第261回利付国債(10年)	1,000,000,000	104.62 1,046,246,000	104.23 1,042,310,000	1.8 2014/6/20	3.25
日本	国債証券	第30回利付国債(30年)	950,000,000	102.58 974,510,000	107.49 1,021,183,500	2.3 2039/3/20	3.19
日本	国債証券	第88回利付国債(5年)	1,000,000,000	100.15 1,001,500,000	100.85 1,008,520,000	0.5 2015/3/20	3.15
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	850,000,000	103.68 881,280,000	107.46 913,435,500	2.1 2026/12/20	2.85
日本	国債証券	第104回利付国債(20年)	800,000,000	102.46 819,744,000	106.56 852,520,000	2.1 2028/6/20	2.66
日本	国債証券	第68回利付国債(20年)	620,000,000	108.03 669,844,800	110.23 683,475,600	2.2 2024/3/20	2.13
日本	国債証券	第20回利付国債(30年)	600,000,000	106.82 640,932,000	111.78 670,698,000	2.5 2035/9/20	2.09

国/地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第301回利付国債(10年)	500,000,000	103.90 519,531,000	105.86 529,335,000	1.5 2019/6/20	1.65
日本	国債証券	第297回利付国債(10年)	500,000,000	103.37 516,850,000	105.32 526,615,000	1.4 2018/12/20	1.64
日本	国債証券	第309回利付国債(10年)	500,000,000	102.27 511,382,000	101.88 509,430,000	1.1 2020/6/20	1.59
日本	国債証券	第111回利付国債(20年)	450,000,000	103.22 464,530,500	107.50 483,790,500	2.2 2029/6/20	1.51
日本	国債証券	第84回利付国債(20年)	400,000,000	105.11 420,454,000	106.95 427,800,000	2 2025/12/20	1.34
日本	国債証券	第95回利付国債(20年)	300,000,000	106.02 318,084,000	109.84 329,544,000	2.3 2027/6/20	1.03
日本	特殊債券	第5回中日本高速道路社債	300,000,000	105.58 316,740,000	107.30 321,915,000	1.86 2018/9/20	1.00
日本	国債証券	第34回利付国債(30年)	300,000,000	102.54 307,621,000	104.96 314,886,000	2.2 2041/3/20	0.98
日本	国債証券	第47回変動利付国債 (15年)	300,000,000	100.90 302,700,000	102.75 308,250,000	0.68 2022/11/20	0.96
日本	特殊債券	第23回都市再生債権	300,000,000	102.20 306,609,000	101.93 305,790,000	1.28 2013/11/25	0.95
日本	社債券	第27回大阪瓦斯無担保社債	300,000,000	102.15 306,462,000	101.87 305,619,000	1.199 2013/11/27	0.95
日本	国債証券	第247回利付国債(10年)	300,000,000	101.06 303,180,000	100.92 302,772,000	0.8 2013/3/20	0.94
日本	国債証券	第250回利付国債(10年)	300,000,000	100.63 301,892,000	100.59 301,773,000	0.5 2013/6/20	0.94
日本	国債証券	第74回利付国債(20年)	200,000,000	106.65 213,317,000	108.84 217,696,000	2.1 2024/12/20	0.68
日本	社債券	第4回りそな銀行無担保社債	200,000,000	108.37 216,758,000	108.50 217,000,000	2.766 2019/6/20	0.68

□ 種類別の投資比率

平成23年10月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	77.71
地方債証券	1.29
特殊債券	5.56
社債券	13.89
合計	98.44

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

8. S M B Cファンドラップ・米国債

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B Cファンドラップ・米国債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	6,714,600	0.50%
投資信託受益証券	日本	1,316,806,510	98.26%
純資産総額		1,340,060,063	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・米国債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ブラックロック/FOFs用米国債F(適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券	1,690,814,728	0.7955 1,345,137,092	0.7788 1,316,806,510	- -	98.26%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	親投資信託受益証券	6,614,718	1.0150	1.0151	-	0.50%

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
日本	-		6,713,951	6,714,600	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・米国債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.26%
親投資信託受益証券	0.50%

種類別	投資比率
合計	98.77%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・米国債
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・米国債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	56	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,802	-	0.9768	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	810	-	0.8419	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	3,091	-	0.7774	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	2,320	-	0.7744	-
平成22年11月末日	1,864	-	0.7683	-
平成22年12月末日	1,695	-	0.7374	-
平成23年1月末日	1,626	-	0.7495	-
平成23年2月末日	1,525	-	0.7428	-
平成23年3月末日	1,433	-	0.7469	-
平成23年4月末日	1,171	-	0.7484	-
平成23年5月末日	1,174	-	0.7525	-
平成23年6月末日	1,153	-	0.7533	-
平成23年7月末日	1,127	-	0.7288	-
平成23年8月末日	1,245	-	0.7303	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,244	-	0.7384	-
平成23年9月末日	1,212	-	0.7304	-
平成23年10月末日	1,340	-	0.7223	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・米国債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.3%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	13.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	7.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.4%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	4.6%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・米国債

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	2,922,531,891	53,687,995
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	4,762,694,364	6,669,111,664
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	3,609,216,197	594,543,271
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	2,171,143,751	3,152,387,718
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	615,878,625	1,926,168,220

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
ブラックロック / FOF s 用米国債F(適格機関投資家限定)

(1)投資状況(平成23年10月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,355,142,844	100.12
内 日本	1,355,142,844	100.12
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,620,506	0.12
純資産総額	1,353,522,338	100.00

(注) 地域は発行通貨の国で区分しております。

マザーファンド

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
国債証券	459,349,927	31.68
内 アメリカ	459,349,927	31.68
地方債証券	11,558,073	0.80
内 アメリカ	11,558,073	0.80
特殊債券	569,511,822	39.28
内 アメリカ	569,511,822	39.28
社債券	492,841,591	33.99
内 アメリカ	492,841,591	33.99
売付債券	100,179,476	6.90
内 アメリカ	100,179,476	6.90
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	16,742,668	1.15
純資産総額	1,449,824,605	100.00

(注1) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(注2) 地域は発行通貨の国で区分しております。

(2)投資資産(平成23年10月末現在)
投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価 (円)	簿価金額(円)	評価単価 (円)	評価金額(円)	投資比率 (%)
1	ブラックロック米国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,647,590,084	0.8119	1,337,818,693	0.8225	1,355,142,844	100.12

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 地域は発行通貨の国で区分しております。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

ブラックロック米国債券マザーファンド(平成23年10月末現在)
投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率(%)	種類	数量	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.375% 2018/9/30	アメリカ	2018/ 9/30	1.375000	国債証券	103,796,250	97.91	101,633,643	97.75	101,467,062	7.00
2	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1% 2016/9/30	アメリカ	2016/ 9/30	1.000000	国債証券	98,353,750	99.71	98,072,298	99.53	97,898,372	6.75
3	FNMA 30YR (REG A) 4.5% 2011/11/14(TBA)	アメリカ	2011/ 11/15	4.500000	特殊債 券	46,650,000	105.22	49,089,406	105.48	49,208,286	3.39
4	FANNIE MAE POOL 5% 2035/3/1	アメリカ	2035/ 3/1	5.000000	特殊債 券	44,770,418	107.12	47,959,414	107.69	48,215,054	3.33
5	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2014/10/15	アメリカ	2014/ 10/15	0.500000	国債証券	41,207,500	99.95	41,188,352	100.04	41,225,219	2.84
6	FANNIE MAE POOL 5% 2039/12/1	アメリカ	2039/ 12/1	5.000000	特殊債 券	37,767,856	106.90	40,376,481	107.78	40,707,328	2.81
7	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.75% 2041/2/15	アメリカ	2041/ 2/15	4.750000	国債証券	27,212,500	108.47	29,517,930	126.67	34,470,618	2.38
8	FNMA 30YR (REG A) 6% 2011/12/12(TBA)	アメリカ	2011/ 12/13	6.000000	特殊債 券	31,100,000	109.18	33,957,312	109.30	33,995,099	2.34
9	GNMA2 30YR (REG C) 4.5% 2011/11/21(TBA)	アメリカ	2011/ 11/22	4.500000	特殊債 券	31,100,000	107.67	33,485,953	108.07	33,609,770	2.32
10	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2016/7/31	アメリカ	2016/ 7/31	1.500000	国債証券	32,655,000	102.53	33,482,855	102.10	33,340,755	2.30
11	FGOLD 30YR (REG A) 5% 2011/12/12(TBA)	アメリカ	2011/ 12/13	5.000000	特殊債 券	31,100,000	106.73	33,194,391	106.95	33,263,627	2.29
12	FGOLD 30YR (REG A) 4.5% 2011/11/14(TBA)	アメリカ	2011/ 11/15	4.500000	特殊債 券	31,100,000	105.46	32,801,085	105.21	32,720,621	2.26
13	FANNIE MAE POOL 5.5% 2033/1/1	アメリカ	2033/ 1/1	5.500000	特殊債 券	26,635,601	109.13	29,067,432	109.01	29,037,600	2.00
14	FGOLD 30YR (REG A) 5.5% 2011/11/14(TBA)	アメリカ	2011/ 11/15	5.500000	特殊債 券	23,325,000	108.10	25,215,600	107.98	25,187,268	1.74
15	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.125% 2021/8/15	アメリカ	2021/ 8/15	2.125000	国債証券	24,335,750	99.45	24,203,778	98.42	23,953,678	1.65
16	FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE CORP 3.525% 2019/9/30	アメリカ	2019/ 9/30	3.525000	特殊債 券	22,547,500	100.95	22,762,152	101.19	22,816,040	1.57
17	FARMER MAC GUARANTEED NOTES TRUST 2007-1 5.125% 2017/4/19	アメリカ	2017/ 4/19	5.125000	特殊債 券	19,437,500	114.26	22,211,036	115.80	22,509,402	1.55
18	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.75% 2041/8/15	アメリカ	2041/ 8/15	3.750000	国債証券	20,603,750	110.64	22,796,638	107.54	22,158,508	1.53
19	MORGAN STANLEY CAPITAL I FR 2049/4/15	アメリカ	2049/ 4/1	5.654000	社債券	16,716,250	106.73	17,842,256	106.20	17,753,326	1.22
20	FNMA 15YR (REG B) 4% 2011/11/17(TBA)	アメリカ	2011/ 11/18	4.000000	特殊債 券	15,550,000	104.46	16,244,890	104.90	16,312,883	1.13
21	FNMA 15YR (REG B) 3.5% 2011/12/15(TBA)	アメリカ	2011/ 12/16	3.500000	特殊債 券	15,550,000	103.28	16,060,234	103.44	16,086,319	1.11
22	FANNIE MAE POOL 5.5% 2032/12/1	アメリカ	2032/ 12/1	5.500000	特殊債 券	13,755,552	109.13	15,011,434	109.01	14,996,028	1.03
23	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2040/8/15	アメリカ	2040/ 8/15	3.875000	国債証券	13,217,500	112.52	14,873,301	109.83	14,517,176	1.00
24	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.125% 2013/9/30	アメリカ	2013/ 9/30	0.125000	国債証券	13,217,500	99.69	13,177,186	99.68	13,176,261	0.91
25	WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST FR 2045/6/15	アメリカ	2045/ 6/1	6.011000	社債券	11,662,500	111.42	12,994,590	110.90	12,934,645	0.89
26	TELEFONICA EMISIONES SAU 2.582% 2013/4/26	アメリカ	2013/ 4/26	2.582000	社債券	12,595,500	100.29	12,632,530	99.19	12,494,232	0.86
27	DUKE ENERGY CORP 3.95% 2014/9/15	アメリカ	2014/ 9/15	3.950000	社債券	11,662,500	106.87	12,463,947	106.62	12,435,140	0.86
28	LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 5.43% 2040/2/15	アメリカ	2040/ 2/11	5.430000	社債券	11,662,500	108.04	12,601,331	104.83	12,226,731	0.84
29	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.625% 2020/2/15	アメリカ	2020/ 2/15	3.625000	国債証券	10,496,250	107.29	11,262,476	112.56	11,815,628	0.81
30	ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC 5.375% 2014/11/15	アメリカ	2014/ 11/15	5.375000	社債券	10,496,250	112.30	11,788,338	111.85	11,740,370	0.81

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 地域は発行通貨の国で区分しております。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	31.68
地方債証券	0.80
特殊債券	39.28
社債券	33.99
売付債券	6.90
合計	98.85

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 2YR NOTE (CBT) DEC 11	買建	5	85,636,765	85,579,666	5.90
		シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE FUTURE DEC 11	買建	3	30,192,512	29,877,867	2.06
		シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE (CBT) DEC 11	買建	1	9,575,398	9,490,359	0.65
		シカゴ商品取引所	US LONG BOND FUTURE DEC 11	売建	2	22,082,943	21,284,062	1.47
金利先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引 所	90DAY EURO\$ FUTR DEC 11	売建	2	38,700,062	38,680,625	2.67

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(注3) 地域は発行通貨の国で区分しております。

[前へ](#) [次へ](#)

9. S M B Cファンドラップ・欧州債

(1)投資状況

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・欧州債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	8,289,947	0.48%
投資信託受益証券	日本	1,693,863,609	98.30%
純資産総額		1,723,210,444	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成23年10月末現在）

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成23年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・欧州債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ドイチェ/FOFs用欧州債F(適 格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券	2,120,510,277	0.7777 1,649,221,284	0.7988 1,693,863,609	- -	98.30%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド	親投資信託受 益証券	8,166,631	1.0150	1.0151	-	0.48%

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
日本	-		8,289,144	8,289,947	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・欧州債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.30%
親投資信託受益証券	0.48%

種類別	投資比率
合計	98.78%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B Cファンドラップ・欧州債
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・欧州債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	34	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,298	-	1.0210	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	9,007	-	0.9732	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,808	-	0.9222	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,987	-	0.8358	-
平成22年11月末日	3,088	-	0.8053	-
平成22年12月末日	2,832	-	0.7758	-
平成23年1月末日	2,783	-	0.8120	-
平成23年2月末日	2,638	-	0.8135	-
平成23年3月末日	2,517	-	0.8308	-
平成23年4月末日	2,014	-	0.8572	-
平成23年5月末日	1,960	-	0.8405	-
平成23年6月末日	1,911	-	0.8354	-
平成23年7月末日	1,881	-	0.8130	-
平成23年8月末日	1,833	-	0.8204	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,709	-	0.7743	-
平成23年9月末日	1,667	-	0.7664	-
平成23年10月末日	1,723	-	0.7944	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・欧州債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	9.4%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	7.4%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・欧州債

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	1,302,501,284	30,791,049
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	9,668,420,071	1,683,893,499
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	2,144,968,628	5,102,282,645
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	2,138,500,330	3,666,522,070
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	674,454,922	3,237,678,386

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況

ドイチェ / FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）

(1)投資状況

（平成23年10月31日現在

資産の種類	地域別（国名）	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,731,146,268	100.37
コール・ローン・その他の資産 （負債控除後）		6,317,440	0.37
合計（純資産総額）		1,724,828,828	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考情報）

「ドイチェ・ヨーロッパ インカムオープン マザーファンド」

（平成23年10月31日現在

資産の種類	地域別（国名）	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ドイツ	758,106,795	12.26
	イタリア	316,739,626	5.12
	フランス	111,130,744	1.80
	イギリス	681,931,611	11.02
	スペイン	80,153,851	1.30
	オーストリア	264,163,852	4.27
	デンマーク	106,492,078	1.72
	アイルランド	48,411,183	0.78
	ポーランド	287,548,390	4.65
	南アフリカ	169,526,634	2.74
	小計	2,824,204,764	45.65
地方債証券	スペイン	46,659,663	0.75
	小計	46,659,663	0.75
特殊債券	スペイン	107,016,619	1.73
	国際機関	205,020,720	3.31
	小計	312,037,339	5.04
社債券	アメリカ	120,738,157	1.95
	ドイツ	31,726,321	0.51
	イタリア	28,898,930	0.47
	フランス	44,591,629	0.72
	オーストラリア	90,763,355	1.47
	イギリス	911,174,570	14.73
	スイス	134,747,467	2.18
	オランダ	181,669,646	2.94
	スペイン	770,617,629	12.46
	スウェーデン	293,271,198	4.74
	ルクセンブルグ	26,299,132	0.43
	アイルランド	72,918,060	1.18
小計	2,707,416,094	43.77	

コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	295,771,508	4.78
合計（純資産総額）	-	6,186,089,368	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<評価額(全銘柄)>

（平成23年10月31日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価 評価単価 （円）	簿価金額 評価金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マ ザーファンド	1,244,086,431	1.3949 1.3915	1,735,376,163 1,731,146,268	100.37

<種類別投資比率>

（平成23年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.37
合計	100.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考情報)

「ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」

<評価額(上位30銘柄)>

(平成23年10月31日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	利率(%) 償還期限	投資 比率 (%)
ドイツ	国債証券	DBR	2,800,000	12,515.71 12,937.00	350,440,070 362,236,089	4 2037/1/4	5.86
ドイツ	国債証券	DBR	2,250,000	12,301.78 12,409.84	276,790,101 279,221,549	3.75 2019/1/4	4.51
イギリス	社債券	NWIDE	2,500,000	11,114.72 11,056.02	277,868,002 276,400,631	4.125 2012/2/27	4.47
イギリス	国債証券	UKT	1,900,000	13,670.55 14,311.98	259,740,518 271,927,756	4.25 2027/12/7	4.40
オーストリア	国債証券	RAGB	2,250,000	11,985.81 11,740.61	269,680,893 264,163,852	3.9 2020/7/15	4.27
ポーランド	国債証券	POLAND	2,250,000	10,675.88 10,574.39	240,207,302 237,923,962	4.2 2020/4/15	3.85
イギリス	社債券	YBS	2,000,000	11,023.66 10,975.93	220,473,216 219,518,739	4 2011/11/7	3.55
スペイン	社債券	SANTAN	2,000,000	10,904.62 10,895.84	218,092,509 217,916,973	3.5 2014/2/6	3.52
国際機関	特殊債券	EIB	1,500,000	13,839.68 13,668.04	207,595,224 205,020,720	4.375 2015/7/8	3.31
スペイン	社債券	CAIXAC	2,100,000	9,556.83 9,516.79	200,693,600 199,852,672	4.875 2017/6/29	3.23
イギリス	社債券	NRKLN	1,700,000	10,984.16 10,924.92	186,730,808 185,723,670	4.125 2017/3/27	3.00
南アフリカ	国債証券	SOAF	1,500,000	11,379.12 11,301.77	170,686,818 169,526,634	4.5 2016/4/5	2.74
イギリス	国債証券	UKT	1,100,000	13,259.00 14,182.94	145,849,096 156,012,436	4.25 2036/3/7	2.52
スペイン	社債券	CABKSM	1,500,000	10,350.58 10,376.92	155,258,849 155,653,805	3.25 2015/10/5	2.52
イギリス	国債証券	UKT	1,000,000	14,614.53 14,593.24	146,145,384 145,932,408	4.5 2019/3/7	2.36
スイス	社債券	UBS	1,110,000	12,256.80 12,139.41	136,050,493 134,747,467	6 2018/4/18	2.18
イタリア	国債証券	BTPS	1,250,000	10,838.07 10,429.58	135,475,942 130,369,764	3.75 2015/8/1	2.11
スウェーデン	社債券	SEB	900,000	13,876.01 13,674.18	124,884,115 123,067,680	6.625 2014/7/9	1.99
ドイツ	国債証券	DBR	1,000,000	11,186.03 11,664.91	111,860,316 116,649,157	3.25 2042/7/4	1.89
スペイン	社債券	BBVASM	1,100,000	10,405.99 10,445.48	114,465,928 114,900,380	3.625 2017/1/18	1.86
オランダ	社債券	ABNAV	1,000,000	11,529.42 11,456.46	115,294,239 114,564,667	3.75 2014/7/15	1.85
フランス	国債証券	FRTR	1,000,000	11,540.39 11,113.07	115,403,949 111,130,744	4 2038/10/25	1.80
イギリス	社債券	NRKLN	1,000,000	11,160.46 11,104.29	111,604,691 111,042,976	3.625 2013/3/28	1.80
スウェーデン	社債券	SHBASS	8,000,000	1,365.53 1,357.81	109,243,080 108,624,888	6 2016/9/21	1.76
イギリス	国債証券	UKT	700,000	14,977.22 15,437.00	104,840,568 108,059,011	5 2025/3/7	1.75
イタリア	国債証券	BTPS	1,000,000	10,964.30 10,719.76	109,643,076 107,197,641	3.75 2013/12/15	1.73
スペイン	特殊債券	ICO	1,000,000	10,802.04 10,701.66	108,020,466 107,016,619	3.5 2014/1/20	1.73

デンマーク	国債証券	DGB	7,000,000	1,531.50 1,521.31	107,205,051 106,492,078	4 2012/11/15	1.72
イギリス	社債券	BATSLN	800,000	12,241.00 12,190.97	97,928,023 97,527,801	5.875 2015/3/12	1.58
オーストラリア	社債券	NAB	710,000	13,346.70 12,783.57	94,761,604 90,763,355	5.125 2021/12/9	1.47

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

（平成23年10月31日現在）

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	外国	45.65
地方債証券	外国	0.75
特殊債券	外国	5.04
社債券	外国	43.77
合計		95.22

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

10. S M B C ファンドラップ・新興国債

(1) 投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・新興国債

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,547,250	0.48%
投資信託受益証券	日本	318,960,767	98.26%
純資産総額		324,612,280	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・新興国債

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ゴールドマン・サックス/FOFs 用新興国債F(適格機関投資家 限定) 日本	投資信託受益 証券	357,900,323	0.8834	0.8912	-	98.26%
		-		316,172,219	318,960,767	-	

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,524,235	1.0150 1,547,108	1.0151 1,547,250	- -	0.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国債

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.26%
親投資信託受益証券	0.48%
合計	98.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・新興国債
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・新興国債

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	7	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	307	-	0.9714	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	615	-	0.8763	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,618	-	0.8525	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,280	-	0.9258	-
平成22年11月末日	1,042	-	0.9303	-
平成22年12月末日	681	-	0.8932	-
平成23年1月末日	647	-	0.9018	-
平成23年2月末日	600	-	0.8828	-
平成23年3月末日	575	-	0.9020	-
平成23年4月末日	367	-	0.9049	-
平成23年5月末日	365	-	0.9122	-
平成23年6月末日	355	-	0.9176	-
平成23年7月末日	347	-	0.8975	-
平成23年8月末日	328	-	0.8892	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	321	-	0.8771	-
平成23年9月末日	307	-	0.8486	-
平成23年10月末日	324	-	0.8829	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・新興国債

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	9.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	8.6%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	5.3%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・新興国債

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	318,955,483	2,316,585
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	531,527,648	145,692,891
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	1,403,688,572	208,124,897
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	687,731,085	1,202,267,104
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	103,872,701	1,120,882,127

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

(1) 投資状況

(2011年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	-	327,359,555	100.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	639,716	0.20
合計(純資産総額)	-	326,719,839	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

< G S 新成長国債券マザーファンド >

(2011年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	フィリピン	1,077,344,818	5.85
	インドネシア	1,184,586,171	6.44
	アルゼンチン	652,826,531	3.55
	メキシコ	698,885,414	3.80
	ブラジル	541,520,975	2.94
	チリ	137,344,371	0.75
	トルコ	598,255,150	3.25
	コロンビア	988,533,325	5.37
	ハンガリー	147,125,936	0.80
	パキスタン	120,401,706	0.65
	ペルー	289,441,868	1.57
	ポーランド	350,640,060	1.91
	南アフリカ	459,882,122	2.50
	スリランカ	72,288,839	0.39
	ウルグアイ	478,554,693	2.60
	ベネズエラ	801,343,687	4.35
	ロシア	1,144,161,722	6.22
	ドミニカ	282,333,575	1.53
	コートジボアール	211,740,462	1.15
ナイジェリア	171,434,862	0.93	
クロアチア	163,234,181	0.89	

(2011年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
	エルサルバドル	130,083,525	0.71
	パナマ	294,629,737	1.60
	ウクライナ	669,210,262	3.64
	セルビア	70,660,761	0.38
	イラク	179,229,300	0.97
	ベリーズ	31,255,500	0.17
	ガボン共和国	96,565,500	0.52
	ベラルーシ共和国	163,731,003	0.89
	小計	12,207,246,056	66.34
特殊債券	マレーシア	142,127,248	0.77
	フィリピン	77,361,250	0.42
	メキシコ	424,629,874	2.31
	ブラジル	169,328,031	0.92
	チリ	328,055,538	1.78
	コロンビア	194,530,167	1.06
	南アフリカ	67,486,028	0.37
	ベネズエラ	249,412,125	1.36
	ロシア	417,322,773	2.27
	カザフスタン	537,147,536	2.92
	ウクライナ	36,559,993	0.20
	小計	2,643,960,563	14.37
社債券	フィリピン	32,291,518	0.18
	アルゼンチン	34,861,545	0.19
	ブラジル	277,706,116	1.51
	チリ	42,976,312	0.23
	韓国	18,965,168	0.10
	トルコ	183,941,338	1.00
	南アフリカ	208,767,755	1.13
	ベネズエラ	252,532,000	1.37
	ロシア	222,917,025	1.21
	中国	199,025,614	1.08
	カタール	85,192,006	0.46

(2011年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
	小計		1,559,176,397
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,992,025,295	10.82
合計（純資産総額）	-	18,402,408,311	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2011年10月31日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額	帳簿価額	評価額	評価額	投資比率
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	日本	親投資 信託受 益証券	G S 新成長国 債券マザー ファンド	261,344,049	1.2394	323,909,815	1.2526	327,359,555	100.20

種類別及び業種別投資比率（2011年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.20
合計	100.20

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2011年10月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2011年10月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

< G S 新成長国債券マザーファンド >

投資有価証券の主要銘柄

(2011年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ロシア	国債証券	RUSSIA (FLOAT/SINK)	12,428,975	9,099.08	1,130,922,688	9,205.59	1,144,161,722	7.5	2030/3/31	6.22
2	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 7.75%	9,537,000	9,617.88	917,257,288	10,535.12	1,004,734,871	7.75	2038/1/17	5.46
3	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 7.375%	5,710,000	9,543.81	544,951,693	10,496.25	599,335,875	7.375	2037/9/18	3.26
4	ブラジル	国債証券	BRAZIL REP OF 8.75%	4,820,000	10,729.50	517,161,900	11,234.87	541,520,975	8.75	2025/2/4	2.94
5	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 5.625%	6,108,000	8,086.00	493,892,880	8,163.75	498,641,850	5.625	2021/3/30	2.71
6	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES(REP) 9.5%	3,920,000	10,721.02	420,264,018	11,176.56	438,121,250	9.5	2024/10/21	2.38
7	ポーランド	国債証券	REP OF POLAND 5%	4,560,000	7,666.66	349,599,998	7,689.47	350,640,060	5	2022/3/23	1.91
8	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY 8% (SINK)	3,287,913	9,834.59	323,353,009	10,340.74	339,994,863	8	2022/11/18	1.85
9	コロンビア	国債証券	COLOMBIA REP OF 6.125%	3,350,000	8,245.38	276,220,481	9,213.37	308,648,062	6.125	2041/1/18	1.68
10	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 7.5% (S)	3,080,000	9,310.56	286,765,325	9,796.50	301,732,200	7.5	2024/9/25	1.64
11	ウクライナ	国債証券	UKRAINE GOVT 6.25%	4,060,000	7,775.00	315,665,000	7,366.81	299,092,587	6.25	2016/6/17	1.63
12	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUT 7.25%	29,215,000	961.13	280,795,888	973.39	284,376,016	7.25	2020/1/15	1.55
13	ベネズエラ	社債券	CORP ANDINA FOM 3.75%	3,248,000	7,913.30	257,024,192	7,775.00	252,532,000	3.75	2016/1/15	1.37
14	メキシコ	国債証券	MEXICAN UTD STS 5.75%	2,970,000	7,393.54	219,588,158	7,813.87	232,072,087	5.75	2110/10/12	1.26
15	カザフスタン	特殊債券	KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	2,350,000	9,796.50	230,217,750	9,504.93	223,366,031	11.75	2015/1/23	1.21
16	コートジボアール	国債証券	IVORY COAST SINK STEP	5,020,000	4,408.95	221,329,564	4,217.93	211,740,462	0	2032/12/31	1.15
17	パナマ	国債証券	PANAMA 9.375%	1,740,000	11,610.84	202,028,710	11,973.50	208,338,900	9.375	2029/4/1	1.13
18	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 10.625%	1,600,000	11,565.31	185,045,000	12,245.62	195,930,000	10.625	2025/3/16	1.06
19	アルゼンチン	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA SINK V	2,802,362.61	7,853.04	220,070,706	6,966.58	195,228,972	6.9	2033/12/31	1.06
20	ペルー	国債証券	REPUBLIC OF PERU 8.75%	1,593,000	10,554.56	168,134,180	11,701.37	186,402,903	8.75	2033/11/21	1.01
21	南アフリカ	社債券	PEERMONT GLOBAL 7.75%	2,040,000	9,901.32	201,987,081	9,051.07	184,641,930	7.75	2014/4/30	1.00
22	イラク	国債証券	REP OF IRAQ 5.8% (SINK)	2,720,000	7,114.12	193,504,200	6,589.31	179,229,300	5.8	2028/1/15	0.97
23	アルゼンチン	国債証券	REP OF ARGENTINA SI/PIK 7.82%	2,542,884.59	7,907.98	201,091,032	7,021.43	178,547,114	6.75	2033/12/31	0.97
24	メキシコ	特殊債券	PEMEX MASTER TR 5.75%	2,029,000	8,397.00	170,375,130	8,571.93	173,924,611	5.75	2018/3/1	0.95
25	メキシコ	国債証券	MEXICAN UTD STS 6.75%	1,750,000	9,061.76	158,580,843	9,796.50	171,438,750	6.75	2034/9/27	0.93
26	ナイジェリア	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	2,110,000	8,105.43	171,024,731	8,124.87	171,434,862	6.75	2021/1/28	0.93
27	ベネズエラ	特殊債券	PETROLEOS DE VEN 5.25%	3,420,400	4,716.43	161,320,909	4,820.50	164,880,382	5.25	2017/4/12	0.90
28	ベラルーシ共和国	国債証券	REPUBLIC OF BELARUS 8.75%	2,463,000	7,269.47	179,047,209	6,647.62	163,731,003	8.75	2015/8/3	0.89
29	クロアチア	国債証券	CROATIA 6.375%	2,170,000	8,016.02	173,947,742	7,522.31	163,234,181	6.375	2021/3/24	0.89
30	ベネズエラ	国債証券	VENEZUELA 8.25%	3,240,000	5,016.59	162,537,541	5,014.87	162,481,950	8.25	2024/10/13	0.88

種類別及び業種別投資比率（2011年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	66.34
特殊債券	14.37
社債券	8.47
合計	89.18

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

（2011年10月31日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

有価証券先物取引等

（2011年10月31日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1112	買建	113	米ドル	14,580,679.61	14,474,593.75	1,125,399,664	6.12
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1112	買建	29	米ドル	6,394,660.02	6,384,077.98	496,362,062	2.70
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1112	売建	4	米ドル	561,110.28	547,500	42,568,125	0.23
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1112	売建	31	米ドル	4,467,618.07	4,609,312.5	358,374,046	1.95
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1112	買建	240	米ドル	29,391,241.12	29,295,000	2,277,686,250	12.38

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

11. S M B C ファンドラップ・J-REIT

(1) 投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・J-REIT

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (J-REITマザーファンド)	日本	189,925,463	100.25%
純資産総額		189,442,970	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

J-REITマザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	日本	184,138,800	96.95%
純資産総額		189,923,849	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・J-REIT

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	J-REITマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	341,838,487	0.5624 192,252,446	0.5556 189,925,463	- -	100.25%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

J-REITマザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券 -	36	777,416 27,986,999	759,000 27,324,000	- -	14.39%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 日本	投資証券 -	32	773,206 24,742,611	671,000 21,472,000	- -	11.31%
3	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券 -	140	92,925 13,009,554	88,400 12,376,000	- -	6.52%
4	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券 -	100	121,469 12,146,921	122,100 12,210,000	- -	6.43%
5	森トラスト総合リート投資法人 日本	投資証券 -	16	789,000 12,624,000	692,000 11,072,000	- -	5.83%
6	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資証券 -	73	169,300 12,358,900	149,100 10,884,300	- -	5.73%
7	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券 -	13	704,000 9,152,000	681,000 8,853,000	- -	4.66%
8	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券 -	44	203,100 8,936,400	189,400 8,333,600	- -	4.39%
9	野村不動産オフィスファンド投資法人 日本	投資証券 -	19	502,000 9,538,000	421,000 7,999,000	- -	4.21%
10	日本アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券 -	13	600,000 7,800,000	523,000 6,799,000	- -	3.58%
11	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券 -	9	713,000 6,417,000	678,000 6,102,000	- -	3.21%
12	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券 -	18	425,438 7,657,891	325,500 5,859,000	- -	3.08%
13	ビ・ライフ投資法人 日本	投資証券 -	12	529,387 6,352,647	450,000 5,400,000	- -	2.84%
14	福岡リート投資法人 日本	投資証券 -	9	596,000 5,364,000	537,000 4,833,000	- -	2.54%
15	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券 -	17	285,500 4,853,500	267,400 4,545,800	- -	2.39%
16	ジャパンエクセレント投資法人 日本	投資証券 -	13	393,492 5,115,407	333,000 4,329,000	- -	2.28%
17	野村不動産レジデンシャル投資法人 日本	投資証券 -	10	442,500 4,425,000	383,500 3,835,000	- -	2.02%
18	トップリート投資法人 日本	投資証券 -	9	433,000 3,897,000	403,000 3,627,000	- -	1.91%
19	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 -	15	289,900 4,348,500	229,900 3,448,500	- -	1.82%
20	東急リアル・エステート投資法人 日本	投資証券 -	8	511,000 4,088,000	415,000 3,320,000	- -	1.75%
21	グローバル・ワン不動産投資法人 日本	投資証券 -	5	674,000 3,370,000	572,000 2,860,000	- -	1.51%
22	阪急リート投資法人 日本	投資証券 -	7	404,057 2,828,405	368,000 2,576,000	- -	1.36%
23	大和証券オフィス投資法人	投資証券	10	268,800	195,200	-	1.03%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	-		2,688,000	1,952,000	-	
24	プレミア投資法人 日本	投資証券 -	7	338,387 2,368,711	267,600 1,873,200	- -	0.99%
25	産業ファンド投資法人 日本	投資証券 -	3	406,500 1,219,500	416,000 1,248,000	- -	0.66%
26	ジャパン・ホテル・アンド・ リゾート投資法人 日本	投資証券 -	6	183,800 1,102,800	167,900 1,007,400	- -	0.53%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・J-REIT

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.25%
合計	100.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

J-REITマザーファンド

種類別	投資比率
投資証券	96.95%
合計	96.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B C ファンドラップ・J-REIT

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	59	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,523	-	0.8486	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	1,547	-	0.6016	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	504	-	0.5284	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	367	-	0.5296	-

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成22年11月末日	333	-	0.5916	-
平成22年12月末日	294	-	0.6525	-
平成23年1月末日	276	-	0.6472	-
平成23年2月末日	259	-	0.6428	-
平成23年3月末日	233	-	0.6134	-
平成23年4月末日	228	-	0.6247	-
平成23年5月末日	226	-	0.6231	-
平成23年6月末日	213	-	0.6050	-
平成23年7月末日	211	-	0.5904	-
平成23年8月末日	212	-	0.5880	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	198	-	0.5515	-
平成23年9月末日	197	-	0.5585	-
平成23年10月末日	189	-	0.5446	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B C ファンドラップ・J-REIT

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B C ファンドラップ・J-REIT

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	15.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	29.1%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	12.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.2%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	4.1%

（注）収益率 = （当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額） ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・J-REIT

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,835,773,745	40,583,445
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4,890,737,606	4,112,668,228
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	675,138,104	2,294,071,021
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	293,092,056	552,520,687
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	70,517,082	405,736,885

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

12. S M B C ファンドラップ・G-REIT

(1) 投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・G-REIT

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (海外REITマザーファンド)	日本	495,725,562	100.15%
純資産総額		494,972,369	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

海外REITマザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	アメリカ	373,129,851	63.82%
	オーストラリア	75,118,093	12.85%
	イギリス	39,757,472	6.80%
	フランス	37,960,581	6.49%
	カナダ	20,652,101	3.53%
	シンガポール	19,066,345	3.26%
	香港	7,040,033	1.20%
	ドイツ	3,801,912	0.65%
純資産総額		584,667,266	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・G-REIT

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	海外REITマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	959,592,650	0.4457 427,737,417	0.5166 495,725,562	- -	100.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

海外REITマザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券 -	4,398	9,442 41,527,103	10,063 44,257,876	- -	7.57%
2	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券 -	5,800	4,625 26,830,529	4,567 26,493,312	- -	4.53%
3	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券 -	2,467	10,649 26,271,155	10,347 25,527,893	- -	4.37%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資証券 -	1,534	16,820 25,802,341	16,028 24,587,919	- -	4.21%
5	VORNADO REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	3,798	7,455 28,317,452	6,461 24,541,925	- -	4.20%
6	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 -	37,748	674 25,461,397	636 24,012,801	- -	4.11%
7	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 -	2,689	7,651 20,575,263	7,762 20,873,523	- -	3.57%
8	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券 -	1,850	9,509 17,593,201	10,225 18,917,508	- -	3.24%
9	PROLOGIS アメリカ	投資証券 -	7,599	2,741 20,829,341	2,327 17,683,309	- -	3.02%
10	SL GREEN REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	2,800	6,499 18,199,564	5,530 15,485,001	- -	2.65%
11	VENTAS INC アメリカ	投資証券 -	3,400	3,915 13,313,708	4,357 14,814,174	- -	2.53%
12	MACERICH CO/THE アメリカ	投資証券 -	3,700	3,510 12,987,259	3,887 14,383,750	- -	2.46%
13	HEALTH CARE REIT INC アメリカ	投資証券 -	3,452	4,229 14,600,579	4,162 14,369,761	- -	2.46%
14	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券 -	12,416	1,056 13,113,011	1,134 14,084,368	- -	2.41%
15	WESTFIELD RETAIL TRUST オーストラリア	投資証券 -	64,148	208 13,369,328	215 13,814,784	- -	2.36%
16	GENERAL GROWTH PROPERTIES アメリカ	投資証券 -	11,000	1,351 14,864,245	1,147 12,623,490	- -	2.16%
17	HCP INC アメリカ	投資証券 -	3,600	2,760 9,938,241	3,124 11,249,181	- -	1.92%
18	TAUBMAN CENTERS INC アメリカ	投資証券 -	2,200	4,815 10,594,837	4,808 10,579,442	- -	1.81%
19	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券 -	2,200	5,290 11,638,397	4,705 10,351,946	- -	1.77%
20	UNITED DOMINION REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	5,200	1,875 9,751,990	1,932 10,050,898	- -	1.72%
21	BRITISH LAND CO PLC イギリス	投資証券 -	13,846	751 10,407,761	645 8,942,001	- -	1.53%
22	BRE PROPERTIES -CL A アメリカ	投資証券 -	2,250	3,471 7,811,361	3,863 8,692,644	- -	1.49%
23	FEDERAL REALTY INVS TRUST アメリカ	投資証券 -	1,239	6,196 7,678,004	6,917 8,570,680	- -	1.47%
24	HAMMERSON PLC イギリス	投資証券 -	16,514	571 9,429,973	518 8,554,793	- -	1.46%
25	GPT GROUP オーストラリア	投資証券 -	32,515	256 8,340,547	260 8,483,634	- -	1.45%
26	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 -	31,609	260 8,221,064	262 8,299,609	- -	1.42%
27	CAPITAMALL TRUST	投資証券	68,522	121	118	-	1.38%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	シンガポール	-		8,344,644	8,092,866	-	
28	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	700	11,156 7,809,443	11,093 7,765,359	- -	1.33% -
29	LIBERTY PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券 -	2,900	2,232 6,475,664	2,515 7,296,371	- -	1.25% -
30	DERWENT LONDON PLC イギリス	投資証券 -	3,324	2,237 7,438,882	2,129 7,079,322	- -	1.21% -

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・G-REIT

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.15%
合計	100.15%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
海外REITマザーファンド

種類別	投資比率
投資証券	98.61%
合計	98.61%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
海外REITマザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
海外REITマザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B C ファンドラップ・G-REIT

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	349	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,496	-	0.8561	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,820	-	0.6262	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,127	-	0.4336	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	866	-	0.5024	-
平成22年11月末日	701	-	0.4955	-
平成22年12月末日	621	-	0.5002	-
平成23年1月末日	606	-	0.5096	-
平成23年2月末日	588	-	0.5265	-
平成23年3月末日	571	-	0.5410	-
平成23年4月末日	543	-	0.5633	-

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成23年5月末日	534	-	0.5582	-
平成23年6月末日	503	-	0.5469	-
平成23年7月末日	489	-	0.5304	-
平成23年8月末日	472	-	0.4867	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	419	-	0.4347	-
平成23年9月末日	423	-	0.4434	-
平成23年10月末日	494	-	0.5030	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B C ファンドラップ・G-REIT

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B C ファンドラップ・G-REIT

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	14.4%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	26.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	30.8%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	15.9%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	13.5%

（注）収益率 = （当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額） ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・G-REIT

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,962,095,927	46,465,688
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	5,440,284,565	3,852,012,184
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	3,886,277,440	3,485,092,519
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	771,593,903	3,952,455,187
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	219,326,574	978,677,754

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

13. S M B C ファンドラップ・コモディティ

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B C ファンドラップ・コモディティ

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,084,368	0.55%
投資信託受益証券	日本	193,875,584	98.39%
純資産総額		197,047,562	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	5,099,651,600	74.03%
純資産総額		6,888,193,130	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B C ファンドラップ・コモディティ

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	パインブリッジ/FOFs用コモ ディティF(適格機関投資家限 定) 日本	投資信託受益 証券 -	361,034,608	0.5512 199,020,819	0.5370 193,875,584	- -	98.39%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	1,068,238	1.0150 1,084,269	1.0151 1,084,368	- -	0.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	288 2年国債 日本	国債証券 -	1,200,000,000	100.03 1,200,457,200	100.01 1,200,219,600	0.2000 2012/01/15	17.42%
2	214 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,924,600	99.99 399,988,800	- 2011/11/14	5.81%
3	224 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,935,400	99.99 399,976,800	- 2011/11/25	5.81%
4	221 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.97 399,903,400	99.98 399,958,000	- 2011/12/12	5.81%
5	226 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,916,800	99.98 299,943,000	- 2012/01/12	4.35%
6	212 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,996,000	- 2011/11/07	2.90%
7	217 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.99 199,990,600	- 2011/11/21	2.90%
8	218 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,955,000	99.99 199,986,800	- 2011/11/28	2.90%
9	229 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.98 199,973,000	99.99 199,984,600	- 2011/12/02	2.90%
10	223 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,953,000	99.98 199,975,200	- 2011/12/19	2.90%
11	225 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.98 199,971,400	- 2011/12/26	2.90%
12	228 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,947,400	99.98 199,960,000	- 2012/01/16	2.90%
13	230 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,946,000	99.97 199,956,000	- 2012/01/23	2.90%
14	232 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,200	99.97 199,952,200	- 2012/01/30	2.90%
15	233 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,945,000	99.97 199,948,400	- 2012/02/06	2.90%
16	220 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,902,800	99.96 199,930,800	- 2012/03/09	2.90%
17	227 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,900,000	99.95 199,913,400	- 2012/04/10	2.90%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

S M B C ファンドラップ・コモディティ

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.39%
親投資信託受益証券	0.55%
合計	98.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	74.03%
合計	74.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・コモディティ
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B Cファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・コモディティ

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	14	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	897	-	1.0380	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	971	-	0.9094	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	528	-	0.5763	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	368	-	0.5786	-
平成22年11月末日	311	-	0.6035	-
平成22年12月末日	287	-	0.6458	-
平成23年1月末日	270	-	0.6451	-
平成23年2月末日	257	-	0.6504	-
平成23年3月末日	248	-	0.6698	-
平成23年4月末日	234	-	0.6902	-
平成23年5月末日	220	-	0.6548	-
平成23年6月末日	205	-	0.6255	-
平成23年7月末日	207	-	0.6265	-
平成23年8月末日	208	-	0.6057	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	197	-	0.5774	-
平成23年9月末日	181	-	0.5366	-
平成23年10月末日	197	-	0.5589	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・コモディティ

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	36.6%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.4%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	0.2%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・コモディティ

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日~平成19年9月25日)	869,485,736	4,960,650
第2期(平成19年9月26日~平成20年9月25日)	1,247,491,117	1,043,566,627
第3期(平成20年9月26日~平成21年9月25日)	1,198,889,624	1,350,871,147
第4期(平成21年9月26日~平成22年9月27日)	185,644,327	464,563,492
第5期(平成22年9月28日~平成23年9月26日)	72,371,353	367,509,592

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）指定投資信託証券の状況
パインブリッジ / FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）

（１）投資状況

（平成23年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	196,598,484	99.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,773,341	0.89
合計（純資産総額）		198,371,825	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンドの投資状況

（平成23年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	スウェーデン	2,193,762,900	52.95
	ノルウェー	1,917,874,800	46.29
	小計	4,111,637,700	99.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		31,108,222	0.75
合計（純資産総額）		4,142,745,922	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）投資資産**投資有価証券の主要銘柄**

1．組入銘柄（平成23年10月31日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ ・ コモディティ マザーファンド	323,459,172	0.6608	213,741,821	0.6078	196,598,484	99.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

2．種類別及び業種別投資比率（平成23年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンドの投資資産**投資有価証券の主要銘柄**

1. 組入銘柄（平成23年10月31日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比 率 (%)
スウェーデン	社債券	SVENSK 0.01% 2013/1/22	30,000,000	7,417.42	2,225,228,325	7,312.54	2,193,762,900	52.95
ノルウェー	社債券	NOR-EXPT 0.01% 2012/4/27	24,000,000	8,086.00	1,940,640,000	7,991.14	1,917,874,800	46.29

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別投資比率（平成23年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
社債券	99.25
合計	99.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

14. S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	日本	924,153,436	99.34%
純資産総額		930,331,835	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀/F0Fs用日本株MN (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券 -	530,179,260	1.0435 553,268,348	1.0476 555,415,792	- -	59.70%
2	大和住銀/F0Fs用日本株LS (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券 -	436,324,275	0.8511 371,355,591	0.8451 368,737,644	- -	39.64%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.34%
合計	99.34%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド
該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	127	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,041	-	1.0262	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,637	-	0.9759	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,477	-	0.9366	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,718	-	0.9438	-
平成22年11月末日	1,380	-	0.9517	-
平成22年12月末日	1,264	-	0.9557	-
平成23年1月末日	1,199	-	0.9551	-
平成23年2月末日	1,144	-	0.9653	-
平成23年3月末日	1,066	-	0.9588	-
平成23年4月末日	1,030	-	0.9548	-
平成23年5月末日	1,025	-	0.9549	-
平成23年6月末日	1,001	-	0.9524	-
平成23年7月末日	1,022	-	0.9555	-
平成23年8月末日	967	-	0.9523	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	966	-	0.9556	-
平成23年9月末日	952	-	0.9536	-
平成23年10月末日	930	-	0.9547	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

収益率の推移

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4.0%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.8%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	1.3%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	1,084,053,254	69,580,013
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	3,966,661,737	2,278,115,409
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	1,018,490,585	1,075,953,530
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	813,439,443	1,638,140,456
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	251,671,066	1,060,980,235

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況
大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド）	日本	447,974,843	80.26%
純資産総額		558,158,827	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	10,221,730,000	95.70%
純資産総額		10,680,740,459	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ．主要銘柄の明細

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀ジャパン・スペシ ャル・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	357,293,702	1.3741 490,959,312	1.2538 447,974,843	- -	80.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	1,234,600	414 511,960,360	345 425,937,000	- -	3.99%
2	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	126,100	3,266 411,861,314	2,644 333,408,400	- -	3.12%
3	キャノン 日本	株式 電気機器	71,900	3,862 277,689,147	3,600 258,840,000	- -	2.42%
4	日立製作所 日本	株式 電気機器	567,000	419 237,759,219	427 242,109,000	- -	2.27%
5	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	91,000	3,231 294,083,861	2,406 218,946,000	- -	2.05%
6	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	48,600	3,747 182,119,166	4,030 195,858,000	- -	1.83%
7	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	262,800	783 205,845,675	735 193,158,000	- -	1.81%
8	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,685,800	147 249,286,543	111 187,123,800	- -	1.75%
9	三井物産 日本	株式 卸売業	160,000	1,382 221,214,348	1,165 186,400,000	- -	1.75%
10	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	440	355,717 156,515,686	395,500 174,020,000	- -	1.63%
11	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	91,800	1,696 155,716,625	1,861 170,839,800	- -	1.60%
12	三井住友トラスト・ホールディングス 日本	株式 銀行業	605,000	322 195,004,511	272 164,560,000	- -	1.54%
13	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	449,300	394 177,199,275	355 159,501,500	- -	1.49%
14	オリックス 日本	株式 その他金融業	22,850	7,357 168,129,208	6,960 159,036,000	- -	1.49%
15	三菱商事 日本	株式 卸売業	94,900	2,277 216,100,120	1,641 155,730,900	- -	1.46%
16	三菱電機 日本	株式 電気機器	208,000	817 170,024,368	735 152,880,000	- -	1.43%
17	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	192,000	834 160,306,785	787 151,104,000	- -	1.41%
18	三菱重工業 日本	株式 機械	462,000	343 158,921,549	325 150,150,000	- -	1.41%
19	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	70,600	2,259 159,501,266	1,892 133,575,200	- -	1.25%
20	ファナック 日本	株式 電気機器	9,800	12,278 120,333,651	12,930 126,714,000	- -	1.19%
21	住友不動産 日本	株式 不動産業	76,000	1,590 120,879,216	1,655 125,780,000	- -	1.18%
22	三井不動産 日本	株式 不動産業	93,000	1,559 145,040,118	1,322 122,946,000	- -	1.15%
23	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	28,800	3,787 109,078,166	4,260 122,688,000	- -	1.15%
24	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	853	147,322 125,666,177	139,300 118,822,900	- -	1.11%
25	バンダイナムコホールディングス 日本	株式	98,800	1,060	1,150	-	1.06%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	日本	その他製品		104,744,924	113,620,000	-	
26	小松製作所 日本	株式 機械	53,200	1,844 98,142,839	1,976 105,123,200	- -	0.98%
27	セブン&アイ・ホールディングス 日本	株式 小売業	48,800	2,115 103,234,995	2,106 102,772,800	- -	0.96%
28	三菱瓦斯化学 日本	株式 化学	191,000	548 104,791,388	519 99,129,000	- -	0.93%
29	野村不動産ホールディングス 日本	株式 不動産業	76,600	1,228 94,079,974	1,290 98,814,000	- -	0.93%
30	アイシン精機 日本	株式 輸送用機器	37,000	2,680 99,185,843	2,537 93,869,000	- -	0.88%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	80.26%
合計	80.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	95.70%
合計	95.70%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	17.30%
銀行業	11.01%
輸送用機器	10.82%
機械	6.62%
化学	6.03%
情報・通信業	5.99%
卸売業	5.47%
小売業	4.14%
不動産業	3.95%
その他金融業	2.94%
医薬品	2.40%
建設業	2.28%
食料品	2.05%
陸運業	2.03%
保険業	1.96%
ゴム製品	1.83%
その他製品	1.39%
鉄鋼	1.30%
サービス業	1.23%
ガラス・土石製品	1.02%
精密機器	0.89%
非鉄金属	0.72%
石油・石炭製品	0.67%
パルプ・紙	0.46%
証券、商品先物取引業	0.46%
鉱業	0.39%
電気・ガス業	0.17%
倉庫・運輸関連業	0.10%
金属製品	0.08%
小計	95.70%
合計	95.70%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(平成23年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 2312月	売建	59	436,759,262	447,810,000	80.23%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 2312月	買建	55	410,072,474	417,450,000	3.91%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）指定投資信託証券の状況
大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

(1)投資状況

(平成23年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 (日本株ダブル・マザーファンド)	日本	368,869,827	100.10%
純資産総額		368,497,055	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成23年10月末現在)

日本株ダブル・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	299,660,600	81.23%
純資産総額		368,889,302	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年10月末現在)

イ．主要銘柄の明細

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	日本株ダブル・マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券 -	424,671,687	0.8748 371,503,067	0.8686 368,869,827	- -	100.10%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

日本株ダブル・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	新光電気工業 日本	株式 電気機器	10,000	581 5,810,000	577 5,770,000	- -	1.56%
2	東燃ゼネラル石油 日本	株式 石油・石炭製 品	6,000	890 5,340,000	891 5,346,000	- -	1.45%
3	ローソン 日本	株式 小売業	1,200	4,435 5,322,000	4,435 5,322,000	- -	1.44%
4	クラレ 日本	株式 化学	4,500	1,079 4,855,500	1,112 5,004,000	- -	1.36%
5	ケーズホールディングス 日本	株式 小売業	1,500	2,950 4,425,000	3,330 4,995,000	- -	1.35%
6	古河スカイ 日本	株式 非鉄金属	21,000	210 4,410,000	236 4,956,000	- -	1.34%
7	塩野義製薬 日本	株式 医薬品	4,600	1,110 5,106,000	1,075 4,945,000	- -	1.34%
8	I H I 日本	株式 機械	27,000	177 4,779,000	182 4,914,000	- -	1.33%
9	D O W Aホールディングス 日本	株式 非鉄金属	10,000	435 4,350,000	481 4,810,000	- -	1.30%
10	エヌ・ティ・ティ・データ 日本	株式 情報・通信業	18	259,500 4,671,000	266,500 4,797,000	- -	1.30%
11	宇部興産 日本	株式 化学	20,000	238 4,760,000	234 4,680,000	- -	1.27%
12	日本化薬 日本	株式 化学	6,000	784 4,704,000	777 4,662,000	- -	1.26%
13	横浜ゴム 日本	株式 ゴム製品	10,000	438 4,380,000	454 4,540,000	- -	1.23%
14	キョーリン製薬ホールディン グス 日本	株式 医薬品	3,000	1,496 4,488,000	1,453 4,359,000	- -	1.18%
15	日本製紙グループ本社 日本	株式 パルプ・紙	2,400	1,871 4,490,400	1,805 4,332,000	- -	1.17%
16	野村総合研究所 日本	株式 情報・通信業	2,300	1,819 4,183,700	1,788 4,112,400	- -	1.11%
17	コニカミノルタホールディン グス 日本	株式 電気機器	7,000	534 3,738,000	580 4,060,000	- -	1.10%
18	科研製薬 日本	株式 医薬品	4,000	997 3,988,000	989 3,956,000	- -	1.07%
19	オートバックスセブン 日本	株式 卸売業	1,100	3,660 4,026,000	3,595 3,954,500	- -	1.07%
20	電気化学工業 日本	株式 化学	13,000	282 3,666,000	304 3,952,000	- -	1.07%
21	コムシスホールディングス 日本	株式 建設業	4,500	781 3,514,500	775 3,487,500	- -	0.95%
22	豊田合成 日本	株式 輸送用機器	2,400	1,333 3,199,200	1,415 3,396,000	- -	0.92%
23	東急不動産 日本	株式 不動産業	10,000	303 3,030,000	335 3,350,000	- -	0.91%
24	アルプス電気 日本	株式 電気機器	5,500	609 3,349,500	604 3,322,000	- -	0.90%
25	住生活グループ 日本	株式 金属製品	2,000	1,648 3,296,000	1,655 3,310,000	- -	0.90%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
26	住友ベークライト 日本	株式 化学	7,000	434 3,038,000	466 3,262,000	- -	0.88%
27	エディオン 日本	株式 小売業	5,000	592 2,960,000	637 3,185,000	- -	0.86%
28	カブコン 日本	株式 情報・通信業	1,500	1,952 2,928,000	2,066 3,099,000	- -	0.84%
29	カネカ 日本	株式 化学	7,000	418 2,926,000	427 2,989,000	- -	0.81%
30	NTN 日本	株式 機械	8,000	347 2,776,000	353 2,824,000	- -	0.77%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.10%
合計	100.10%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

日本株ダブル ・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	81.23%
合計	81.23%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
日本株ダブル ・マザーファンド

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	10.80%
化学	10.16%
機械	8.31%
小売業	7.38%
情報・通信業	5.20%
輸送用機器	4.70%
医薬品	3.81%
建設業	3.18%
非鉄金属	3.00%
食料品	2.99%
卸売業	2.94%
不動産業	2.40%
サービス業	2.16%
ゴム製品	1.92%
その他製品	1.65%
石油・石炭製品	1.45%
鉄鋼	1.35%
陸運業	1.31%
金属製品	1.26%
精密機器	1.24%
パルプ・紙	1.17%
繊維製品	0.99%
電気・ガス業	0.91%
水産・農林業	0.53%
海運業	0.22%
ガラス・土石製品	0.20%
小計	81.23%
合計	81.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(平成23年10月末現在)

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

日本株ダブル・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成23年10月末現在）

大和住銀 / FOF s 用日本株 L S（適格機関投資家限定）

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
日本株ダブル・マザーファンド

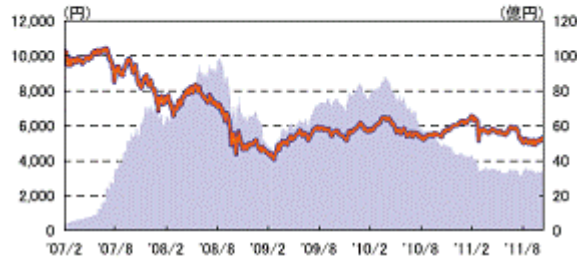
該当事項はありません。

(参考情報)

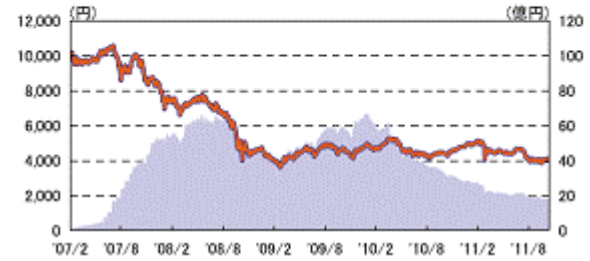
2011年10月31日現在

《基準価額・純資産の推移》

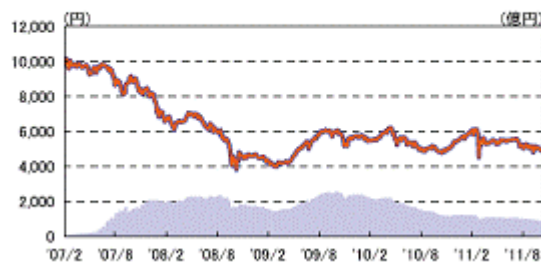
FW日本バリュー株



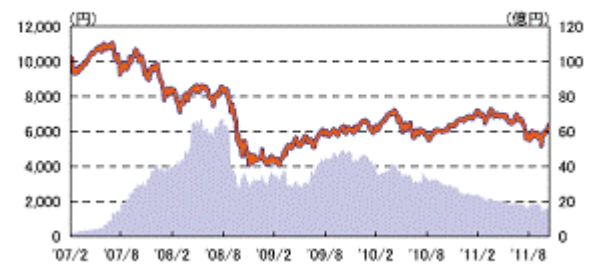
FW日本グロース株



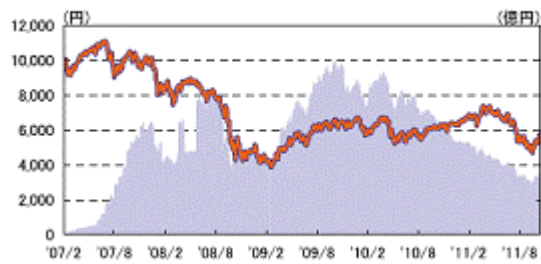
FW日本中小型株



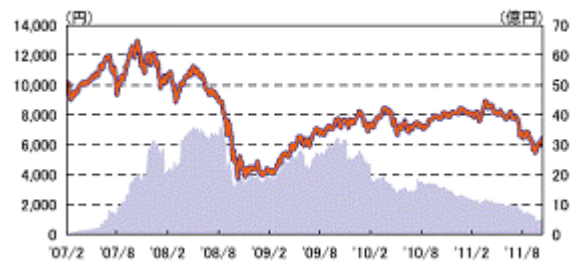
FW米国株



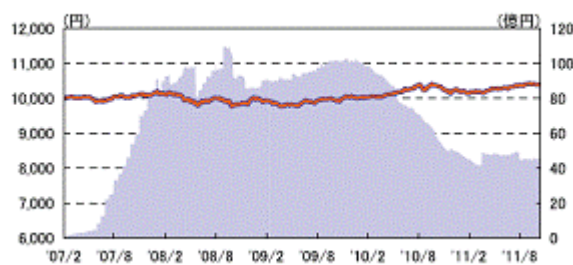
FW欧州株



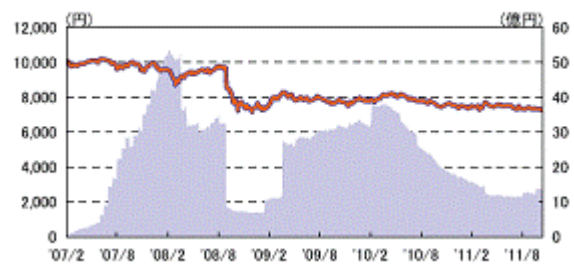
FW新興国株



FW日本債



FW米国債



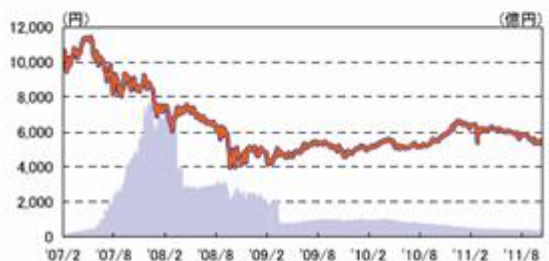
FW欧州債



FW新興国債



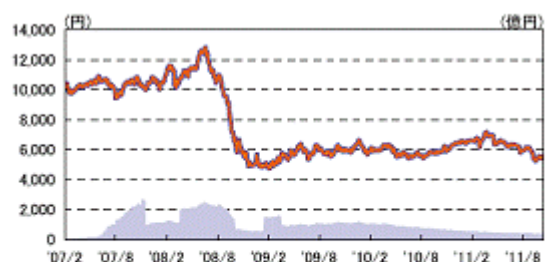
FWJ-REIT



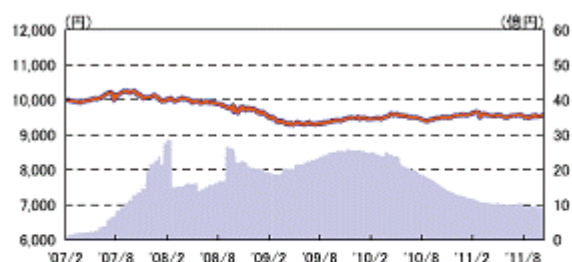
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



■ 純資産総額: 右目盛
— 基準価額(信託報酬控除後): 左目盛
— 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算): 左目盛
 * 基準価額 (信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算) は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

《分配の推移》

	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2011年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2010年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2009年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2008年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2007年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2011年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2010年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2009年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2008年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2007年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

* 分配金は1万口当たり、税引前

《主要な資産の状況》

FW日本バリュース株

投資銘柄	投資比率
国内株式マザーファンド	100.3%

FW日本中小型株

投資銘柄	投資比率
インベスコ/FOF 日本中小型株F（適格機関投資家限定）	98.3%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.6%

FW欧州株

投資銘柄	投資比率
シュローダー/FOF 欧州株F（適格機関投資家限定）	98.3%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.5%

FW日本債

投資銘柄	投資比率
三井住友/FOF 日本債F（適格機関投資家限定）	98.0%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.5%

FW欧州債

投資銘柄	投資比率
ドイチエ/FOF 欧州債F（適格機関投資家限定）	98.3%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.5%

FWJ-REIT

投資銘柄	投資比率
J-REITマザーファンド	100.3%

FWコモディティ

投資銘柄	投資比率
バイブリッジ/FOF コモディティF（適格機関投資家限定）	98.4%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.6%

FW日本グロース株

投資銘柄	投資比率
SMAM/FOF 日本グロース株F（適格機関投資家限定）	98.5%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.6%

FW米国株

投資銘柄	投資比率
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund	39.4%
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund	39.0%
T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund	19.6%

FW新興国株

投資銘柄	投資比率
ビクテ/FOF 新興国株F（適格機関投資家限定）	98.6%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.6%

FW米国債

投資銘柄	投資比率
ブラックロック/FOF 米国債F（適格機関投資家限定）	98.3%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.5%

FW新興国債

投資銘柄	投資比率
ゴールドマン・サックス/FOF 新興国債F（適格機関投資家限定）	98.3%
キャッシュ・マネジмент・マザーファンド	0.5%

FWG-REIT

投資銘柄	投資比率
海外REITマザーファンド	100.2%

FWヘッジファンド

投資銘柄	投資比率
大和住銀/FOF 日本株MN（適格機関投資家限定）	59.7%
大和住銀/FOF 日本株LS（適格機関投資家限定）	39.6%

■参考情報（上位10銘柄）

国内株式マザーファンド

	投資銘柄	業種 ^{※1}	投資比率
1	日本電信電話	情報・通信業	4.5%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.4%
3	東海旅客鉄道	陸運業	3.4%
4	住友不動産	不動産業	3.2%
5	トヨタ自動車	輸送用機器	3.2%
6	三井物産	卸売業	3.0%
7	国際石油開発帝石	鉱業	3.0%
8	日産自動車	輸送用機器	2.9%
9	日立製作所	電気機器	2.7%
10	オリックス	その他金融業	2.5%

J-REITマザーファンド

	投資銘柄	業種 ^{※2}	投資比率
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス不動産投資信託	14.4%
2	ジャパニリアルエステイト投資法人	オフィス不動産投資信託	11.3%
3	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産投資信託	6.5%
4	日本リテールファンド投資法人	店舗用不動産投資信託	6.4%
5	森トラスト総合リート投資法人	オフィス不動産投資信託	5.8%
6	アドバンス・レジデンス投資法人	住宅用不動産投資信託	5.7%
7	フロンティア不動産投資法人	店舗用不動産投資信託	4.7%
8	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス不動産投資信託	4.4%
9	野村不動産オフィスファンド投資法人	オフィス不動産投資信託	4.2%
10	日本アコモデーションファンド投資法人	住宅用不動産投資信託	3.6%

海外REITマザーファンド

	投資銘柄	業種 ^{※2}	投資比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	店舗用不動産投資信託	7.6%
2	EQUITY RESIDENTIAL	住宅用不動産投資信託	4.5%
3	AVALONBAY COMMUNITIES INC	住宅用不動産投資信託	4.4%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE	店舗用不動産投資信託	4.2%
5	VORNADO REALTY TRUST	各種不動産投資信託	4.2%
6	WESTFIELD GROUP	店舗用不動産投資信託	4.1%
7	BOSTON PROPERTIES INC	オフィス不動産投資信託	3.6%
8	PUBLIC STORAGE	専門不動産投資信託	3.2%
9	PROLOGIS	工業用不動産投資信託	3.0%
10	SL GREEN REALTY CORP	オフィス不動産投資信託	2.6%

キャッシュ・マネジмент・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	288 2年国債	国債証券	17.4%
2	214 国庫短期証券	国債証券	5.8%
3	224 国庫短期証券	国債証券	5.8%
4	221 国庫短期証券	国債証券	5.8%
5	226 国庫短期証券	国債証券	4.4%
6	212 国庫短期証券	国債証券	2.9%
7	217 国庫短期証券	国債証券	2.9%
8	218 国庫短期証券	国債証券	2.9%
9	229 国庫短期証券	国債証券	2.9%
10	223 国庫短期証券	国債証券	2.9%

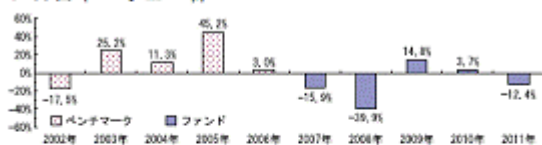
*投資比率は全て純資産総額対比

※1 業種は東証33業種分類

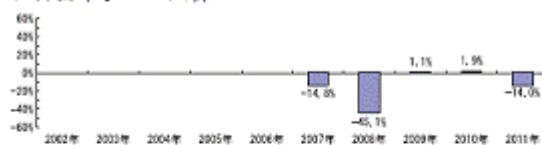
※2 業種は世界産業分類基準（GICS）

《年間収益率の推移》

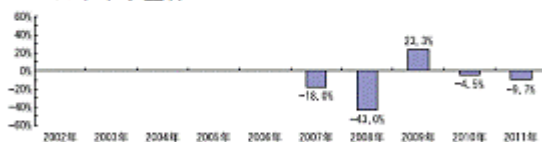
FW日本バリュー株



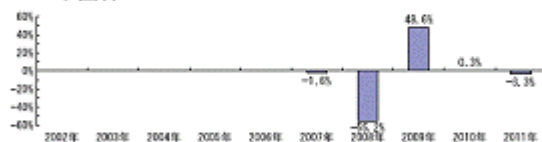
FW日本グロース株



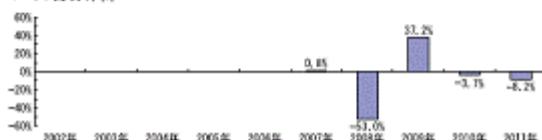
FW日本中小型株



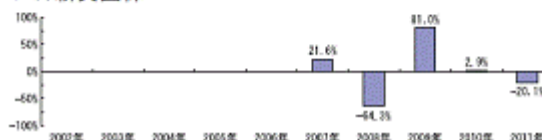
FW米国株



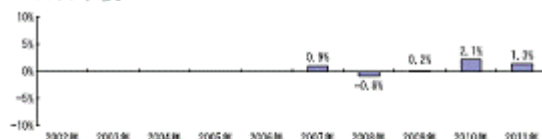
FW欧州株



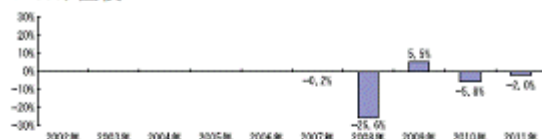
FW新興国株



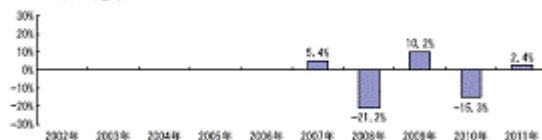
FW日本債



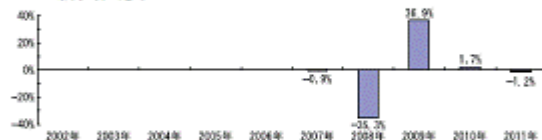
FW米国債



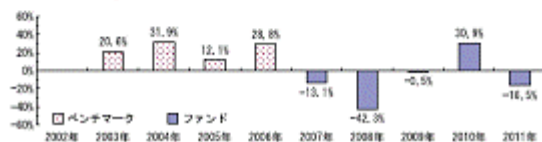
FW欧州債



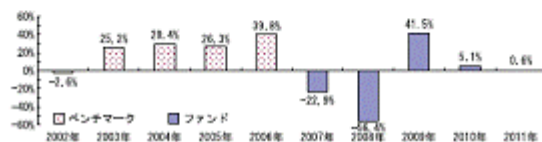
FW新興国債



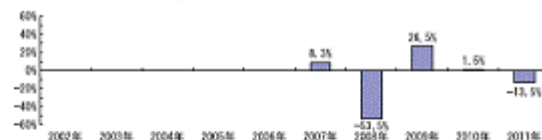
FWJ-REIT



FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2007年は当初設定日(2007年2月20日)から年末までの収益率、2011年は10月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*FW日本バリュー株、FWJ-REIT、FWG-REITの2006年以前は、ベンチマークの年間収益率を表示しております。但し、FWJ-REITの2003年はベンチマークの算出開始日(2003年4月1日)から年末までの収益率です。その他のファンドには、ベンチマークはありません。

*ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日^(注)にお申込みいただけます。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとします。

(注)以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得のお申込みを受けられないものとします。

ファンド名	取得申込受付不可日
F W米国株	取得申込受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
F W欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F W米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
F W欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F Wコモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日と同日の場合

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

- (2)当ファンドは、S M B Cファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

- (3)申込価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします（当初1口＝1円）。

ファンド名	申込価額
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	取得申込受付日の基準価額

ファンド名	申込価額
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W日本債 F WG-REIT F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

(4) 申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位となります。

(5) お申込みの方法には、

「分配金受取型」...収益分配時に、分配金（税引後）を受領

「分配金自動再投資型」...収益分配時に、自動的に無手数料で分配金（税引後）を再投資

の二つのコースがあり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いの場合があります。

* 販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日^{（注）}に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日の取扱いとします。

（注）以下のファンドにおいては、解約請求受付不可日に該当する場合、解約請求を受けけないものとします。

ファンド名	解約請求受付不可日
F W米国株	解約請求受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
F W欧州株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F W米国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
F W欧州債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F Wコモディティ	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはDJ-UBSコモディティ・インデックスの算出・公表されない日と同日の場合

解約請求受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<解約請求による換金手続き>

解約価額：各ファンドにつき、以下の通りとします。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

ファンド名	解約価額
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	解約請求受付日の基準価額

ファンド名	解約価額
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W日本債 F WG-REIT F Wヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して、以下の通りとします。

ファンド名	解約代金支払開始日
F W日本バリュー株 F WJ-REIT F WG-REIT	5 営業日目
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W欧州株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wヘッジファンド	6 営業日目
F W新興国株 F Wコモディティ	7 営業日目

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われず、換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
FW日本バリュー株	株式	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
FWJ-REIT	REIT (不動産投資信託証券)	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
FWG-REIT	REIT (不動産投資信託証券)	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。 外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。
FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW欧州株 FW新興国株 FW日本債 FW米国債 FW欧州債 FW新興国債 FWコモディティ FWヘッジファンド	指定投資信託証券 (国内籍)	原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。
FW米国株	指定投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

< インターネットホームページ > <http://www.daiwasbi.co.jp/>

< お電話によるお問い合わせ先 > 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日
除く。）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成19年2月20日）から無期限とします。

ただし、信託期間の終了前に信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（5）その他 信託契約の解約」をご参照ください。）。

（4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年9月26日から翌年9月25日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

（5）【その他】

信託契約の解約

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁へ届け出ます。
- ハ．信託契約を解約し信託を終了させる場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつその旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ニ．前ハ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託契約の解約を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。
- ホ．前ニ．の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ．および前ロ．の信託契約の解約をしません。
- ヘ．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．の一定の期間が1月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- チ．信託契約の解約時の償還価額は、信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額となります。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信

信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者が償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、時効によりその権利を失います。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させるものとし、

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、当ファンドの信託約款にかかる知られたる受益者に対してこれらの事項を記載した書面を交付します。ただし、当ファンドの信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ロ．前イ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ハ．前ロ．の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前イ．の信託約款の変更をしません。
- ニ．委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。

ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を、半期該当日から3ヵ月以内に半期報告書を提出します。また、委託会社は決算時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

イ．募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。なお、販売会社に異動があれば、委託会社は有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

ロ．運用委託契約

運用委託契約は、当事者間の合意等により変更することができます。なお、当ファンドの投資顧問会社に異動があれば、委託会社は、有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

(イ)委託会社とT．ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドとの間の運用委託契約には期限の定めがありません。

(ロ)委託会社とシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーとの間の運用委託契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に依りて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分にに応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年9月26日から平成22年9月27日まで）及び第5期計算期間（平成22年9月28日から平成23年9月26日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【S M B Cファンドラップ・日本バリュー株】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,572,981,571	3,331,069,392
未収入金	42,102,590	16,234,632
流動資産合計	5,615,084,161	3,347,304,024
資産合計	5,615,084,161	3,347,304,024
負債の部		
流動負債		
未払解約金	78,931,035	17,823,834
未払受託者報酬	1,142,269	539,275
未払委託者報酬	26,653,915	12,584,212
その他未払費用	701,873	371,865
流動負債合計	107,429,092	31,319,186
負債合計	107,429,092	31,319,186
純資産の部		
元本等		
元本	10,018,640,232	6,757,509,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,510,985,163	3,441,524,915
（分配準備積立金）	88,044,073	102,321,866
元本等合計	5,507,655,069	3,315,984,838
純資産合計	5,507,655,069	3,315,984,838
負債純資産合計	5,615,084,161	3,347,304,024

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
有価証券売買等損益	191,261,196	208,659,255
営業収益合計	191,261,196	208,659,255
営業費用		
受託者報酬	2,340,099	1,240,049
委託者報酬	54,604,075	28,936,690
その他費用	701,873	371,865
営業費用合計	57,646,047	30,548,604
営業利益又は営業損失（ ）	248,907,243	239,207,859
経常利益又は経常損失（ ）	248,907,243	239,207,859
当期純利益又は当期純損失（ ）	248,907,243	239,207,859
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,128,155	146,586,883
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,531,977,611	4,510,985,163
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,553,219,527	2,500,619,428
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,553,219,527	2,500,619,428
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,276,191,681	1,045,364,438
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,276,191,681	1,045,364,438
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,510,985,163	3,441,524,915

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	12,967,143,705円	10,018,640,232円
期中追加設定元本額	5,386,534,371円	2,300,452,646円
期中一部解約元本額	8,335,037,844円	5,561,583,125円
2. 受益権の総数	10,018,640,232口	6,757,509,753口
3. 元本の欠損	4,510,985,163円	3,441,524,915円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	217,547,420
合計	217,547,420

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	360,819,179
合計	360,819,179

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5497円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,497円）」	1口当たり純資産額 0.4907円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,907円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	6,728,073,910	3,331,069,392	
合計 1銘柄			6,728,073,910	3,331,069,392	

[次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

国内株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年 9 月27日現在 金 額 (円)	平成23年 9 月26日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	221,101,867	96,823,260
株式	5,392,266,000	3,249,199,400
未収入金	46,638,326	25,324,993
未収配当金	2,137,300	1,305,800
流動資産合計	5,662,143,493	3,372,653,453
資産合計	5,662,143,493	3,372,653,453
負債の部		
流動負債		
未払金	46,813,108	25,101,495
未払解約金	42,102,590	16,234,632
流動負債合計	88,915,698	41,336,127
負債合計	88,915,698	41,336,127
純資産の部		
元本等		
元本	10,108,800,239	6,728,073,910
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	4,535,572,444	3,396,756,584
元本等合計	5,573,227,795	3,331,317,326
純資産合計	5,573,227,795	3,331,317,326
負債純資産合計	5,662,143,493	3,372,653,453

[次へ](#)

(2) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	株式 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	13,092,780,715円	10,108,800,239円
期中追加設定元本額	5,391,055,406円	2,301,447,792円
期中一部解約元本額	8,375,035,882円	5,682,174,121円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	10,108,800,239円	6,728,073,910円
合計	10,108,800,239円	6,728,073,910円
2. 受益権の総数	10,108,800,239口	6,728,073,910口
3. 元本の欠損		
	4,535,572,444円	3,396,756,584円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

（追加情報）

自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成22年9月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	44,613,677
合計	44,613,677

「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。

(平成23年9月26日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	503,694,352
合計	503,694,352

「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年7月26日から平成23年9月26日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成22年9月27日現在)

該当事項はありません。

(平成23年9月26日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日)

該当事項はありません。

(自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5513円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,513円)」	1口当たり純資産額 0.4951円 「1口 = 1円(10,000口 = 4,951円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	国際石油開発帝石	191	468,000	89,388,000	
	長谷工コーポレーション	398,000	48	19,104,000	
	大東建託	3,900	7,160	27,924,000	
	五洋建設	65,500	208	13,624,000	
	大和ハウス工業	38,000	949	36,062,000	
	協和エクシオ	6,200	691	4,284,200	
	雪印メグミルク	12,400	1,524	18,897,600	
	日本ハム	5,000	963	4,815,000	
	日本たばこ産業	175	364,000	63,700,000	
	信越化学工業	9,100	3,745	34,079,500	
	三菱瓦斯化学	36,000	458	16,488,000	
	J S R	14,400	1,290	18,576,000	
	三菱ケミカルホールディングス	127,000	513	65,151,000	
	ダイセル化学工業	40,000	438	17,520,000	
	日立化成工業	14,500	1,263	18,313,500	
	A D E K A	8,600	769	6,613,400	
	日東電工	4,400	3,135	13,794,000	
	アステラス製薬	9,100	2,879	26,198,900	
	田辺三菱製薬	24,100	1,364	32,872,400	
	ツムラ	3,900	2,380	9,282,000	
ブリヂストン	22,600	1,620	36,612,000		
日本電気硝子	30,000	656	19,680,000		

太平洋セメント	56,000	135	7,560,000
住友金属鉱山	23,000	1,025	23,575,000
住友電気工業	26,200	918	24,051,600
フジクラ	49,000	252	12,348,000
日立電線	19,000	187	3,553,000
アマダ	46,000	472	21,712,000
ディスコ	3,500	3,490	12,215,000
住友重機械工業	50,000	370	18,500,000
クボタ	38,000	615	23,370,000
タダノ	35,000	456	15,960,000
ジェイテクト	42,400	855	36,252,000
マキタ	3,800	2,635	10,013,000
三菱重工業	112,000	313	35,056,000
ブラザー工業	15,400	837	12,889,800
ミネベア	60,000	258	15,480,000
日立製作所	227,000	371	84,217,000
東芝	51,000	303	15,453,000
三菱電機	62,000	654	40,548,000
東芝テック	68,000	269	18,292,000
日本電産	1,700	5,970	10,149,000
メルコホールディングス	700	2,175	1,522,500
T D K	9,100	2,741	24,943,100
アルプス電気	15,500	563	8,726,500
日本航空電子工業	4,000	539	2,156,000
日本光電工業	6,200	1,898	11,767,600
メガチップス	6,800	1,002	6,813,600
ファナック	2,200	10,440	22,968,000
京セラ	2,900	6,370	18,473,000
村田製作所	4,900	4,475	21,927,500
日本ケミコン	13,000	317	4,121,000
K O A	8,700	782	6,803,400
キャノン電子	19,600	1,920	37,632,000
キャノン	26,100	3,360	87,696,000
東京エレクトロン	12,200	3,585	43,737,000
デンソー	24,700	2,398	59,230,600
日産自動車	125,100	620	77,562,000
いすゞ自動車	16,000	305	4,880,000
トヨタ自動車	37,600	2,583	97,120,800
アイシン精機	14,000	2,387	33,418,000
本田技研工業	22,600	2,245	50,737,000
タカラトミー	28,600	580	16,588,000
アシックス	15,000	1,019	15,285,000
ヤマハ	1,300	789	1,025,700
任天堂	1,500	11,800	17,700,000
関西電力	29,500	1,339	39,500,500
東海旅客鉄道	172	672,000	115,584,000
全日本空輸	75,000	248	18,600,000
コーエーテクモホールディングス	19,100	691	13,198,100
ヤフー	1,120	22,270	24,942,400
日本ユニシス	39,100	381	14,897,100
日本電信電話	37,500	3,625	135,937,500
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	668	143,500	95,858,000
角川グループホールディングス	3,000	2,606	7,818,000
東映	12,000	364	4,368,000
エヌ・ティ・ティ・データ	86	234,900	20,201,400
伊藤忠商事	99,700	743	74,077,100
丸紅	75,000	438	32,850,000
三井物産	84,300	1,172	98,799,600
P a l t a c	1,200	1,391	1,669,200
J . フロント リテイリング	49,000	329	16,121,000
良品計画	7,000	4,025	28,175,000
ファミリーマート	11,000	2,933	32,263,000
丸井グループ	17,400	550	9,570,000
イオン	25,600	990	25,344,000

ヤマダ電機	5,170	5,340	27,607,800	
アークス	7,700	1,444	11,118,800	
ファーストリテイリング	1,900	13,880	26,372,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	446,400	329	146,865,600	
りそなホールディングス	202,800	343	69,560,400	
三井住友トラスト・ホールディングス	332,000	249	82,668,000	
千葉銀行	95,000	517	49,115,000	
横浜銀行	68,000	367	24,956,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	118,000	225	26,550,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	20,000	1,040	20,800,000	
東京海上ホールディングス	18,300	1,843	33,726,900	
オリックス	12,980	5,550	72,039,000	
三井不動産	22,000	1,113	24,486,000	
住友不動産	70,000	1,403	98,210,000	
アコーディア・ゴルフ	313	58,600	18,341,800	
合計 101銘柄	4,288,375	-	3,249,199,400	

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・日本グロース株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,378,250	23,847,613
投資信託受益証券	3,470,037,222	1,842,830,871
親投資信託受益証券	21,207,684	11,588,776
未収入金	47,262,676	15,744,353
流動資産合計	3,584,885,832	1,894,011,613
資産合計	3,584,885,832	1,894,011,613
負債の部		
流動負債		
未払解約金	45,161,923	14,976,585
未払受託者報酬	695,958	326,211
未払委託者報酬	6,496,003	3,045,104
その他未払費用	326,353	155,816
流動負債合計	52,680,237	18,503,716
負債合計	52,680,237	18,503,716
純資産の部		
元本等		
元本	8,101,422,872	4,716,850,410
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,569,217,277	2,841,342,513
元本等合計	3,532,205,595	1,875,507,897
純資産合計	3,532,205,595	1,875,507,897
負債純資産合計	3,584,885,832	1,894,011,613

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	65,306	27,114
有価証券売買等損益	223,464,400	77,534,192
営業収益合計	223,399,094	77,507,078
営業費用		
受託者報酬	1,632,586	779,930
委託者報酬	15,238,275	7,280,056
その他費用	326,353	155,816
営業費用合計	17,197,214	8,215,802
営業利益又は営業損失（ ）	240,596,308	85,722,880
経常利益又は経常損失（ ）	240,596,308	85,722,880
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,596,308	85,722,880
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	43,891,477	100,127,902
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,482,851,260	4,569,217,277
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,648,542,574	2,506,955,361
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,648,542,574	2,506,955,361
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,450,420,806	593,229,815
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,450,420,806	593,229,815
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,569,217,277	2,841,342,513

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	12,455,001,356円	8,101,422,872円
期中追加設定元本額	4,469,165,797円	1,065,139,568円
期中一部解約元本額	8,822,744,281円	4,449,712,030円
2. 受益権の総数	8,101,422,872口	4,716,850,410口
3. 元本の欠損		
	4,569,217,277円	2,841,342,513円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,663
投資信託受益証券	391,988,127
合計	391,964,464

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	11,835
投資信託受益証券	181,782,913
合計	181,771,078

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日至平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.4360円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,360円）」	1口当たり純資産額 0.3976円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,976円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	SMAM/FOFs用日本グロース株 F（適格機関投資家限定）	2,191,237,659	1,842,830,871	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメン ・マザーファンド	11,417,514	11,588,776	
合計 2銘柄			2,202,655,173	1,854,419,647	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

SMAM / FOF s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

（1）貸借対照表

科目	期別	第2期 (平成23年7月25日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		3,174
親投資信託受益証券		2,113,533,249
未収入金		3,951,425
流動資産合計		2,117,487,848
資産合計		2,117,487,848
負債の部		
流動負債		
未払解約金		3,951,425
未払受託者報酬		577,071
未払委託者報酬		6,347,701
その他未払費用		57,648
流動負債合計		10,933,845
負債合計		10,933,845
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		2,128,874,414
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,320,411
元本等合計		2,106,554,003
純資産合計		2,106,554,003
負債純資産合計		2,117,487,848

(2) 損益及び剰余金計算書

科 目	期 別	第 2 期 自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		1,239
有価証券売買等損益		255,751,359
営業収益合計		255,752,598
営業費用		
受託者報酬		1,436,023
委託者報酬		15,796,104
その他費用		143,482
営業費用合計		17,375,609
営業利益		238,376,989
経常利益		238,376,989
当期純利益		238,376,989
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		110,110,685
期首剰余金又は期末欠損金 ()		330,158,002
剰余金増加額又は欠損金減少額		206,635,284
(当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額)		(206,635,284)
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,063,997
(当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額)		(27,063,997)
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		22,320,411

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第 2 期 自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成22年 7 月27日から平成23年 7 月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	第2期 (平成23年7月25日現在)
項目	
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 2,128,874,414口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 22,320,411円
3. 1単位当たり純資産額	0.9895円 (1万口=9,895円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期別	第2期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
項目	
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（40,717,815円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,454,944円）、および分配準備積立金（13,277,178円）より、分配対象収益は58,449,937円（1万口当たり274.55円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

期別	第2期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
項目	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コールローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

期別 項目	第2期 (平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（自平成22年7月27日至平成23年7月25日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	150,069,236円
合計	150,069,236円

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期（平成23年7月25日現在）

第2期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期（自平成22年7月27日 至 平成23年7月25日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

期 別	第 2 期 （平成23年7月25日現在）
項 目	
期首元本額	4,181,014,369円
期中追加設定元本額	621,136,245円
期中一部解約元本額	2,673,276,200円

(4) 附属明細表
有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	国内株式リサーチ&集中投資型 マザーファンド	1,744,991,124円	1.2112円	2,113,533,249円

（参考情報）

SMAM / FOF s用日本グロース株F（適格機関投資家限定）は、「国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

「国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

科 目	対象年月日	（平成23年7月25日現在）	
		金額(円)	
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			132,400,721
株式			3,821,723,300
未収配当金			2,275,000
未収利息			181
流動資産合計			3,956,399,202
資産合計			3,956,399,202
負債の部			
流動負債			
未払金			11,071,930
未払解約金			3,951,425
流動負債合計			15,023,355
負債合計			15,023,355
純資産の部			
元本等			
元本			
元本			3,254,150,593
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）			687,225,254
元本等合計			3,941,375,847
純資産合計			3,941,375,847
負債純資産合計			3,956,399,202

（注）「国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド」は、毎年8月25日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月25日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日
	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	対象年月日
	(平成23年7月25日現在)
1. 受益権総数	平成23年7月25日現在における受益権の総数 3,254,150,593口
2. 1単位当たり純資産額	1.2112円 (1万口 = 12,112円)

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

項目	対象年月日
	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

	<p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

対象年月日	(平成23年7月25日現在)
項目	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成23年7月25日現在)

平成23年7月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日）
該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年7月25日現在）	
SMAM / FOF s用日本グロース株F（適格機関投資家限定）の 期首における当該親投資信託の元本額	5,193,017,000円
同期中における追加設定元本額	326,363,531円
同期中における一部解約元本額	2,265,229,938円
平成23年7月25日現在における元本の内訳	
SMAM・国内株式リサーチ&集中投資型ファンド<適格機関投資家限定>	1,509,159,469円
SMAM / FOF s用日本グロース株F（適格機関投資家限定）	1,744,991,124円
合計	3,254,150,593円

（3）附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

（単位：
円）

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
旭化成	341,000	563	191,983,000	
日産化学工業	146,400	926	135,566,400	
東京応化工業	85,800	1,772	152,037,600	
日立化成工業	21,000	1,591	33,411,000	
富士フイルムホールディングス	87,900	2,449	215,267,100	
旭硝子	175,000	932	163,100,000	
住友金属工業	749,000	178	133,322,000	
住友電気工業	155,300	1,189	184,651,700	
アマダ	268,000	634	169,912,000	
三菱電機	167,000	926	154,642,000	
日本航空電子工業	152,000	612	93,024,000	
ニチコン	67,900	1,364	92,615,600	
トヨタ自動車	67,900	3,290	223,391,000	
アイシン精機	62,300	3,095	192,818,500	
スズキ	87,500	1,853	162,137,500	
HOYA	76,100	1,839	139,947,900	
東京急行電鉄	198,000	357	70,686,000	
東日本旅客鉄道	43,400	4,875	211,575,000	
日本電信電話	36,600	3,855	141,093,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	822	143,500	117,957,000	
三菱商事	97,000	2,076	201,372,000	
しまむら	18,300	8,070	147,681,000	

三菱UFJフィナンシャル・グループ	440,100	399	175,599,900	
三井住友フィナンシャルグループ	67,300	2,497	168,048,100	
三井不動産	101,000	1,484	149,884,000	
合 計	3,712,622		3,821,723,300	

(b) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

【S M B Cファンドラップ・日本中小型株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,811,229	8,080,875
投資信託受益証券	686,404,989	462,502,852
親投資信託受益証券	4,314,456	2,805,166
未収入金	5,762,053	2,367,862
流動資産合計	712,292,727	475,756,755
資産合計	712,292,727	475,756,755
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,044,413	3,905,194
未払受託者報酬	146,028	82,437
未払委託者報酬	1,363,338	769,872
その他未払費用	65,371	35,211
流動負債合計	10,619,150	4,792,714
負債合計	10,619,150	4,792,714
純資産の部		
元本等		
元本	1,400,162,595	945,541,357
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	698,489,018	474,577,316
（分配準備積立金）	21,817	10,167
元本等合計	701,673,577	470,964,041
純資産合計	701,673,577	470,964,041
負債純資産合計	712,292,727	475,756,755

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	11,934	7,836
有価証券売買等損益	185,066,323	12,172,075
営業収益合計	185,054,389	12,179,911
営業費用		
受託者報酬	327,739	176,842
委託者報酬	3,059,672	1,651,418
その他費用	65,371	35,211
営業費用合計	3,452,782	1,863,471
営業利益又は営業損失（ ）	188,507,171	10,316,440
経常利益又は経常損失（ ）	188,507,171	10,316,440
当期純利益又は当期純損失（ ）	188,507,171	10,316,440
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	55,830,176	24,077,484
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	821,701,381	698,489,018
剰余金増加額又は欠損金減少額	461,701,105	409,966,024
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	461,701,105	409,966,024
剰余金減少額又は欠損金増加額	205,811,747	172,293,278
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	205,811,747	172,293,278
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	698,489,018	474,577,316

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,090,270,263円	1,400,162,595円
期中追加設定元本額	465,472,398円	372,347,957円
期中一部解約元本額	1,155,580,066円	826,969,195円
2. 受益権の総数	1,400,162,595口	945,541,357口
3. 元本の欠損	698,489,018円	474,577,316円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,022
投資信託受益証券	128,672,267
合計	128,667,245

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,697
投資信託受益証券	13,035,339
合計	13,032,642

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日至平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5011円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,011円）」	1口当たり純資産額 0.4981円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,981円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	インベスコ / F0Fs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	423,498,629	462,502,852	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	2,763,711	2,805,166	
合計 2銘柄			426,262,340	465,308,018	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。インベスコ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 2 期	第 3 期
		(平成22年 7 月26日現在)	(平成23年 7 月25日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		838,488,992	530,792,609
未収入金		376,435	-
流動資産合計		838,865,427	530,792,609
資産合計		838,865,427	530,792,609
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2,722,638	627,121
未払受託者報酬		259,121	139,198
未払委託者報酬		2,902,089	1,559,009
その他未払費用		472,500	278,342
流動負債合計		6,356,348	2,603,670
負債合計		6,356,348	2,603,670
純資産の部			
元本等			
元本		713,624,189	431,343,602
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		118,884,890	96,845,337
(分配準備積立金)		107,688,637	54,156,684
元本等合計		832,509,079	528,188,939
純資産合計		832,509,079	528,188,939
負債純資産合計		838,865,427	530,792,609

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 2 期	第 3 期
		自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日	自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
		金 額	金 額
営業収益			
有価証券売買等損益		13,303,600	23,942,827
営業収益合計		13,303,600	23,942,827
営業費用			
受託者報酬		570,485	312,404
委託者報酬		6,389,345	3,498,826
その他費用		945,000	624,689
営業費用合計		7,904,830	4,435,919
営業利益又は営業損失()		21,208,430	19,506,908
経常利益又は経常損失()		21,208,430	19,506,908
当期純利益又は当期純損失()		21,208,430	19,506,908
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額()		11,977,928	4,249,641
期首剰余金又は期首欠損金()		178,378,868	118,884,890
剰余金増加額又は欠損金減少額		69,807,519	30,640,173
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		69,807,519	30,640,173
剰余金減少額又は欠損金増加額		96,115,139	76,436,275
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		96,115,139	76,436,275
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		118,884,890	96,845,337

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第3期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成22年7月25日が休日のため、信託約款第39条第2項により、当計算期間末日を平成22年7月26日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成22年7月25日が休日のため、信託約款第39条第2項により、当計算期間開始日を平成22年7月27日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

第2期 (平成22年7月26日現在)		第3期 (平成23年7月25日現在)	
1. 期首元本額	879,157,819円	1. 期首元本額	713,624,189円
期中追加設定元本額	289,340,346円	期中追加設定元本額	180,655,351円
期中解約元本額	454,873,976円	期中解約元本額	462,935,938円
2. 計算期間末日における受益権の総数	713,624,189口	2. 計算期間末日における受益権の総数	431,343,602口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 2 期 自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日	第 3 期 自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
<p>分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(873,936円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(42,464,400円)及び分配準備積立金(106,814,701円)より分配対象収益は150,153,037円(1万口当たり2,104.07円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,962,703円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(4,730,821円)、信託約款に規定される収益調整金(46,381,759円)及び分配準備積立金(44,463,160円)より分配対象収益は100,538,443円(1万口当たり2,330.79円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

第 2 期 自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日	第 3 期 自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
<p>第 2 期計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。</p>	

金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第3期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従って行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ店頭・成長株マザーファンドです。 親投資信託受益証券は、株価の変動リスク、流動性リスク等にさらされております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 (平成22年7月26日現在)	第3期 (平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期 (平成22年7月26日現在)	第3期 (平成23年7月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	26,507,443	27,379,557
合計	26,507,443	27,379,557

(デリバティブ取引等に関する注記)

第 2 期 自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日	第 3 期 自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第 2 期 自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日	第 3 期 自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第 2 期 (平成22年 7 月26日現在)	第 3 期 (平成23年 7 月25日現在)
1口当たり純資産額 1.1666円 (1万口当たり純資産額 11,666円)	1口当たり純資産額 1.2245円 (1万口当たり純資産額 12,245円)

(4)附属明細表

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(平成23年 7 月25日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド	190,350,586	530,792,609	
	合計	190,350,586	530,792,609	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成22年 7 月26日現在)	(平成23年 7 月25日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		487,166	103,238
コール・ローン		281,343,827	236,058,416
株式		9,257,742,300	9,042,008,220
未収入金		178,996,632	224,156,321
未収配当金		7,112,600	7,368,530
未収利息		385	323
流動資産合計		9,725,682,910	9,509,695,048
資産合計		9,725,682,910	9,509,695,048
負債の部			
流動負債			
未払金		61,926,548	101,971,585
未払解約金		2,254,138	428,710
流動負債合計		64,180,686	102,400,295
負債合計		64,180,686	102,400,295
純資産の部			
元本等			
元本		3,671,045,767	3,373,632,347
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,990,456,457	6,033,662,406
元本等合計		9,661,502,224	9,407,294,753
純資産合計		9,661,502,224	9,407,294,753
負債純資産合計		9,725,682,910	9,509,695,048

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年 7月26日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	4,020,926,339円
同期中における追加設定元本額	604,633,973円
同期中における解約元本額	954,514,545円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,749,805,876円
インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	602,640,836円
インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)	318,599,055円
合計	3,671,045,767円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	3,671,045,767口

(平成23年7月25日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	3,671,045,767円
同期中における追加設定元本額	564,305,246円
同期中における解約元本額	861,718,666円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,529,420,911円
インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	653,860,850円
インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)	190,350,586円
合計	3,373,632,347円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	3,373,632,347口

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	

金融商品の状況に関する事項

項目	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従って行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融資産は、主としてわが国の中小型株式であります。 わが国の中小型株式は、株価の変動リスク、流動性リスク等にさらされております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(平成22年 7 月26日現在)	(平成23年 7 月25日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株 式	450,772,976	413,712,698
合 計	450,772,976	413,712,698

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日	自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日	自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

(平成22年 7 月26日現在)	(平成23年 7 月25日現在)
1口当たり純資産額 2.6318円 (1万口当たり純資産額 26,318円)	1口当たり純資産額 2.7885円 (1万口当たり純資産額 27,885円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

(平成23年7月25日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	雪国まいたけ	292,000	446.00	130,232,000	
	大気社	162,000	1,563.00	253,206,000	
	ニッポン高度紙工業	107,800	2,727.00	293,970,600	
	戸田工業	354,000	818.00	289,572,000	
	ポラテクノ	988	134,400.00	132,787,200	
	J S P	105,000	1,485.00	155,925,000	
	オンコセラピー・サイエンス	1,275	145,400.00	185,385,000	
	M A R U W A	69,100	3,745.00	258,779,500	
	愛知製鋼	432,000	537.00	231,984,000	
	トーカロ	88,000	1,905.00	167,640,000	
	ヒラノテクシード	172,000	985.00	169,420,000	
	巴工業	59,800	1,565.00	93,587,000	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	78,700	1,922.00	151,261,400	
	帝国電機製作所	58,500	1,690.00	98,865,000	
	第一精工	60,100	3,475.00	208,847,500	
	サンケン電気	628,000	448.00	281,344,000	
	アンリツ	440,000	724.00	318,560,000	
	アオイ電子	54,400	1,540.00	83,776,000	
	日本マイクロニクス	89,700	661.00	59,291,700	
	イリソ電子工業	72,300	1,593.00	115,173,900	
	日本セラミック	155,400	1,700.00	264,180,000	
	日本電産トーソク	62,400	978.00	61,027,200	
	ブイ・テクノロジー	272	607,000.00	165,104,000	
	タムロン	101,400	1,994.00	202,191,600	
	朝日インテック	59,700	2,052.00	122,504,400	
	フルヤ金属	21,800	4,935.00	107,583,000	
	システナ	2,137	70,000.00	149,590,000	
	ダウンゴ	1,138	180,300.00	205,181,400	
	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	862	210,000.00	181,020,000	
	GMOペイメントゲートウェイ	770	282,000.00	217,140,000	
	インターネットイニシアティブ	92	299,300.00	27,535,600	
	ビットアイル	1,913	155,000.00	296,515,000	

(平成23年7月25日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
	オービックビジネスコンサルタント	48,950	4,830.00	236,428,500	
	角川グループホールディングス	37,200	2,747.00	102,188,400	
	シップヘルスケアホールディングス	89,900	1,669.00	150,043,100	
	あみやき亭	653	223,500.00	145,945,500	
	コスモス薬品	31,300	3,595.00	112,523,500	
	ワタミ	87,500	1,780.00	155,750,000	
	アニコムホールディングス	31,200	2,803.00	87,453,600	
	スター・マイカ	993	89,500.00	88,873,500	
	トーセイ	3,458	24,540.00	84,859,320	
	ミクシィ	470	371,000.00	174,370,000	
	日本M&Aセンター	413	412,500.00	170,362,500	
	UTホールディングス	1,980	72,900.00	144,342,000	
	テラ	175,600	460.00	80,776,000	
	メッセージ	168	276,500.00	46,452,000	
	エムスリー	295	624,000.00	184,080,000	
	ディー・エヌ・エー	50,100	3,950.00	197,895,000	
	J Pホールディングス	433,300	749.00	324,541,700	
	イオンファンタジー	45,600	1,131.00	51,573,600	
	サイバーエージェント	1,334	293,500.00	391,529,000	
	楽天	5,479	79,000.00	432,841,000	
	合計	4,779,440		9,042,008,220	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【S M B Cファンドラップ・米国株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
預金	63,886,765	27,257,592
コール・ローン	24,862,038	38,973,915
投資証券	3,122,946,880	1,721,082,339
派生商品評価勘定	226,917	5,918
未収入金	50,399,440	-
流動資産合計	3,262,322,040	1,787,319,764
資産合計	3,262,322,040	1,787,319,764
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	142	45
未払解約金	40,011,999	14,164,261
未払受託者報酬	557,053	300,559
未払委託者報酬	19,498,541	10,520,983
その他未払費用	247,296	140,317
流動負債合計	60,315,031	25,126,165
負債合計	60,315,031	25,126,165
純資産の部		
元本等		
元本	5,279,330,345	3,158,928,985
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,077,323,336	1,396,735,386
（分配準備積立金）	27,276	11,934
元本等合計	3,202,007,009	1,762,193,599
純資産合計	3,202,007,009	1,762,193,599
負債純資産合計	3,262,322,040	1,787,319,764

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	33,638	22,951
有価証券売買等損益	319,726,680	173,504,219
為替差損益	241,358,627	170,354,907
営業収益合計	78,401,691	3,172,263
営業費用		
受託者報酬	1,237,297	702,340
委託者報酬	43,308,869	24,584,815
その他費用	725,186	590,577
営業費用合計	45,271,352	25,877,732
営業利益又は営業損失（ ）	33,130,339	22,705,469
経常利益又は経常損失（ ）	33,130,339	22,705,469
当期純利益又は当期純損失（ ）	33,130,339	22,705,469
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	75,673,895	137,121,556
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,076,796,070	2,077,323,336
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,034,343,017	1,203,421,828
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,034,343,017	1,203,421,828
剰余金減少額又は欠損金増加額	992,326,727	363,006,853
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	992,326,727	363,006,853
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,077,323,336	1,396,735,386

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資証券 同左 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 (2)当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	(1)外貨建資産等の会計処理 同左 (2)当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	7,780,711,444円	5,279,330,345円
期中追加設定元本額	2,707,343,662円	948,382,782円
期中一部解約元本額	5,208,724,761円	3,068,784,142円
2. 受益権の総数	5,279,330,345口	3,158,928,985口
3. 元本の欠損		
	2,077,323,336円	1,396,735,386円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	24,721,864円	14,023,530円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。		

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期	第5期
	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期	第5期
自 平成21年 9月26日	自 平成22年 9月28日
至 平成22年 9月27日	至 平成23年 9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	214,728,562
合計	214,728,562

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	21,015,806
合計	21,015,806

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	第4期 平成22年9月27日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	54,037,636	-	53,810,861	226,775
合計		-	-	53,810,861	226,775

区分	種類	第5期 平成23年9月26日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	8,277,307	-	8,271,434	5,873
合計		-	-	8,271,434	5,873

(注)時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.6065円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,065円）」	1口当たり純資産額 0.5578円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,578円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ・ドル	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund	445,003.230	4,530,132.880	
	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund	885,716.070	9,052,018.230	
	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund	1,112,100.250	8,874,559.990	
	小計（アメリカ・ドル）3銘柄		2,442,819.550	22,456,711.100 (1,721,082,339)	
合計				1,721,082,339 (1,721,082,339)	

（注）1. 各種通貨ごとの小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 3銘柄	97.66%	100.00%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[次へ](#)

(参考)

T.Rowe Price Funds SICAV（以下、同ファンド）は、変動資本を有する会社型投資信託として、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき組成されたオープン・エンド型の投資信託であり、投資信託に関する「2002年12月20日法Part Ⅰ」に準拠する投資法人として登記されています。

同ファンドの2011年6月30日現在の財務諸表は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表が作成されています。

同ファンドの「貸借対照表」、「損益および純資産変動計算書」、「投資証券口数計算書」、「一口当たり純資産額および純資産推移」および「有価証券明細表」等は、2011年6月30日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV

貸借対照表

2011年6月30日現在（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド	USラージキャップ・ バリュエーション・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル
資 産			
有価証券、取得原価	906,195,762	238,300,441	66,146,090
未実現評価益（損）	152,456,926	27,670,858	18,931,806
有価証券、時価	1,058,652,688	265,971,299	85,077,896
現金預金	2,603,536	2,227,980	854,582
発行未収金	1,659,135	470,994	106,000
有価証券売却未収金	13,972,799	1,416,092	328,903
未収配当金および利息	284,266	236,606	42,128
為替予約取引にかかる未実現利益	-	-	-
委託証拠金	-	-	-
その他の資産	3,293	4,165	3,215
先物取引にかかる未実現利益	-	-	-
スワップ契約、時価	-	-	-
資産合計	1,077,175,717	270,327,136	86,412,724
負 債			
有価証券購入未払金	8,357,133	397,156	561,292
買戻未払金	2,585,663	384,056	30,275
為替予約取引にかかる未実現損失	-	-	-
投資運用報酬	888,441	191,736	95,746
その他の負債	291,776	91,797	48,930
スワップ契約、時価	-	-	-
オプション時価	-	-	-
先物取引にかかる未実現損失	-	-	-
負債合計	12,123,013	1,064,745	736,243
純資産	1,065,052,704	269,262,391	85,676,481

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

2011年6月30日現在（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド 米ドル	USラージキャップ・ バリュール・エクイティ ・ファンド 米ドル	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド 米ドル
（特段の注記のない限り、口数以外の金額は米ドル）			
クラスA			
純資産	431,763,869	82,211,187	81,087,726
発行済投資証券口数	30,131,670	4,989,702	4,630,332
一口当たり純資産額	14.33	16.48	17.51
クラスAd			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスAh（EUR）			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額（クラス通貨）	-	-	-
クラスAh（NOK）			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額（クラス通貨）	-	-	-
クラスI			
純資産	624,192,521	178,013,252	-
発行済投資証券口数	38,455,986	12,396,076	-
一口当たり純資産額	16.23	14.36	-
クラスId			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスI（GBP）			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額（クラス通貨）	-	-	-
クラスIh（EUR）			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額（クラス通貨）	-	-	-
クラスJ			
純資産	9,096,314	9,037,952	4,588,755
発行済投資証券口数	790,738	928,574	404,089
一口当たり純資産額	11.50	9.73	11.36
クラスJd			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスS			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
クラスSd			

純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-

クラスZ

純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV

損益および純資産変動計算書

2011年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ ・ファンド 米ドル	USラージキャップ・ パリュール・エクイティ・ ファンド 米ドル	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド 米ドル
収益			
受取利息（源泉税控除後）	-	20,522	-
受取配当金（源泉税控除後）	3,134,579	2,388,572	256,207
スワップにかかる利息	-	-	-
収益合計	3,134,579	2,409,094	256,207
費用			
投資運用報酬	5,904,054	1,380,302	584,318
管理会社報酬	152,671	51,542	44,449
カスタディーフィー	157,012	41,049	11,529
専門家報酬	116,268	35,179	14,725
年次税	165,867	36,171	19,989
その他の費用	9,518	413	1,517
スワップにかかる利息	-	-	-
費用合計	6,505,390	1,544,656	676,527
投資運用会社により免除または負担された費用控除前の投資純損益	(3,370,811)	864,438	(420,320)
投資運用会社により免除または負担された費用	5,083	12,782	7,931
投資純損益	(3,365,728)	877,220	(412,389)
以下にかかる実現損益：			
有価証券（外国税控除後）	80,470,057	14,257,531	3,373,959
為替予約取引	-	-	-
先物取引	-	19,074	332
オプション	-	-	-
スワップ	-	-	-
外貨取引	(470)	-	(5)
実現純損益	80,469,587	14,276,605	3,374,286
以下にかかる未実現評価損益の純変動：			
有価証券（外国税控除後）	(36,669,153)	495,845	1,112,473
為替予約取引	-	-	-
先物取引	-	-	-
オプション	-	-	-
スワップ	-	-	-
外貨建のその他の資産および負債	490	-	5
未実現評価損益の純変動	(36,668,663)	495,845	1,112,478
運用による純資産の純増減	40,435,196	15,649,670	4,074,375
分配金：			
分配による純資産の純減少	-	-	-

資本取引：

投資証券発行受領額	274,372,462	97,303,059	11,215,461
投資証券買戻支払額	(399,888,628)	(132,972,829)	(9,147,856)
資本取引による純資産の純増減	(125,516,166)	(35,669,770)	2,067,605
純資産の増減合計	(85,080,970)	(20,020,100)	6,141,980
期首現在純資産	1,150,133,674	289,282,491	79,534,501
換算調整	-	-	-
期末現在純資産	1,065,052,704	269,262,391	85,676,481

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV

投資証券口数変動計算書

2011年6月30日に終了した期間（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
クラスA			
期首現在発行済投資証券	39,354,205	6,645,254	4,428,949
発行投資証券口数	12,047,298	5,328,790	648,524
買戻投資証券口数	(21,269,833)	(6,984,342)	(447,141)
期末現在発行済投資証券	30,131,670	4,989,702	4,630,332
クラスAd			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスAh (EUR)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスAh (NOK)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスI			
期首現在発行済投資証券	38,094,986	12,613,516	-
発行投資証券口数	6,170,318	640,219	-
買戻投資証券口数	(5,809,318)	(857,659)	-
期末現在発行済投資証券	38,455,986	12,396,076	-
クラスId			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスI (GBP)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

クラスIh (EUR)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

クラスJ			
期首現在発行済投資証券	1,032,065	1,234,355	530,498
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	(241,327)	(305,781)	(126,409)
期末現在発行済投資証券	790,738	928,574	404,089

クラスJd			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

クラスS			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

クラスSd			
期首現在発行済投資証券	-	84,091	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	(84,091)	-
期末現在発行済投資証券	-	***** -	-

クラスZ			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

*****クラスは2011年3月1日に全額償還された。
添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV 一口当たり純資産額および純資産推移（未監査）

(特段の注記のない限り金額は米ドル)	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド		USラージキャップ・ バリュール・エクイティ ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
以下の時点のクラスA証券一口当たり純資産額：				
2011年 6月30日	14.33	16.48		17.51
2010年12月31日	13.83	15.73		16.67
2009年12月31日	12.11	14.03		14.55
以下の時点のクラスAd証券一口当たり純資産額：				
2011年 6月30日	-	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-
以下の時点のクラスAh (EUR) 証券一口当たり純資産額：				
2011年 6月30日	-	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-	-
以下の時点のクラスAh (NOK) 証券一口当たり純資産額：				
2011年 6月30日	-	-	-	-

2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスI証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	16.23	14.36	-
2010年12月31日	15.60	13.65	-
2009年12月31日	13.53	12.06	-
以下の時点のクラスId証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスI（GBP）証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスIh（EUR）証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスJ証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	11.50	9.73	11.36
2010年12月31日	11.02	9.22	10.72
2009年12月31日	9.49	8.09	9.21
以下の時点のクラスJd証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスS証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスSd証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	14.71	-
2009年12月31日	-	13.22	-
以下の時点のクラスZ証券一口当たり純資産額：			
2011年 6月30日	-	-	-
2010年12月31日	-	-	-
2009年12月31日	-	-	-
以下の時点の純資産：			
2011年 6月30日	1,065,052,704	269,262,391	85,676,481
2010年12月31日	1,150,133,674	289,282,491	79,534,501
2009年12月31日	840,853,308	215,262,919	87,147,960

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

[次へ](#)

有価証券明細表

U.S. Large Cap Growth Equity Fund

2011年6月30日現在(未監査)

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
普通株式				
カナダ				
Valeant Pharmaceuticals International	アメリカ・ドル	136,100	7,071,756	0.66
カナダ 計			7,071,756	0.66
アイルランド				
Accenture Class A	アメリカ・ドル	241,300	14,579,346	1.37
アイルランド 計			14,579,346	1.37
アメリカ				
3M	アメリカ・ドル	213,000	20,203,050	1.90
Amazon.Com	アメリカ・ドル	202,400	41,388,776	3.89
Apple	アメリカ・ドル	209,600	70,356,432	6.61
Baxter International	アメリカ・ドル	134,100	8,004,429	0.75
Biogen Idec	アメリカ・ドル	43,200	4,618,944	0.43
Boeing	アメリカ・ドル	233,100	17,233,083	1.62
Broadcom Class A	アメリカ・ドル	583,400	19,625,576	1.84
Carnival	アメリカ・ドル	419,100	15,770,733	1.48
CB Richard Ellis Group Class A	アメリカ・ドル	283,800	7,126,218	0.67
Celgene	アメリカ・ドル	257,100	15,508,272	1.46
Chipotle Mexican Grill	アメリカ・ドル	33,700	10,386,003	0.97
Cimarex Energy	アメリカ・ドル	112,200	10,089,024	0.95
Corning	アメリカ・ドル	853,500	15,491,025	1.45
Crown Castle International	アメリカ・ドル	584,600	23,845,834	2.24
Danaher	アメリカ・ドル	678,000	35,927,220	3.37
Dendreon	アメリカ・ドル	109,400	4,314,736	0.40
Dollar General	アメリカ・ドル	290,100	9,831,489	0.92
eBay	アメリカ・ドル	249,000	8,035,230	0.75
Edwards Lifesciences	アメリカ・ドル	108,300	9,441,594	0.89
EMC/Massachusetts	アメリカ・ドル	613,300	16,896,415	1.59
Emerson Electric	アメリカ・ドル	236,400	13,297,500	1.25
EOG Resources	アメリカ・ドル	228,300	23,868,765	2.24
Expeditors International of Washington	アメリカ・ドル	161,248	8,254,285	0.77
Express Scripts	アメリカ・ドル	272,400	14,704,152	1.38
Fastenal	アメリカ・ドル	270,100	9,720,899	0.91
FMC Technologies	アメリカ・ドル	206,800	9,262,572	0.87
Franklin Resources	アメリカ・ドル	196,100	25,745,969	2.42
Google Class A	アメリカ・ドル	114,800	58,132,424	5.46
Human Genome Sciences	アメリカ・ドル	386,100	9,474,894	0.89
Intercontinental Exchange	アメリカ・ドル	62,900	7,844,259	0.74
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	349,100	14,292,154	1.34
Juniper Networks	アメリカ・ドル	729,900	22,991,850	2.16
Las Vegas Sands	アメリカ・ドル	277,700	11,721,717	1.10
Liberty Media - Interactive Class A	アメリカ・ドル	693,500	11,629,995	1.09
Marriott International Class A	アメリカ・ドル	566,710	20,112,538	1.89
Mastercard Class A	アメリカ・ドル	72,300	21,786,882	2.05
McKesson	アメリカ・ドル	319,700	26,742,905	2.51
Monsanto	アメリカ・ドル	73,600	5,338,944	0.50
NetApp	アメリカ・ドル	229,100	12,091,898	1.13
Nuance Communications	アメリカ・ドル	545,910	11,720,688	1.10
O'Reilly Automotive	アメリカ・ドル	101,000	6,616,510	0.62

Peabody Energy	アメリカ・ドル	249,000	14,668,590	1.38
PepsiCo	アメリカ・ドル	190,300	13,402,829	1.26
Praxair	アメリカ・ドル	269,100	29,167,749	2.74
Precision Castparts	アメリカ・ドル	114,900	18,918,285	1.78
Priceline.com	アメリカ・ドル	50,300	25,750,079	2.42
Qualcomm	アメリカ・ドル	622,200	35,334,738	3.32
Range Resources	アメリカ・ドル	319,200	17,715,600	1.66
Red Hat	アメリカ・ドル	193,600	8,886,240	0.83
Rovi	アメリカ・ドル	174,100	9,986,376	0.94
Salesforce.com	アメリカ・ドル	36,300	5,407,974	0.51
SanDisk	アメリカ・ドル	284,700	11,815,050	1.11
Schlumberger	アメリカ・ドル	300,100	25,928,640	2.43
Starbucks	アメリカ・ドル	283,500	11,195,415	1.05
Starwood Hotels & Resorts Worldwide Class B	アメリカ・ドル	140,000	7,845,600	0.74
Stryker	アメリカ・ドル	215,500	12,647,695	1.19
Union Pacific	アメリカ・ドル	142,200	14,845,680	1.39
United Parcel Service Class B	アメリカ・ドル	276,900	20,194,317	1.90
United Technologies	アメリカ・ドル	140,800	12,462,208	1.17
UnitedHealth Group	アメリカ・ドル	268,300	13,838,914	1.30
Walt Disney	アメリカ・ドル	270,600	10,564,224	0.99
Whole Foods Market	アメリカ・ドル	110,000	6,979,500	0.66
アメリカ 計			1,037,001,586	97.37
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計			1,058,652,688	99.40
有価証券 合計			1,058,652,688	99.40
その他資産(負債控除後)			6,400,016	0.60
純資産			1,065,052,704	100.00

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

* 対純資産比率は、USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

* 添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表

U.S. Large Cap Value Equity Fund

2011年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
普通株式				
パミューダ				
TE Connectivity	アメリカ・ドル	67,000	2,462,920	0.91
パミューダ 計			2,462,920	0.91
カナダ				
Canadian Pacific Railway	アメリカ・ドル	2,100	130,872	0.05
カナダ 計			130,872	0.05
アイルランド				
Covidien	アメリカ・ドル	72,200	3,843,206	1.43
アイルランド 計			3,843,206	1.43
アメリカ				
3M	アメリカ・ドル	58,700	5,567,695	2.07
Allstate	アメリカ・ドル	89,500	2,732,435	1.02
Altria Group	アメリカ・ドル	37,000	977,170	0.36
American Express	アメリカ・ドル	79,700	4,120,490	1.53
Amgen	アメリカ・ドル	46,800	2,730,780	1.01
AT&T	アメリカ・ドル	206,500	6,486,165	2.41
Avon Products	アメリカ・ドル	104,000	2,912,000	1.08
Baker Hughes	アメリカ・ドル	74,600	5,412,976	2.01
Bank of America	アメリカ・ドル	478,500	5,244,360	1.95
Boeing	アメリカ・ドル	21,200	1,567,316	0.58
Cablevision Systems Class A	アメリカ・ドル	78,500	2,842,485	1.06
Chevron	アメリカ・ドル	118,500	12,186,540	4.53
Cisco Systems	アメリカ・ドル	169,500	2,645,895	0.98
Citigroup	アメリカ・ドル	26,500	1,103,460	0.41
Comcast Class A	アメリカ・ドル	79,500	1,926,285	0.72
ConocoPhillips	アメリカ・ドル	10,800	812,052	0.30
Dell	アメリカ・ドル	36,000	600,120	0.22
Entergy	アメリカ・ドル	44,700	3,052,116	1.13
EQT	アメリカ・ドル	22,600	1,186,952	0.44
Exelon	アメリカ・ドル	104,100	4,459,644	1.66
ExxonMobil	アメリカ・ドル	130,000	10,579,400	3.93
Fifth Third Bancorp	アメリカ・ドル	165,000	2,103,750	0.78
Fortune Brands	アメリカ・ドル	26,500	1,689,905	0.63
General Electric	アメリカ・ドル	297,000	5,601,420	2.08
General Motors	アメリカ・ドル	116,500	3,536,940	1.31
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	12,100	1,610,389	0.60
H&R Block	アメリカ・ドル	151,400	2,428,456	0.90
Hess	アメリカ・ドル	9,700	725,172	0.27
Hewlett-Packard	アメリカ・ドル	49,000	1,783,600	0.66
Home Depot	アメリカ・ドル	95,000	3,440,900	1.28
Honeywell International	アメリカ・ドル	44,900	2,675,591	0.99
IBM	アメリカ・ドル	35,450	6,081,448	2.26
Illinois Tool Works	アメリカ・ドル	86,300	4,875,087	1.81
International Paper	アメリカ・ドル	126,500	3,772,230	1.40
Johnson & Johnson	アメリカ・ドル	81,400	5,414,728	2.01
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	190,000	7,778,600	2.89
Kellogg	アメリカ・ドル	44,800	2,478,336	0.92

Keycorp	アメリカ・ドル	269,000	2,240,770	0.83
Kimberly-Clark	アメリカ・ドル	47,200	3,141,632	1.17
Liberty Media - Starz Class A	アメリカ・ドル	20,100	1,512,324	0.56
Lockheed Martin	アメリカ・ドル	16,900	1,368,393	0.51
Lowe's Companies	アメリカ・ドル	89,500	2,086,245	0.77
Madison Square Garden Class A	アメリカ・ドル	40,000	1,101,200	0.41
Marsh & McLennan Companies	アメリカ・ドル	153,500	4,787,665	1.78
Merck	アメリカ・ドル	170,500	6,016,945	2.23
MetLife	アメリカ・ドル	39,900	1,750,413	0.65
Microsoft	アメリカ・ドル	252,000	6,552,000	2.43
Monsanto	アメリカ・ドル	26,300	1,907,802	0.71
Morgan Stanley	アメリカ・ドル	192,500	4,429,425	1.65
Murphy Oil	アメリカ・ドル	95,500	6,270,530	2.33
NiSource	アメリカ・ドル	90,500	1,832,625	0.68
NRG Energy	アメリカ・ドル	141,000	3,465,780	1.29
Nucor	アメリカ・ドル	49,000	2,019,780	0.75
PepsiCo	アメリカ・ドル	30,100	2,119,943	0.79
Pfizer	アメリカ・ドル	341,000	7,024,600	2.61
Principal Financial Group	アメリカ・ドル	48,500	1,475,370	0.55
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	51,000	3,242,070	1.20
Raytheon	アメリカ・ドル	49,000	2,442,650	0.91
Schlumberger	アメリカ・ドル	28,900	2,496,960	0.93
SLM	アメリカ・ドル	120,000	2,017,200	0.75
Southwest Airlines	アメリカ・ドル	377,000	4,305,340	1.60
Spectra Energy	アメリカ・ドル	182,000	4,988,620	1.85
Sprint Nextel	アメリカ・ドル	485,500	2,616,845	0.97
St. Joe	アメリカ・ドル	84,200	1,754,728	0.65
State Street	アメリカ・ドル	64,800	2,921,832	1.09
Time Warner	アメリカ・ドル	159,500	5,801,015	2.15
Time Warner Cable	アメリカ・ドル	57,600	4,495,104	1.67
Union Pacific	アメリカ・ドル	46,550	4,859,820	1.80
US Bancorp	アメリカ・ドル	125,000	3,188,750	1.18
Vulcan Materials	アメリカ・ドル	71,500	2,754,895	1.02
Wal-Mart Stores	アメリカ・ドル	63,600	3,379,704	1.26
Waste Management	アメリカ・ドル	45,900	1,710,693	0.64
Wells Fargo	アメリカ・ドル	94,000	2,637,640	0.98
Western Union	アメリカ・ドル	178,500	3,575,355	1.33
Weyerhaeuser	アメリカ・ドル	187,500	4,098,750	1.52
アメリカ 計			259,534,301	96.39
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計			265,971,299	98.78
有価証券 合計			265,971,299	98.78
その他資産（負債控除後）			3,291,092	1.22
純資産			269,262,391	100.00

T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

* 対純資産比率は、USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

* 添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

有価証券明細表

U.S. Blue Chip Equity Fund

2011年6月30日現在(未監査)

銘柄名	通貨	株数	評価額 (アメリカ・ドル)	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券				
普通株式				
バミューダ				
Marvell Technology Group	アメリカ・ドル	150	2,215	0.00
バミューダ 計			2,215	0.00
カナダ				
Potash Corporation of Saskatchewan	アメリカ・ドル	9,800	558,502	0.65
Suncor Energy	アメリカ・ドル	3,400	132,940	0.16
カナダ 計			691,442	0.81
アイルランド				
Accenture Class A	アメリカ・ドル	17,250	1,042,245	1.22
アイルランド 計			1,042,245	1.22
アメリカ				
3M	アメリカ・ドル	13,300	1,261,505	1.47
Air Products & Chemicals	アメリカ・ドル	7,700	735,966	0.86
Alexion Pharmaceuticals	アメリカ・ドル	1,500	70,545	0.08
Allergan	アメリカ・ドル	8,400	699,300	0.82
Altera	アメリカ・ドル	5,500	254,925	0.30
Amazon.Com	アメリカ・ドル	19,800	4,048,902	4.73
American Express	アメリカ・ドル	20,400	1,054,680	1.23
American Tower Class A	アメリカ・ドル	30,250	1,582,982	1.85
Ameriprise Financial	アメリカ・ドル	6,540	377,227	0.44
Amgen	アメリカ・ドル	1,360	79,356	0.09
Apple	アメリカ・ドル	18,300	6,142,761	7.17
Autodesk	アメリカ・ドル	2,130	82,218	0.10
Automatic Data Processing	アメリカ・ドル	800	42,144	0.05
Baker Hughes	アメリカ・ドル	4,300	312,008	0.36
Baxter International	アメリカ・ドル	1,400	83,566	0.10
Bed Bath & Beyond	アメリカ・ドル	11,840	691,101	0.81
Biogen Idec	アメリカ・ドル	3,000	320,760	0.38
Boeing	アメリカ・ドル	2,700	199,611	0.23
Broadcom Class A	アメリカ・ドル	20,790	699,376	0.82
Cameron International	アメリカ・ドル	7,000	352,030	0.41
Cardinal Health	アメリカ・ドル	12,800	581,376	0.68
Carmax	アメリカ・ドル	100	3,307	0.00
Carnival	アメリカ・ドル	26,700	1,004,721	1.17
Caterpillar	アメリカ・ドル	2,400	255,504	0.30
CB Richard Ellis Group Class A	アメリカ・ドル	17,800	446,958	0.52
Celgene	アメリカ・ドル	15,530	936,770	1.09
Cerner	アメリカ・ドル	200	12,222	0.02
Charles Schwab	アメリカ・ドル	8,950	147,228	0.17
Chipotle Mexican Grill	アメリカ・ドル	1,300	400,647	0.47
Cimarex Energy	アメリカ・ドル	2,200	197,824	0.23
CME Group	アメリカ・ドル	50	14,580	0.02
Coach	アメリカ・ドル	8,600	549,798	0.64
Coca-Cola	アメリカ・ドル	705	47,439	0.06
Concho Resources	アメリカ・ドル	3,600	330,660	0.39
Corning	アメリカ・ドル	41,800	758,670	0.89
Cummins	アメリカ・ドル	1,000	103,490	0.12

Danaher	アメリカ・ドル	58,710	3,111,043	3.63
Deere	アメリカ・ドル	4,400	362,780	0.42
Discovery Communications Class C	アメリカ・ドル	14,005	511,883	0.60
Dollar Tree	アメリカ・ドル	1,000	66,620	0.08
Eaton	アメリカ・ドル	3,200	164,640	0.19
eBay	アメリカ・ドル	25,220	813,849	0.95
Edwards Lifesciences	アメリカ・ドル	1,900	165,642	0.19
EMC/Massachusetts	アメリカ・ドル	34,600	953,230	1.11
Emerson Electric	アメリカ・ドル	11,200	630,000	0.74
EOG Resources	アメリカ・ドル	7,720	807,126	0.94
EQT	アメリカ・ドル	3,900	204,828	0.24
Expeditors International of Washington	アメリカ・ドル	9,590	490,912	0.57
Express Scripts	アメリカ・ドル	21,820	1,177,844	1.38
ExxonMobil	アメリカ・ドル	200	16,276	0.02
Fastenal	アメリカ・ドル	29,320	1,055,227	1.23
FedEx	アメリカ・ドル	14,000	1,327,900	1.55
Financial Services Group	アメリカ・ドル	100	5,961	0.01
Fiserv	アメリカ・ドル	1,170	73,277	0.09
FMC Technologies	アメリカ・ドル	10,100	452,379	0.53
Fossil	アメリカ・ドル	3,000	353,160	0.41
Franklin Resources	アメリカ・ドル	16,640	2,184,666	2.55
Freeport-McMoRan Copper & Gold	アメリカ・ドル	2,200	116,380	0.14
General Motors	アメリカ・ドル	400	12,144	0.01
Goldman Sachs Group	アメリカ・ドル	1,630	216,937	0.25
Google Class A	アメリカ・ドル	7,400	3,747,212	4.37
Halliburton	アメリカ・ドル	16,000	816,000	0.95
Hasbro	アメリカ・ドル	400	17,572	0.02
Hewlett-Packard	アメリカ・ドル	100	3,640	0.00
Honeywell International	アメリカ・ドル	13,700	816,383	0.95
IBM	アメリカ・ドル	2,500	428,875	0.50
Illinois Tool Works	アメリカ・ドル	900	50,841	0.06
Intercontinental Exchange	アメリカ・ドル	5,950	742,024	0.87
Intuit	アメリカ・ドル	3,200	165,952	0.19
Intuitive Surgical	アメリカ・ドル	100	37,211	0.04
Invesco	アメリカ・ドル	29,800	697,320	0.81
Johnson Controls	アメリカ・ドル	16,900	704,054	0.82
Joy Global	アメリカ・ドル	3,300	314,292	0.37
JPMorgan Chase	アメリカ・ドル	18,700	765,578	0.89
Juniper Networks	アメリカ・ドル	27,800	875,700	1.02
Kohl's	アメリカ・ドル	730	36,507	0.04
Las Vegas Sands	アメリカ・ドル	15,300	645,813	0.75
Liberty Media - Interactive Class A	アメリカ・ドル	29,700	498,069	0.58
Marriott International Class A	アメリカ・ドル	28,759	1,020,657	1.19
Marsh & McLennan Companies	アメリカ・ドル	3,400	106,046	0.12
Mastercard Class A	アメリカ・ドル	5,850	1,762,839	2.06
Mattel	アメリカ・ドル	100	2,749	0.00
McDermott International	アメリカ・ドル	3,700	73,297	0.09
McDonald's	アメリカ・ドル	10,200	860,064	1.00
McKesson	アメリカ・ドル	17,970	1,503,190	1.76
Microsoft	アメリカ・ドル	350	9,100	0.01
Monsanto	アメリカ・ドル	2,590	187,879	0.22
Mosaic	アメリカ・ドル	100	6,773	0.01
NetApp	アメリカ・ドル	1,600	84,448	0.10
Netflix	アメリカ・ドル	200	52,538	0.06
Nike Class B	アメリカ・ドル	9,460	851,211	0.99
Norfolk Southern	アメリカ・ドル	500	37,465	0.04
Northern Trust	アメリカ・ドル	2,380	109,385	0.13
NYSE Euronext	アメリカ・ドル	3,800	130,226	0.15
Occidental Petroleum	アメリカ・ドル	5,500	572,220	0.67
Omnicom Group	アメリカ・ドル	7,700	370,832	0.43

O'Reilly Automotive	アメリカ・ドル	11,500	753,365	0.88
Peabody Energy	アメリカ・ドル	12,800	754,048	0.88
PepsiCo	アメリカ・ドル	220	15,495	0.02
Polo Ralph Lauren Class A	アメリカ・ドル	4,100	543,701	0.64
Praxair	アメリカ・ドル	18,980	2,057,242	2.40
Precision Castparts	アメリカ・ドル	8,300	1,366,595	1.60
Priceline.com	アメリカ・ドル	2,750	1,407,807	1.64
Procter & Gamble	アメリカ・ドル	153	9,726	0.01
Prudential Financial	アメリカ・ドル	7,800	496,002	0.58
Qualcomm	アメリカ・ドル	38,950	2,211,970	2.58
Range Resources	アメリカ・ドル	6,400	355,200	0.42
Roper Industries	アメリカ・ドル	2,400	199,920	0.23
Salesforce.com	アメリカ・ドル	1,000	148,980	0.17
Schlumberger	アメリカ・ドル	27,080	2,339,712	2.73
Sherwin-Williams	アメリカ・ドル	200	16,774	0.02
Stanley Black & Decker	アメリカ・ドル	4,200	302,610	0.35
Starbucks	アメリカ・ドル	38,500	1,520,365	1.78
Starwood Hotels & Resorts Worldwide Class B	アメリカ・ドル	12,400	694,896	0.81
State Street	アメリカ・ドル	5,000	225,450	0.26
Stryker	アメリカ・ドル	13,200	774,708	0.90
TD Ameritrade Holding	アメリカ・ドル	5,800	113,158	0.13
Thermo Fisher Scientific	アメリカ・ドル	6,300	405,657	0.47
Tiffany	アメリカ・ドル	3,300	259,116	0.30
Time Warner	アメリカ・ドル	1,533	55,755	0.07
Union Pacific	アメリカ・ドル	12,170	1,270,548	1.48
United Technologies	アメリカ・ドル	14,400	1,274,544	1.49
UnitedHealth Group	アメリカ・ドル	4,300	221,794	0.26
US Bancorp	アメリカ・ドル	11,500	293,365	0.34
Vertex Pharmaceuticals	アメリカ・ドル	3,100	161,169	0.19
Visa Class A	アメリカ・ドル	12,520	1,054,935	1.23
Walgreen	アメリカ・ドル	200	8,492	0.01
Walt Disney	アメリカ・ドル	20,300	792,512	0.93
Wells Fargo	アメリカ・ドル	6,400	179,584	0.21
Western Union	アメリカ・ドル	9,150	183,274	0.21
Whole Foods Market	アメリカ・ドル	3,200	203,040	0.24
WW Grainger	アメリカ・ドル	3,500	537,775	0.63
Wynn Resorts	アメリカ・ドル	1,450	208,133	0.24
Xilinx	アメリカ・ドル	18,200	663,754	0.78
アメリカ 計			83,341,994	97.27
公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計			85,077,896	99.30
有価証券 合計			85,077,896	99.30
その他資産(負債控除後)			598,585	0.70
純資産			85,676,481	100.00

T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

* 対純資産比率は、USブルーチップ・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

* 添付の注記は、当財務諸類と不可分のものである。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記
2011年6月30日現在(未監査)

1. T・ロウ・プライス・ファンズ SICAVについて

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV(以下「当社」)は、自己運用の可変資本型投資会社(Soci t   d'Investissement   Capital Variable、略称:SICAV)としてルクセンブルグ大公国の法律に基づき組織されたオープン・エンド型の投資法人であり、投資信託に関連する「2002年12月20日法part I」に準拠した投資信託として登記されている。当社は2001年6月5日に設立され、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「UCITS」)としての資格を有している。

当社は、機関投資家および個人投資家の双方に対して、特定の予想投資リスクおよび分散投資要件を満たすように設計された様々な投資目標を持った投資ポートフォリオ(「ファンド」)の選択を提供できる構成となっている。2011年6月30日に終了した期間に、発行済投資証券を有するファンドは以下のとおりである。

ファンド名	クラス	設定日	基準通貨
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	I	2007年8月9日	米ドル
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	A	2004年11月9日	ユーロ
	I	2002年2月5日	ユーロ
	Sd*	2008年10月28日	ユーロ
	Z	2001年6月20日	ユーロ
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	A	2003年3月28日	米ドル
	I	2004年12月28日	米ドル
	Id	2008年10月7日	米ドル
	Z	2001年7月9日	米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	A	2006年6月27日	米ドル
	I	2004年12月31日	米ドル
	Id	2008年10月7日	米ドル
	Sd*	2008年10月28日	米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	A	2011年5月18日	米ドル
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	I	2009年6月25日	米ドル
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	A	2001年8月17日	米ドル
	Ad	2009年6月2日	米ドル
	Ah(ユーロ)	2003年4月2日	ユーロ
	Ah(ノルウェー・クローネ)	2004年7月15日	ノルウェー・クローネ
	I	2002年3月4日	米ドル
	Jd	2003年12月5日	米ドル
	Sd*	2008年10月28日	米ドル
	Z	2001年6月28日	米ドル
USアグリゲート・ボンド・ファンド	I	2011年6月7日	米ドル
	Jd	2003年12月5日	米ドル
	Ih(ユーロ)	2011年6月1日	ユーロ
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	A	2008年1月28日	米ドル
	I	2006年12月13日	米ドル
	S	2008年6月27日	米ドル
	Sd**	2008年10月28日	米ドル
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	2008年11月11日	ユーロ
	I	2008年11月11日	ユーロ
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	2007年5月3日	ユーロ
	I	2007年2月26日	ユーロ
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	I	2007年2月26日	ユーロ

ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2008年11月26日	ユーロ
	I	2008年11月26日	ユーロ
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	I	2005年1月7日	ユーロ
グローバル・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド	A	2004年10月26日	米ドル
	Ad	2011年3月9日	米ドル
	I	2003年12月2日	米ドル
	Jd	2007年10月31日	米ドル
	Z***	2002年2月20日	米ドル
グローバル・エクイティ・ファンド	A	2003年3月28日	米ドル
	I	2006年1月12日	米ドル
	J	2008年4月1日	米ドル
	Sd**	2008年10月28日	米ドル
	Z****	2010年4月28日	米ドル
グローバル・ラージキャップ・エクイティ・ファンド	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
	I (英債券)	2009年7月10日	英債券
	S	2011年3月11日	米ドル
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	A	2007年11月5日	米ドル
	I	2006年11月15日	米ドル
	Sd**	2008年10月28日	米ドル
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2006年4月11日	ユーロ
	I	2005年12月16日	ユーロ
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	A	2009年6月19日	米ドル
	I	2008年4月24日	米ドル
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	A	2007年12月24日	米ドル
	I	2007年9月4日	米ドル
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	A	2003年2月5日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
USラージキャップ・コア・エクイティ・ファンド	A	2009年6月26日	米ドル
	I	2009年6月26日	米ドル
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	A	2003年11月13日	米ドル
	I	2003年7月31日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	A	2003年1月2日	米ドル
	I	2002年3月27日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Sd**	2008年10月28日	米ドル
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2001年7月31日	米ドル
	I	2001年9月28日	米ドル

* 証券は、2011年3月22日に全額償還された。

** 証券は、2011年3月1日に全額償還された。

*** 証券は、2011年4月18日に全額償還された。

****証券は、2011年2月18日に全額償還された。

2011年6月30日現在、クラスA証券、クラスI証券、クラスJ証券、クラスS証券およびクラスZ証券という最大5つのクラスの投資証券が投資家に販売されている。いずれのクラスの投資証券も、収益を配当する「配当型」と収益を累積する「累積型」があり、また当該ファンドの建通貨以外の通貨にヘッジされることがある（以下、「ヘッジ付投資証券」）。上記の表で、クラスAd証券およびクラスAh証券は、それぞれクラスA証券の配当型投資証券およびヘッジ付投資証券を指す。

クラスAd証券およびクラスAh証券は現在、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資家
にのみ販売されており、クラスI(英ボンド)証券は現在、グローバル・ラージ・キャップ・エクイティ・
ファンドの投資家にのみ販売されており、Ih証券はUSアグリゲート・ボンド・ファンドの投資家
のみに販売されている。クラスI、J、SおよびZ証券は、機関投資家向けの投資証券である。クラスId、Jdおよびク
ラスSd証券は、それぞれクラスI証券、クラスJ証券およびクラスS証券の配当型投資証券であり、グローバル
・アグリゲート・ファンドおよびグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドでのみ入
手可能なクラスId証券を除き、すべてのファンドの投資家に販売されている。

同一ファンドに属するすべてのクラスでは、当該ファンドの特定の投資目標に沿って共通の投資が行
われるが、手数料体系、最低申込額、配当方針、通貨ヘッジ、または当社の目論見書に記載された他の個々
の項目に関しては相互に異なっている場合がある。

また、ルクセンブルグの監督当局である金融監督委員会（以下、「CSSF」）は、当社が、ヨーロッパ・
ハイイールド・ボンド・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・
ファンド、グローバル・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド及びUSダラー・インベストメ
ント・グレード・コーポレート・ボンド・ファンドという4つの新しいファンドを追加することを承認
している。これらのファンドの運用開始日は未定である。

2. 重要な会計方針

a) 一般的事項

当財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められている会計基準に従って作成されて
いる。

b) 有価証券の評価

純資産額の算定における投資信託財産の組入資産の評価において、上場されている有価証券は、上場
している取引所における計算日の最終相場で評価されている。

未上場の有価証券、上場されているが計算日において取引所の最終相場がない有価証券、および最終
相場で評価することが適当でない有価証券は、取締役会によりまた取締役会の監督のもとで合理的と
認める売買価格に基づき評価される。

購入時点で、1年以内に償還を迎える短期債については、償却原価で評価され、未収利息が計上され
る。しかし、償却原価が公正価値を反映していないと見なされる場合は、その有価証券は取締役会の監
督の下で合理的と認める公正価格に基づき評価される。

財務報告のため、有価証券は2011年6月30日における各主要市場の終了時点の価格を用いて評価され
る。市場終了のタイミングにより、財務諸表上で算定表示されている各ファンドの純資産額および各投
資証券の一口当たり純資産額は、当社の目論見書に記載されているとおり、2011年6月30日時点にお
いて直接投資等の投資証券保有者による取引状況を算出するために計算された金額とは異なることがあ
る。

c) 外貨換算

各ファンドの帳簿および記録は、そのファンドの基準通貨建となっている。基準通貨以外の通貨建の
金額は、次の基準で基準通貨に換算される。

() 当初、他通貨で表示された投資評価額ならびにその他の資産および負債は、各営業日に当該各営
業日の実勢為替レートをを用いて基準通貨に換算される。

() 外国投資有価証券の購入および売却、収益ならびに費用支出は、当該各取引日の実勢為替レ
ートをを用いて基準通貨に換算される。

為替取引に係わる実現純損益は、() 外貨の保有および売却に伴う為替差損益、() 証券取引に
係わる約定日と決済日間に発生した損益、および() 受取配当金および受取利息に関して計上時点
と実際の受取時点における差額から生じる損益を表す。各ファンドでは、当期間中に保有していた有価
証券の市場価格の変動により生じる差額から、当該証券に係わる外国為替レートの変動による差額を
分離して表示することは行わない。

当社の結合報告書の表示通貨は米ドルである。米ドル以外の基準通貨建のファンドおよび投資証券
クラスに関しては、財務諸表上の項目は次の基準に基づき、米ドルに換算されている。() 資産およ
び負債は、財務諸表日付における実勢為替レートで換算される。() 損益および純資産変動計算書の
残高は、当期間中の平均為替レートで換算される。かかる換算において用いられた、1ドル等価額として
表示された為替レートは次のとおりである。

通貨	2011年6月30日現在	2011年6月30日に終了した期間の平均
ユーロ	0.6897	0.7122
ノルウェー・クローネ	5.3655	5.5815

d) 有価証券取引および投資収益について

有価証券に係わる取引は約定日基準で計上される。財務報告の目的上、有価証券に係わる取引は2011年6月30日における各ファンドの主要市場の終了時点を期限として、約定日基準で計上されている。実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定される。

受取配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息および支払利息は、発生基準で計上される。債券のプレミアムまたはディスカウント部分については、定額法で損益として認識される。

現金預金は、一定の信用基準を充足する各種金融機関における翌日物から3カ月物の定期預金の現金残高、および当社の保管銀行が管理するキャッシュ・スイープ・プログラムに係わる現金残高を含んでいる。各ファンドの取引先金融機関が預金の払い戻しを履行できない場合には、かかる預金価額の回収の遅滞、および元利金の減価の可能性がある。手数料控除後の収益は受取利息として日次ベースで計上され、当座借越費用は、付属する損益および純資産変動計算書の「その他費用」の項目に含まれている。

e) クラス別会計および設定費の処理

各クラスに個別に発生する費用は、関連するクラスに直接割り当てられる。すべてのクラスに共通の費用、投資収益ならびに実現損益および未実現損益は、計上日における各クラスの純資産額の比率に基づき各クラスに按分される。

新ファンドの設定費用および新株発行費用は、5年を超えない期間にわたり、当該ファンド資産に対して、公平な基準に基づき取締役会が決定した金額で各年度において繰り延べ、償却される場合がある。

3. 有価証券に係わる取引

a) デリバティブ

各ファンドは、為替取引、金融先物、オプションおよびスワップに係わる契約を締結することがある。かかる契約は、オプションの買いの場合を除き、貸借対照表に表示された金額を超える市場リスクを持つ。表示された契約額は、契約の対象となる資産に投資している該当ファンドの契約額である。為替予約取引および先物契約は、それぞれ実勢先物為替レートおよび最新の決済価格を用いて毎日評価される。オプション契約およびスワップ契約は、独立したプライシング・サービスを利用して毎日評価される。公正価値の変動は、契約の終了または期日まで、未実現損益として毎日計上される。スワップ契約に伴って必要とされる定期的な差額の支払いまたは受取りは、スワップ取引に係る受取利息または支払利息として日々計上される。

かかる契約に関連する市場リスクは、為替レート、金利、信用の質、インデックス、およびかかる商品の原資産となる証券価額の変動の可能性により生じる。その他の市場リスクおよび信用リスクには、当該契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の価額の変動とヘッジされている通貨、インデックス、証券の価格変動が直接的に連動しない可能性、または当該契約の相手方が契約条件に基づく義務を履行できない可能性が含まれている。各ファンドのすべてのクラスに係わる未決済契約が存在する場合には、各ファンドの有価証券明細書に反映されている。

ファンドは先物取引の証拠金としてまた将来の各種の証拠金取引に備えてブローカーの口座に現金を預けることがある。ブローカーに預けられた預金は、貸借対照表の委託証拠金に含まれる。

グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド - クラスAhヘッジ付投資証券

クラスAh証券では、基準通貨建以外の特定のヘッジ付投資証券クラスに帰属する純資産の通貨エクスポージャーを減少させることを目指している。このため、クラスAh証券（ユーロ）に帰属するユーロ建てでない純資産額の最大100%、およびクラスAh証券（ノルウェー・クローネ）に帰属するノルウェー・クローネ建てでない純資産額の最大100%が、実現可能で合理的な範囲で、為替予約取引を利用してそれぞれユーロおよびノルウェー・クローネにヘッジされている。それに関連する実現および未実現の為替差損益は、当該のヘッジ付投資証券クラスにのみ割り当てられ、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの他のクラスには割り当てられない。2011年6月30日現在で、貸借対照表に反映された、未決済為替予約取引の未実現利益（損失）は、ヘッジ付投資証券に係わる以下の契約によるものである。

決済日	買 建		売 建		未実現(損)益 (米ドル)
クラスAh証券（ユーロ）：					
2011年7月7日	140,977,942	ユーロ	199,918,000	米ドル	4,478,867
2011年7月7日	18,250,833	米ドル	12,500,040	ユーロ	127,651
2011年8月8日	120,771,751	ユーロ	178,587,000	米ドル	(3,642,647)
2011年9月8日	97,697,045	ユーロ	141,005,050	米ドル	387,204
2011年9月8日	19,929,357	米ドル	13,651,042	ユーロ	173,266
					1,524,341

クラスAh証券（ノルウェー・クローネ）：					
2011年7月7日	107,095,313	ノルウェー・クローネ	19,375,000	米ドル	585,173
2011年8月8日	121,101,229	ノルウェー・クローネ	22,805,000	米ドル	(278,300)
2011年9月8日	106,179,190	ノルウェー・クローネ	19,650,711	米ドル	58,730
2011年9月8日	1,667,787	米ドル	9,169,442	ノルウェー・クローネ	(34,403)
2011年8月8日	8,774,155	米ドル	48,283,812	ノルウェー・クローネ	(207,992)
					123,208
為替予約取引に係わる未実現純(損)益					1,647,549

b) 中国A株

2011年6月30日に終了した期間において、アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンドとグローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドは、中国の現地投資家及び適格国外機関投資家（QFII）のみが利用できる株式（A株）に投資した。当該ファンドは、T・ロウ・プライスが投資会社として関与しているT・ロウ・プライス・インターナショナル・インク（TRPI）を通じてA株市場に投資することができる。A株に対する投資判断は、各関係ファンドに固有のものであり、また各ファンドはA株に対する所有や取引の結果として生じる経済的効果や税金を負担する。

A株に関してファンドは、一定の制限や、現金残高、継続投資、収益に関する事務手続きが課されている。また、ファンドは、資産へのアクセスを得ることが遅れる可能性や中国の規則や要請によるコンプライアンス外の変因によって価値を失うかもしれない。

ファンドがA株への投資として実現したキャピタルゲインは課税対象となるかどうか、今の中国の税制では不明確である。マネジメントとしては、中国のキャピタルゲイン課税はおそらく最終的には行われないと信じているので、計算された税金を附属の財務諸表に反映させていない。

c) TBA 購入確約

特定のファンドでは、To Be Announced（以下「TBA」）取引を行った。これは、ある固定単価で、モーゲージ担保証券を購入することに合意するもので、その支払いや引渡しは、かかるモーゲージ担保証券の通常の決済期間を超えた将来の日に予定されている。TBA取引では、取引日時点において具体的な引渡し証券が特定されていない。しかし、引き渡される有価証券は、発行体、利率やローン期間などの点で指定条件を充足している必要があり、かつ、業界内の「適法受け渡し」の基準に合致するものでなければならない。ファンドがTBA取引を実行する場合は一般的に、原モーゲージ証券を所有する目的をもって行われる。ファンドは決済日までTBAの決済に充てる十分な現金準備金と流動資産を確保している。

d) ポートフォリオ回転率

「CSSF」が定める方法に従って算出された、2011年6月30日に終了した期間におけるポートフォリオの回転率は以下のとおりである。

ファンド名	ポートフォリオ回転率
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	77.37
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	45.29
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	35.36
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	11.72
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	33.05*
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	89.11
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	29.51
USアグリゲート・ボンド・ファンド	30.27
アジアンEx-ジャパン・エクイティ・ファンド	55.37
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	44.67
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	46.09
ヨーロッパEx-UK・エクイティ・ファンド	40.48
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	30.95
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	28.91
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	2.29
グローバル・エクイティ・ファンド	62.39
グローバル・ラージキャップ・エクイティ・ファンド	119.78

グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	10.91
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	21.87
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	54.47
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	19.06
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	82.56
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	25.21
USラージキャップ・コア・エクイティ・ファンド	57.31
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	28.99
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	(18.21)
USスモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	(27.58)

*2011年6月30日に終了した期間において設定されたファンドのポートフォリオ回転率は、年率に換算されていない。

4. 配当金

当社は、配当型投資証券に係わる投資純利益については、実質的にその全額に相当する配当金を公表し支払う意向である。かかる投資証券に関する配当金は、通常、年一回支払われ、当該ファンドの基準通貨で公表される。これらの配当金は権利落日に計上される。該当する任意のファンドの配当型投資証券に係わる中間配当に関しては、取締役会の決議による頻度および間隔で、帰属する投資純利益および実現キャピタル・ゲインから支払われる場合がある。

2011年6月30日に終了した期間に支払われた配当金は下表のとおりである。

ファンド名	クラス	通貨	一口当たり 配当金	権利落日	
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	Sd	ユーロ	0.048218	2011年1月24日	
	Sd	ユーロ	0.051961	2011年2月24日	
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	Id	米ドル	0.037590	2011年1月24日	
	Id	米ドル	0.033315	2011年2月24日	
	Id	米ドル	0.028463	2011年3月24日	
	Id	米ドル	0.029166	2011年4月26日	
	Id	米ドル	0.033836	2011年5月24日	
	Id	米ドル	0.027669	2011年6月24日	
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ ファンド	Id	米ドル	0.077660	2011年1月24日	
	Id	米ドル	0.070689	2011年2月24日	
	Id	米ドル	0.051704	2011年3月24日	
	Id	米ドル	0.060009	2011年4月26日	
	Id	米ドル	0.068182	2011年5月24日	
	Id	米ドル	0.047123	2011年6月24日	
	Sd	米ドル	0.108268	2011年1月24日	
	Sd	米ドル	0.100075	2011年2月24日	
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	Ad	米ドル	0.199502	2011年3月24日	
	Ad	米ドル	0.196886	2011年6月24日	
	Jd	米ドル	0.061261	2011年1月24日	
	Jd	米ドル	0.067640	2011年2月24日	
	Jd	米ドル	0.060086	2011年3月24日	
	Jd	米ドル	0.058205	2011年4月26日	
	Jd	米ドル	0.066581	2011年5月24日	
	Jd	米ドル	0.062403	2011年6月24日	
	Sd	米ドル	0.080752	2011年1月24日	
	Sd	米ドル	0.092410	2011年2月24日	
	USアグリゲート・ボンド・ファンド	Jd	米ドル	0.039331	2011年1月24日
		Jd	米ドル	0.042331	2011年2月24日
Jd		米ドル	0.040349	2011年3月24日	
Jd		米ドル	0.037777	2011年4月26日	
Jd		米ドル	0.042244	2011年5月24日	
Jd		米ドル	0.037635	2011年6月24日	
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・	Ad	米ドル	0.000199	2011年3月24日	

ファンド	Ad	米ドル	0.023815	2011年6月24日
	Jd	米ドル	0.022062	2011年2月24日
	Jd	米ドル	0.050307	2011年5月24日

5. カストディーフィー

ファンドはカストディーに保管された資産価値に応じて、0.04%から0.0165%まで規模によって遞減する年間のカストディーフィーを負担する。この費用は日々計算されて積み上げられ、月次で支払われる。

6. 管理会社報酬

ファンドは、純資産額に応じて0.07%から0.01%まで規模によって遞減する年間の管理費用を負担する。しかしながら、サブファンドは年間40,000米ドルの管理費用のみ負担する。この費用は日々計算されて積み上げられ、月次で支払われる。

7. 課税

現行の法規および慣行では、当社にはルクセンブルグの法人税が課されていない。また、当社より支払われる配当金は、ルクセンブルグ国内での源泉税の対象となっていない。さらに、当社資産に係わる実現または未実現の評価利益に対しても、ルクセンブルグの税金は課されていない。

a) 年次税

2011年6月30日に終了した期間において、当社には関係するルクセンブルグ法に基づき年次税（「Taxe d'Abonnement」）が課せられている。クラスA投資証券（アドバイザーズクラス）については年率0.05%、クラスI、J、SおよびZ投資証券（インスティテューショナルクラス）については年率0.01%の年次税がそれぞれ課せられた。なお、年次税は、各四半期末における各クラスの純資産額に基づき四半期毎に支払われる。

b) 外国税引当金

各ファンドは、投資先となる一部の国により課される外国法人税の対象となっている。外国法人税は収益の減少として計上される。一部の海外諸国において発行された、または海外諸国によって発行された有価証券の処分によってファンドが実現したキャピタル・ゲインは、当該国のキャピタル・ゲイン税の課税対象となっている。税額はすべて、適用される外国税法に従って計算され、キャピタル・ロスは、許容される最大範囲まで、キャピタル・ゲインを相殺するために使用される。保有期間に応じて税率が変わる場合、その範囲内において、各ファンドについて、適用最低税率を用いた繰延税金負債を計上している。

純キャピタル・ゲインに帰属する当期の税金費用および繰延税金費用は、それぞれ投資実現損益、投資未実現損益の一部としての適格払戻金を控除した額をもとにして計上されている。2011年6月30日に終了した期間においては、アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドおよびグローバル・エクイティ・ファンドの投資実現損益について、損益および純資産変動計算書に表示されるとおり、キャピタル・ゲインに起因する税額は無い。

2011年6月30日現在、インドの有価証券に係る未実現利益へのキャピタル・ゲイン税に関する繰延税金負債を有するファンドはない。また、キャピタル・ゲイン税の課税対象証券に基づく将来の実現利益を相殺するためにキャピタル・ロスを繰り越しているファンドは次の通りである。

アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	8,763,561米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	4,622,953米ドル
グローバル・エクイティ・ファンド	29,208,611米ドル

繰り越しされたキャピタル・ロスは、当初発生した時から8年間、実現益と相殺することが認められている。

8. 関連当事者との取引

a) 投資運用報酬

ファンドは、T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（以前は、T・ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッド）（以下、「投資運用会社」）により運用されている。当社と投資運用会社との投資運用一任契約（「当契約」）においては、年間運用報酬額が定められている。投資運用報酬は日次ベースで算定され、月次ベースで支払われる。その額は、下表の年間料率に従って各ファンドの日次純資産額に基づいて計算される。

ファンド名	クラスA 証券*	クラスI 証券**
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	1.30%	0.65%

ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	0.90%	0.50%
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	0.90%	0.55%
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	1.30%	0.65%
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	1.35%	0.70%
グローバル・フィックスド・インカム・アプソルート・リターン・ファンド	0.90%	0.55%
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	1.15%	0.60%
USアグリゲート・ボンド・ファンド	0.90%	0.50%
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	1.50%	0.70%
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	1.50%	0.70%
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニー・エクイティ・ファンド	1.80%	0.95%
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	1.20%	0.60%
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%
グローバル・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%
グローバル・ラージキャップ・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	1.60%	0.75%
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	2.00%	1.10%
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%
USラージキャップ・コア・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%
USスモーカー・カンパニー・エクイティ・ファンド	1.60%	0.95%

* AdおよびAh投資証券を含む。

** Id, Ih（ユーロ）及びI（英ポンド）投資証券を含む。

J, Jd, S, Sd及びZ投資証券には投資運用報酬はない。

投資運用会社は、ファンドに係わる販売手数料にあたる報酬（トレイラー・フィー）を支払うために投資運用報酬の一部を利用することがある。さらに、投資運用会社は、商業上の観点から第三者のためにファンドの投資証券を保有する機関投資家に払戻しを行うことがある。

b) 投資運用報酬等の権利放棄

クラスAおよびクラスI投資証券

個々のファンドに関し、投資運用会社は、適切と判断した期間について、投資運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を低減するために、受領権限を持つ投資運用報酬等のすべてまたは一部の権利を放棄すること、または、その他の費用を当該クラスに払い戻すこと、あるいはその両方を選択することがある。

クラスJ投資証券

クラスJ投資証券に係わる管理・事務代行会社および投資運用会社のサービスに対する報酬に関しては、投資運用会社がそれを負担する。クラスJ投資証券に係わるその他の費用はすべて当該クラスが負担する。クラスJ投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。

クラスS投資証券

クラスS投資証券に係わる投資運用会社のサービスに対する報酬に関しては、投資運用会社がそれを負担する。クラスS投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。投資運用会社は、適切と判断した期間について、投資運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を低減するために、その他の費用を当該クラスに払い戻すことを選択することがある。

クラスZ投資証券

投資運用会社は、クラスZ投資証券に係わるすべての報酬および費用を負担する。クラスZ投資証券は、投資運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが入手可能である。

投資運用報酬等の権利放棄は契約で定められた条項ではなく、今後も継続することが保証されたも

のではないが、2011年6月30日に終了した期間において、以下の上限経費率が一定のクラスに適用された。

ファンド名	クラス	総経費率*	上限経費率
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	I	1.01	1.01
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	A	1.22	1.25
	I	0.76	0.78
	Sd?	0.23	0.28
	Z	-	-
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	A	1.14	1.25
	I	0.74	0.83
	Id	0.80	0.83
	Z	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	A	1.64	1.75
	I	1.01	1.01
	Id	1.00	1.01
	Sd?	0.31	0.36
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	A**	1.52	1.52
	I**	0.80	0.80
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	I	0.91	0.91
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	A	1.29	1.60
	Ad	1.28	1.60
	Ah (ユーロ)	1.27	1.60
	Ah (ノルウェー・クローネ)	1.31	1.60
	I	0.68	0.96
	Jd	0.05	-
	Sd?	0.17	0.36
	Z	-	-
USアグリゲート・ボンド・ファンド	I**	0.78	0.78
	Ih (ユーロ)**	0.65	0.78
	Jd	0.06	-
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	A	2.06	2.30
	I	1.10	1.20
	S	0.11	0.32
	Sd?	0.07	0.32
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	2.38	2.40
	I	1.39	1.40
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	1.77	1.85
	I	0.98	0.98
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	I	0.98	0.98
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2.15	2.15
	I	1.23	1.23
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	I	0.88	0.88
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	A	2.06	2.40
	Ad**	2.11	2.40
	I	1.09	1.40
	Jd	0.06	-
	Z?	-	-
グローバル・エクイティ・ファンド	A	1.77	2.00
	I	0.84	1.07
	J	0.06	-
	Sd?	0.32	0.32
	Z?	-	-
グローバル・ラージキャップ・エクイティ・ファンド	A	1.93	2.00
	I	0.98	1.07

	I(英ポンド)	1.01	1.07
	S**	0.18	0.32
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	A	1.79	2.00
	I	0.84	1.07
	Sd?	0.32	0.32
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	A	2.00	2.00
	I	1.07	1.07
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	A	1.94	1.95
	I	1.03	1.03
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	A	2.32	2.40
	I	1.20	1.40
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	A	2.39	2.50
	I	1.29	1.30
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	A	1.71	1.85
	J	0.06	-
USラージキャップ・コア・エクイティ・ファンド	A	1.85	1.85
	I	0.93	0.93
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	A	1.63	1.85
	I	0.73	0.93
	J	0.05	-
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	A	1.64	1.85
	I	0.73	0.93
	J	0.05	-
	Sd?	0.01	0.28
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	1.78	1.95
	I	1.07	1.23

* 総経費率は、2011年6月30日に終了した期間に、各クラスが負担した支払報酬および費用から権利放棄された費用を控除した額の、当該クラスの平均純資産に対する比率を表す。

**クラスは2011年6月30日に終了する期間に運用が開始された。総経費率は、年率換算されている。
?証券は、当該期間中に全額償還された。

c) その他の費用

2005年度中に、当社は、2002年12月20日法による規制要件を満たすために、ルクセンブルグに事務所を設立した。当該事務所の設立に関する費用は当社が負担し、5年間にわたり定額法で償却される。当該事務所の維持に関わる継続的な費用は、当社と投資運用会社の間で均等に按分され、その費用は、付属する損益および純資産変動計算書の「その他の費用」に含まれている。

d) 直接投資および関係会社勘定

投資運用会社またはその関係会社は、新ファンドの設立のための当初資金を提供する（「直接投資」）目的で、ファンドが十分な純資産を有するまで投資を続ける意図を持ってファンドに投資することがある。さらに、投資運用会社またはその関係会社が管理するその他のファンドまたは口座の資金が、当ファンドに投資されることがある（「関係会社勘定」）。しかし、いかなる関係会社も、当ファンドまたは当社に対する運営権または支配権を行使する目的で投資を行うことは認められない。2011年6月30日現在、投資運用会社またはその関係会社による各ファンドの保有比率（対純資産の比率）は下表のとおりである。

ファンド名	直接投資	関係会社勘定
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	100%	-
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	73%	-
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	49%	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	100%	-
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	-	-
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	-	9%
USアグリゲート・ボンド・ファンド	-	89%
アジアンEx-ジャパン・エクイティ・ファンド	-	-
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	51%	-

ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	95%	-
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	100%	-
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	98%	-
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	100%	-
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	-	2%
グローバル・エクイティ・ファンド	-	-
グローバル・ラージキャップ・エクイティ・ファンド	10%	-
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	-	-
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	65%	-
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	11%	-
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	18%	-
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	30%	-
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	-	5%
USラージキャップ・コア・エクイティ・ファンド	100%	-
USラージキャップ・グロス・エクイティ・ファンド	-	1%
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	-	-
USスモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	-	-

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・欧州株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,994,690	38,284,983
投資信託受益証券	3,457,084,665	1,505,840,653
親投資信託受益証券	15,246,164	9,221,217
未収入金	29,270,286	9,073,690
流動資産合計	3,553,595,805	1,562,420,543
資産合計		
	3,553,595,805	1,562,420,543
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,042,581	8,498,983
未払受託者報酬	631,832	316,665
未払委託者報酬	5,897,518	2,955,880
その他未払費用	263,074	152,269
流動負債合計	34,835,005	11,923,797
負債合計		
	34,835,005	11,923,797
純資産の部		
元本等		
元本	5,852,532,834	3,059,039,135
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,333,772,034	1,508,542,389
（分配準備積立金）	73,986	31,852
元本等合計	3,518,760,800	1,550,496,746
純資産合計		
	3,518,760,800	1,550,496,746
負債純資産合計		
	3,553,595,805	1,562,420,543

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	48,226	31,276
有価証券売買等損益	293,858,525	148,618,494
営業収益合計	293,810,299	148,587,218
営業費用		
受託者報酬	1,316,229	762,218
委託者報酬	12,285,580	7,114,717
その他費用	263,074	152,269
営業費用合計	13,864,883	8,029,204
営業利益又は営業損失（ ）	307,675,182	156,616,422
経常利益又は経常損失（ ）	307,675,182	156,616,422
当期純利益又は当期純損失（ ）	307,675,182	156,616,422
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	143,197,938	141,175,076
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,638,532,070	2,333,772,034
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,799,742,365	1,361,143,427
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,799,742,365	1,361,143,427
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,330,505,085	238,122,284
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,330,505,085	238,122,284
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,333,772,034	1,508,542,389

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	7,491,790,894円	5,852,532,834円
期中追加設定元本額	3,350,707,668円	629,905,219円
期中一部解約元本額	4,989,965,728円	3,423,398,918円
2. 受益権の総数	5,852,532,834口	3,059,039,135口
3. 元本の欠損		
	2,333,772,034円	1,508,542,389円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,667
投資信託受益証券	146,525,549
合計	146,509,882

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,239
投資信託受益証券	299,243,179
合計	299,234,940

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）

該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.6012円 「1口 = 1円(10,000口 = 6,012円)」	1口当たり純資産額 0.5069円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,069円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	シュローダー / FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定)	3,122,854,944	1,505,840,653	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	9,084,943	9,221,217	
合計 2銘柄			3,131,939,887	1,515,061,870	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。シュローダー証券投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

シュローダー / FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

（単位：円）

科目	期別	注記 番号	第4期 平成22年7月26日現在 在	第5期 平成23年7月25日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
親投資信託受益証券			3,916,116,868	1,921,607,543
未収入金			17,061,225	1,498,218
流動資産合計			3,933,178,093	1,923,105,761
資産合計			3,933,178,093	1,923,105,761
負債の部				
流動負債				
未払解約金			17,061,225	1,498,218
未払受託者報酬			826,974	464,783
未払委託者報酬			13,645,971	7,668,894
その他未払費用			537,083	773,651
流動負債合計			32,071,253	10,405,546
負債合計			32,071,253	10,405,546
純資産の部				
元本等				
元本			6,951,907,427	3,049,563,587
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			3,050,800,587	1,136,863,372
（分配準備積立金）			(203,493)	(48,341,618)
元本等合計			3,901,106,840	1,912,700,215
純資産合計			3,901,106,840	1,912,700,215
負債純資産合計			3,933,178,093	1,923,105,761

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科目	期別	注記 番号	第4期	第5期
			自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
			金額	金額
営業収益				
有価証券売買等損益			123,623,832	392,064,167
営業収益合計			123,623,832	392,064,167
営業費用				
受託者報酬			1,763,741	1,136,667
委託者報酬			29,103,339	18,754,880
その他費用			537,083	773,651
営業費用合計			31,404,163	20,665,198
営業利益又は営業損失（ ） ）			92,219,669	371,398,969
経常利益又は経常損失（ ）			92,219,669	371,398,969
当期純利益又は当期純損失（ ）			92,219,669	371,398,969
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額（ ）			104,529,467	202,596,537
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			3,147,159,857	3,050,800,587
剰余金増加額又は欠損金減少額			1,887,141,246	2,032,760,254
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額			1,887,141,246	2,032,760,254
剰余金減少額又は欠損金増加額			1,778,472,178	287,625,471
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額			1,778,472,178	287,625,471
分配金			-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			3,050,800,587	1,136,863,372

(3) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成の為に基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成21年7月25日、26日、平成22年7月25日が休業日のため第4期計算期間は平成21年7月28日から平成22年7月26日までとしております。このため当計算期間は364日となっております。	計算期間の取扱い 平成22年7月25日が休業日のため第5期計算期間は平成22年7月27日から平成23年7月25日までとしております。このため当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別 第4期 平成22年7月26日現在	第5期 平成23年7月25日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	7,139,734,808円 4,156,711,937円 4,344,539,318円	6,951,907,427円 744,275,495円 4,646,619,335円
2. 計算期間末日における受益権の総数	6,951,907,427口	3,049,563,587口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,050,800,587円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,136,863,372円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	期別 第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(15,552,904円)及び分配準備積立金(203,493円)より、分配対象収益は15,756,397円(1万口当たり22.66円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(48,266,551円)、信託約款に規定される収益調整金(6,836,750円)及び分配準備積立金(75,067円)より、分配対象収益は55,178,368円(1万口当たり180.92円)であります。分配を行っておりません。

項目	期別 第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50以内の額を支払っております。	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

(追加情報)

第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴う損益の影響はありません。	-

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

期別	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
項目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左

期別	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
項目		
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門（コンプライアンス部門等）が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	期 別	第4期 平成22年7月26日現在	第5期 平成23年7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
第4期（平成22年7月26日現在）
売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	9,202,239円
合 計	9,202,239円

第5期（平成23年7月25日現在）
売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	185,473,177円
合 計	185,473,177円

（デリバティブ取引等に関する注記）
第4期（自平成21年7月28日 至平成22年7月26日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年7月27日 至平成23年7月25日）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年7月28日 至平成22年7月26日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年7月27日 至平成23年7月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	期別	第4期 [平成22年7月26日現在]	第5期 [平成23年7月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.5612円 (5,612円)	0.6272円 (6,272円)

(4) 附属明細表
第1 有価証券明細表

(1) 株式
該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・ヨーロ ピアン・ オープン・マザーファ ンド	1,647,186,305	1,921,607,543	
合計		1,647,186,305	1,921,607,543	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド

(1) 貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	注記 番号	[平成22年7月26日現在]	[平成23年7月25日現在]
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			12,773,487	59,353,054
コール・ローン			91,962,972	22,723,549
株式			3,802,547,858	1,843,612,809
派生商品評価勘定			1,682,490	-
未収入金			65,123,432	-
未収配当金			4,953,462	2,831,003
未収利息			-	31
流動資産合計			3,979,043,701	1,928,520,446
資産合計			3,979,043,701	1,928,520,446
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			1,778,683	202,000
未払金			43,951,019	5,269,331
未払解約金			17,061,225	1,498,218
流動負債合計			62,790,927	6,969,549
負債合計			62,790,927	6,969,549
純資産の部				
元本等				
元本			3,780,400,491	1,647,186,305
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			135,852,283	274,364,592
元本等合計			3,916,252,774	1,921,550,897
純資産合計			3,916,252,774	1,921,550,897
負債純資産合計			3,979,043,701	1,928,520,446

（注）「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の計算期間は原則として毎年2月28日から翌年2月27日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成22年7月26日及び平成23年7月25日における同ファンドの状況であります。

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	対象期間 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には、入金時に計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	対象年月日	[平成22年7月26日現在]	[平成23年7月25日現在]
1. 期首元本額		4,750,960,577円	3,780,400,491円
期中追加設定元本額		2,260,878,937円	400,884,533円
期中解約元本額		3,231,439,023円	2,534,098,719円
元本の内訳			
ファンド名			
シュロージャー / F O F s 用欧州株		3,780,400,491円	1,647,186,305円
F (適格機関投資家限定)			
合 計		3,780,400,491円	1,647,186,305円
2. 対象年月日における受益権の 総数		3,780,400,491口	1,647,186,305口

(追加情報)

自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。これに伴う損益の影響はありません。	-

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	対象期間	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク		当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として為替予約取引を行っております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門（コンプライアンス部門等）が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

金融商品の時価等に関する事項

月日 項目	対象年	[平成22年7月26日現在]	[平成23年7月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

月日 項目	対象年	[平成22年7月26日現在]	[平成23年7月25日現在]
----------	-----	----------------	----------------

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 有価証券届出書（内国投資信託受益証券） 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成22年7月26日現在)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	72,721,429円
合 計	72,721,429円

注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定) の期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成23年7月25日現在)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	50,962,354円
合 計	50,962,354円

注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定) の期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：円)

		(平成22年7月26日現在)			
区分	種 類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	英ポンド	25,126,350	-	25,585,752	459,402
	スイスフラン	28,281,569	-	28,404,359	122,790
	ユーロ	60,359,310	-	61,522,349	1,163,039
	買 建				
	英ポンド	34,859,509	-	35,612,201	752,692
ユーロ	53,407,919	-	54,304,265	896,346	
合 計		202,034,657	-	205,428,926	96,193

(単位:円)

区分	種 類	(平成23年7月25日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 ユーロ	22,352,000	-	22,554,000	202,000
合 計		22,352,000	-	22,554,000	202,000

(注) 時価の算定方法

1 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されて

いる場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のう

ち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表され

ている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買

相場の仲値により評価しております。

3 換算において円未満の端数は切捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自平成21年7月28日 至平成22年7月26日）
該当事項はありません。

（自平成22年7月27日 至平成23年7月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	対象年月日	[平成22年7月26日現在]	[平成23年7月25日現在]
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）		1.0359円 (10,359円)	1.1666円 (11,666円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
英ポンド	BG GROUP PLC	30,827	14.095	434,506.56	
	RIO TINTO PLC	7,705	44.215	340,676.57	
	XSTRATA PLC	23,716	13.575	321,944.70	
	WEIR GROUP PLC/THE	9,315	21.550	200,738.25	
	HAYS PLC	75,178	0.949	71,381.51	
	INTERTEK GROUP PLC	6,496	19.190	124,658.24	
	CARNIVAL PLC	8,078	22.880	184,824.64	
	REED ELSEVIER PLC	38,305	5.615	215,082.57	
	VIRGIN MEDIA INC	11,402	17.170	195,772.34	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	15,392	21.510	331,081.92	
	TATE & LYLE PLC	27,201	6.205	168,782.20	
	UNILEVER PLC	31,282	20.040	626,891.28	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	29,579	13.410	396,654.39	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	522,055	0.368	192,429.47	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	108,055	1.166	125,992.13		
PRUDENTIAL PLC	35,349	6.940	245,322.06		
VODAFONE GROUP PLC	230,225	1.645	378,835.23		
INTERNATIONAL POWER PLC	65,647	3.091	202,914.87		
英ポンド 通貨小計	（邦貨換算）	1,275,807		(608,277,639) 4,758,488.93	
スイスフラン	NOBEL BIOCARE HOLDING AG-REG	17,877	16.700	298,545.90	
	NOVARTIS AG-REG	15,719	50.600	795,381.40	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	6,207	30.850	191,485.95	
	GAM HOLDING LTD	15,858	13.000	206,154.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	8,293	36.030	298,796.79	
スイスフラン 通貨小計	（邦貨換算）	63,954		(172,591,093) 1,790,364.04	
スウェーデンク ローナ	SSAB AB-A SHARES	32,538	92.450	3,008,138.10	
	SWEDISH MATCH AB	6,584	224.800	1,480,083.20	
	SWEDBANK AB - A SHARES	11,263	110.900	1,249,066.70	
スウェーデンク ローナ 通貨小計	（邦貨換算）	50,385		(70,970,252) 5,737,288.00	
ノルウェーク ローネ	STATOIL ASA	12,602	136.300	1,717,652.60	
	DNB NOR ASA	26,395	80.550	2,126,117.25	
	TELENOR ASA	34,049	89.050	3,032,063.45	

通貨	銘柄	数量	単価	金額	有価証券届出書(内国投資信託受益証券)
ノルウェークロネ通貨小計	(邦貨換算)			73,046	(99,630,824) 6,875,833.30
デンマーククロネ	WILLIAM DEMANT HOLDING	3,072	464.900	1,428,172.80	
	DANSKE BANK A/S	27,066	105.200	2,847,343.20	
デンマーククロネ通貨小計	(邦貨換算)			30,138	(64,688,557) 4,275,516.00
ユーロ	BAYER AG	6,516	56.630	369,001.08	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	27,822	10.710	297,973.62	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	4,824	53.990	260,447.76	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	28,342	7.211	204,374.16	
	SAP AG	7,579	42.155	319,492.74	
	METRO AG	6,070	38.590	234,241.30	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	3,471	57.300	198,888.30	
	GEA GROUP AG	12,554	24.795	311,276.43	
	MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4,411	53.160	234,488.76	
	SYMRISE AG	9,072	19.650	178,264.80	
	ACCOR SA	8,904	31.460	280,119.84	
	BNP PARIBAS	4,522	48.815	220,741.43	
	JC DECAUX SA	3,806	21.060	80,154.36	
	ESSILOR INTERNATIONAL	2,896	56.710	164,232.16	
	MICHELIN (CGDE)-B	5,435	63.520	345,231.20	
	PUBLICIS GROUPE	2,178	37.095	80,792.91	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	15,550	18.245	283,709.75	
	TOTAL SA	15,763	39.455	621,929.16	
	VALLOUREC	3,379	85.550	289,073.45	
	AIR LIQUIDE SA	2,512	96.460	242,307.52	
	EDENRED	11,012	20.400	224,644.80	
	ING GROEP NV-CVA	22,524	8.087	182,151.58	
	AKZO NOBEL	6,673	41.795	278,898.03	
	HEINEKEN NV	6,067	41.550	252,083.85	
	KONINKLIJKE DSM NV	3,950	42.450	167,677.50	
	DELTA LLOYD NV	11,756	16.145	189,800.62	
	TNT EXPRESS NV - W/I	43,232	7.130	308,244.16	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	13,792	7.750	106,888.00	
	TECNICAS REUNIDAS SA	6,864	31.760	218,000.64	
	WIENERBERGER AG	16,320	11.750	191,760.00	
ユーロ通貨小計	(邦貨換算)			317,796	(827,454,444) 7,336,889.91
合計				1,811,126	(1,843,612,809) 1,843,612,809

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄の金額は円で表示しております。また()内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
英ポンド	株式 18銘柄	100.0%	33.0%
スイスフラン	株式 5銘柄	100.0%	9.4%

スウェーデンクローナ	株式 3銘柄	100.0%	3.8%
ノルウェークローネ	株式 3銘柄	100.0%	5.4%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.0%	3.5%
ユーロ	株式 30銘柄	100.0%	44.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・新興国株】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,814,272	14,001,434
投資信託受益証券	1,669,943,693	650,956,901
親投資信託受益証券	7,848,599	4,084,851
未収入金	24,416,089	3,448,566
流動資産合計	1,731,022,653	672,491,752
資産合計	1,731,022,653	672,491,752
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,305,952	3,244,608
未払受託者報酬	262,189	151,469
未払委託者報酬	2,447,514	1,414,210
その他未払費用	133,842	72,934
流動負債合計	26,149,497	4,883,221
負債合計	26,149,497	4,883,221
純資産の部		
元本等		
元本	2,231,097,903	1,081,382,305
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	526,224,747	413,773,774
（分配準備積立金）	6,058,759	2,471,343
元本等合計	1,704,873,156	667,608,531
純資産合計	1,704,873,156	667,608,531
負債純資産合計	1,731,022,653	672,491,752

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	27,492	14,785
有価証券売買等損益	143,787,969	124,661,058
営業収益合計	143,815,461	124,646,273
営業費用		
受託者報酬	670,055	365,457
委託者報酬	6,254,730	3,411,723
その他費用	133,842	72,934
営業費用合計	7,058,627	3,850,114
営業利益又は営業損失（ ）	136,756,834	128,496,387
経常利益又は経常損失（ ）	136,756,834	128,496,387
当期純利益又は当期純損失（ ）	136,756,834	128,496,387
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	75,604,960	30,147,195
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,115,050,858	526,224,747
剰余金増加額又は欠損金減少額	838,988,331	321,927,200
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	838,988,331	321,927,200
剰余金減少額又は欠損金増加額	311,314,094	50,832,645
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	311,314,094	50,832,645
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	526,224,747	413,773,774

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	4,124,700,843円	2,231,097,903円
期中追加設定元本額	1,237,093,468円	221,783,480円
期中一部解約元本額	3,130,696,408円	1,371,499,078円
2. 受益権の総数	2,231,097,903口	1,081,382,305口
3. 元本の欠損	526,224,747円	413,773,774円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,199
投資信託受益証券	65,202,847
合計	65,210,046

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,894
投資信託受益証券	152,483,754
合計	152,479,860

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第4期（平成22年9月27日現在）
該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.7641円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,641円）」	1口当たり純資産額 0.6174円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,174円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ピクテ/FOFs用新興国株F （適格機関投資家限定）	1,078,457,424	650,956,901	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	4,024,484	4,084,851	
合計 2銘柄			1,082,481,908	655,041,752	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ピクテ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

ピクテ / F O F s 用新興国株 F (適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第 4 期	第 5 期
		[平成22年 7月26日現在]	[平成23年 7月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,474,709,154	941,779,675
未収入金		10,321,672	1,035,354
流動資産合計		1,485,030,826	942,815,029
資産合計		1,485,030,826	942,815,029
負債の部			
流動負債			
未払解約金		10,321,672	1,035,354
未払受託者報酬		889,966	549,315
未払委託者報酬		7,653,666	4,724,027
その他未払費用		423,920	274,594
流動負債合計		19,289,224	6,583,290
負債合計		19,289,224	6,583,290
純資産の部			
元本等			
元本		2,025,343,299	1,208,788,659
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		559,601,697	272,556,920
(分配準備積立金)		4,265,905	28,938,740
元本等合計		1,465,741,602	936,231,739
純資産合計		1,465,741,602	936,231,739
負債純資産合計		1,485,030,826	942,815,029

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第4期	第5期
		自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		346,653,806	136,207,006
営業収益合計		346,653,806	136,207,006
営業費用			
受託者報酬		2,358,527	1,352,300
委託者報酬		20,283,219	11,629,626
その他費用		981,908	676,022
営業費用合計		23,623,654	13,657,948
営業利益又は営業損失()		323,030,152	122,549,058
経常利益又は経常損失()		323,030,152	122,549,058
当期純利益又は当期純損失()		323,030,152	122,549,058
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額()		222,277,494	72,649,755
期首剰余金又は期首欠損金()		1,319,075,141	559,601,697
剰余金増加額又は欠損金減少額		992,656,597	432,726,172
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		992,656,597	432,726,172
剰余金減少額又は欠損金増加額		333,935,811	195,580,698
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		333,935,811	195,580,698
分配金			
期末剰余金又は期末欠損金()		559,601,697	272,556,920

(3)注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間期首及び期末の取扱い 信託約款第37条により、平成21年7月25日及びその翌日が休日のため、当計算期間期首を平成21年7月28日とし、平成22年7月25日が休日のため、当計算期間期末を平成21年7月26日としております。このため当計算期間は364日となっております。	計算期間期首の取扱い 信託約款第37条により、平成22年7月25日が休日のため、当計算期間期首を平成22年7月27日としております。このため当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,850,017,217円	2,025,343,299円
期中追加設定元本額	1,141,955,798円	763,244,342円
期中一部解約元本額	2,966,629,716円	1,579,798,982円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,025,343,299口	1,208,788,659口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は559,601,697円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は272,556,920円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総額のうち、当ファンドに対応する部分の額の年率0.44%相当額	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(148,701,785円)及び分配準備積立金(4,265,905円)より分配対象収益は152,967,690円(1万口当たり755.25円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(26,998,162円)、信託約款に規定される収益調整金(89,609,755円)及び分配準備積立金(1,940,578円)より分配対象収益は118,548,495円(1万口当たり980.69円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)
(追加情報)

前計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	第5期 自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが投資を行っている主な金融商品は親投資信託受益証券であります。当該親投資信託受益証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。当該親投資信託受益証券が保有または取引を行っている金融商品は株式、投資証券、為替予約取引であり、当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。	ファンドが投資を行っている主な金融商品は親投資信託受益証券であります。当該親投資信託受益証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。当該親投資信託受益証券が保有または取引を行っている金融商品は株式、投資信託受益証券、投資証券、為替予約取引であり、当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資政策管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	第5期 自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期(平成22年7月26日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	113,177,211円
合計	113,177,211円

第5期(平成23年7月25日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	58,584,523円
合計	58,584,523円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7237円 (7,237円)	0.7745円 (7,745円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド	1,029,604,980	941,779,675	
合計		1,029,604,980	941,779,675	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第6 借入金明細表

該当事項はありません。

参考情報

ファンドは、「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。
なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	[平成22年7月26日現在]	[平成23年7月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		64,785,948	26,024,470
コール・ローン		15,262,461	705,949
株式		2,870,223,682	2,025,539,396
投資信託受益証券			8,137,473
投資証券		13,142,656	
派生商品評価勘定		595,375	36,566
未収入金		105,135,893	54,079,258
未収配当金		7,311,011	7,170,250
未収利息		33	1
流動資産合計		3,076,457,059	2,121,693,363
資産合計		3,076,457,059	2,121,693,363
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		838,796	45,845
未払金		135,856,971	34,608,611
未払解約金		10,321,672	1,035,354
流動負債合計		147,017,439	35,689,810
負債合計		147,017,439	35,689,810
純資産の部			
元本等			
元本		3,454,704,369	2,280,475,090
剰余金			
剰余金又は欠損金()		525,264,749	194,471,537
元本等合計		2,929,439,620	2,086,003,553
純資産合計		2,929,439,620	2,086,003,553
負債純資産合計		3,076,457,059	2,121,693,363

(2)注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、投資証券の基準価額で評価しております。	(1)株式 同左 (2)投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1. 元本の推移		
期首相当日現在元本額	5,070,920,887円	3,454,704,369円
期中追加設定元本額	1,393,606,363円	714,106,081円
期中一部解約元本額	3,009,822,881円	1,888,335,360円
元本の内訳		
ビクテ・グローバル・エマージング株式ファンドV A - 1(適格機関投資家専用)	1,715,660,555円	1,250,870,110円
ビクテ/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	1,739,043,814円	1,029,604,980円
合計	3,454,704,369円	2,280,475,090円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	3,454,704,369口	2,280,475,090口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は525,264,749円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は194,471,537円であります。

(金融商品に関する注記)
(追加情報)

前計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが投資を行っている主な金融商品は株式、投資証券、為替予約取引であります。 当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。 為替予約取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、償還金、利金・配当金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で行っております。	ファンドが投資を行っている主な金融商品は株式、投資信託受益証券、投資証券、為替予約取引であります。 当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。 為替予約取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、償還金、利金・配当金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資政策管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成22年7月26日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	260,406,580円
投資証券	1,191,527円
合計	259,215,053円

(平成23年7月25日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	110,950,517円
投資信託受益証券	1,526円
合計	110,952,043円

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(平成22年7月26日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	15,191,686		15,295,277	103,591
	香港ドル	62,445,949		62,852,696	406,747
	メキシコペソ	12,379,868		12,464,905	85,037
	売建				
	米ドル	94,036,647		94,767,027	730,380
香港ドル	15,191,686		15,300,102	108,416	
合計		199,245,836		200,680,007	243,421

(平成23年7月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	6,574,633		6,541,351	33,282
	香港ドル	2,320,319		2,312,284	8,035
	売建				
	米ドル	6,250,238		6,234,567	15,671
	香港ドル	5,276,377		5,255,482	20,895
南アフリカランド	1,298,256		1,302,784	4,528	
合計		21,719,823		21,646,468	9,279

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
一口当たり純資産額	0.8480円	0.9147円
(一万口当たり純資産額)	(8,480円)	(9,147円)

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
株式

通貨	銘柄	株式数	評価単価	評価金額	備考	
米ドル	GAZPROM OAO-SPON ADR	24,988	14.55	363,575.40		
	GAZPROM-CLS	5,926	7.28	43,141.28		
	LUKOIL-SPON ADR	3,153	67.40	212,512.20		
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	1,599	161.00	257,439.00		
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	7,155	33.30	238,261.50		
	PETROLEO BRASILEIRO-SPON-ADR	16,625	30.09	500,246.25		
	YPF S.A.-SPONSORED ADR	3,381	43.22	146,126.82		
	ZHAIKMUNAI LP-GDR REG S	5,420	10.00	54,200.00		
	ANGLOGOLD ASHANTI-SPON ADR	3,732	44.47	165,962.04		
	CEMEX SAB-SPONS ADR PART CER	7,910	7.50	59,325.00		
	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	4,821	27.22	131,227.62		
	MECHEL-PFD	6,100	15.85	96,685.00		
	MECHEL-PREF SPON ADR	7,562	8.73	66,016.26		
	SOUTHERN COPPER CORP	3,800	36.07	137,066.00		
	VALE SA-SP PREF ADR	3,716	30.06	111,702.96		
	DESARROLLADORA HOMEX-ADR	1,862	23.78	44,278.36		
	CTC MEDIA INC	5,100	21.28	108,528.00		
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	2,871	30.75	88,283.25		
	COSAN LTD-CLASS A SHARES	13,400	12.81	171,654.00		
	BANCO SANTANDER BRASIL-ADS	7,628	10.25	78,187.00		
	CREDICORP LTD	1,300	95.53	124,189.00		
	NOMOS BANK-GDR REG S W/I	7,315	18.26	133,571.90		
	SBERBANK OF RUSSIA	143,131	3.67	525,290.77		
	INFOSYS LTD-SP ADR	2,191	63.62	139,391.42		
	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	4,576	25.97	118,838.72		
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	4,291	24.80	106,416.80		
	IDGC HOLDING JSC-BRD	1,013,849	0.13	136,869.61		
	通貨小計 (邦貨換算)	1,313,402		4,358,986.16	(341,831,694)	
		銘柄数	27銘柄			
	イギリスポンド	KAZAKHMYS PLC-W/I	7,828	13.56	106,147.68	
KENMARE RESOURCES PLC		65,748	0.58	38,528.32		
通貨小計 (邦貨換算)		73,576		144,676.00	(18,493,933)	
	銘柄数	2銘柄				
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	108,000	7.79	841,320.00		
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	41,000	40.00	1,640,000.00		
	CNOOC LTD	167,290	17.32	2,897,462.80		
	PETROCHINA CO LTD-H	145,000	11.68	1,693,600.00		
	BBMG CORPORATION-H	148,500	11.94	1,773,090.00		
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	68,000	16.62	1,130,160.00		
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	186,000	4.24	788,640.00		
	CHANGSHA ZOOMLION HEAVY IN-H	51,800	16.22	840,196.00		
	HARBIN POWER EQUIPMENT CO-H	100,000	9.53	953,000.00		
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	56,355	28.10	1,583,575.50		
	YUANDA CHINA HOLDINGS LTD	638,000	1.50	957,000.00		
	AIR CHINA LTD-H	144,000	7.80	1,123,200.00		
	COSCO PACIFIC LTD	132,000	13.14	1,734,480.00		
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	31,500	11.68	367,920.00		
	SKYWORTH DIGITAL HLDGS LTD	226,000	4.85	1,096,100.00		
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	74,000	17.18	1,271,320.00		
	SUN ART RETAIL GROUP LTD	11,000	7.27	79,998.34		
	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	44,000	23.15	1,018,600.00		
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	108,900	6.78	738,342.00		
	BANK OF CHINA LTD-H	1,222,900	3.59	4,390,211.00		
	IND & COMM BK OF CHINA - H	655,000	5.87	3,844,850.00		
	AIA GROUP LTD	29,000	26.90	780,100.00		
	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	122,000	12.86	1,568,920.00		
	TENCENT HOLDINGS LTD	7,400	206.20	1,525,880.00		
	COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDIN	182,700	7.45	1,361,115.00		
	LENOVO GROUP LTD	286,143	5.15	1,473,636.45		
	CHINA MOBILE (HONG KONG)	49,200	77.60	3,817,920.00		
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	32,032	15.08	483,042.56		
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	70,000	15.40	1,078,000.00		
	通貨小計 (邦貨換算)	5,137,720		42,851,679.65	(431,087,897)	
	銘柄数	29銘柄				

マレーシアリン ギッド	GENTING BHD	38,900	10.72	417,008.00	
	MEDIA PRIMA BHD	116,100	2.85	330,885.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	50,646	8.53	432,010.38	
	RHB CAPITAL BHD	40,739	9.19	374,391.41	
	AXIATA GROUP BERHAD	144,600	5.10	737,460.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	35,900	6.27	225,093.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	426,885		2,516,847.79	
	銘柄数	6銘柄		(66,318,939)	
タイパーツ	PTT PCL/FOREIGN	14,100	355.00	5,005,500.00	
	CP ALL PCL-FOREIGN	98,800	44.16	4,363,008.00	
	BANGKOK BANK-FOREIGN REG	25,600	174.00	4,454,400.00	
	KASIKORN BANK PCL-FOR SHS	36,700	148.00	5,431,600.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	175,200		19,254,508.00	
	銘柄数	4銘柄		(50,639,356)	
フィリピンペソ	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	1,819,695	3.65	6,641,886.75	
	通貨小計 (邦貨換算)	1,819,695		6,641,886.75	
	銘柄数	1銘柄		(12,287,490)	
インドネシアルピ ア	HARUM ENERGY TBK PT	198,639	10,550.00	2,095,641,450.00	
	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	22,530	50,250.00	1,132,132,500.00	
	BORNEO LUMBUNG ENERGI & META	766,000	1,430.00	1,095,380,000.00	
	SEMEN GRESIK (PERSERO) PT	154,456	9,900.00	1,529,114,400.00	
	BANK MANDIRI	171,200	7,600.00	1,301,120,000.00	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	1,494,000	1,010.00	1,508,940,000.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	2,806,825		8,662,328,350.00	
	銘柄数	6銘柄		(80,559,653)	
メキシコペソ	URBI DESARROLLOS URBANOS SAB	4,414	23.04	101,698.56	
	WALMART DE MEXICO-SER V	89,900	32.18	2,892,982.00	
	通貨小計 (邦貨換算)	94,314		2,994,680.56	
	銘柄数	2銘柄		(20,064,359)	
ブラジルリアル	DURATEX SA	8,300	11.88	98,604.00	
	VALE SA (PFD)	35,815	46.16	1,653,220.40	
	BROOKFIELD INCORPORACOES SA	26,572	7.03	186,801.16	
	PDG REALTY SA	31,054	8.70	270,169.80	
	CIA HERING	11,724	33.00	386,892.00	
	LOJAS RENNEN S.A.	1,900	57.25	108,775.00	
	DROGASIL SA	15,600	10.55	164,580.00	
	BANCO DO BRASIL S.A.	22,252	27.07	602,361.64	
	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	11,018	15.89	175,076.02	
	BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	17,300	15.95	275,935.00	
	BRASIL INSURANCE PARTICIPACO	10,000	20.00	200,000.00	
	BR MALLS PARTICIPACOES SA	10,636	17.95	190,916.20	
	TOTVS SA	4,445	28.30	125,793.50	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	4,300	23.90	102,770.00	
通貨小計 (邦貨換算)	210,916		4,541,894.72		
	銘柄数	14銘柄		(229,138,588)	
チリペソ	EMPRESA NACIONAL DE ELECTRIC	60,189	850.24	51,175,095.36	
	通貨小計 (邦貨換算)	60,189		51,175,095.36	
	銘柄数	1銘柄		(8,694,648)	
韓国ウォン	SK INNOVATION CO LTD	654	213,000.00	139,302,000.00	
	LG CHEM LTD	591	468,000.00	276,588,000.00	
	POSCO	441	474,000.00	209,034,000.00	
	DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	1,154	140,000.00	161,560,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	1,636	90,600.00	148,221,600.00	
	LG CORP	1,408	78,600.00	110,668,800.00	
	SK HOLDINGS CO LTD	788	180,500.00	142,234,000.00	
	HYUNDAI MOBIS	823	392,500.00	323,027,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	1,888	236,500.00	446,512,000.00	
	LG FASHION CORP	3,040	45,500.00	138,320,000.00	
	HYUNDAI HOME SHOPPING NETWOR	434	144,000.00	62,496,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	6,190	40,050.00	247,909,500.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	5,354	54,600.00	292,328,400.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	463	237,500.00	109,962,500.00	

	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO KOREA ELECTRIC POWER CORP HYNIX SEMICONDUCTOR INC SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	1,084 4,120 3,270 1,013 34,351 18銘柄	99,400.00 26,600.00 23,750.00 850,000.00	107,749,600.00 109,592,000.00 77,662,500.00 861,050,000.00 3,964,218,400.00 (295,334,270)	
新台湾ドル	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE FORMOSA PLASTICS CORP FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT FUBON FINANCIAL HOLDING CO YUANTA FINANCIAL HOLDING COMPANY CHINA LIFE INSURANCE CO LTD HUAKU DEVELOPMENT CO LTD CATCHER TECHNOLOGY CO LTD HIGH TECH COMPUTER CORP HON HAI PRECISION INDUSTRY UNIMICRON TECHNOLOGY CORP CHUNGHWA TELECOM CO LTD ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	37,000 73,000 68,747 228,000 121,135 264,000 40,000 24,718 11,000 4,200 105,429 111,000 58,800 72,000 144,000 1,363,029 15銘柄	106.00 111.00 44.60 26.95 47.10 21.20 42.90 89.00 232.00 922.00 91.80 54.00 99.60 31.05 72.00	3,922,000.00 8,103,000.00 3,066,116.20 6,144,600.00 5,705,458.50 5,596,800.00 1,716,000.00 2,199,902.00 2,552,000.00 3,872,400.00 9,678,382.20 5,994,000.00 5,856,480.00 2,235,600.00 10,368,000.00 77,010,738.90 (209,469,209)	
インドルピー	OIL & NATURAL GAS CORP LTD RELIANCE INDUSTRIES LTD TATA STEEL LTD LARSEN & TOUBRO LTD SINTEX INDUSTRIES LTD BANK OF BARODA ICICI BANK LTD YES BANK LTD 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	13,110 14,385 12,458 601 55,629 4,595 13,471 23,965 138,214 8銘柄	279.60 873.35 584.25 1,827.25 183.75 903.10 1,068.05 329.10	3,665,556.00 12,563,139.75 7,278,586.50 1,098,177.25 10,221,828.75 4,149,744.50 14,387,701.55 7,886,881.50 61,251,615.80 (109,640,392)	
ハンガリーフォリ ント	MOL MAGYAR OLAJ- ES GAZIPARI 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	719 719 1銘柄	20,450.00	14,703,550.00 14,703,550.00 (6,176,961)	
ポーランドズロチ	PKO BANK POLSKI SA 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	14,126 14,126 1銘柄	42.07	594,280.82 594,280.82 (16,835,975)	
南アフリカランド	SASOL LTD ANGLOGOLD ASHANTI LTD KUMBA IRON ORE LTD NASPERS LTD-N SHS FIRSTRAND LTD MTN GROUP LTD 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	7,554 1,679 3,456 2,624 68,168 16,427 99,908 6銘柄	355.00 303.20 511.75 364.00 19.51 144.00	2,681,670.00 509,072.80 1,768,608.00 955,136.00 1,329,957.68 2,365,488.00 9,609,932.48 (110,706,422)	
トルコリラ	DOGAN SIRKETLER GRUBU HLDGS TURKIYE IS BANKASI-C TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	124,527 37,069 34,116 195,712 3銘柄	0.86 4.69 3.38	107,093.22 173,853.61 115,312.08 396,258.91 (18,259,610)	
合計	〔うち外国証券〕 銘柄数	13,964,781 13,964,781 144銘柄		2,025,539,396 〔2,025,539,396〕	

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価金額	備考
投資信託受益証券	香港ドル	ISHARES FTSE A50 CHINA INDEX 通貨小計 (邦貨換算) 銘柄数	62,900 62,900 1銘柄	808,894.00 808,894.00 (8,137,473)	

合計		〔うち外国証券〕 銘柄数	1 銘柄	8,137,473 〔8,137,473〕
----	--	-----------------	------	--------------------------

(注)

- 各通貨毎の小計欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算の合計額であり内数で表示してあります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入証券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式 27銘柄	100.0%	16.8%
イギリスポンド	株式 2銘柄	100.0%	0.9%
香港ドル	株式 29銘柄	98.1%	21.6%
	投資信託受益証券 1銘柄	1.9%	
マレーシアリングド	株式 6銘柄	100.0%	3.3%
タイバーツ	株式 4銘柄	100.0%	2.5%
フィリピンペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.6%
インドネシアルピア	株式 6銘柄	100.0%	4.0%
メキシコペソ	株式 2銘柄	100.0%	1.0%
ブラジルレアル	株式 14銘柄	100.0%	11.3%
チリペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.4%
韓国ウォン	株式 18銘柄	100.0%	14.5%
新台湾ドル	株式 15銘柄	100.0%	10.3%
インドルピー	株式 8銘柄	100.0%	5.4%
ハンガリーフォリント	株式 1銘柄	100.0%	0.3%
ポーランドズロチ	株式 1銘柄	100.0%	0.8%
南アフリカランド	株式 6銘柄	100.0%	5.4%
トルコリラ	株式 3銘柄	100.0%	0.9%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【S M B Cファンドラップ・日本債】
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	161,309,067	74,637,325
投資信託受益証券	6,363,112,701	4,426,709,329
親投資信託受益証券	30,630,459	21,347,304
未収入金	57,061,461	33,802,646
流動資産合計	6,612,113,688	4,556,496,604
資産合計	6,612,113,688	4,556,496,604
負債の部		
流動負債		
未払解約金	84,926,949	42,401,189
未払受託者報酬	1,272,812	742,126
未払委託者報酬	11,880,056	6,926,910
その他未払費用	565,810	306,161
流動負債合計	98,645,627	50,376,386
負債合計	98,645,627	50,376,386
純資産の部		
元本等		
元本	6,300,117,532	4,318,601,125
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	213,350,529	187,519,093
(分配準備積立金)	211,281,487	144,744,452
元本等合計	6,513,468,061	4,506,120,218
純資産合計	6,513,468,061	4,506,120,218
負債純資産合計	6,612,113,688	4,556,496,604

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	131,806	77,087
有価証券売買等損益	326,358,131	57,246,571
営業収益合計	326,489,937	57,323,658
営業費用		
受託者報酬	2,836,793	1,531,592
委託者報酬	26,477,608	14,295,747
その他費用	565,810	306,161
営業費用合計	29,880,211	16,133,500
営業利益又は営業損失（ ）	296,609,726	41,190,158
経常利益又は経常損失（ ）	296,609,726	41,190,158
当期純利益又は当期純損失（ ）	296,609,726	41,190,158
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	89,693,668	14,762,027
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,267,661	213,350,529
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,702,132	54,087,979
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,915,058	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,787,074	54,087,979
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	135,871,600
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	135,871,600
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	213,350,529	187,519,093

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	10,039,526,772円	6,300,117,532円
期中追加設定元本額	2,713,010,548円	2,241,474,324円
期中一部解約元本額	6,452,419,788円	4,222,990,731円
2. 受益権の総数	6,300,117,532口	4,318,601,125口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	34,816
投資信託受益証券	220,033,511
合計	220,068,327

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	18,263
投資信託受益証券	66,610,951
合計	66,629,214

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日至平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 1.0339円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,339円）」	1口当たり純資産額 1.0434円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,434円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	三井住友 / FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)	4,163,180,033	4,426,709,329	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	21,031,827	21,347,304	
合計 2銘柄			4,184,211,860	4,448,056,633	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

三井住友 / FOFs用日本債 F（適格機関投資家限定）

（1）貸借対照表

科 目	期 別	第 5 期 (平成23年7月25日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		74,038
親投資信託受益証券		4,785,603,153
未収入金		8,578,983
流動資産合計		4,794,256,174
資産合計		4,794,256,174
負債の部		
流動負債		
未払解約金		8,578,983
未払受託者報酬		469,292
未払委託者報酬		4,458,225
その他未払費用		70,334
流動負債合計		13,576,834
負債合計		13,576,834
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		4,544,940,506
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		235,738,834
元本等合計		4,780,679,340
純資産合計		4,780,679,340
負債純資産合計		4,794,256,174

(2) 損益及び剰余金計算書

科目	期別	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
		金額(円)
営業収益		
受取利息		1,933
有価証券売買等損益		60,740,224
営業収益合計		60,742,157
営業費用		
受託者報酬		1,084,019
委託者報酬		10,298,084
その他費用		162,485
営業費用合計		11,544,588
営業利益		49,197,569
経常利益		49,197,569
当期純利益		49,197,569
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		5,273,174
期首剰余金又は期首欠損金()		308,148,361
剰余金増加額又は欠損金減少額		88,763,226
(当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額)		(88,763,226)
剰余金減少額又は欠損金増加額		205,097,148
(当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額)		(205,097,148)
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金()		235,738,834

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成22年7月27日から平成23年7月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第5期 (平成23年7月25日現在)
1. 受益権総数		当計算期間の末日における受益権の総数 4,544,940,506口
2. 1単位当たり純資産額		1.0519円 (1万円 = 10,519円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第 5 期
項 目	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（60,273,248円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（134,220,150円）、および分配準備積立金（99,203,220円）より、分配対象収益は293,696,618円（1万口当たり646.20円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

期 別	第 5 期
項 目	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および価格変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

期 別	第 5 期 (平成23年 7月25日現在)
項目	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第 5 期（自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	57,599,633円
合 計	57,599,633円

（デリバティブ取引に関する注記）

第 5 期（平成23年 7月25日現在）

第 5 期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第 5 期（自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

期 別	第 5 期 (平成23年7月25日現在)
期首元本額	7,027,439,881円
期中追加設定元本額	2,229,430,594円
期中一部解約元本額	4,711,929,969円

(4) 附属明細表
有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種 類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	国内債券マザーファンド (B号)	4,027,946,430円	1.1881円	4,785,603,153円

（参考情報）

三井住友 / F0Fs用日本債 F（適格機関投資家限定）は、「国内債券マザーファンド（B号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「国内債券マザーファンド（B号）」の状況

(1) 貸借対照表

科 目	対象年月日	(平成23年7月25日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		583,487,903
国債証券		22,731,670,140
地方債証券		414,572,000
特殊債券		2,041,930,175
社債券		5,611,885,000
未収入金		205,250,000
未収利息		86,913,583
前払費用		11,369,172
流動資産合計		31,687,077,973
資産合計		31,687,077,973
負債の部		
流動負債		
未払金		204,753,000
未払解約金		20,478,983
流動負債合計		225,231,983
負債合計		225,231,983
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		26,480,144,312
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		4,981,701,678
元本等合計		31,461,845,990
純資産合計		31,461,845,990
負債純資産合計		31,687,077,973

（注）「国内債券マザーファンド（B号）」は、毎年3月6日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年7月25日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	対象年月日	(平成23年 7月25日現在)
1. 受益権総数		平成23年 7月25日現在における受益権の総数 26,480,144,312口
2. 1単位当たり純資産額		1.1881円 (1万口 = 11,881円)

(金融商品に関する注記)

・金融商品の状況に関する事項

項目	対象年月日	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク		(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および価格変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

対象年月日 項目	(平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年7月25日現在）

平成23年7月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成22年7月27日 至平成23年7月25日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成23年7月25日現在）	
三井住友 / FOFs用日本債 F（適格機関投資家限定）の 期首における当該親投資信託の元本額	27,653,484,225円
同期中における追加設定元本額	14,721,071,473円
同期中における一部解約元本額	15,894,411,386円
平成23年7月25日現在における元本の内訳	
三井住友・年金プラン30	884,739,880円
三井住友・年金プラン50	1,446,216,189円
三井住友・年金プラン70	680,573,368円
三井住友・日本債券年金ファンド	2,373,088,328円
S M A M・年金国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	15,234,843,457円
バランスファンド V A（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,832,736,660円
三井住友 / FOFs用日本債 F（適格機関投資家限定）	4,027,946,430円
合計	26,480,144,312円

（3）附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

（単位：
円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第88回利付国債（5年）	1,000,000,000	1,008,110,000	
	第92回利付国債（5年）	2,500,000,000	2,498,450,000	
	第47回変動利付国債（15年）	300,000,000	308,400,000	
	第247回利付国債（10年）	400,000,000	404,296,000	
	第261回利付国債（10年）	1,000,000,000	1,045,910,000	
	第269回利付国債（10年）	1,200,000,000	1,244,592,000	
	第271回利付国債（10年）	200,000,000	207,010,000	
	第287回利付国債（10年）	1,100,000,000	1,189,892,000	
	第289回利付国債（10年）	300,000,000	317,610,000	
	第292回利付国債（10年）	1,500,000,000	1,607,985,000	
	第293回利付国債（10年）	200,000,000	215,678,000	
	第297回利付国債（10年）	1,800,000,000	1,889,946,000	
	第301回利付国債（10年）	900,000,000	948,897,000	
	第303回利付国債（10年）	1,800,000,000	1,881,162,000	
	第306回利付国債（10年）	1,200,000,000	1,249,116,000	
	第315回利付国債（10年）	500,000,000	505,135,000	
	第3回利付国債（30年）	148,000,000	158,845,440	
	第20回利付国債（30年）	600,000,000	660,684,000	
	第30回利付国債（30年）	950,000,000	1,005,204,500	
	第34回利付国債（30年）	300,000,000	311,166,000	
	第66回利付国債（20年）	100,000,000	105,057,000	
	第68回利付国債（20年）	620,000,000	678,379,200	
	第74回利付国債（20年）	100,000,000	107,714,000	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
	第84回利付国債（20年）	200,000,000	211,464,000	
	第92回利付国債（20年）	850,000,000	903,057,000	
	第95回利付国債（20年）	300,000,000	325,992,000	
	第97回利付国債（20年）	100,000,000	107,149,000	
	第100回利付国債（20年）	100,000,000	106,833,000	
	第104回利付国債（20年）	800,000,000	842,000,000	
	第110回利付国債（20年）	150,000,000	157,077,000	
	第111回利付国債（20年）	450,000,000	477,594,000	
	第118回利付国債（20年）	50,000,000	51,265,000	
	国債証券 小計	21,718,000,000	22,731,670,140	
地方債証券	第28回1号宮城県公募公債	100,000,000	100,854,000	
	平成15年度第2回横浜市公募公債	100,000,000	100,708,000	
	第4回東京都住宅供給公社債券	200,000,000	213,010,000	
	地方債証券 小計	400,000,000	414,572,000	
特殊債券	第332回政府保証道路債券	100,000,000	103,878,000	
	第23回都市再生債権	300,000,000	306,360,000	
	第9回貸付債権担保5種住宅金融公庫債券	148,782,000	155,753,924	
	第46回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	196,904,000	201,302,835	
	第48回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	198,488,000	203,247,742	
	第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,392,000	
	第6回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	70,758,000	73,814,038	
	第7回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,246,000	77,649,436	
	い第677号農林債	30,000,000	30,091,200	
	い第697号農林債	100,000,000	102,304,000	
	第206回信金中金債（5年）	50,000,000	50,333,000	
	第214回信金中金債（5年）	100,000,000	101,294,000	
	第5回中日本高速道路株式会社債	500,000,000	535,510,000	
	特殊債券 小計	1,969,178,000	2,041,930,175	
社債券	国家公務員共済組合連合会第二回CLO特定目的会社第一回C号	100,000,000	100,850,000	
	アボット・ジャパン 1.95% 131106	100,000,000	102,410,000	
	第11回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨	100,000,000	100,326,000	
	第4回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債（2010）	100,000,000	101,163,000	
	第9回森永乳業株式会社無担保社債	100,000,000	101,684,000	
	第7回ダイセル化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,145,000	
	第59回住友金属工業株式会社無担保社債	200,000,000	206,372,000	
	第43回古河電気工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,031,000	
	第5回株式会社小松製作所無担保社債	100,000,000	102,230,000	
	第45回株式会社東芝無担保社債	100,000,000	106,631,000	
	第49回株式会社東芝無担保社債	200,000,000	203,088,000	
	第42回三菱電機株式会社無担保社債	100,000,000	102,268,000	
	第10回パナソニック株式会社無担保社債	100,000,000	100,898,000	
	第18回三洋電機株式会社無担保社債	100,000,000	100,917,000	
	第19回三洋電機株式会社無担保社債	100,000,000	100,117,000	
	第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債	100,000,000	99,750,000	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
	第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債	100,000,000	99,714,000	
	第49回日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	104,440,000	
	第51回日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	100,894,000	
	第54回日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	100,863,000	
	第43回伊藤忠商事株式会社無担保社債	200,000,000	215,748,000	
	第70回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	103,328,000	
	第72回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	103,538,000	
	第4回株式会社りそな銀行無担保社債	200,000,000	218,630,000	
	第2回株式会社ふくおかフィナンシャルグループ無担保社債	100,000,000	102,059,000	
	第20回株式会社三井住友銀行無担保社債	200,000,000	214,158,000	
	第36回NTTファイナンス株式会社無担保社債	200,000,000	203,840,000	
	第13回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	101,949,000	
	第17回野村ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	102,361,000	
	第68回住友不動産株式会社無担保社債	200,000,000	207,164,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人第2回無担保投資法人債	100,000,000	100,182,000	
	第84回東武鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	103,088,000	
	第27回京王電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	101,068,000	
	第31回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	200,000,000	206,510,000	
	第37回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	101,769,000	
	第58回日本電信電話株式会社電信電話債券	200,000,000	203,736,000	
	第516回東京電力株式会社社債	100,000,000	86,680,000	
	第555回東京電力株式会社社債	100,000,000	85,634,000	
	第471回関西電力株式会社社債	100,000,000	101,231,000	
	第359回中国電力株式会社社債	200,000,000	202,586,000	
	第27回電源開発株式会社無担保社債	200,000,000	204,706,000	
	第27回大阪瓦斯株式会社無担保社債	300,000,000	306,129,000	
	社債券 小計	5,500,000,000	5,611,885,000	
	合計		30,800,057,315	

【S M B Cファンドラップ・米国債】
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,690,620	30,894,186
投資信託受益証券	2,279,543,142	1,209,212,709
親投資信託受益証券	14,377,471	6,086,617
未収入金	16,101,467	8,010,494
流動資産合計	2,340,712,700	1,254,204,006
資産合計	2,340,712,700	1,254,204,006
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,251,315	7,594,229
未払受託者報酬	505,634	189,024
未払委託者報酬	4,719,666	1,764,614
その他未払費用	203,416	93,045
流動負債合計	20,680,031	9,640,912
負債合計	20,680,031	9,640,912
純資産の部		
元本等		
元本	2,995,855,555	1,685,565,960
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	675,822,886	441,002,866
元本等合計	2,320,032,669	1,244,563,094
純資産合計	2,320,032,669	1,244,563,094
負債純資産合計	2,340,712,700	1,254,204,006

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	39,502	18,727
有価証券売買等損益	24,471,525	77,499,609
営業収益合計	24,511,027	77,480,882
営業費用		
受託者報酬	1,017,936	466,091
委託者報酬	9,501,606	4,350,900
その他費用	203,416	93,045
営業費用合計	10,722,958	4,910,036
営業利益又は営業損失（ ）	13,788,069	82,390,918
経常利益又は経常損失（ ）	13,788,069	82,390,918
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,788,069	82,390,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	36,823,712	36,902,623
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	885,186,996	675,822,886
剰余金増加額又は欠損金減少額	692,254,307	437,405,508
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	692,254,307	437,405,508
剰余金減少額又は欠損金増加額	459,854,554	157,097,193
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	459,854,554	157,097,193
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	675,822,886	441,002,866

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,977,099,522円	2,995,855,555円
期中追加設定元本額	2,171,143,751円	615,878,625円
期中一部解約元本額	3,152,387,718円	1,926,168,220円
2. 受益権の総数	2,995,855,555口	1,685,565,960口
3. 元本の欠損	675,822,886円	441,002,866円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,391
投資信託受益証券	19,143,282
合計	19,127,891

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,672
投資信託受益証券	41,413,430
合計	41,407,758

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第4期（平成22年9月27日現在）
該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日至平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.7744円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,744円）」	1口当たり純資産額 0.7384円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,384円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ブラックロック / FOFs用米国債F（適格機関投資家限定）	1,517,205,407	1,209,212,709	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	5,996,667	6,086,617	
合計 2銘柄			1,523,202,074	1,215,299,326	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ブラックロック・ジャパン株式会社の委嘱に基づき、第4期計算期間（平成21年7月28日から平成22年7月26日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、また、第5期計算期間（平成22年7月27日から平成23年7月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

ブラックロック / F O F s 用米国債 F（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
項目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,946,350,968	1,096,891,469
未収入金	14,995,385	219,688
流動資産合計	2,961,346,353	1,097,111,157
資産合計	2,961,346,353	1,097,111,157
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,995,385	219,688
未払受託者報酬	527,984	198,824
未払委託者報酬	7,216,453	2,717,973
その他未払費用	365,400	236,250
流動負債合計	23,105,222	3,372,735
負債合計	23,105,222	3,372,735
純資産の部		
元本等		
元本	3,447,500,844	1,381,615,377
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金	509,259,713	287,876,955
(分配準備積立金)	()	()
純資産合計	2,938,241,131	1,093,738,422
負債純資産合計	2,961,346,353	1,097,111,157

(2) 損益及び剰余金計算書

	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
項目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	55,304,586	134,449,297
営業収益合計	55,304,586	134,449,297
営業費用		
受託者報酬	1,017,329	528,267
委託者報酬	13,904,821	7,220,893
その他費用	730,800	601,650
営業費用合計	15,652,950	8,350,810
営業利益又は営業損失()	39,651,636	142,800,107
経常利益又は経常損失()	39,651,636	142,800,107
当期純利益又は当期純損失()	39,651,636	142,800,107
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額()	28,470,312	70,737,229
期首剰余金又は期首欠損金()	508,757,325	509,259,713
剰余金増加額又は欠損金減少額	347,440,789	382,940,172
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	(347,440,789)	(382,940,172)
剰余金減少額又は欠損金増加額	359,124,501	89,494,536
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	(359,124,501)	(89,494,536)
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	509,259,713	287,876,955

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で時価評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 第4期計算期間は第3期計算期末及び第4期計算期末が休業日であったため、平成21年7月28日から平成22年7月26日までとなっております。	計算期間の取扱い 第5期計算期間は第4期計算期末が休業日であったため、平成22年7月27日から平成23年7月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	3,447,500,844口	1,381,615,377口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 509,259,713円	元本の欠損 287,876,955円
3 1口当たり純資産額	0.8523円	0.7916円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
1 資産運用の権限を再委託する 場合の当該委託費用	5,426,344円	3,338,479円
2 分配金の計算過程	第4期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(454,903,317円)、収益調整金(その他収益調整金)(0円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は0円となり、当期は分配ができませんでした。	第5期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(0円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は0円となり、当期は分配ができませんでした。
3 剰余金増加額・減少額及び 欠損金減少額・増加額	当期一部解約に伴う欠損金減少額及び当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。	

(税効果会計に関する注記)

第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

第4期 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)	第5期 (自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。 当ファンドの主な投資リスクとして、「固定利付債および変動利付債投資のリスク」、「為替変動リスク」、「期限前償還リスク」、「オプション、先物、その他投資手法のリスク」等があります。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 (1) 市場リスクの管理 ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。 (2) 信用リスクの管理 ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。 当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動のリスク」、「信用リスク」、「為替変動のリスク」、「期限前償還のリスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 (1) 市場リスクの管理 同左 (2) 信用リスクの管理 同左</p>

第4期 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)	第5期 (自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
<p>(3) 取引先リスクの管理</p> <p>リスク・クオンツ分析部は当社米国のリスク・クオンツ分析部カウンターパーティークレジットチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社米国のリスク・クオンツ分析部カウンターパーティークレジットチームへ申請を行っております。</p> <p>また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。</p>	<p>(3) 取引先リスクの管理</p> <p>リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。</p> <p>また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)	第5期 (自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第4期 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)	第5期 (自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
期首元本額	3,381,218,081円	3,447,500,844円
期中追加設定元本額	2,349,576,251円	484,839,945円
期中一部解約元本額	2,283,293,488円	2,550,725,412円

2 有価証券関係

第4期（平成22年7月26日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	22,036,856

第5期（平成23年7月25日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	67,031,007
合計	67,031,007

3 デリバティブ取引関係

第4期 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期 (平成23年7月25日現在)
当ファンドはデリバティブ取引を行っていないため、 該当事項はありません。	該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ブラックロック米国債券マ ザ - ファンド	1,350,352,665	1,096,891,469	
親投資信託受益証券 合計		1,350,352,665	1,096,891,469	
合計		1,350,352,665	1,096,891,469	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック米国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成23年7月25日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「ブラックロック米国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

	(平成23年7月25日現在)
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	188,065,747
コール・ローン	6,654,044
国債証券	181,930,130
地方債証券	2,982,556
特殊債券	563,971,117
社債券	519,375,160
派生商品評価勘定	440,253
未収入金	161,149,583
未収利息	7,717,756
前払費用	683,438
差入委託証拠金	4,547,656
流動資産合計	1,637,517,440
資産合計	1,637,517,440
負債の部	
流動負債	
売付債券	109,121,430
派生商品評価勘定	1,192,723
未払金	330,420,388
未払解約金	219,688
流動負債合計	440,954,229
負債合計	440,954,229
純資産の部	
元本等	
元本	1,473,018,864
剰余金又は欠損金()	276,455,653
元本等合計	1,196,563,211
純資産合計	1,196,563,211
負債純資産合計	1,637,517,440

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>公社債及び売付債券は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として当該取引所における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 債券先物取引及び金利先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>

項目	(自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日)
4 その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年 7月25日現在)
1 当該計算日における受益権総数	1,473,018,864口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 276,455,653円
3 1口当たり純資産額	0.8123円

(税効果会計に関する注記)

(自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日)
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(自 平成22年7月27日
至 平成23年7月25日)

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は公社債及び売付債券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動のリスク」、「信用リスク」、「為替変動のリスク」、「期限前償還のリスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。債券先物取引及び金利先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。債券先物取引に係る主要なリスクは、債券相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。金利先物取引に係る主要なリスクは、金利相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

(平成23年7月25日現在)	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4 金銭債権の計算日後の償還予定額	金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成23年7月25日現在)	
同計算期間の期首元本額	3,509,763,357円
同計算期間中の追加設定元本額	492,803,172円
同計算期間中の一部解約元本額	2,529,547,665円
同計算期間末日の元本額	1,473,018,864円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック / F O F s 用米国債 F (適格機関投資家限定)	1,350,352,665円
ブラックロック・U S ・ユーロ債券ファンド	122,666,199円
合計	1,473,018,864円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

(平成23年7月25日現在)	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
(資産)	
国債証券	2,814,290
地方債証券	7,466
特殊債券	3,889,441
社債券	8,512,366
(負債)	
売付債券	421,201
合計	14,802,362

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

債券関連及び通貨関連

区分	種類	(平成23年7月25日現在)			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引 買建 アメリカドル	112,819,785		113,250,737	430,952
	売建 アメリカドル	95,633,190		96,680,835	1,047,645
	金利先物取引 売建 アメリカドル	38,888,478		39,033,555	145,077
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	24,297,800		24,307,100	9,300
合計		271,639,253		273,272,227	752,470

(注1) 時価の算定方法

債券先物取引及び金利先物取引

- 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場で評価しております。
- 外貨建先物取引の時価は、計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

為替予約取引

- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	TSY 6.5% 11/15/2026	140,000.000	186,543.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	75,000.000	88,374.750	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	135,000.000	144,855.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	530,000.000	574,891.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	200,000.000	203,842.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	80,000.000	80,172.800	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	140,000.000	138,965.400	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	70,000.000	70,709.100	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	145,000.000	146,886.450	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	164,000.000	163,696.600	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	410,000.000	426,035.100	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	95,000.000	94,974.350	
			アメリカドル小計		2,184,000.000
国債証券 合計				181,930.130 (181,930.130)	
地方債証券	アメリカドル	PROVINCE OF ONTARIO CANADA	35,000.000	38,033.100	
		アメリカドル小計	35,000.000	38,033.100 (2,982,556)	
地方債証券 合計				2,982,556 (2,982,556)	
特殊債券	アメリカドル	FANNIE MAE POOL	189,091.450	206,361.170	
		FANNIE MAE POOL	44,412.270	47,616.170	
		FANNIE MAE POOL	61,183.980	65,696.290	
		FANNIE MAE POOL	365,815.190	399,225.090	
		FANNIE MAE POOL	506,129.820	541,103.390	
		FANNIE MAE POOL	615,378.830	659,230.510	
		FANNIE MAE POOL	65,757.120	71,779.810	
		FANNIE MAE POOL	102,479.030	111,859.960	
		FANNIE MAE POOL	72,029.290	75,029.300	
		FANNIE MAE POOL	79,233.000	82,402.320	
		FANNIE MAE REWICS	50,000.000	55,570.000	
		FANNIE MAE REWICS	25,000.000	27,801.000	
		FARMER MAC GUARANTEED NOTES TRUST 2007-1	250,000.000	285,672.500	
		FEDERAL HOME LOAN MORTGAGE CORP	290,000.000	292,760.800	
		FGOLD 30YR (REG A)	300,000.000	319,077.000	
		FGOLD 30YR (REG A)	400,000.000	415,032.000	
		FGOLD 30YR (REG A)	300,000.000	324,468.000	
		FNMA 15YR (REG B)	100,000.000	104,594.000	
		FNMA 15YR (REG B)	300,000.000	307,077.000	

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	アメリカドル	FNMA 30YR (REG A)	100,000.000	96,625.000	
		FNMA 30YR (REG A)	100,000.000	111,063.000	
		FNMA 30YR (REG A)	400,000.000	439,564.000	
		FNMA 30YR (REG A)	600,000.000	604,314.000	
		FNMA 30YR (REG A)	200,000.000	207,782.000	
		FREDDIE MAC GOLD POOL	50,419.160	54,586.800	
		FREDDIE MAC GOLD POOL	38,205.150	40,868.430	
		FREDDIE MAC GOLD POOL	112,498.850	113,609.210	
		FREDDIE MAC GOLD POOL	36,365.160	36,724.080	
		FREDDIE MAC GOLD POOL	53,020.550	53,543.860	
		FREDDIE MAC REMICS	50,000.000	53,511.500	
		GINNIE MAE II POOL	7,616.530	8,466.000	
		GNMA 30YR (REG C)	200,000.000	217,376.000	
		GNMA 30YR (REG C)	100,000.000	102,375.000	
		GNMA 30YR (REG C)	100,000.000	112,063.000	
		GNMA 30YR (REG C)	400,000.000	422,592.000	
		GNMA2 30YR (REG C)	100,000.000	108,875.000	
		PETROLEOS MEXICANOS	15,000.000	15,379.350	
	アメリカドル小計		6,779,635.180	7,191,674.540 (563,971,117)	
特殊債券合計				563,971,117 (563,971,117)	
社債券	アメリカドル	AGILENT TECHNOLOGIES INC	50,000.000	58,568.000	
		AMERICAN EXPRESS CREDIT CORP	140,000.000	141,047.200	
		AMERICAN TRANSMISSION SYSTEMS INC	50,000.000	53,693.000	
		AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	83,310.880	83,001.790	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	83,000.000	94,553.600	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	9,000.000	9,528.390	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	6,000.000	6,979.020	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	25,000.000	27,685.750	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC	135,000.000	151,618.500	
		ARRAN RESIDENTIAL MORTGAGES FUNDING PLC	131,543.660	131,522.610	
		BALL CORP	25,000.000	27,375.000	
		BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC	110,000.000	115,090.800	
		BANC OF AMERICA LARGE LOAN INC	100,000.000	100,570.000	
		BANK OF AMERICA CORP	50,000.000	49,258.000	
		BANK OF AMERICA CORP	100,000.000	100,413.000	
		BP CAPITAL MARKETS	75,000.000	78,102.000	
		BSCMS 1999-WF2 C	5,702.490	5,708.070	
		BSCMS 2002-TOP6 A2	127,016.450	129,063.950	
		CAREFUSION CORP	120,000.000	131,514.000	
		CAROLINA POWER & LIGHT CO	25,000.000	28,193.750	
CELLCO PART/VERI WIRELSS	18,000.000	23,672.700			

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	CF INDUSTRIES INC	53,000.000	60,287.500	
		CF INDUSTRIES INC	64,000.000	75,040.000	
		CITIGROUP INC	75,000.000	79,959.750	
		CITIGROUP INC	75,000.000	77,509.500	
		CITIGROUP INC	55,000.000	61,197.950	
		CITIGROUP INC	25,000.000	26,507.000	
		COMCAST CABLE COMM HLDGS	75,000.000	106,626.000	
		COMCAST CORP	50,000.000	54,711.500	
		CONSTELLATION ENERGY GROUP INC	30,000.000	36,067.500	
		COUNTRYWIDE ALTERNATIVE LOAN TRUST	42,597.510	22,033.130	
		COX COMMUNICATIONS INC	75,000.000	83,773.500	
		CREDIT SUISSE/NEW YORK NY	100,000.000	106,471.000	
		CREDIT SUISSE/NEW YORK NY	100,000.000	110,056.000	
		DBUBS 11-LC24	100,000.000	100,278.000	
		DOMINION RESOURCES INC/VA	75,000.000	87,600.750	
		DOW CHEMICAL CO/THE	33,000.000	33,088.770	
		DUKE ENERGY CORP	150,000.000	160,308.000	
		EL PASO PIPELINE PART OP	25,000.000	26,299.000	
		EL PASO PIPELINE PART OP	11,000.000	12,494.130	
		ENSCO PLC	70,000.000	72,557.100	
		FLORIDA POWER CORP	40,055.520	40,327.490	
		GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP	75,000.000	83,710.500	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	100,000.000	109,550.000	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	10,000.000	9,874.700	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	100,000.000	100,527.000	
		GSR MORTGAGE LOAN TRUST	64,914.830	61,310.750	
		HOLMES MASTER ISSUER PLC	36,668.660	36,662.990	
		HOME DEPOT INC	10,000.000	10,631.200	
		HOME EQUITY ASSET TRUST	20,935.100	20,401.460	
		HSBC HOLDINGS PLC	25,000.000	26,039.000	
		INTERNATIONAL PAPER CO	20,000.000	22,353.400	
		JPMORGAN CHASE & CO	175,000.000	176,050.000	
		JPMORGAN CHASE & CO	15,000.000	16,875.300	
		KRAFT FOODS INC	30,000.000	35,514.300	
		KRAFT FOODS INC	15,000.000	17,563.200	
		LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	25,000.000	27,174.250	
		LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	35,037.530	35,829.370	
		LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	150,000.000	162,075.000	
		LIFE TECHNOLOGIES CORP	45,000.000	49,722.300	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	75,000.000	77,709.000	
		MARATHON PETROLEUM CORP	25,000.000	26,522.750	
METLIFE INC	50,000.000	61,238.000			
MORGAN STANLEY	100,000.000	107,074.000			
MORGAN STANLEY	100,000.000	103,715.000			
MORGAN STANLEY CAPITAL I	215,000.000	229,482.400			
NELNET STUDENT LOAN TRUST	145,000.000	143,869.000			
NEWS AMERICA INC	20,000.000	19,890.200			

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
		NEWS AMERICA INC	10,000.000	9,958.200	
		NEXEN INC	25,000.000	29,617.250	
		NOMURA HOLDINGS INC	50,000.000	51,124.500	
		PACIFICORP	25,000.000	28,863.750	
		PETROBRAS INTERNATIONAL FINANCE CO	10,000.000	10,978.700	
		PETROBRAS INTERNATIONAL FINANCE CO	125,000.000	134,882.500	
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	115,000.000	124,531.200	
		QWEST COMMUNICATIONS INTERNATIONAL INC	47,000.000	50,615.240	
		QWEST COMMUNICATIONS INTERNATIONAL INC	24,000.000	26,134.080	
		QWEST CORP	4,000.000	4,570.880	
		QWEST CORP	4,000.000	4,509.960	
		QWEST CORP	9,000.000	9,816.300	
		QWEST CORP	6,000.000	7,098.600	
		SCART 2011-WO A2	53,188.550	53,188.550	
		SEMPRA ENERGY	40,000.000	45,955.600	
		SLM STUDENT LOAN TRUST	140,000.000	145,324.200	
		SLM STUDENT LOAN TRUST	100,000.000	98,789.000	
		SLM STUDENT LOAN TRUST	42,840.770	42,812.490	
		SPRINT CAPITAL CORP	25,000.000	24,250.000	
		TELEFONICA EMISIONES SAU	85,000.000	83,654.450	
		TELEFONICA EMISIONES SAU	162,000.000	162,476.280	
		TENNESSEE GAS PIPELINE CO	75,000.000	90,959.250	
		THORNBURG MORTGAGE SECURITIES TRUST	147,793.860	146,230.200	
		THORNBURG MORTGAGE SECURITIES TRUST	53,460.720	53,262.910	
		TIME WARNER CABLE INC	50,000.000	54,717.000	
		TOLEDO EDISON CO/THE	25,000.000	26,919.000	
		VALERO ENERGY CORP	2,000.000	2,123.660	
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	10,000.000	11,227.000	
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	50,000.000	66,327.000	
		WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	150,000.000	167,133.000	
		WATSON PHARMACEUTICALS INC	95,000.000	103,225.100	
	アメリカドル 小計		6,235,064.530	6,622,993.620 (519,375,160)	
社債券合計				519,375,160 (519,375,160)	
合計				1,268,258,963 (1,268,258,963)	

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
売付債券	アメリカドル	FNMA 30YR (REG A)	400,000.000	433,000.000	
		FNMA 30YR (REG A)	900,000.000	958,500.000	
アメリカドル小計			1,300,000.000	1,391,500.000 (109,121,430)	
売付債券合計				109,121,430 (109,121,430)	

(注) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券	12銘柄	15.7%
	地方債証券	1銘柄	0.3%
	特殊債券	39銘柄	39.2%
	社債券	99銘柄	44.8%
			100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・欧州債】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,857,593	50,616,346
投資信託受益証券	3,908,538,020	1,653,135,090
親投資信託受益証券	21,002,952	8,435,127
未収入金	28,465,657	10,804,529
流動資産合計	4,022,864,222	1,722,991,092
資産合計	4,022,864,222	1,722,991,092
負債の部		
流動負債		
未払解約金	27,076,436	10,224,172
未払受託者報酬	757,048	307,817
未払委託者報酬	7,066,195	2,873,259
その他未払費用	327,969	156,805
流動負債合計	35,227,648	13,562,053
負債合計	35,227,648	13,562,053
純資産の部		
元本等		
元本	4,770,901,050	2,207,677,586
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	783,264,476	498,248,547
（分配準備積立金）	512,055	185,994
元本等合計	3,987,636,574	1,709,429,039
純資産合計	3,987,636,574	1,709,429,039
負債純資産合計	4,022,864,222	1,722,991,092

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	66,152	32,055
有価証券売買等損益	530,218,299	138,755,711
営業収益合計	530,152,147	138,723,656
営業費用		
受託者報酬	1,640,763	784,822
委託者報酬	15,314,472	7,325,692
その他費用	327,969	156,805
営業費用合計	17,283,204	8,267,319
営業利益又は営業損失（ ）	547,435,351	146,990,975
経常利益又は経常損失（ ）	547,435,351	146,990,975
当期純利益又は当期純損失（ ）	547,435,351	146,990,975
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	214,420,917	21,394,909
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	489,939,684	783,264,476
剰余金増加額又は欠損金減少額	315,451,441	536,464,977
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	315,451,441	536,464,977
剰余金減少額又は欠損金増加額	275,761,799	125,852,982
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	275,761,799	125,852,982
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	783,264,476	498,248,547

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	6,298,922,790円	4,770,901,050円
期中追加設定元本額	2,138,500,330円	674,454,922円
期中一部解約元本額	3,666,522,070円	3,237,678,386円
2. 受益権の総数	4,770,901,050口	2,207,677,586口
3. 元本の欠損	783,264,476円	498,248,547円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,313
投資信託受益証券	309,451,168
合計	309,427,855

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,513
投資信託受益証券	122,647,271
合計	122,638,758

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第4期（平成22年9月27日現在）
該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.8358円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,358円）」	1口当たり純資産額 0.7743円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,743円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ドイチェ / FOFs用欧州債F （適格機関投資家限定）	2,125,125,454	1,653,135,090	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	8,310,470	8,435,127	
合計 2銘柄			2,133,435,924	1,661,570,217	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ドイツ・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

ドイツ / FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

(1)貸借対照表

区分	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)	第5期計算期間 (平成23年7月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,025,813	-
親投資信託受益証券	4,528,537,994	1,824,061,742
未収利息	65	-
流動資産合計	4,562,563,872	1,824,061,742
資産合計	4,562,563,872	1,824,061,742
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,622,072	537,669
未払受託者報酬	1,292,836	564,013
未払委託者報酬	11,893,996	5,188,795
その他未払費用	840,000	840,000
流動負債合計	36,648,904	7,130,477
負債合計	36,648,904	7,130,477
純資産の部		
元本等		
元本	5,473,199,654	2,219,070,434
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	947,284,686	402,139,169
(分配準備積立金)	334,492,852	165,302,224
元本等合計	4,525,914,968	1,816,931,265
純資産合計	4,525,914,968	1,816,931,265
負債純資産合計	4,562,563,872	1,824,061,742

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第4期計算期間 (自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)	第5期計算期間 (自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	637	487
有価証券売買等損益	454,567,574	19,425,857
営業収益合計	454,566,937	19,426,344
営業費用		
受託者報酬	2,778,009	1,493,337
委託者報酬	25,557,502	13,738,466
その他費用	1,765,050	1,767,675
営業費用合計	30,100,561	16,999,478
営業利益又は営業損失（ ）	484,667,498	2,426,866
経常利益又は経常損失（ ）	484,667,498	2,426,866
当期純利益又は当期純損失（ ）	484,667,498	2,426,866
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額（ ）	105,987,851	21,483,496
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	527,798,964	947,284,686
剰余金増加額又は欠損金減少額	281,588,021	697,386,864
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	281,588,021	697,386,864
剰余金減少額又は欠損金増加額	322,394,096	133,184,717
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	322,394,096	133,184,717
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	947,284,686	402,139,169

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期計算期間 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期計算期間 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2.その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成22年7月25日が休日のため、信 託約款の規定により、当計算期間末 日を平成22年7月26日としています。	計算期間末日の取扱い -

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)	第5期計算期間 (平成23年7月25日現在)
1.計算期間末日における受益権の総 数	5,473,199,654口	2,219,070,434口
2.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 947,284,686円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総 額を下回っており、その差額は 402,139,169円です。
3.計算期間末日における1口当たり 純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8269円 (8,269円)	0.8188円 (8,188円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期計算期間 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期計算期間 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
1.信託財産の運用の指図に係る権限 の全部又は一部を委託するために要 する費用として委託者報酬の中から 支弁している額	純資産総額に対して年率0.2%以 内の額	同左
2.分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の 配当等収益(174,054,200円)、収益調 整金(258,658,863円)、分配準備積立 金(160,438,652円)より、分配対象収 益は、593,151,715円(1万口当たり 1,083円)であります。今期は分配 を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の 配当等収益(58,295,597円)、収益調 整金(135,303,936円)、分配準備積立 金(107,006,627円)より、分配対象収 益は、300,606,160円(1万口当たり 1,354円)であります。今期は分配 を行っておりません。

(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

項目	第4期計算期間 (自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	第5期計算期間 (自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。</p> <p>運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)	第5期計算期間 (平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)	第5期計算期間 (平成23年7月25日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	359,949,068	6,263,770
合計	359,949,068	6,263,770

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第4期計算期間 (平成22年7月26日現在)	第5期計算期間 (平成23年7月25日現在)
元本の推移		
期首元本額	5,755,373,755円	5,473,199,654円
期中追加設定元本額	2,710,908,700円	762,406,566円
期中一部解約元本額	2,993,082,801円	4,016,535,786円

(4) 附属明細表
有価証券明細表
(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド	1,304,951,883	1,824,061,742	
合計		1,304,951,883	1,824,061,742	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・ヨーロッパインカムオープンマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・ヨーロッパインカムオープンマザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	129,511,527	291,900,639
コール・ローン	14,543,394	586,199
国債証券	5,678,470,711	3,184,703,825
地方債証券	54,705,412	52,876,903
特殊債券	784,747,852	338,803,545
社債券	5,230,714,780	3,190,360,250
派生商品評価勘定	21,094,975	2,412,046
未収入金	-	11,477,335
未収利息	188,401,262	112,043,686
前払費用	11,131,622	-
差入委託証拠金	25,149,869	65,010,271
流動資産合計	12,138,471,404	7,250,174,699
資産合計	12,138,471,404	7,250,174,699
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,838,389	8,676,948
未払金	113,250,000	13,938,870
流動負債合計	124,088,389	22,615,818
負債合計	124,088,389	22,615,818
純資産の部		
元本等		
元本	8,566,959,171	5,170,786,770
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,447,423,844	2,056,772,111
元本等合計	12,014,383,015	7,227,558,881
純資産合計	12,014,383,015	7,227,558,881
負債純資産合計	12,138,471,404	7,250,174,699

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日)	(自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引については、個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。</p> <p>(2)為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1. 受益権の総数	8,566,959,171口	5,170,786,770口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4024円 (14,024円)	1.3978円 (13,978円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成21年7月28日 至平成22年7月26日)	(自平成22年7月27日 至平成23年7月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク、有価証券の価格変動リスク及び金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。 運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成22年7月26日現在）	（平成23年7月25日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （3）デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （2）売買目的有価証券 同左 （3）デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	（平成22年7月26日現在）	（平成23年7月25日現在）
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	122,044,233	155,797,244
地方債証券	1,864,095	2,644,691
特殊債券	27,923,471	5,238,434
社債券	103,073,925	141,604,125
合計	251,177,534	305,284,494

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	(平成22年7月26日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	303,826,000	-	304,497,022	671,022
	イギリスポンド	95,366,921	-	97,352,800	1,985,879
	ノルウェーク				
	ローネ	154,494,026	-	158,592,000	4,097,974
	チェココルナ	42,976,472	-	43,867,300	890,828
	ハンガリーフォ				
	リント	38,480,307	-	37,737,600	742,707
	ポーランドズロ				
	チ	49,622,825	-	50,076,000	453,175
	売建				
	ユーロ	380,940,551	-	386,702,763	5,762,212
	イギリスポンド	203,475,000	-	202,815,000	660,000
	スウェーデンク				
ローナ	61,412,000	-	62,244,000	832,000	
デンマークク					
ローネ	15,939,000	-	15,949,500	10,500	
	合計	1,346,533,102	-	1,359,833,985	1,411,459

区分	種類	(平成23年7月25日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	320,638,950	-	321,323,017	684,067
	ノルウェーク				
	ローネ	98,648,544	-	98,982,500	333,956
	チェココルナ	27,937,467	-	28,164,800	227,333
	ハンガリーフォ				
	リント	21,754,558	-	21,736,000	18,558
	ポーランドズロ				
	チ	33,458,816	-	33,569,900	111,084
	売建				
	ユーロ	204,260,920	-	204,646,434	385,514
	イギリスポンド	171,299,200	-	171,796,850	497,650
	スウェーデンク				
	ローナ	38,130,000	-	38,223,000	93,000
ノルウェーク					
ローネ	72,386,250	-	71,888,750	497,500	
デンマークク					
ローネ	15,823,500	-	15,855,000	31,500	
	合計	1,004,338,205	-	1,006,186,251	827,718

(注1) 時価の算定方法

- 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客相

場の仲値で評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(債券関連)

区分	種類	(平成22年7月26日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引				
	買建	377,714,304	-	374,734,998	2,979,306
	売建	1,479,695,055	-	1,467,870,622	11,824,433
	合計	1,857,409,359	-	1,842,605,620	8,845,127

区分	種類	(平成23年7月25日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	債券先物取引				
	買建	248,174,913	-	244,814,929	3,359,984
	売建	153,191,472	-	156,924,108	3,732,636
	合計	401,366,385	-	401,739,037	7,092,620

(注1) 時価の算定方法

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 先物取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	10,421,611,870円	8,566,959,171円
期中追加設定元本額	1,520,301,011円	343,420,264円
期中一部解約元本額	3,374,953,710円	3,739,592,665円
期末元本額	8,566,959,171円	5,170,786,770円
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン	5,337,824,834円	3,865,834,887円
ドイチェ / FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	3,229,134,337円	1,304,951,883円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	BTPS 3.75% 08/01/15	1,000,000.00	977,200.00	
		BTPS 3.75% 12/15/13	1,000,000.00	994,500.00	
		BTPS 4% 02/01/37	3,000,000.00	2,304,000.00	
		DBR 3.75% 01/04/19	2,500,000.00	2,710,000.00	
		DBR 4% 01/04/37	3,000,000.00	3,213,300.00	
		IRISH 4.4% 06/18/19	1,000,000.00	630,500.00	
		POLAND 4.2% 04/15/20	2,500,000.00	2,440,000.00	
		RAGB 3.9% 07/15/20	2,500,000.00	2,628,875.00	
		REPHUN 3.625% 10/28/11	2,000,000.00	2,007,600.00	
		SOAF 4.5% 04/05/16	2,000,000.00	2,056,000.00	
	計			19,961,975.00	
	イギリスポンド	UKT 4.25% 03/07/36	1,100,000.00	1,122,440.00	
		UKT 4.25% 12/07/27	2,200,000.00	2,294,820.00	
		UKT 4.5% 03/07/19	1,000,000.00	1,123,500.00	
		UKT 5% 03/07/25	1,000,000.00	1,141,500.00	
	計			5,682,260.00	
	デンマーククローネ	DGB 4% 11/15/12	7,000,000.00	7,226,800.00	
計				7,226,800.00	
ポーランドズロチ	POLGB 5.5% 10/25/19	3,500,000.00	3,448,200.00		
	計			3,448,200.00	
小計			(97,687,506)		
				3,184,703,825	
				(3,184,703,825)	
地方債証券	ユーロ	GENCAT 3.875% 04/07/15	500,000.00	468,850.00	
	計			468,850.00	
	小計			(52,876,903)	
				52,876,903	
				(52,876,903)	
特殊債券	ユーロ	EFSF 2.75% 07/18/16	170,000.00	170,017.00	
		ICO 3.5% 01/20/14	1,000,000.00	985,500.00	
	計			1,155,517.00	
	イギリスポンド	EIB 4.375% 07/08/15	1,500,000.00	1,630,950.00	
		計			1,630,950.00
小計			(208,484,338)		
				338,803,545	
				(338,803,545)	
社債券	ユーロ	ABNANV 3.75% 07/15/14	1,000,000.00	1,032,100.00	
		AXASA FRN 04/16/40	500,000.00	458,145.00	
		BAC 7% 06/15/16	850,000.00	936,394.00	
		BATSLN 5.875% 03/12/15	800,000.00	878,000.00	
		BBVASM 3.625% 01/18/17	1,100,000.00	1,020,305.00	
		CAIXAB 3.25% 10/05/15	1,500,000.00	1,393,575.00	
		CAIXAC 4.875% 06/29/17	2,500,000.00	2,163,000.00	
		CS 3.875% 01/25/17	950,000.00	958,455.00	
		DAIGR 4.625% 09/02/14	270,000.00	284,688.00	
		GASSM 5.25% 07/09/14	350,000.00	361,235.00	
		種類	通貨	銘柄	券面総額
社債券	ユーロ	GE 4.75% 07/30/14	630,000.00	664,227.90	
		MTNA 9.375% 06/03/16	420,000.00	507,675.00	
		NRKLN 3.625% 03/28/13	1,000,000.00	1,008,800.00	

		NRKLN 4.125% 03/27/17	1,800,000.00	1,759,140.00	
		NWIDE 4.125% 02/27/12	3,000,000.00	3,037,560.00	
		RBS 4.875% 01/20/17	670,000.00	666,194.40	
		ROSW 6.5% 03/04/21	540,000.00	656,154.00	
		SANTAN 3.5% 02/06/14	2,000,000.00	1,967,500.00	
		TELEFO 4.693% 11/11/19	400,000.00	391,796.00	
		UBS 6% 04/18/18	1,110,000.00	1,249,027.50	
		UCGIM 3.625% 08/21/13	270,000.00	266,139.00	
		YBS 4% 11/07/11	2,000,000.00	2,012,600.00	
	計			23,672,710.80	
	イギリスポンド	INTNED FRN 05/29/23	560,000.00	584,920.00	(2,669,808,324)
		NAB 5.125% 12/09/21	710,000.00	737,193.00	
		SEB 6.625% 07/09/14	900,000.00	998,280.00	
	計			2,320,393.00	(296,615,837)
	スウェーデンクローナ	SHBASS 6% 03/21/12	7,000,000.00	7,148,960.00	
		SHBASS 6% 09/21/16	10,000,000.00	10,954,200.00	
	計			18,103,160.00	(223,936,089)
	小計			3,190,360,250	(3,190,360,250)
	合計			6,766,744,523	(6,766,744,523)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券	10 銘柄	31.1%	75.4%
	地方債証券	1 銘柄	0.7%	
	特殊債証券	2 銘柄	1.8%	
	社債証券	22 銘柄	36.9%	
イギリスポンド	国債証券	4 銘柄	10.0%	18.2%
	特殊債証券	1 銘柄	2.9%	
	社債証券	3 銘柄	4.1%	
スウェーデンクローナ	社債証券	2 銘柄	3.1%	3.3%
デンマーククローネ	国債証券	1 銘柄	1.5%	1.6%
ポーランドズロチ	国債証券	1 銘柄	1.4%	1.5%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表（デリバティブ取引に関する注記） 取引の時価等に関する事項で記載しております。

【S M B Cファンドラップ・新興国債】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,679,091	7,544,901
投資信託受益証券	1,257,608,179	312,913,966
親投資信託受益証券	6,688,399	1,544,197
未収入金	10,194,439	1,792,977
流動資産合計	1,293,170,108	323,796,041
資産合計		
	1,293,170,108	323,796,041
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,648,348	1,698,349
未払受託者報酬	250,568	57,976
未払委託者報酬	2,339,050	541,459
その他未払費用	100,086	37,835
流動負債合計	12,338,052	2,335,619
負債合計		
	12,338,052	2,335,619
純資産の部		
元本等		
元本	1,383,501,311	366,491,885
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,669,255	45,031,463
（分配準備積立金）	102,405,315	22,179,036
元本等合計	1,280,832,056	321,460,422
純資産合計		
	1,280,832,056	321,460,422
負債純資産合計		
	1,293,170,108	323,796,041

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	17,249	7,676
有価証券売買等損益	128,090,390	23,585,292
営業収益合計	128,107,639	23,577,616
営業費用		
受託者報酬	501,229	189,993
委託者報酬	4,678,946	1,774,013
その他費用	100,086	37,835
営業費用合計	5,280,261	2,001,841
営業利益又は営業損失（ ）	122,827,378	25,579,457
経常利益又は経常損失（ ）	122,827,378	25,579,457
当期純利益又は当期純損失（ ）	122,827,378	25,579,457
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	48,265,362	9,145,930
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	279,880,989	102,669,255
剰余金増加額又は欠損金減少額	163,796,286	83,756,366
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	163,796,286	83,756,366
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,146,568	9,685,047
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,146,568	9,685,047
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,669,255	45,031,463

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,898,037,330円	1,383,501,311円
期中追加設定元本額	687,731,085円	103,872,701円
期中一部解約元本額	1,202,267,104円	1,120,882,127円
2. 受益権の総数	1,383,501,311口	366,491,885口
3. 元本の欠損	102,669,255円	45,031,463円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,172
投資信託受益証券	74,962,377
合計	74,969,549

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,544
投資信託受益証券	16,238,172
合計	16,236,628

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第4期（平成22年9月27日現在）
該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.9258円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,258円）」	1口当たり純資産額 0.8771円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,771円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ゴールドマン・サックス/ FOFs用新興国債F（適格機関 投資家限定）	353,615,060	312,913,966	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント ・マザーファンド	1,521,377	1,544,197	
合計 2銘柄			355,136,437	314,458,163	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

ゴールドマン・サックス / FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第4期 (2010年7月26日現在)	第5期 (2011年7月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		1,505,938,129	338,423,521
未収入金		6,670,084	222,756
流動資産合計		1,512,608,213	338,646,277
資産合計		1,512,608,213	338,646,277
負債の部			
流動負債			
未払解約金		6,670,084	222,756
未払受託者報酬		495,889	139,505
未払委託者報酬		4,958,910	1,395,050
その他未払費用		288,362	98,998
流動負債合計		12,413,245	1,856,309

区分	注記 番号	第4期 (2010年7月26日現在)	第5期 (2011年7月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
負債合計		12,413,245	1,856,309
純資産の部			
元本等			
元本		1,613,525,427	370,884,370
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		113,330,459	34,094,402
(分配準備積立金)		135,485,259	39,244,339
元本等合計		1,500,194,968	336,789,968
純資産合計		1,500,194,968	336,789,968
負債純資産合計		1,512,608,213	338,646,277

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	第5期 自 2010年7月27日 至 2011年7月25日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		200,340,849	2,565,547
営業収益合計		200,340,849	2,565,547
営業費用			
受託者報酬		994,130	484,357
委託者報酬		9,941,209	4,843,526
その他費用		606,362	343,785
営業費用合計		11,541,701	5,671,668
営業利益又は営業損失（ ）		188,799,148	8,237,215
経常利益又は経常損失（ ）		188,799,148	8,237,215
当期純利益又は当期純損失（ ）		188,799,148	8,237,215
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		64,932,261	547,470
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		315,358,892	113,330,459
剰余金増加額又は欠損金減少額		156,368,835	99,043,624
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		156,368,835	99,043,624
剰余金減少額又は欠損金増加額		78,207,289	12,117,822
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		78,207,289	12,117,822

区分	注記 番号	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	第5期 自 2010年7月27日 至 2011年7月25日
		金額（円）	金額（円）
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		113,330,459	34,094,402

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	第5期 自 2010年7月27日 至 2011年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2009年7月25日及びその翌日が休業日のため、本計算期間期首は2009年7月28日としております。また、2010年7月25日が休業日のため、本計算期間末日は2010年7月26日としております。	計算期間の取扱い 2010年7月25日が休業日のため、本計算期間期首は2010年7月27日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (2010年7月26日現在)	第5期 (2011年7月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,740,752,167円	1,613,525,427円
期中追加設定元本額	828,082,350円	162,120,111円
期中一部解約元本額	955,309,090円	1,404,761,168円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,613,525,427口	370,884,370口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は113,330,459円です。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は34,094,402円です。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第4期		第5期	
	自 2009年7月28日 至 2010年7月26日		自 2010年7月27日 至 2011年7月25日	
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		91,639,876円		14,611,923円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		97,250,642円		29,235,776円
分配準備積立金額		43,845,383円		24,632,416円
本ファンドの分配対象収益額		232,735,901円		68,480,115円
本ファンドの期末残存口数		1,613,525,427口		370,884,370口
1口当たり収益分配対象額		0.144240円		0.184640円
1口当たり分配金額		- 円		- 円
収益分配金金額		- 円		- 円

（注）上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	第5期 自 2010年7月27日 至 2011年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なりスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等にも実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。

リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等にも実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。

マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 2009年7月28日 至 2010年7月26日	第5期 自 2010年7月27日 至 2011年7月25日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

種類	第4期（2010年7月26日現在）	第5期（2011年7月25日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	133,838,327	4,816,740
合計	133,838,327	4,816,740

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第4期 (2010年7月26日現在)	第5期 (2011年7月25日現在)
1口当たり純資産額	0.9298円	0.9081円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	G S 新成長国債券マザーファンド	272,132,134	338,423,521	
合計			272,132,134	338,423,521	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「GS新成長国債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2010年7月26日現在)	(2011年7月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,874,985,305	993,512,242
コール・ローン		27,233,798	10,009,876
国債証券		24,071,878,702	14,880,780,490
特殊債券		5,862,229,920	3,504,440,334
社債券		1,573,306,750	1,373,937,435
派生商品評価勘定		24,823,478	149,126,322
未収入金		199,187,882	199,653,122
未収利息		468,031,808	309,055,409
前払費用		32,818,894	33,956,846
差入委託証拠金		11,162,169	13,065,578
流動資産合計		34,145,658,706	21,467,537,654
資産合計		34,145,658,706	21,467,537,654
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		60,248,600	150,571,867
未払金		826,763,169	331,255,898

区分	注記 番号	(2010年7月26日現在)	(2011年7月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
未払解約金		41,205,094	109,588,488
流動負債合計		928,216,863	591,416,253
負債合計		928,216,863	591,416,253
純資産の部			
元本等			
元本		26,284,982,875	16,786,837,192
剰余金			
剰余金又は欠損金()		6,932,458,968	4,089,284,209
元本等合計		33,217,441,843	20,876,121,401
純資産合計		33,217,441,843	20,876,121,401
負債純資産合計		34,145,658,706	21,467,537,654

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日	自 2010年 7月27日 至 2011年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資 信託協会規則に従い、時価評価しており ます。	国債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが 国における計算期間末日の対顧客先物 売買相場の仲値によって計算しており ます。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投 資信託協会規則に従い、時価評価して おります。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2010年7月26日現在)	(2011年7月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	28,387,631,393円	26,284,982,875円
期中追加設定元本額	4,696,774,934円	574,540,848円
期中一部解約元本額	6,799,423,452円	10,072,686,531円
期末元本額	26,284,982,875円	16,786,837,192円
元本の内訳		
G S新成長国債券ファンド	25,093,293,289円	16,514,705,058円
ゴールドマン・サックス / FOFs用新興国債F （適格機関投資家限定）	1,191,689,586円	272,132,134円
2. 計算期間末日における受益権の総数	26,284,982,875口	16,786,837,192口

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

区分	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日	自 2010年 7月27日 至 2011年 7月25日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等にも実際の売買取引が則しているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。

リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等にも実際の売買取引が則しているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。

マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日	自 2010年 7月27日 至 2011年 7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(2) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3) デリバティブ取引 「(2) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(3) デリバティブ取引 同左</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	--------------------------------------

（有価証券に関する注記）
 売買目的有価証券

種類	(2010年7月26日現在)	(2011年7月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	927,725,954	162,841,860
特殊債券	132,955,293	27,933,035
社債券	24,080,609	19,496,413
合計	1,036,600,638	171,278,482

（注）上記の前計算期間の「当計算期間の損益に含まれた評価差額」は、2010年5月18日から2010年7月26日に対応するものとなっており、当計算期間の「当計算期間の損益に含まれた評価差額」は、2011年5月18日から2011年7月25日に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2010年7月26日現在)				(2011年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	1,609,055,769	-	1,606,873,624	2,182,145	3,048,973,112	-	3,055,830,250	6,857,138
	売建	-	-	-	-	382,781,265	-	384,880,458	2,099,193
	合計	1,609,055,769	-	1,606,873,624	2,182,145	3,431,754,377	-	3,440,710,708	4,757,945

(2) 通貨関連

区分	種類	(2010年7月26日現在)				(2011年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	2,222,615,875	-	2,184,661,535	37,954,340	3,641,157,868	-	3,533,482,326	107,675,542
	メキシコ	-	-	-	-	1,678,732,166	-	1,644,682,594	34,049,572
	ペソ								
	ユーロ	20,576,725	-	20,686,078	109,353	119,839,531	-	117,114,275	2,725,256
	ハンガリー								
	フォリント	-	-	-	-	79,266,683	-	78,644,675	622,008
	売建								
	米ドル	37,830,098	-	38,062,509	232,411	1,943,961,704	-	1,905,783,319	38,178,385
	メキシコ	802,567,657	-	780,938,174	21,629,483	1,709,222,113	-	1,680,035,465	29,186,648
	ペソ								
ユーロ	1,420,048,218	-	1,436,843,280	16,795,062	1,065,823,130	-	1,034,006,146	31,816,984	
ハンガリー									
フォリント	-	-	-	-	81,114,803	-	78,272,607	2,842,196	

区分	種類	(2010年7月26日現在)				(2011年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
	南アフリカランド	-	-	-	-	784,997,822	-	748,153,147	36,844,675
	合計	4,503,638,573	-	4,461,191,576	33,242,977	11,104,115,820	-	10,820,174,554	6,203,490

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2009年 7月28日 至 2010年 7月26日			自 2010年 7月27日 至 2011年 7月25日		
	取引 の 内容	取引の種類 別の 取引金額	取引により発生し た債権又は債務に 係る主な項目別の 当該計算期間の末 日における残高	取引 の 内容	取引の種類 別の 取引金額	取引により発生し た債権又は債務に 係る主な項目別の 当該計算期間の末 日における残高
関連当事者の名称 (本ファンドとの 関係)						
ゴールドマン ・サックス証 券株式会社 (投資信託財 産の運用の指 図を行う投資 信託委託会社 の利害関係人 等)	有価 証券 等売 買手 数料	為替 - 円	-	有価 証券 等売 買手 数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	(2010年 7月26日現在)	(2011年 7月25日現在)
1口当たり純資産額	1.2637円	1.2436円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	BRAZIL REP OF 4.875%	1,940,000.00	2,079,680.00	
		BRAZIL REP OF 8.75%	4,820,000.00	6,808,250.00	
		BULGARIA REP 8.25%	1,630,000.00	1,894,875.00	
		COLOMBIA REP OF 4.375%	2,160,000.00	2,197,800.00	
		COLOMBIA REP OF 6.125%	3,350,000.00	3,643,125.00	
		COLOMBIA REP OF 7.375%	1,800,000.00	2,245,500.00	
		COLOMBIA REP OF 7.375%	6,120,000.00	7,695,900.00	
		CROATIA 6.375%	2,540,000.00	2,584,450.00	
		DOMINICAN REP 7.5%	1,370,000.00	1,435,075.00	
		DOMINICAN REP 8.625%(S1)	1,735,000.00	1,925,850.00	
		EL SALVADOR REP 7.625%	350,000.00	360,500.00	
		EL SALVADOR REP 7.65%	1,310,000.00	1,362,400.00	
		EL SALVADOR REP 8.25%	630,000.00	704,025.00	
		GABONESE REP 8.2%	1,080,000.00	1,258,200.00	
		GEORGIA REP OF 6.875%	700,000.00	718,375.00	
		GHANA REP OF 8.5%	860,000.00	970,725.00	
GOVERNMENT OF BE SINK S	670,000.00	422,100.00			

	INDONESIA REP 11.625%	1,700,000.00	2,526,710.00
	INDONESIA REP 4.875%	980,000.00	1,016,750.00
	INDONESIA REP 7.75%	10,047,000.00	12,835,042.50
	INDONESIA REP 8.5% REGS	120,000.00	163,800.00
	IVORY COAST SINK STEP	5,020,000.00	2,616,675.00
	LEBANESE REP 4% (SINK)	2,723,500.00	2,633,624.50
	LEBANESE REP 5.15%	320,000.00	312,000.00
	LEBANESE REP 6.375%	2,070,000.00	2,157,975.00
	MALAYSIA 4.646%	2,230,000.00	2,279,060.00
	MEXICAN UTD STS 5.75%	1,750,000.00	1,636,250.00
	MEXICAN UTD STS 6.05%	760,000.00	818,900.00
	MEXICAN UTD STS 6.75%	1,750,000.00	2,060,625.00
	MEXICAN UTD STS 7.5%	370,000.00	381,100.00

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		MEXICAN UTD STS 8.3%	290,000.00	398,750.00	
		PANAMA 7.25%	148,000.00	174,344.00	
		PANAMA 8.875%	705,000.00	1,001,100.00	
		PANAMA 9.375%	1,360,000.00	2,029,800.00	
		PHILIPPINES REP 10.625%	1,600,000.00	2,478,080.00	
		PHILIPPINES REP 7.5% (S)	3,080,000.00	3,822,896.00	
		PHILIPPINES(REP) 5.5%	990,000.00	1,043,163.00	
		PHILIPPINES(REP) 6.375%	320,000.00	360,384.00	
		PHILIPPINES(REP) 9.5%	3,920,000.00	5,600,896.00	
		PHILIPPINES(REP) 9.5%	750,000.00	1,106,250.00	
		QATAR STATE OF 5.25%	2,519,000.00	2,739,412.50	
		REP OF ARGE VAR (FLAT)	1,880,000.00	332,760.00	
		REP OF IRAQ 5.8% (SINK)	2,720,000.00	2,475,200.00	
		REP OF PAKISTAN 6.875%	1,965,000.00	1,611,300.00	
		REP OF PAKISTAN 7.875%	100,000.00	71,000.00	
		REP OF PERU 6.55% (SINK)	949,000.00	1,088,977.50	
		REPUBLIC OF BELA 8.75%	2,463,000.00	2,161,282.50	
		REPUBLIC OF CHIL 3.875%	1,360,000.00	1,387,104.80	
		REPUBLIC OF HUNG 6.375%	3,210,000.00	3,350,437.50	
		REPUBLIC OF HUNG 7.625%	1,960,000.00	2,107,000.00	
		REPUBLIC OF KORE 7.125%	770,000.00	929,467.00	
		REPUBLIC OF LITH 6.125%	3,220,000.00	3,405,150.00	

	REPUBLIC OF NIGERIA	2,110,000.00	2,236,600.00
	REPUBLIC OF PERU 8.75%	1,593,000.00	2,230,200.00
	REPUBLIC OF SRI 7.4%	438,000.00	483,420.60
	REPUBLIC OF SRI 6.25%	450,000.00	458,437.50
	RUSSIA (FLOAT/SINK)	15,781,925.00	18,654,235.35
	SERBIA REP (SINK/STEP)	1,710,000.19	1,718,550.19
	TURKEY REP OF 5.625%	6,108,000.00	6,443,940.00
	TURKEY REP OF 7.25%	1,030,000.00	1,181,925.00
	TURKEY REP OF 7.375%	340,000.00	404,770.00
	UKRAINE GOVT 6.25%	4,060,000.00	4,039,700.00
	UKRAINE GOVT 6.58%	800,000.00	809,000.00
	UKRAINE GOVT 6.7%	830,000.00	838,236.92

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		UKRAINE GOVT 6.75% REGS	620,000.00	621,550.00	
		UKRAINE GOVT 7.75%	3,600,000.00	3,694,500.00	
		UKRAINE GOVT 7.95%	330,000.00	341,686.95	
		UKRAINE GOVT 7.95%	1,940,000.00	2,010,325.00	
		UNITED MEXICAN 5.95%	200,000.00	230,200.00	
		URUGUAY 7.625% (SINK)	586,000.00	739,825.00	
		URUGUAY 8% (SINK)	3,287,913.00	4,224,968.20	
		VENEZUELA 13.625%	1,650,000.00	1,650,000.00	
		VENEZUELA 13.625%	210,000.00	210,000.00	
		VENEZUELA 6%	3,863,500.00	2,405,028.75	
		VENEZUELA 7%	270,000.00	162,675.00	
		VENEZUELA 7.65%	3,227,000.00	2,073,347.50	
		VENEZUELA 7.75%	670,000.00	485,750.00	
		VENEZUELA 8.25%	3,240,000.00	2,195,100.00	
		VENEZUELA 9%	2,190,000.00	1,587,750.00	
		VENEZUELA 9.25%	270,000.00	191,700.00	
	特殊債券	ALROSA FINANCE S 7.75%	2,920,000.00	3,182,800.00	
		BANCO DEL ESTADO 4.125%	1,860,000.00	1,818,150.00	
		BANCO DEL ESTADO 4.125%	480,000.00	472,190.88	
		CCL FINANCE LTD 9.5%	862,000.00	993,455.00	
		CODELCO INC 6.15%	1,290,000.00	1,446,747.90	
		CORP ANDINA FOM 3.75%	1,390,000.00	1,412,413.75	

	DEVELOPMENT BANK 5.5%	850,000.00	886,125.00
	E.CL SA 5.625%	1,080,000.00	1,137,553.20
	EEB INTERNATIONAL 8.75%	470,000.00	497,025.00
	EEB INTERNATIONAL 8.75%	880,000.00	931,469.44
	ENERGY DEVELOPME 6.5%	995,000.00	1,034,800.00
	ESKOM HOLDINGS L 5.75%	950,000.00	988,000.00
	FINANCING OF INF 8.375%	330,000.00	344,576.10
	GAZ CAPITAL SA 9.25%	640,000.00	808,000.00
	GAZPR INTL SA(SI) 7.201%	1,904,460.81	2,094,906.89
	KAZAKHSTAN TEMIR 6.375%	250,000.00	266,875.00
	KAZATOMPROM 6.25%	710,000.00	749,937.50
	KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	2,350,000.00	2,908,125.00

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		KAZMUNAIGAZ FINA 6.375%	1,190,000.00	1,255,450.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 7%	460,000.00	508,300.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 8.375%	160,000.00	174,000.00	
		NAFTOGAZ UKRAINE 9.5%	170,000.00	185,300.00	
		NTPC LTD 5.625%	360,000.00	361,129.68	
		PEMEX MASTER TR 5.75%	2,479,000.00	2,714,505.00	
		PEMEX PROJ FDG M 6.625%	1,750,000.00	1,859,375.00	
		PETROBRAS INTL F 5.375%	2,250,000.00	2,357,572.50	
		PETROBRAS INTL F 5.75%	280,000.00	303,338.00	
		PETROLEOS DE VEN 5.25%	3,940,400.00	2,502,154.00	
		PETROLEOS DE VEN 5.375%	2,010,000.00	1,029,120.00	
		PETROLEOS DE VEN 5.5%	160,000.00	78,000.00	
		PETROLEOS MEXICA 5.5%	1,430,000.00	1,510,995.20	
		PETROLEOS MEXICA 8%	538,000.00	668,465.00	
		PETRONAS CAP LTD 5.25%	1,640,000.00	1,790,322.40	
		TELEMAR NORTE LE 5.5%	720,000.00	712,144.08	
		TGI INTERNATIONAL 9.5%	1,020,000.00	1,132,022.52	
		TGI INTERNATIONAL 9.5%	1,250,000.00	1,387,500.00	
		TRANSNET LTD 4.5%	890,000.00	925,600.00	
		VIMPELCOM (VIP F 7.748%	1,220,000.00	1,259,650.00	
	社債券	AKBANK TAS 5.125%	1,830,000.00	1,811,700.00	
		ARCOS DORADOS SA 7.5%	423,000.00	464,242.50	

	BFF INTERNATIONAL 7.25%	1,180,000.00	1,303,900.00
	CEMEX FINANCE LL 9.5%	1,430,000.00	1,433,575.00
	CEMEX SAB DE CV FLOAT	230,000.00	216,487.50
	CEMEX SAB DE CV 9%	160,000.00	155,222.56
	DIGICEL GROUP 8.25%	320,000.00	332,470.08
	ENN ENERGY HOLDI 6%	280,000.00	282,226.00
	FOSUN INTERNATIO 7.5%	200,000.00	197,000.00
	HYPERMARCAS SA 6.5%	180,000.00	181,350.00
	INDEPENDENCIA IN	1,888,142.00	14,161.06
	LONGFOR PROPERTI 9.5%	250,000.00	258,125.00
	QUEZON POWER (PH 8.86%	206,500.00	224,826.87
	RAS LAFFAN (SINK) 5.298%	3,115,346.00	3,337,314.40

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計		RAS LAFFAN LNG 3 5.832%	437,060.00	475,821.54	
		SINOCHEM OVERSEA 6.3%	1,040,000.00	1,050,909.60	
		TNK-BP FINANCE S 7.25%	1,260,000.00	1,395,450.00	
		TNK-BP FINANCE S 7.875%	130,000.00	149,175.00	
		TURKIYE GARANTI 6.25%	1,230,000.00	1,193,100.00	
		ZIJIN INTL FINAN 4.25%	550,000.00	552,860.00	
				231,461,529.91	
				(18,151,213,174)	
ユーロ	国債証券	ARGENT-GDP (Var/FLAT)	12,310,000.00	1,834,190.00	
		REP OF ARGE SI/PIK 7.82%	2,542,884.59	1,837,234.11	
		REPUBLIC OF ARGE SINK V	2,802,362.61	1,996,683.35	
		REPUBLIC OF HUNG 6%	480,000.00	472,176.00	
		PEERMONT GLOBAL 7.75%	2,040,000.00	1,731,613.20	
小計				7,871,896.66	
				(887,792,504)	
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUT 10.5%	23,880,000.00	28,003,505.26	
		REPUBLIC OF SOUT 6.75%	28,760,000.00	25,880,672.45	
		REPUBLIC OF SOUT 7.25%	9,170,000.00	8,629,067.20	
小計				62,513,244.91	
				(720,152,581)	
合計				19,759,158,259	

			(19,759,158,259)
--	--	--	------------------

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 80銘柄	74.2%	91.9%
	特殊債券 38銘柄	19.3%	
	社債券 20銘柄	6.5%	
ユーロ	国債証券 4銘柄	78.0%	4.5%
	社債券 1銘柄	22.0%	
南アフリカランド	国債証券 3銘柄	100.0%	3.6%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【S M B Cファンドラップ・J - R E I T】
（ 1 ）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	371,938,651	199,133,964
未収入金	2,927,174	1,107,313
流動資産合計	374,865,825	200,241,277
資産合計	374,865,825	200,241,277
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,492,636	1,193,128
未払受託者報酬	70,804	34,338
未払委託者報酬	1,275,315	618,759
その他未払費用	39,165	21,610
流動負債合計	6,877,920	1,867,835
負債合計	6,877,920	1,867,835
純資産の部		
元本等		
元本	694,898,130	359,678,327
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	326,910,225	161,304,885
（分配準備積立金）	40,677,882	26,548,345
元本等合計	367,987,905	198,373,442
純資産合計	367,987,905	198,373,442
負債純資産合計	374,865,825	200,241,277

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期		第5期	
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日		自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日	
営業収益				
有価証券売買等損益		3,327,221		32,564,830
営業収益合計		3,327,221		32,564,830
営業費用				
受託者報酬		147,397		81,612
委託者報酬		2,654,702		1,470,576
その他費用		39,165		21,610
営業費用合計		2,841,264		1,573,798
営業利益又は営業損失（ ）		485,957		30,991,032
経常利益又は経常損失（ ）		485,957		30,991,032
当期純利益又は当期純損失（ ）		485,957		30,991,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,724,738		27,221,945
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		450,045,921		326,910,225
剰余金増加額又は欠損金減少額		262,659,980		190,268,374
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		262,659,980		190,268,374
剰余金減少額又は欠損金増加額		142,734,979		28,432,121
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		142,734,979		28,432,121
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		326,910,225		161,304,885

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	954,326,761円	694,898,130円
期中追加設定元本額	293,092,056円	70,517,082円
期中一部解約元本額	552,520,687円	405,736,885円
2. 受益権の総数	694,898,130口	359,678,327口
3. 元本の欠損	326,910,225円	161,304,885円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,221,312
合計	5,221,312

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,812,382
合計	4,812,382

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5296円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,296円）」	1口当たり純資産額 0.5515円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,515円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	J-REITマザーファン ド	354,015,937	199,133,964	
合計 1銘柄			354,015,937	199,133,964	

[次△](#)

< 参考 >

当ファンドは、「J-REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

J-REITマザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年9月27日現在 金額(円)	平成23年9月26日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,035,256	5,707,415
投資証券	353,975,600	192,749,300
未収配当金	2,856,212	1,795,240
流動資産合計	374,867,068	200,251,955
資産合計	374,867,068	200,251,955
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,927,174	1,107,313
流動負債合計	2,927,174	1,107,313
負債合計	2,927,174	1,107,313
純資産の部		
元本等		
元本	693,010,343	354,015,937
剰余金		
剰余金又は欠損金()	321,070,449	154,871,295
元本等合計	371,939,894	199,144,642
純資産合計	371,939,894	199,144,642
負債純資産合計	374,867,068	200,251,955

[次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	950,163,009円	693,010,343円
期中追加設定元本額	290,212,041円	69,192,976円
期中一部解約元本額	547,364,707円	408,187,382円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	693,010,343円	354,015,937円
合計	693,010,343円	354,015,937円
2. 受益権の総数	693,010,343口	354,015,937口
3. 元本の欠損	321,070,449円	154,871,295円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券
(平成22年9月27日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	2,340,419
合計	2,340,419

「計算期間」とは、「J-REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。

(平成23年9月26日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	16,849,729
合計	16,849,729

「計算期間」とは、「J-REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年7月26日から平成23年9月26日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（平成22年9月27日現在）
該当事項はありません。

（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5367円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,367円）」	1口当たり純資産額 0.5625円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,625円）」

（3）附属明細表
有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	14	7,700,000	
	投資証券	森ヒルズリート投資法人	17	4,256,800	
	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人	11	3,685,000	
	投資証券	産業ファンド投資法人	3	1,129,500	
	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	76	10,982,000	
	投資証券	日本ビルファンド投資法人	38	30,590,000	
	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	33	25,179,000	
	投資証券	日本リテールファンド投資法人	100	12,320,000	
	投資証券	オリックス不動産投資法人	18	6,165,000	
	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	44	8,668,000	
	投資証券	プレミア投資法人	7	1,925,000	
	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	8	3,232,000	
	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人	5	2,915,000	
	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	19	8,569,000	
	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	140	10,892,000	
	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	17	12,750,000	
	投資証券	フロンティア不動産投資法人	13	8,736,000	
	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	9	6,255,000	
	投資証券	福岡リート投資法人	10	4,850,000	
	投資証券	ケネディクス不動産投資法人	15	3,361,500	
	投資証券	大和証券オフィス投資法人	10	1,929,000	
	投資証券	阪急リート投資法人	7	2,446,500	
	投資証券	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	6	984,000	
	投資証券	トップリート投資法人	10	4,160,000	
	投資証券	ビ・ライフ投資法人	10	4,470,000	
	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	14	4,599,000	
	合計	26銘柄	654	192,749,300	

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・G - R E I T】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	876,058,655	423,110,735
未収入金	1,973,455	953,730
流動資産合計	878,032,110	424,064,465
資産合計	878,032,110	424,064,465
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,679,476	2,215,760
未払受託者報酬	168,875	79,301
未払委託者報酬	4,785,800	2,247,962
その他未払費用	169,941	67,457
流動負債合計	11,804,092	4,610,480
負債合計	11,804,092	4,610,480
純資産の部		
元本等		
元本	1,724,226,257	964,875,077
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	857,998,239	545,421,092
（分配準備積立金）	67,734,388	42,897,414
元本等合計	866,228,018	419,453,985
純資産合計	866,228,018	419,453,985
負債純資産合計	878,032,110	424,064,465

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
有価証券売買等損益	287,884,809	50,423,913
営業収益合計	287,884,809	50,423,913
営業費用		
受託者報酬	463,918	184,404
委託者報酬	13,146,584	5,226,765
その他費用	169,941	67,457
営業費用合計	13,780,443	5,478,626
営業利益又は営業損失（ ）	274,104,366	55,902,539
経常利益又は経常損失（ ）	274,104,366	55,902,539
当期純利益又は当期純損失（ ）	274,104,366	55,902,539
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	167,199,023	10,670,870
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,778,034,984	857,998,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,229,850,052	486,593,013
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,229,850,052	486,593,013
剰余金減少額又は欠損金増加額	416,718,650	107,442,457
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	416,718,650	107,442,457
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	857,998,239	545,421,092

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	4,905,087,541円	1,724,226,257円
期中追加設定元本額	771,593,903円	219,326,574円
期中一部解約元本額	3,952,455,187円	978,677,754円
2. 受益権の総数	1,724,226,257口	964,875,077口
3. 元本の欠損	857,998,239円	545,421,092円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 6,668,000円	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 2,645,491円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	116,590,185
合計	116,590,185

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	62,559,812
合計	62,559,812

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5024円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,024円）」	1口当たり純資産額 0.4347円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,347円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	海外REITマザーファン ド	949,743,515	423,110,735	
合計 1銘柄			949,743,515	423,110,735	

[次△](#)

< 参考 >

当ファンドは、「海外REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外REITマザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年9月27日現在 金額(円)	平成23年9月26日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	19,077,235	6,932,089
コール・ローン	8,456,388	6,507,504
投資証券	923,281,158	483,821,154
派生商品評価勘定	13,620	631
未収配当金	1,139,491	883,055
流動資産合計	951,967,892	498,144,433
資産合計	951,967,892	498,144,433
負債の部		
流動負債		
未払金	1,097,326	-
未払解約金	1,973,455	953,730
流動負債合計	3,070,781	953,730
負債合計	3,070,781	953,730
純資産の部		
元本等		
元本	1,860,938,546	1,116,067,582
剰余金		
剰余金又は欠損金()	912,041,435	618,876,879
元本等合計	948,897,111	497,190,703
純資産合計	948,897,111	497,190,703
負債純資産合計	951,967,892	498,144,433

[次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	5,042,947,289円	1,860,938,546円
期中追加設定元本額	791,207,912円	268,854,646円
期中一部解約元本額	3,973,216,655円	1,013,725,610円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	1,718,098,951円	949,743,515円
大和住銀世界資産バランスV A（適格機関投資家限定）	142,839,595円	166,324,067円
合計	1,860,938,546円	1,116,067,582円
2. 受益権の総数	1,860,938,546口	1,116,067,582口
3. 元本の欠損	912,041,435円	618,876,879円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)金銭債権及び金銭債務 同左

（追加情報）

自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成22年9月27日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	44,490,627
合計	44,490,627

「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年7月27日から平成22年9月27日まで）を指しております。

(平成23年9月26日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	92,073,316
合計	92,073,316

「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年7月26日から平成23年9月26日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	平成22年9月27日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	10,968,720	-	10,955,100	13,620
合計		-	-	10,955,100	13,620

区分	種類	平成23年9月26日現在			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	414,433	-	413,802	631
合計		-	-	413,802	631

評価損益は、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

(注)時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成21年9月26日至平成22年9月27日)

該当事項はありません。

(自平成22年9月28日至平成23年9月26日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5099円 「1口 = 1円(10,000口 = 5,099円)」	1口当たり純資産額 0.4455円 「1口 = 1円(10,000口 = 4,455円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ・ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,802.000	108,660.600	
	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	3,139.000	116,708.020	
	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,167.000	254,297.450	
	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	1,189.000	109,887.380	
	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,900.000	162,661.000	
	投資証券	DDR CORP	4,641.000	48,498.450	
	投資証券	DIAMONDRock HOSPITALITY CO	11,973.000	82,254.510	
	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	2,997.000	160,279.560	
	投資証券	DUKE REALTY CORP	10,822.000	113,414.560	
	投資証券	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	1,400.000	28,840.000	
	投資証券	ENTERTAINMENT PROPERTIES TR	900.000	35,433.000	
	投資証券	EQUITY ONE INC	4,000.000	61,880.000	
	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	4,300.000	228,459.000	
	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	700.000	86,779.000	
	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	3,800.000	73,188.000	
	投資証券	GENERAL GROWTH PROPERTIES	13,500.000	166,455.000	
	投資証券	HCP INC	3,500.000	123,025.000	
	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	5,252.000	246,318.800	
	投資証券	HERSHA HOSPITALITY TRUST	16,635.000	54,729.150	
	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	10,216.000	107,778.800	
	投資証券	KITE REALTY GROUP TRUST	5,798.000	21,452.600	
	投資証券	MACERICH CO/THE	1,800.000	79,344.000	
	投資証券	PROLOGIS	7,599.000	193,850.490	
	投資証券	PUBLIC STORAGE	1,650.000	187,605.000	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	4,198.000	473,156.580	
	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	2,600.000	157,300.000	
投資証券	TAUBMAN CENTERS INC	2,200.000	114,818.000		
投資証券	UNITED DOMINION REALTY TRUST	4,300.000	98,814.000		
投資証券	VENTAS INC	1,300.000	63,440.000		
投資証券	VORNADO REALTY TRUST	3,498.000	274,837.860		
	小計(アメリカ・ドル) 30銘柄		140,776.000	4,034,165.810 (309,178,467)	
カナダ ・ドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	2,547.000	59,727.150	
	投資証券	DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	1,500.000	47,205.000	
	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,262.000	83,768.160	
	小計(カナダ・ドル) 3銘柄		7,309.000	190,700.310 (14,172,847)	
オーストラリア ・ドル	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	24,100.000	75,915.000	
	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	79,195.000	62,960.020	
	投資証券	GOODMAN GROUP	107,773.000	61,430.610	
	投資証券	GPT GROUP	32,515.000	101,121.650	
	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	89,300.000	52,240.500	
	投資証券	STOCKLAND	40,309.000	110,043.570	
	投資証券	WESTFIELD GROUP	33,048.000	248,520.960	
	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	60,748.000	144,580.240	
	小計(オーストラリア・ドル) 8銘柄		466,988.000	856,812.550 (64,175,260)	
香港 ・ドル	投資証券	LINK REIT	7,500.000	197,250.000	
	小計(香港・ドル) 1銘柄		7,500.000	197,250.000 (1,936,995)	
シンガポール ・ドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	52,394.000	108,979.520	
	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	80,000.000	84,000.000	
	投資証券	CAPITAMALL TRUST	68,522.000	130,877.020	
	小計(シンガポール・ドル) 3銘柄		200,916.000	323,856.540 (19,094,581)	

イギリス ・ポンド	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	8,615.000	21,149.820	
	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	17,446.000	83,182.520	
	投資証券	DERWENT LONDON PLC	3,124.000	48,015.880	
	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	11,000.000	38,676.000	
	投資証券	HAMMERSON PLC	20,514.000	75,183.810	
	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	4,900.000	31,090.500	
	投資証券	SHAFTESBURY PLC	8,500.000	39,516.500	
	小計（イギリス・ポンド）7銘柄		74,099.000	336,815.030 (39,885,635)	
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	3,700.000	29,733.200	
	投資証券	EUROCOMMERCIAL	1,600.000	44,896.000	
	投資証券	ICADE	700.000	38,934.000	
	投資証券	KLEPIERRE	1,800.000	35,442.000	
	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,534.000	194,664.600	
	小計（ユーロ）5銘柄		9,334.000	343,669.800 (35,377,369)	
合計				483,821,154 (483,821,154)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 30銘柄	62.18%	63.90%
カナダ・ドル	投資証券 3銘柄	2.85%	2.93%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	12.91%	13.27%
香港・ドル	投資証券 1銘柄	0.39%	0.40%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	3.84%	3.95%
イギリス・ポンド	投資証券 7銘柄	8.02%	8.24%
ユーロ	投資証券 5銘柄	7.12%	7.31%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・コモディティ】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,663,503	5,475,806
投資信託受益証券	361,839,707	191,484,573
親投資信託受益証券	1,833,521	1,058,259
未収入金	5,834,934	1,084,388
流動資産合計	375,171,665	199,103,026
資産合計	375,171,665	199,103,026
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,557,751	1,017,401
未払受託者報酬	69,833	34,139
未払委託者報酬	652,200	318,964
その他未払費用	30,719	15,945
流動負債合計	6,310,503	1,386,449
負債合計	6,310,503	1,386,449
純資産の部		
元本等		
元本	637,548,888	342,410,649
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	268,687,726	144,694,072
（分配準備積立金）	606,592	265,099
元本等合計	368,861,162	197,716,577
純資産合計	368,861,162	197,716,577
負債純資産合計	375,171,665	199,103,026

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	5,550	3,227
有価証券売買等損益	4,909,147	15,372,045
営業収益合計	4,914,697	15,375,272
営業費用		
受託者報酬	154,433	80,584
委託者報酬	1,442,136	752,816
その他費用	30,719	15,945
営業費用合計	1,627,288	849,345
営業利益又は営業損失（ ）	3,287,409	14,525,927
経常利益又は経常損失（ ）	3,287,409	14,525,927
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,287,409	14,525,927
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,642,251	17,446,920
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	388,289,985	268,687,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	195,632,633	154,526,239
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	195,632,633	154,526,239
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,675,532	27,611,592
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,675,532	27,611,592
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	268,687,726	144,694,072

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	916,468,053円	637,548,888円
期中追加設定元本額	185,644,327円	72,371,353円
期中一部解約元本額	464,563,492円	367,509,592円
2. 受益権の総数	637,548,888口	342,410,649口
3. 元本の欠損		
	268,687,726円	144,694,072円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,055
投資信託受益証券	710,840
合計	712,895

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	937
投資信託受益証券	3,280,140
合計	3,279,203

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
第4期（平成22年9月27日現在）
該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年9月26日至平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日至平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.5786円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,786円）」	1口当たり純資産額 0.5774円 「1口 = 1円（10,000口 = 5,774円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表
< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	パインブリッジ / FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）	345,452,956	191,484,573	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1,042,620	1,058,259	
合計 2銘柄			346,495,576	192,542,832	

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

パインブリッジ/FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		6,040,154	2,597,380
親投資信託受益証券		398,713,450	199,421,239
未収入金		1,600,000	100,000
未収利息		13	4
流動資産合計		406,353,617	202,118,623
資産合計		406,353,617	202,118,623
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2,627,264	282,563
未払受託者報酬		121,468	59,680
未払委託者報酬		753,063	369,959
流動負債合計		3,501,795	712,202
負債合計		3,501,795	712,202
純資産の部			
元本等			
元本		746,332,026	332,248,672
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		343,480,204	130,842,251
（分配準備積立金）		12,211,002	4,742,135
元本等合計		402,851,822	201,406,421
純資産合計		402,851,822	201,406,421
負債純資産合計		406,353,617	202,118,623

(2)損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第4期	第5期
		自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		5,177	3,122
有価証券売買等損益		11,918,327	43,822,789
営業収益合計		11,913,150	43,825,911
営業費用			
受託者報酬		263,142	147,987
委託者報酬		1,631,370	917,360
営業費用合計		1,894,512	1,065,347
営業利益又は営業損失（ ）		13,807,662	42,760,564
経常利益又は経常損失（ ）		13,807,662	42,760,564
当期純利益又は当期純損失（ ）		13,807,662	42,760,564
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		2,088,334	23,810,644
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		387,176,408	343,480,204
剰余金増加額又は欠損金減少額		179,624,740	223,407,867
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		179,624,740	223,407,867
剰余金減少額又は欠損金増加額		120,032,540	29,719,834
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		120,032,540	29,719,834
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		343,480,204	130,842,251

(3)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	第5期 自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で 評価しております。 時価評価にあたっては、親投 資信託受益証券の基準価額 で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年7月25日及びその翌 日が休日のため、前計算期間 末日を平成21年7月27日とし ており、平成22年7月25日が 休日のため、当計算期間末日 を平成22年7月26日としてお り、このため当計算期間は 364日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成22年7月25日が休日のた め、前計算期間末日を平成22 年7月26日としており、この ため当計算期間は364日と なっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
1. 期首元本額	880,748,575円	746,332,026円
期中追加設定元本額	275,487,153円	72,799,235円
期中一部解約元本額	409,903,702円	486,882,589円
2. 計算期間末日における受益権の総数	746,332,026口	332,248,672口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は343,480,204円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は130,842,251円でありま す。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第4期	第5期
	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	0円	132,760円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	40,900,293円	19,035,537円
分配準備積立金額	12,211,002円	4,609,375円
当ファンドの分配対象収益額	53,111,295円	23,777,672円
当ファンドの期末残存口数	746,332,026口	332,248,672口
1万口当たり収益分配対象額	711.63円	715.65円
1万口当たり分配金額	0円	0円
収益分配金金額	0円	0円

（金融商品に関する注記）

追加情報

第4期	第5期
自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	第5期 自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・ コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。 	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	13,615,390	21,156,147
合計	13,615,390	21,156,147

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	第4期 (平成22年7月26日現在)	第5期 (平成23年7月25日現在)
1口当たり純資産額	0.5398円	0.6062円
(1万口当たり純資産額)	(5,398円)	(6,062円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成23年7月25日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ・コモディティマザーファンド	297,554,818	199,421,239	
合計			297,554,818	199,421,239	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

(1)貸借対照表

区分	注記 事項	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		2,457,832,689	38,037,129
コール・ローン		126,846,980	118,100,191
社債券		4,634,732,766	4,720,154,694
未収利息		2,335,736	114,293
前払費用		536,292	39,554
流動資産合計		7,222,284,463	4,876,445,861
資産合計		7,222,284,463	4,876,445,861
負債の部			
流動負債			
未払金		2,446,830,000	-
未払解約金		1,600,000	9,200,000
流動負債合計		2,448,430,000	9,200,000
負債合計		2,448,430,000	9,200,000
純資産の部			
元本等			
元本		8,032,547,040	7,262,364,960
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,258,692,577	2,395,119,099
元本等合計		4,773,854,463	4,867,245,861
純資産合計		4,773,854,463	4,867,245,861
負債純資産合計		7,222,284,463	4,876,445,861

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。	社債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1. 期首元本額	8,859,781,481円	8,032,547,040円
期中追加設定元本額	1,231,239,751円	1,493,736,527円
期中一部解約元本額	2,058,474,192円	2,263,918,607円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・コモディティファンド	4,804,262,720円	4,750,635,724円
パインブリッジ・コモディティファンド <1年決算型>	982,601,877円	1,090,746,431円
パインブリッジ・イレブンプラス <毎月決算型>	1,574,786,514円	1,123,427,987円
パインブリッジ/FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	670,895,929円	297,554,818円
合計	8,032,547,040円	7,262,364,960円
2. 本報告書における監査対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	8,032,547,040口	7,262,364,960口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は3,258,692,577 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は2,395,119,099 円であります。

（金融商品に関する注記）

追加情報

自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日	自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、社債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none">・運用評価部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。・コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	38,691,486	106,627,674
合計	38,691,486	106,627,674

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における監査対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	(平成22年7月26日現在)	(平成23年7月25日現在)
1口当たり純資産額	0.5943円	0.6702円
(1万口当たり純資産額)	(5,943円)	(6,702円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成23年7月25日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	社債券	AA26 NOR-EXPT 0.0100% C427 0.0100% 04/27/2012	20,000,000.00	22,490,000.00	
		B713 NOR-EXPT 0.0100% C427 0.0100% 04/27/2012	6,000,000.00	6,747,000.00	
		B720 SVENSK 0.0100% D122 0.0100% 01/22/2013	30,000,000.00	30,953,700.00	
	計		56,000,000.00	60,190,700.00	
				(4,720,154,694)	
小計				60,190,700.00	
				(4,720,154,694)	
合計				4,720,154,694	
				(4,720,154,694)	

（注）1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米国ドル	社債券 3銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#)

【S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,774,963	9,680,829
投資信託受益証券	1,702,946,617	960,753,627
未収入金	14,192,549	6,072,628
流動資産合計	1,743,914,129	976,507,084
資産合計	1,743,914,129	976,507,084
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,782,582	8,151,981
未払受託者報酬	340,511	160,350
未払委託者報酬	3,178,449	1,497,014
その他未払費用	146,618	73,408
流動負債合計	25,448,160	9,882,753
負債合計	25,448,160	9,882,753
純資産の部		
元本等		
元本	1,820,855,611	1,011,546,442
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,389,642	44,922,111
（分配準備積立金）	1,330,646	597,856
元本等合計	1,718,465,969	966,624,331
純資産合計	1,718,465,969	966,624,331
負債純資産合計	1,743,914,129	976,507,084

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期	第5期
	自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
営業収益		
受取利息	27,494	14,426
有価証券売買等損益	33,011,080	23,270,063
営業収益合計	33,038,574	23,284,489
営業費用		
受託者報酬	733,945	367,866
委託者報酬	6,850,800	3,434,295
その他費用	146,618	73,408
営業費用合計	7,731,363	3,875,569
営業利益又は営業損失（ ）	25,307,211	19,408,920
経常利益又は経常損失（ ）	25,307,211	19,408,920
当期純利益又は当期純損失（ ）	25,307,211	19,408,920
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	18,500,133	9,777,715
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	167,827,547	102,389,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	100,175,545	59,147,202
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	100,175,545	59,147,202
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,544,718	11,310,876
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,544,718	11,310,876
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,389,642	44,922,111

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、当計算期末が休日のため、平成21年9月26日から平成22年9月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成22年9月28日から平成23年9月26日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,645,556,624円	1,820,855,611円
期中追加設定元本額	813,439,443円	251,671,066円
期中一部解約元本額	1,638,140,456円	1,060,980,235円
2. 受益権の総数	1,820,855,611口	1,011,546,442口
3. 元本の欠損	102,389,642円	44,922,111円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	第5期 自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自 平成21年9月26日 至 平成22年9月27日	第5期 自 平成22年9月28日 至 平成23年9月26日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年9月27日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	8,490,250
合計	8,490,250

第5期（平成23年9月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	8,838,089
合計	8,838,089

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年9月27日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年9月26日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成21年9月26日 至 平成22年9月27日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年9月28日 至 平成23年9月26日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年9月27日現在	第5期 平成23年9月26日現在
1口当たり純資産額 0.9438円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,438円）」	1口当たり純資産額 0.9556円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,556円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	大和住銀 / FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定)	550,580,324	574,530,568	
	投資信託受益証券	大和住銀 / FOFs用日本株LS (適格機関投資家限定)	453,792,809	386,223,059	
合計 2銘柄			1,004,373,133	960,753,627	

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に「投資信託受益証券」として計上しております。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表

大和住銀/F0Fs用日本株MN（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

区 分	第4期 平成22年7月26日現在 金額(円)	第5期 平成23年7月25日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	271,054,506	118,631,878
親投資信託受益証券	883,338,566	465,043,600
派生商品評価勘定	16,125,214	-
前払金	-	33,173,000
差入委託証拠金	32,760,000	37,260,000
流動資産合計	1,203,278,286	654,108,478
資産合計	1,203,278,286	654,108,478
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	29,771,218
前受金	18,876,000	-
未払解約金	5,184,325	1,506,360
未払受託者報酬	282,344	129,566
未払委託者報酬	2,117,856	972,096
その他未払費用	134,199	72,143
流動負債合計	26,594,724	32,451,383
負債合計	26,594,724	32,451,383
純資産の部		
元本等		
元本	1,145,764,104	595,734,478
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	30,919,458	25,922,617
(分配準備積立金)	15,754,848	11,535,192
元本等合計	1,176,683,562	621,657,095
純資産合計	1,176,683,562	621,657,095
負債純資産合計	1,203,278,286	654,108,478

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第 4 期 自 平成21年 7 月28日 至 平成22年 7 月26日 金 額 (円)	第 5 期 自 平成22年 7 月27日 至 平成23年 7 月25日 金 額 (円)
営業収益		
受取利息	299,808	123,017
有価証券売買等損益	16,535,914	53,705,034
派生商品取引等損益	49,972,644	37,241,730
営業収益合計	33,736,538	16,586,321
営業費用		
受託者報酬	597,083	321,377
委託者報酬	4,478,847	2,410,883
その他費用	134,199	72,143
営業費用合計	5,210,129	2,804,403
営業利益又は営業損失 ()	28,526,409	13,781,918
経常利益又は経常損失 ()	28,526,409	13,781,918
当期純利益又は当期純損失 ()	28,526,409	13,781,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	17,807,037	8,096,727
期首剰余金又は期首欠損金 ()	10,757,186	30,919,458
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,897,459	22,503,092
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	26,897,459	22,503,092
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,454,559	33,185,124
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	17,454,559	33,185,124
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	30,919,458	25,922,617

[次へ](#)

(3) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末及び当計算期末が休日のため、平成21年7月28日から平成22年7月26日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前計算期末が休日のため、平成22年7月27日から平成23年7月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年7月26日現在	平成23年7月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,383,213,113円	1,145,764,104円
期中追加設定元本額	1,202,410,651円	616,497,664円
期中一部解約元本額	1,439,859,660円	1,166,527,290円
2. 受益権の総数	1,145,764,104口	595,734,478口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)
金融商品の状況に関する事項

項目	第4期	第5期
	自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年7月26日現在	第5期 平成23年7月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

第4期 自平成21年7月28日 至平成22年7月26日	第5期 自平成22年7月27日 至平成23年7月25日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年7月26日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	36,318,139
合計	36,318,139

第5期（平成23年7月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	30,262,516
合計	30,262,516

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（株式関連）

区分	種類	第4期 平成22年7月26日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	894,925,214	-	878,800,000	16,125,214
合計		-	-	878,800,000	16,125,214

区分	種類	第5期 平成23年7月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	435,978,782	-	465,750,000	29,771,218
合計		-	-	465,750,000	29,771,218

（注）時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

（関連当事者との取引に関する注記）
第4期（自平成21年7月28日至平成22年7月26日）
該当事項はありません。

第5期（自平成22年7月27日至平成23年7月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第4期 平成22年7月26日現在	第5期 平成23年7月25日現在
1口当たり純資産額 1.0270円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,270円）」	1口当たり純資産額 1.0435円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,435円）」

（4）附属明細表
有価証券明細表
<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	大和住銀ジャパン・スペ シャル・マザーファンド	334,395,341	465,043,600	
合計 1銘柄			334,395,341	465,043,600	

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表
注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。
[前へ](#) [次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年7月26日現在 金額(円)	平成23年7月25日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	133,946,854	776,424,532
株式	11,612,387,140	11,100,617,050
派生商品評価勘定	-	31,462,010
未収入金	176,988,178	198,812,235
未収配当金	5,810,400	9,002,200
前払金	1,098,000	-
差入委託証拠金	2,835,000	37,950,000
流動資産合計	11,933,065,572	12,154,268,027
資産合計	11,933,065,572	12,154,268,027
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	895,537	-
前受金	-	35,145,000
未払金	225,084,976	212,067,027
未払解約金	499,999	280,000,000
流動負債合計	226,480,512	527,212,027
負債合計	226,480,512	527,212,027
純資産の部		
元本等		
元本	9,003,999,881	8,360,637,798
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,702,585,179	3,266,418,202
元本等合計	11,706,585,060	11,627,056,000
純資産合計	11,706,585,060	11,627,056,000
負債純資産合計	11,933,065,572	12,154,268,027

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	株式 同左 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 7月26日現在	平成23年 7月25日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	8,747,359,215円	9,003,999,881円
期中追加設定元本額	1,686,189,877円	3,722,993,428円
期中一部解約元本額	1,429,549,211円	4,366,355,511円
元本の内訳		
大和住銀ジャパン・スペシャル ニュートラル・コース（ヘッジあり）	3,015,323,935円	3,911,613,082円
大和住銀ジャパン・スペシャル マーケット・コース（ヘッジなし）	3,400,924,746円	1,955,001,132円
大和住銀/FOFs用日本株M/N（適格機関投資家限定）	679,386,684円	334,395,341円
大和住銀F o F用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）	1,850,620,950円	2,159,628,243円
大和住銀F o F用ジャパン・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）	57,743,566円	-
合計	9,003,999,881円	8,360,637,798円
2. 受益権の総数	9,003,999,881口	8,360,637,798口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 7月26日現在	平成23年 7月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)金銭債権及び金銭債務 同左

（追加情報）

自 平成21年 7月28日 至 平成22年 7月26日	自 平成22年 7月27日 至 平成23年 7月25日
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。	-

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
（平成22年7月26日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	874,021,017
合計	874,021,017

「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年1月26日から平成22年7月26日まで）を指しております。

（平成23年7月25日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	79,916,279
合計	79,916,279

「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年1月25日から平成23年7月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（株式関連）

区分	種類	平成22年7月26日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	76,945,537	-	76,050,000	895,537
	合計	-	-	76,050,000	895,537

区分	種類	平成23年7月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	442,912,990	-	474,375,000	31,462,010
	合計	-	-	474,375,000	31,462,010

評価損益は、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

- 1）先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2）期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自 平成21年7月28日 至 平成22年7月26日）
該当事項はありません。

（自 平成22年7月27日 至 平成23年7月25日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年7月26日現在	平成23年7月25日現在
1口当たり純資産額 1.3002円 「1口 = 1円（10,000口 = 13,002円）」	1口当たり純資産額 1.3907円 「1口 = 1円（10,000口 = 13,907円）」

(3) 附属明細表
有価証券明細表
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	サカタのタネ	11,900	1,148	13,661,200	
	国際石油開発帝石	94	605,000	56,870,000	
	コムシスホールディングス	20,000	784	15,680,000	
	大東建託	8,000	7,410	59,280,000	
	日揮	24,000	2,488	59,712,000	
	千代田化工建設	12,000	1,006	12,072,000	
	麒麟ホールディングス	52,000	1,135	59,020,000	
	コカ・コーラウエスト	22,000	1,516	33,352,000	
	日本たばこ産業	230	310,500	71,415,000	
	帝人	60,000	363	21,780,000	
	東レ	109,000	604	65,836,000	
	レンゴー	25,000	515	12,875,000	
	旭化成	81,000	563	45,603,000	
	日本曹達	146,000	361	52,706,000	
	東亜合成	81,000	420	34,020,000	
	エア・ウォーター	61,000	936	57,096,000	
	戸田工業	16,000	818	13,088,000	
	保土谷化学工業	101,000	326	32,926,000	
	日本触媒	91,000	1,041	94,731,000	
	三菱瓦斯化学	106,000	584	61,904,000	
	三井化学	40,000	291	11,640,000	
	東京応化工業	7,600	1,772	13,467,200	
	三菱ケミカルホールディングス	89,500	611	54,684,500	
	住友ベークライト	29,000	527	15,283,000	
	日本ゼオン	17,000	790	13,430,000	
	宇部興産	253,000	266	67,298,000	
	日立化成工業	32,100	1,591	51,071,100	
	日油	65,000	360	23,400,000	
	花王	11,700	2,160	25,272,000	
	コニシ	20,800	1,120	23,296,000	
	小林製薬	8,500	4,060	34,510,000	
	ユニ・チャーム	9,300	3,585	33,340,500	
	協和発酵キリン	56,000	834	46,704,000	
	アステラス製薬	29,700	3,050	90,585,000	
	田辺三菱製薬	74,000	1,413	104,562,000	
	参天製薬	21,200	3,185	67,522,000	
	JXホールディングス	223,800	569	127,342,200	
	ブリヂストン	68,500	1,969	134,876,500	
	住友ゴム工業	24,900	1,028	25,597,200	
	旭硝子	24,000	932	22,368,000	
	日本電気硝子	21,000	1,014	21,294,000	
	住友大阪セメント	48,000	226	10,848,000	
	日本碍子	42,000	1,447	60,774,000	
	MARUWA	1,000	3,745	3,745,000	
	新日本製鐵	160,000	260	41,600,000	
	住友金属工業	380,000	178	67,640,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	14,700	2,107	30,972,900	
山陽特殊製鋼	100,000	507	50,700,000		
愛知製鋼	50,000	537	26,850,000		
三菱マテリアル	109,000	259	28,231,000		
住友金属鉱山	27,000	1,372	37,044,000		
古河スカイ	75,000	286	21,450,000		
古河電気工業	100,000	334	33,400,000		
住友電気工業	66,000	1,189	78,474,000		
住生活グループ	5,000	1,930	9,650,000		
リンナイ	3,000	5,930	17,790,000		
日本発条	14,000	849	11,886,000		
アマダ	28,000	634	17,752,000		
アイダエンジニアリング	26,900	412	11,082,800		
島精機製作所	17,600	2,009	35,358,400		

ナブテスコ	22,300	1,984	44,243,200
S M C	2,400	14,530	34,872,000
ホソカワミクロン	56,000	448	25,088,000
オイレス工業	32,000	1,622	51,904,000
小松製作所	38,100	2,461	93,764,100
住友重機械工業	85,000	553	47,005,000
荏原製作所	127,000	476	60,452,000
椿本チエイン	53,000	492	26,076,000
日本精工	84,000	805	67,620,000
ジェイテクト	40,000	1,228	49,120,000
不二越	90,000	558	50,220,000
T H K	12,200	2,086	25,449,200
三菱重工業	211,000	369	77,859,000
ブラザー工業	58,000	1,239	71,862,000
日立製作所	389,000	481	187,109,000
東芝	101,000	416	42,016,000
三菱電機	153,000	926	141,678,000
東芝テック	60,000	342	20,520,000
日本電産	14,400	7,660	110,304,000
オムロン	26,700	2,246	59,968,200
富士通	95,000	474	45,030,000
京三製作所	31,000	443	13,733,000
ソニー	23,400	2,054	48,063,600
アルパイン	30,000	1,193	35,790,000
横河電機	63,000	716	45,108,000
山武	23,600	1,811	42,739,600
キーエンス	2,500	22,450	56,125,000
フェローテック	5,000	1,715	8,575,000
ファナック	17,000	14,650	249,050,000
京セラ	8,400	8,280	69,552,000
村田製作所	16,400	5,200	85,280,000
ニチコン	55,300	1,364	75,429,200
キヤノン電子	26,400	2,121	55,994,400
キヤノン	60,600	3,785	229,371,000
豊田自動織機	23,600	2,618	61,784,800
デンソー	37,200	2,799	104,122,800
川崎重工業	220,000	298	65,560,000
日産自動車	182,800	851	155,562,800
トヨタ自動車	119,600	3,290	393,484,000
武蔵精密工業	6,000	2,160	12,960,000
日信工業	14,900	1,487	22,156,300
アイシン精機	31,000	3,095	95,945,000
本田技研工業	83,200	3,185	264,992,000
スズキ	5,100	1,853	9,450,300
ショーワ	79,300	601	47,659,300
エクセディ	23,900	2,977	71,150,300
ニコン	24,000	1,832	43,968,000
タムロン	20,000	1,994	39,880,000
シチズンホールディングス	33,500	474	15,879,000
アシックス	30,000	1,187	35,610,000
パラマウントベッド	31,500	2,193	69,079,500
リンテック	10,100	2,210	22,321,000
任天堂	2,700	14,620	39,474,000
中部電力	45,800	1,435	65,723,000
関西電力	26,000	1,415	36,790,000
東北電力	15,000	1,083	16,245,000
東京瓦斯	117,000	365	42,705,000
大阪瓦斯	93,000	309	28,737,000
東日本旅客鉄道	13,400	4,875	65,325,000
東海旅客鉄道	52	666,000	34,632,000
ハマキョウレックス	15,300	2,469	37,775,700
ヤマトホールディングス	26,100	1,346	35,130,600
上組	16,000	752	12,032,000
新日鉄ソリューションズ	13,500	1,697	22,909,500

ティーガイア	66	141,900	9,365,400	
フジ・メディア・ホールディングス	290	118,000	34,220,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	13,000	2,971	38,623,000	
ネットワンシステムズ	113	172,000	19,436,000	
日本テレビ放送網	8,000	11,900	95,200,000	
日本電信電話	35,100	3,855	135,310,500	
KDDI	145	578,000	83,810,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,553	143,500	222,855,500	
エヌ・ティ・ティ・データ	202	280,000	56,560,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	23,000	1,577	36,271,000	
コナミ	17,000	2,048	34,816,000	
ソフトバンク	3,100	3,140	9,734,000	
伊藤忠商事	169,700	889	150,863,300	
三井物産	160,400	1,460	234,184,000	
日立ハイテクノロジーズ	15,500	1,767	27,388,500	
三菱商事	117,900	2,076	244,760,400	
ローソン	14,600	4,265	62,269,000	
クリエイトSDホールディングス	3,000	1,750	5,250,000	
セブン&アイ・ホールディングス	52,800	2,251	118,852,800	
良品計画	10,900	4,135	45,071,500	
ドン・キホーテ	18,000	2,778	50,004,000	
ユナイテッドアローズ	24,300	1,679	40,799,700	
コメリ	32,700	2,354	76,975,800	
丸井グループ	100,500	651	65,425,500	
イオン	88,000	999	87,912,000	
ゼビオ	7,000	1,840	12,880,000	
ファーストリテイリング	7,200	13,790	99,288,000	
サンドラッグ	5,500	2,523	13,876,500	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,022,700	399	408,057,300	
りそなホールディングス	129,300	391	50,556,300	
三井住友トラスト・ホールディングス	445,000	294	130,830,000	
千葉銀行	120,000	496	59,520,000	
横浜銀行	97,000	397	38,509,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	136,000	340	46,240,000	
静岡銀行	63,000	752	47,376,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,689,800	130	219,674,000	
野村ホールディングス	284,700	387	110,178,900	
第一生命保険	398	112,700	44,854,600	
東京海上ホールディングス	38,600	2,339	90,285,400	
T&Dホールディングス	16,950	1,923	32,594,850	
クレディセゾン	17,500	1,336	23,380,000	
イオンクレジットサービス	45,400	1,122	50,938,800	
オリックス	19,050	8,140	155,067,000	
三菱UFJリース	14,640	3,345	48,970,800	
野村不動産ホールディングス	26,000	1,390	36,140,000	
三井不動産	80,000	1,484	118,720,000	
三菱地所	55,000	1,437	79,035,000	
東急不動産	180,000	366	65,880,000	
住友不動産	41,000	1,905	78,105,000	
エムスリー	89	624,000	55,536,000	
ディー・エヌ・エー	13,000	3,950	51,350,000	
電通	22,800	2,425	55,290,000	
オリエンタルランド	10,600	7,310	77,486,000	
明光ネットワークジャパン	11,800	746	8,802,800	
セコム	3,300	3,880	12,804,000	
合計 179銘柄	12,406,472	-	11,100,617,050	

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に「投資信託受益証券」として計上しております。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表

大和住銀/F0Fs用日本株L S（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

区 分	第4期 平成22年7月20日現在 金額(円)	第5期 平成23年7月20日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	813,378,962	401,041,048
流動資産合計	813,378,962	401,041,048
資産合計	813,378,962	401,041,048
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	195,401	89,885
未払委託者報酬	1,343,611	618,303
その他未払費用	90,235	50,993
流動負債合計	1,629,247	759,181
負債合計	1,629,247	759,181
純資産の部		
元本等		
元本	952,840,254	470,018,441
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	141,090,539	69,736,574
(分配準備積立金)	25,331,158	19,579,337
元本等合計	811,749,715	400,281,867
純資産合計	811,749,715	400,281,867
負債純資産合計	813,378,962	401,041,048

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第4期 自平成21年7月22日 至平成22年7月20日 金額(円)	第5期 自平成22年7月21日 至平成23年7月20日 金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	32,344,066	933,201
営業収益合計	32,344,066	933,201
営業費用		
受託者報酬	401,773	227,378
委託者報酬	2,762,707	1,563,856
その他費用	90,235	50,993
営業費用合計	3,254,715	1,842,227
営業利益又は営業損失()	29,089,351	2,775,428
経常利益又は経常損失()	29,089,351	2,775,428
当期純利益又は当期純損失()	29,089,351	2,775,428
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	8,347,287	2,642,453
期首剰余金又は期首欠損金()	180,127,110	141,090,539
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,856,821	72,424,726
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	53,856,821	72,424,726
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,562,314	937,786
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	35,562,314	937,786
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	141,090,539	69,736,574

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成21年7月22日 至平成22年7月20日	自平成22年7月21日 至平成23年7月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末が休日のため、平成21年7月22日から平成22年7月20日までとなっております。	-

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成22年7月20日現在	平成23年7月20日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,049,493,135円	952,840,254円
期中追加設定元本額	219,809,545円	6,292,048円
期中一部解約元本額	316,462,426円	489,113,861円
2. 受益権の総数	952,840,254口	470,018,441口
3. 元本の欠損	141,090,539円	69,736,574円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自平成21年7月22日 至平成22年7月20日	自平成22年7月21日 至平成23年7月20日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日	第5期 自 平成22年7月21日 至 平成23年7月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年7月20日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

（追加情報）

第4期 自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日	第5期 自 平成22年7月21日 至 平成23年7月20日
第4期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	-

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成22年7月20日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,413,443
合計	23,413,443

第5期（平成23年7月20日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,225,242
合計	1,225,242

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期（平成22年7月20日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成23年7月20日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期（自平成21年7月22日至平成22年7月20日）

該当事項はありません。

第5期（自平成22年7月21日至平成23年7月20日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第4期 平成22年7月20日現在	第5期 平成23年7月20日現在
1口当たり純資産額 0.8519円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,519円)」	1口当たり純資産額 0.8516円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,516円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	日本株ダブル・マザー ファンド	458,385,014	401,041,048	
合計 1銘柄			458,385,014	401,041,048	

[前へ](#) [次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「日本株ダブル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本株ダブル・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年7月20日現在 金額(円)	平成23年7月20日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	724,728,479	121,908,573
株式	1,905,861,800	377,995,600
未収入金	315,455,162	-
信用取引預け金	2,049,693,910	361,643,155
未収配当金	1,277,800	574,400
その他未収収益	97,282	13,678
流動資産合計	4,997,114,433	862,135,406
資産合計	4,997,114,433	862,135,406
負債の部		
流動負債		
信用売証券	1,878,030,700	378,494,000
未払金	289,622,300	-
その他未払費用	1,853,541	331,838
流動負債合計	2,169,506,541	378,825,838
負債合計	2,169,506,541	378,825,838
純資産の部		
元本等		
元本	3,242,000,059	552,447,555
剰余金		
剰余金又は欠損金()	414,392,167	69,137,987
元本等合計	2,827,607,892	483,309,568
純資産合計	2,827,607,892	483,309,568
負債純資産合計	4,997,114,433	862,135,406

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年 7月22日 至 平成22年 7月20日	自 平成22年 7月21日 至 平成23年 7月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>信用売証券 個別法に基づき、原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>信用売証券 同左</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>(1)受取配当金 同左</p> <p>(2)有価証券売買等損益 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年 7月20日現在	平成23年 7月20日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	3,928,955,411円	3,242,000,059円
期中追加設定元本額	215,226,049円	6,124,472円
期中一部解約元本額	902,181,401円	2,695,676,976円
元本の内訳		
大和住銀日本株ダブル F - 1 (適格機関投資家限定)	2,117,578,343円	-
大和住銀日本株LS (適格機関投資家限定)	191,861,566円	94,062,541円
大和住銀/FOFs用日本株LS (適格機関投資家限定)	932,560,150円	458,385,014円
合計	3,242,000,059円	552,447,555円
2. 担保資産	<p>信用取引に係る差入保証金代用有価証券として、担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>株式 1,206,686,000円 合計 1,206,686,000円</p>	<p>信用取引に係る差入保証金代用有価証券として、担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>株式 229,305,200円 合計 229,305,200円</p>
3. 受益権の総数	3,242,000,059口	552,447,555口
4. 元本の欠損	414,392,167円	69,137,987円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 7月22日 至 平成22年 7月20日	自 平成22年 7月21日 至 平成23年 7月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 7月20日現在	平成23年 7月20日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

（追加情報）

自 平成21年 7月22日 至 平成22年 7月20日	自 平成22年 7月21日 至 平成23年 7月20日
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。	-

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券
（平成22年7月20日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	147,657,383
資産合計	147,657,383
信用売証券	182,465,738
負債合計	182,465,738

「計算期間」とは、「日本株ダブル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年4月21日から平成22年7月20日まで）を指しております。

（平成23年7月20日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	17,841,138
資産合計	17,841,138
信用売証券	25,191,535
負債合計	25,191,535

「計算期間」とは、「日本株ダブル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年4月21日から平成23年7月20日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（平成22年7月20日現在）
該当事項はありません。

（平成23年7月20日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自平成21年7月22日 至 平成22年7月20日）
該当事項はありません。

（自平成22年7月21日 至 平成23年7月20日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年7月20日現在	平成23年7月20日現在
1口当たり純資産額 0.8722円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,722円）」	1口当たり純資産額 0.8749円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,749円）」

（3）附属明細表
第1 有価証券明細表
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	ホクト	1,500	1,781	2,671,500	1,400株
	コムシスホールディングス	4,600	781	3,592,600	4,600株
	大林組	4,000	356	1,424,000	4,000株
	清水建設	6,000	339	2,034,000	6,000株
	奥村組	5,000	294	1,470,000	5,000株
	NIPO	2,000	646	1,292,000	
	パナホーム	2,000	537	1,074,000	2,000株
	関電工	6,000	382	2,292,000	6,000株
	高砂熱学工業	3,000	658	1,974,000	1,500株
	三井製糖	5,000	322	1,610,000	
	丸大食品	5,000	261	1,305,000	5,000株
	コカ・コーラウエスト	2,000	1,501	3,002,000	2,000株
	日清オイリオグループ	4,000	372	1,488,000	4,000株
	日清食品ホールディングス	700	3,000	2,100,000	
	ホギメディカル	500	3,495	1,747,500	
	三陽商会	5,000	235	1,175,000	5,000株
	オンワードホールディングス	5,000	679	3,395,000	5,000株
	日本製紙グループ本社	3,100	1,820	5,642,000	2,900株
	昭和電工	7,000	165	1,155,000	7,000株

住友化学	5,000	399	1,995,000	5,000株
日産化学工業	4,000	921	3,684,000	4,000株
東ソー	5,000	344	1,720,000	5,000株
信越化学工業	500	4,280	2,140,000	500株
堺化学工業	1,000	364	364,000	1,000株
大日精化工業	2,000	398	796,000	
カネカ	8,000	541	4,328,000	6,000株
住友ベークライト	6,000	543	3,258,000	5,000株
宇部興産	27,000	274	7,398,000	
積水化成工業	2,000	358	716,000	2,000株
日本化薬	3,000	864	2,592,000	3,000株
東洋インキS Cホールディングス	9,000	371	3,339,000	9,000株
富士フイルムホールディングス	1,000	2,430	2,430,000	1,000株
協和発酵キリン	3,000	850	2,550,000	
アステラス製薬	600	3,065	1,839,000	600株
塩野義製薬	4,000	1,376	5,504,000	4,000株
科研製薬	2,000	1,102	2,204,000	
キョーリン製薬ホールディングス	2,000	1,635	3,270,000	2,000株
東燃ゼネラル石油	2,000	997	1,994,000	2,000株
横浜ゴム	11,000	484	5,324,000	9,000株
東洋ゴム工業	6,000	217	1,302,000	6,000株
住友ゴム工業	1,200	1,055	1,266,000	
旭硝子	2,000	929	1,858,000	
東海カーボン	6,000	442	2,652,000	6,000株
住友金属工業	10,000	179	1,790,000	
神戸製鋼所	10,000	176	1,760,000	
合同製鐵	5,000	203	1,015,000	5,000株
ジェイ エフ イー ホールディングス	1,000	2,102	2,102,000	
共英製鋼	1,300	1,150	1,495,000	1,300株
東洋鋼鈹	5,000	357	1,785,000	
丸一鋼管	1,000	1,999	1,999,000	1,000株
三菱マテリアル	20,000	259	5,180,000	20,000株
住友金属鉱山	1,000	1,363	1,363,000	
D O W Aホールディングス	14,000	528	7,392,000	
古河スカイ	24,000	287	6,888,000	24,000株
リョービ	5,000	378	1,890,000	5,000株
住生活グループ	1,000	1,977	1,977,000	400株
三益半導体工業	1,500	876	1,314,000	1,500株
ツガミ	4,000	507	2,028,000	
アマダ	3,000	634	1,902,000	3,000株
ディスコ	200	4,615	923,000	200株
島精機製作所	1,000	2,037	2,037,000	
新東工業	1,000	832	832,000	1,000株
ダイフク	2,500	522	1,305,000	
フジテック	2,000	459	918,000	2,000株
シーケーディ	3,400	735	2,499,000	3,400株
アマノ	1,800	765	1,377,000	1,800株
セガサミーホールディングス	800	1,691	1,352,800	
リケン	7,000	361	2,527,000	4,000株
N T N	5,000	475	2,375,000	5,000株
日本トムソン	2,000	628	1,256,000	2,000株
日立工機	3,000	722	2,166,000	
I H I	29,000	206	5,974,000	21,000株
イビデン	500	2,448	1,224,000	
コニカミノルタホールディングス	6,000	661	3,966,000	2,500株
東芝	5,000	413	2,065,000	
富士電機	2,000	246	492,000	2,000株
東芝テック	6,000	342	2,052,000	
エルピーダメモリ	3,400	737	2,505,800	3,400株
サンケン電気	4,000	449	1,796,000	4,000株
セイコーエプソン	1,000	1,353	1,353,000	1,000株
アルバック	1,200	1,839	2,206,800	
ソニー	1,000	2,093	2,093,000	
アルプス電気	6,400	885	5,664,000	6,400株

フォスター電機	1,500	1,520	2,280,000	1,500株
S M K	3,000	342	1,026,000	3,000株
ホシデン	3,300	695	2,293,500	3,300株
山武	2,000	1,751	3,502,000	1,800株
日本光電工業	1,600	2,140	3,424,000	
新光電気工業	1,200	705	846,000	1,200株
太陽誘電	3,000	1,022	3,066,000	
双葉電子工業	1,700	1,457	2,476,900	
リコー	2,000	850	1,700,000	
トヨタ車体	2,000	1,474	2,948,000	
関東自動車工業	2,300	820	1,886,000	2,300株
新明和工業	8,000	330	2,640,000	8,000株
日信工業	1,700	1,474	2,505,800	
トピー工業	4,000	246	984,000	4,000株
富士重工業	3,000	633	1,899,000	
豊田合成	3,000	1,768	5,304,000	1,500株
愛三工業	700	839	587,300	700株
タムロン	1,400	1,840	2,576,000	1,400株
日本電産コパル	1,000	933	933,000	1,000株
シチズンホールディングス	4,000	477	1,908,000	
ニプロ	1,500	1,478	2,217,000	700株
トッパン・フォームズ	2,300	668	1,536,400	2,300株
フジシールインターナショナル	1,100	1,776	1,953,600	
ビジョン	500	2,873	1,436,500	
コクヨ	2,300	599	1,377,700	2,300株
中国電力	2,700	1,377	3,717,900	
東日本旅客鉄道	500	4,900	2,450,000	
日本通運	9,000	338	3,042,000	9,000株
ヤマトホールディングス	2,400	1,336	3,206,400	2,400株
センコー	2,000	285	570,000	2,000株
セイノーホールディングス	5,000	604	3,020,000	5,000株
日本郵船	10,000	292	2,920,000	10,000株
I Tホールディングス	3,000	760	2,280,000	
野村総合研究所	2,500	1,867	4,667,500	2,500株
ヤフー	50	28,350	1,417,500	
伊藤忠テクノソリューションズ	500	2,988	1,494,000	400株
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,000	1,096	1,096,000	700株
日本テレビ放送網	300	11,910	3,573,000	300株
テレビ朝日	20	123,800	2,476,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	40	36,100	1,444,000	
日本電信電話	500	3,935	1,967,500	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10	145,400	1,454,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	20	285,900	5,718,000	20株
カブコン	1,200	1,869	2,242,800	100株
住友商事	3,000	1,096	3,288,000	
阪和興業	8,000	359	2,872,000	8,000株
サンゲツ	900	2,025	1,822,500	
伊藤忠エネクス	2,500	458	1,145,000	900株
オートバックスセブン	1,300	3,485	4,530,500	1,300株
ローソン	1,700	4,250	7,225,000	1,700株
ゲオ	20	104,300	2,086,000	
エディオン	6,000	873	5,238,000	5,300株
D C Mホールディングス	2,100	635	1,333,500	
クリエイティブS Dホールディングス	1,000	1,765	1,765,000	
良品計画	1,000	4,080	4,080,000	1,000株
A O K Iホールディングス	900	1,332	1,198,800	900株
コメリ	1,100	2,367	2,603,700	1,100株
青山商事	2,500	1,462	3,655,000	
しまむら	500	7,900	3,950,000	500株
丸井グループ	3,000	650	1,950,000	
ユニー	2,000	787	1,574,000	
平和堂	1,000	1,002	1,002,000	1,000株
ケースホールディングス	1,000	3,925	3,925,000	500株
東京建物	5,000	309	1,545,000	5,000株

東急不動産	12,000	364	4,368,000	
住友不動産	1,000	1,900	1,900,000	1,000株
住友不動産販売	470	3,640	1,710,800	
アーネストワン	2,000	920	1,840,000	1,700株
エヌ・ティ・ティ都市開発	30	69,800	2,094,000	30株
総合警備保障	4,100	935	3,833,500	
PGMホールディングス	27	43,000	1,161,000	
リゾートトラスト	1,600	1,090	1,744,000	1,600株
ユー・エス・エス	200	6,360	1,272,000	
ニチイ学館	2,000	707	1,414,000	2,000株
合計 157銘柄	553,487	-	377,995,600	

備考欄の（ ）は、平成23年7月20日現在で保有している株式のうち、担保として差し入れている株数を指します。

第2 信用取引契約残高明細表

通貨	銘柄	信用取引		備考
		売建株数(株)	評価額	
円	石油資源開発	400	1,578,000	
	東建コーポレーション	300	919,500	
	日本電設工業	1,000	814,000	
	日揮	1,000	2,378,000	
	東芝プラントシステム	3,000	2,793,000	
	江崎グリコ	3,000	2,721,000	
	山崎製パン	4,000	4,232,000	
	ヤクルト本社	600	1,410,000	
	雪印メグミルク	800	1,203,200	
	伊藤ハム	9,000	2,871,000	
	エムスリー	15	9,060,000	
	ディー・エヌ・エー	3,000	11,505,000	
	アサヒグループホールディングス	5,000	8,225,000	
	不二製油	1,000	1,206,000	
	エービーシー・マート	800	2,440,000	
	アルフレッサ ホールディングス	500	1,625,000	
	マツモトキヨシホールディングス	1,000	1,715,000	
	トヨタ紡織	3,000	4,101,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,200	790,800	
	野村不動産ホールディングス	2,100	2,929,500	
	ヒューリック	6,000	4,734,000	
	日本コークス工業	14,000	1,876,000	
	帝人	5,000	1,850,000	
	ワコールホールディングス	3,000	3,009,000	
	グリー	3,000	5,580,000	
	レンゴー	12,000	6,384,000	
	トクヤマ	3,000	1,197,000	
	関東電化工業	4,000	2,116,000	
	戸田工業	7,000	5,810,000	
	三菱瓦斯化学	2,000	1,176,000	
	ダイセル化学工業	3,000	1,683,000	
	積水化学工業	3,000	2,124,000	
	日本ゼオン	4,000	3,120,000	
	大日本住友製薬	3,400	2,703,000	
	日本新薬	2,000	2,174,000	
	久光製薬	3,000	10,470,000	
	テルモ	1,600	7,184,000	
	東和薬品	500	2,385,000	
	日本ペイント	7,000	4,487,000	
	オービック	200	3,182,000	
	トレンドマイクロ	2,000	5,100,000	
	日本オラクル	1,000	2,710,000	
ドクターシーラボ	20	8,590,000		
東洋炭素	900	3,649,500		
日本碍子	2,000	2,880,000		
東京製鐵	1,300	1,055,600		
山陽特殊製鋼	10,000	5,070,000		
日本製鋼所	4,000	2,248,000		
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,200	6,444,000		

リンナイ	2,000	11,920,000	
東京製綱	20,000	5,780,000	
オークマ	2,000	1,696,000	
牧野フライス製作所	8,000	5,952,000	
ナブテスコ	2,000	4,072,000	
井関農機	26,000	5,460,000	
東洋エンジニアリング	6,000	1,818,000	
安川電機	8,000	7,312,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	4,000	2,200,000	
富士通ゼネラル	4,000	2,288,000	
ミツミ電機	800	640,000	
日本電波工業	1,500	1,581,000	
ヒロセ電機	800	6,304,000	
新電元工業	6,000	2,178,000	
アドバンテスト	2,000	2,948,000	
日本セラミック	700	1,190,000	
新神戸電機	2,000	2,494,000	
エンブラス	900	1,053,000	
日立造船	27,000	3,510,000	
川崎重工業	8,000	2,448,000	
日本車輛製造	4,000	1,392,000	
プレス工業	6,000	2,520,000	
ヤマハ発動機	4,800	7,224,000	
シマノ	1,100	4,708,000	
三菱食品	1,000	1,900,000	
ワタミ	1,000	1,765,000	
サイゼリヤ	3,000	4,872,000	
ガリバーインターナショナル	400	1,524,000	
日本電産トーソク	2,000	1,898,000	
東京精密	1,900	2,817,700	
オリンパス	1,700	4,564,500	
大日本スクリーン製造	4,000	2,520,000	
長瀬産業	1,000	1,005,000	
豊田通商	4,200	5,875,800	
ユニ・チャーム	3,000	10,740,000	
東邦ホールディングス	2,000	1,680,000	
サンリオ	2,400	7,197,600	
モスフードサービス	1,000	1,544,000	
アデランス	1,800	1,411,200	
島忠	2,600	5,392,400	
エイチ・ツー・オー リテイリング	3,000	1,806,000	
フジ	600	1,072,800	
テーオーシー	10,000	3,650,000	
イオンモール	1,700	3,318,400	
第一中央汽船	10,000	1,440,000	
全日本空輸	19,000	5,130,000	
郵船ロジスティクス	1,500	2,041,500	
沖縄電力	1,000	3,700,000	
松竹	7,000	4,662,000	
東宝	3,000	4,176,000	
東映	2,000	742,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,000	4,794,000	
日本空港ビルデング	1,400	1,353,800	
トラスコ中山	600	991,200	
ニトリホールディングス	1,000	7,770,000	
ミスミグループ本社	2,000	4,352,000	
サンドラッグ	2,600	6,591,000	
合計 106銘柄	399,835	378,494,000	

[前△](#) [次△](#)

< 参考 >

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、以下のファンドにつきましては、前掲の指定投資信託証券に加えて「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」にも投資を行っております。

- ・ S M B Cファンドラップ・日本グロース株
- ・ S M B Cファンドラップ・日本中小型株
- ・ S M B Cファンドラップ・欧州株
- ・ S M B Cファンドラップ・新興国株
- ・ S M B Cファンドラップ・日本債
- ・ S M B Cファンドラップ・米国債
- ・ S M B Cファンドラップ・欧州債
- ・ S M B Cファンドラップ・新興国債
- ・ S M B Cファンドラップ・コモディティ

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成22年 9月27日現在 金 額 (円)	平成23年 9月26日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	362,295,041	2,192,315,025
国債証券	2,699,521,100	4,299,833,500
未収利息	-	479,318
流動資産合計	3,061,816,141	6,492,627,843
資産合計	3,061,816,141	6,492,627,843
負債の部		
流動負債		
未払金	-	399,944,000
未払解約金	1,928,007	45,378,381
流動負債合計	1,928,007	445,322,381
負債合計	1,928,007	445,322,381
純資産の部		
元本等		
元本	3,018,380,083	5,957,945,076
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	41,508,051	89,360,386
元本等合計	3,059,888,134	6,047,305,462
純資産合計	3,059,888,134	6,047,305,462
負債純資産合計	3,061,816,141	6,492,627,843

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成21年9月26日 至平成22年9月27日	自平成22年9月28日 至平成23年9月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券 同左</p> <p>同左</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>有価証券売買等損益 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成22年9月27日現在	平成23年9月26日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	655,958,219円	3,018,380,083円
期中追加設定元本額	5,643,190,142円	7,662,927,163円
期中一部解約元本額	3,280,768,278円	4,723,362,170円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・欧州株	15,038,631円	9,084,943円
S M B Cファンドラップ・新興国株	7,741,763円	4,024,484円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	1,808,563円	1,042,620円
S M B Cファンドラップ・米国債	14,181,763円	5,996,667円
S M B Cファンドラップ・欧州債	20,717,057円	8,310,470円
S M B Cファンドラップ・新興国債	6,597,356円	1,521,377円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	20,919,002円	11,417,514円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	4,255,727円	2,763,711円
S M B Cファンドラップ・日本債	30,213,513円	21,031,827円
D C日本国債プラス	13,585,267円	21,118,343円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	125,121,149円	275,278,091円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	86,917,571円	281,350,231円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	7,317,417円	6,582,988円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	2,135,363,580円	3,407,211,202円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	11,896,726円	53,713,308円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	16,652,149円	306,492,689円
エマーシング・ボンド・ファンド(マネー・プールファンド)	40,590,396円	1,007,540,661円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	237,615,836円	61,273,929円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	19,460,856円	3,333,356円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	39,557,998円	15,180,881円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)	11,667,378円	8,256,051円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)	18,939,827円	10,996,413円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	21,577,773円	12,588,148円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)	34,461,177円	34,922,816円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネー・プールファンド)	986,486円	38,196,707円

アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	61,920,463円	166,670,444円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	12,288,076円	30,126,583円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネーボールファンド）	986,583円	9,615,017円
ストラテジック・アジア株式ファンド（限定追加型）	-	108,743,855円
日本株厳選ファンド・円コース	-	566,281円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	-	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	-	4,124,091円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	-	698,954円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	-	9,512,243円
合計	3,018,380,083円	5,957,945,076円
2. 受益権の総数	3,018,380,083口	5,957,945,076口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日	自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、法務コンプライアンス部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)金銭債権及び金銭債務 同左

(追加情報)

自 平成21年 9月26日	自 平成22年 9月28日
至 平成22年 9月27日	至 平成23年 9月26日
当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成22年 9月27日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	307,550
合計	307,550

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年 7月27日から平成22年 9月27日まで）を指しております。

(平成23年 9月26日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	95,600
合計	95,600

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年 7月26日から平成23年 9月26日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成22年 9月27日現在)

該当事項はありません。

(平成23年 9月26日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成21年 9月26日 至 平成22年 9月27日)

該当事項はありません。

(自 平成22年 9月28日 至 平成23年 9月26日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 9月27日現在	平成23年 9月26日現在
1口当たり純資産額 1.0138円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,138円)」	1口当たり純資産額 1.0150円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,150円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	288 2年国債	1,200,000,000	1,200,324,000	
	国債証券	204 国庫短期証券	100,000,000	99,998,300	
	国債証券	206 国庫短期証券	100,000,000	99,996,700	
	国債証券	207 国庫短期証券	200,000,000	199,990,000	
	国債証券	209 国庫短期証券	200,000,000	199,986,200	
	国債証券	212 国庫短期証券	200,000,000	199,978,600	
	国債証券	214 国庫短期証券	400,000,000	399,949,200	
	国債証券	215 国庫短期証券	100,000,000	99,998,300	
	国債証券	217 国庫短期証券	200,000,000	199,970,800	
	国債証券	218 国庫短期証券	200,000,000	199,967,000	
	国債証券	220 国庫短期証券	200,000,000	199,911,200	
	国債証券	221 国庫短期証券	400,000,000	399,918,800	
	国債証券	223 国庫短期証券	200,000,000	199,955,600	

	国債証券	224 国庫短期証券	400,000,000	399,937,200	
	国債証券	225 国庫短期証券	200,000,000	199,951,600	
	合計 15銘柄		4,300,000,000	4,299,833,500	

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

【純資産額計算書】

(平成23年10月末現在)

資産総額	3,392,025,505 円
負債総額	13,910,436 円
純資産総額 (-)	3,378,115,069 円
発行済数量	6,402,780,974 口
1単位当り純資産額 (/)	0.5276 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

国内株式マザーファンド

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	3,411,631,081 円
負債総額	23,508,495 円
純資産総額 (-)	3,388,122,586 円
発行済数量	6,360,919,864 口
1単位当り純資産額 (/)	0.5326 円

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,859,026,802 円
負債総額	4,670,716 円
純資産総額 (-)	1,854,356,086 円
発行済数量	4,476,463,063 口
1単位当り純資産額 (/)	0.4142 円

<参考> S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月31日現在）

資産総額	1,817,842,804 円
負債総額	7,459,430 円
純資産総額 (-)	1,810,383,374 円
発行済口数	2,083,438,243 口
1口当り純資産額 (/)	0.8689 円
(1万口当り純資産額	8,689 円)

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	6,943,736,568 円
負債総額	55,543,438 円
純資産総額 (-)	6,888,193,130 円
発行済数量	6,785,739,225 口
1単位当り純資産額 (/)	1.0151 円

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	444,615,243 円
負債総額	1,060,944 円
純資産総額 (-)	443,554,299 円
発行済数量	892,603,652 口
1単位当り純資産額 (/)	0.4969 円

<参考> インベスコ / F O F s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月31日現在）

資産総額	440,044,746 円
負債総額	1,348,740 円
純資産総額 (-)	438,696,006 円
発行済口数	400,396,059 口
1口当り純資産額 (/)	1.0957 円

() キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・米国株

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,635,799,433 円
負債総額	5,226,727 円
純資産総額（ - ）	1,630,572,706 円
発行済数量	2,566,773,194 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.6353 円

S M B Cファンドラップ・欧州株

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,785,676,522 円
負債総額	3,492,369 円
純資産総額（ - ）	1,782,184,153 円
発行済数量	3,101,197,738 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5747 円

<参考> シュローダー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,793,307,282 円
負債総額	6,560,334 円
純資産総額（ - ）	1,786,746,948 円
発行済口数	3,187,062,957 口
1口当り純資産額（ / ）	0.5606 円

（ ）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・新興国株

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	525,172,212 円
負債総額	1,558,062 円
純資産総額（ - ）	523,614,150 円
発行済数量	811,096,709 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.6456 円

<参考> ピクテ / FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10末日現在）

資産総額	533,582,352 円
負債総額	3,366,515 円
純資産総額（ - ）	530,215,837 円
発行済数量	811,523,241 口
1万口当り純資産額（ / ）	6,534 円

（ ）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・日本債

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	4,529,211,239 円
負債総額	17,310,258 円
純資産総額（ - ）	4,511,900,981 円
発行済数量	4,346,468,571 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0381 円

<参考> 三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月31日現在）

資産総額	4,434,176,470 円
負債総額	12,154,388 円
純資産総額（ - ）	4,422,022,082 円
発行済口数	4,180,652,977 口
1口当り純資産額（ / ）	1.0577 円
（ 1万口当り純資産額	10,577 円）

（ ）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・米国債

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,343,064,120 円
負債総額	3,004,057 円
純資産総額（ - ）	1,340,060,063 円
発行済数量	1,855,305,580 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.7223 円

<参考> ブラックロック / FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,357,840,666 円
負債総額	4,318,328 円
純資産総額（ - ）	1,353,522,338 円
発行済数量	1,690,814,728 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8005 円

（ ）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・欧州債

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	1,727,007,525 円
負債総額	3,797,081 円
純資産総額（ - ）	1,723,210,444 円
発行済数量	2,169,072,877 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.7944 円

<参考> ドイチェ / FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月31日現在）

資産総額	1,731,146,268 円
負債総額	6,317,440 円
純資産総額（ - ）	1,724,828,828 円
発行済数量	2,120,510,277 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8134 円

（ ）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・新興国債

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	325,174,083 円
負債総額	561,803 円
純資産総額（ - ）	324,612,280 円
発行済数量	367,668,316 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8829 円

<参考> ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（2011年10月31日現在）

資産総額	327,839,483 円
負債総額	1,119,644 円
純資産総額（ - ）	326,719,839 円
発行済口数	357,900,323 口
1口当り純資産額（ / ）	0.9129 円

（ ）キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・J-REIT

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	190,172,929 円
負債総額	729,959 円
純資産総額（ - ）	189,442,970 円
発行済数量	347,867,852 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5446 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

J-REITマザーファンド

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	190,171,315 円
負債総額	247,466 円
純資産総額（ - ）	189,923,849 円
発行済数量	341,838,487 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5556 円

S M B Cファンドラップ・G-REIT

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	495,931,139 円
負債総額	958,770 円
純資産総額（ - ）	494,972,369 円
発行済数量	984,057,695 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5030 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

海外REITマザーファンド

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	584,873,987 円
負債総額	206,721 円
純資産総額（ - ）	584,667,266 円
発行済数量	1,131,756,614 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5166 円

S M B Cファンドラップ・コモディティ

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	197,733,976 円
負債総額	686,414 円
純資産総額（ - ）	197,047,562 円
発行済数量	352,584,230 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.5589 円

<参考>パインブリッジ / FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月31日現在）

資産総額	199,217,749 円
負債総額	845,924 円
純資産総額（ - ）	198,371,825 円
発行済数量（口）	361,034,608 口
1口当り純資産額（ / ）	0.5495 円
（1万口当たりの純資産額）	（5,495 円）

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

() キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産額計算書につきましては、前掲をご参照ください。

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	933,236,408 円
負債総額	2,904,573 円
純資産総額（ - ）	930,331,835 円
発行済数量	974,442,728 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9547 円

<参考>大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	571,207,767 円
負債総額	13,048,940 円
純資産総額（ - ）	558,158,827 円
発行済数量	530,179,260 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0528 円

<参考>大和住銀 / FOF s 用日本株LS（適格機関投資家限定）

純資産額計算書（平成23年10月末現在）

資産総額	368,869,827 円
負債総額	372,772 円
純資産総額（ - ）	368,497,055 円
発行済数量	436,324,275 口

1 単位当り純資産額 (/)	0.8445 円
------------------	----------

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者集会

開催しません。

4 受益者に対する特典

ありません。

5 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

6 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

7 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

8 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

9 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成23年10月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

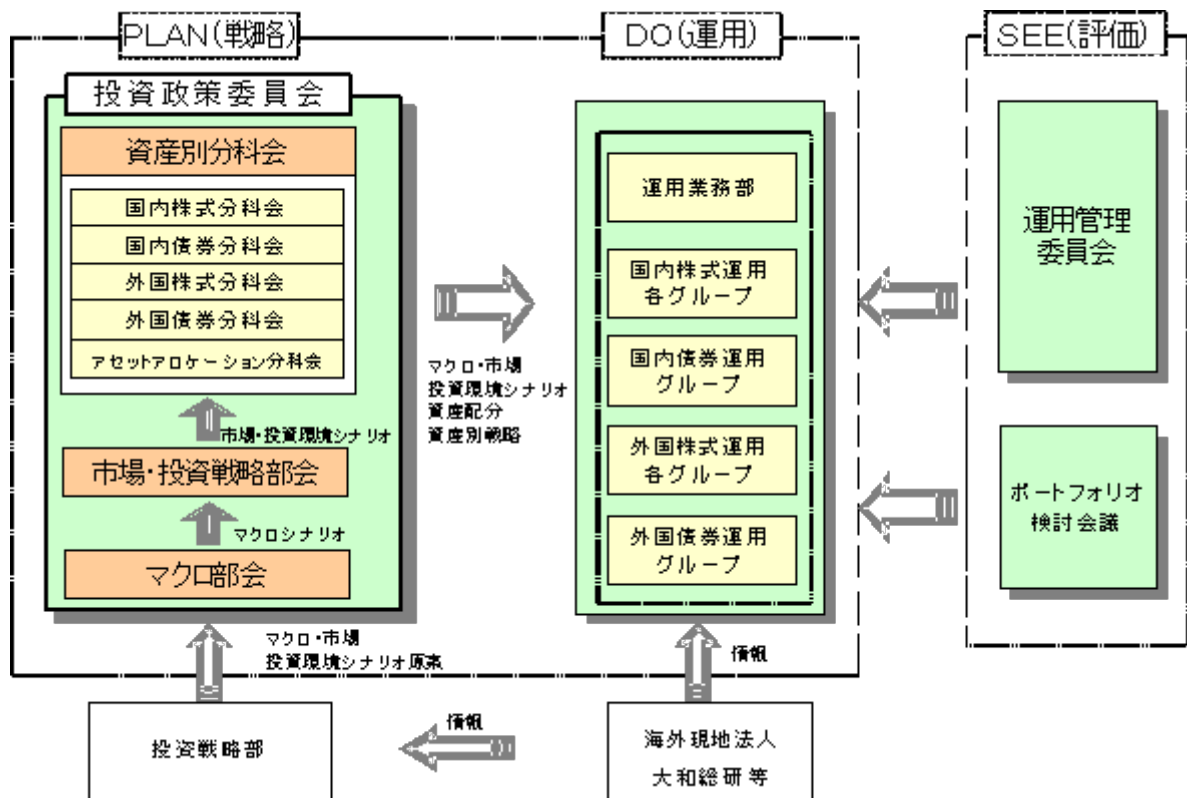
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、149本であり、その純資産総額は、約2,739,690百万円です（なお、親投資信託50本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	16,566百万円
追加型株式投資信託	145	2,721,302百万円
追加型公社債投資信託	1	1,821百万円
合計	149	2,739,690百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第39期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		10,732,367	13,597,002
前払費用		158,204	167,271
未収委託者報酬		-	2,467,550
未収運用受託報酬		-	939,007
未収収益		3,018,894	32,023
繰延税金資産		401,279	503,471
その他		3	6,482
流動資産計		14,310,748	17,712,808
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	330,961	271,199
器具備品	1	66,930	47,723
土地		710	710
リース資産		-	10,015
建設仮勘定		-	35,928
有形固定資産計		398,601	365,576
無形固定資産			
ソフトウェア		561,554	455,655
ソフトウェア仮勘定		-	1,454
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		574,261	469,816
投資その他の資産			
投資有価証券		4,474,278	4,606,283
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		5,277	3,331
長期差入保証金		743,958	743,455
出資金		161,517	161,517
繰延税金資産		536,417	545,849
その他		916	2,186

貸倒引当金	73,350	73,350
投資その他の資産計	7,018,789	7,159,048
固定資産計	7,991,652	7,994,441
資産合計	22,302,401	25,707,250

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	2,841
未払金	183,571	305,187
未払手数料	-	1,159,542
未払費用	1,657,874	952,264
未払法人税等	915,515	1,586,776
前受収益	2,895	2,895
賞与引当金	715,800	831,200
役員賞与引当金	58,000	69,900
その他	18,976	18,208
流動負債計	3,552,633	4,928,817
固定負債		
リース債務	-	7,674
退職給付引当金	835,692	974,968
役員退職慰労引当金	173,442	132,000
固定負債計	1,009,135	1,114,643
負債合計	4,561,769	6,043,460

(単位：千円)

	第38期 (平成22年3月31日)	第39期 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計	15,676,519	17,542,649
株主資本合計	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,156	35,129
評価・換算差額等合計	92,156	35,129
純資産合計	17,740,631	19,663,789
負債純資産合計	22,302,401	25,707,250

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第38期 （ 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 ）	第39期 （ 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 ）
営業収益		
運用受託報酬	3,603,017	3,364,664
委託者報酬	16,956,717	24,069,333
その他営業収益	24,464	112,848
営業収益計	20,584,199	27,546,846
営業費用		
支払手数料	8,348,565	11,618,664
広告宣伝費	164,821	250,770
公告費	-	824
調査費		
調査費	1,113,852	1,159,953
委託調査費	1,923,670	3,031,399
委託計算費	118,521	126,495
営業雑経費		
通信費	29,464	29,827
印刷費	325,398	388,523
協会費	16,722	18,371
諸会費	6,036	5,711
その他	34,513	30,571
営業費用計	12,081,565	16,661,113
一般管理費		
給料		
役員報酬	205,410	208,730
給料・手当	2,717,562	2,738,220
賞与	40,152	34,776
退職金	4,038	814
福利厚生費	478,341	509,031
交際費	14,440	21,011
旅費交通費	129,350	142,945
租税公課	59,772	69,890

不動産賃借料	848,510	842,754
退職給付費用	190,115	194,442
固定資産減価償却費	119,125	91,811
賞与引当金繰入額	715,800	831,200
役員退職慰労引当金繰入額	39,640	39,130
役員賞与引当金繰入額	58,000	69,900
諸経費	233,998	255,110
一般管理費計	5,854,257	6,049,768
営業利益	2,648,375	4,835,964
営業外収益		
受取配当金	502,114	76,007
受取利息	14,130	6,368
その他	32,982	12,177
営業外収益計	549,227	94,553
営業外費用		
為替差損	8,094	11,583
その他	66	340
営業外費用計	8,160	11,923
経常利益	3,189,442	4,918,593
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,000	-
その他	169	340
特別損失計	5,169	340
税引前当期純利益	3,184,273	4,918,252
法人税、住民税及び事業税	1,378,026	2,240,224
法人税等調整額	168,517	150,601
法人税等合計	1,209,509	2,089,622
当期純利益	1,974,764	2,828,630

（ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第38期	第39期
	（ 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 ）	（ 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 ）
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
前期末残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,220,524	14,232,788

当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	14,232,788	16,098,918
利益剰余金合計		
前期末残高	14,664,255	15,676,519
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	15,676,519	17,542,649
株主資本合計		
前期末残高	16,820,524	17,832,788
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
当期変動額合計	1,012,264	1,866,130
当期末残高	17,832,788	19,698,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026
当期末残高	92,156	35,129
評価・換算差額等合計		
前期末残高	225,466	92,156
当期変動額		
株主資本以外の項目	133,310	57,026
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	133,310	57,026

当期末残高	92,156	35,129
純資産合計		
前期末残高	16,595,057	17,740,631
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	962,500
当期純利益	1,974,764	2,828,630
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	133,310	57,026
当期変動額合計	1,145,574	1,923,157
当期末残高	17,740,631	19,663,789

[次△](#)

重要な会計方針

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価 法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、総平均 法により算定）を採用しておりま す。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用し て おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、 平成10年4月以降に取得した建物（建 物附属設備は除く）については、定額 法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法によっており ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ま す。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等の特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4.その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

-	<p>（貸借対照表）</p> <p>前事業年度までは流動資産の「未収収益」に含めて表示していた「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「未払手数料」は、表示をより明瞭にするために当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」及び「未払手数料」の金額は、それぞれ2,048,181千円、946,091千円、及び952,810千円であります。</p>
---	---

注記事項

（貸借対照表関係）

第38期 （平成22年3月31日）	第39期 （平成23年3月31日）
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 207,904千円</p> <p>器具備品 228,436千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 27,211千円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 268,368千円</p> <p>器具備品 248,865千円</p> <p>2.保証債務</p> <p>被保証者 従業員</p> <p>被保証債務の内容 住宅ローン</p> <p>金額 23,314千円</p>

（損益計算書関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	利益 剰余金	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月30日開催の第39回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（リース取引関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）				第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）			
1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 （千円）	減価償却累 計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）		取得価額 相当額 （千円）	減価償却累 計額相当額 （千円）	期末残高 相当額 （千円）
器具備品	4,823	2,009	2,813	器具備品	4,823	2,974	1,849
合計	4,823	2,009	2,813	合計	4,823	2,974	1,849
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 966千円 1年超 1,968千円 合計 2,934千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,007千円 1年超 961千円 合計 1,968千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 143千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当 額 支払リース料 1,070千円 減価償却費相当額 964千円 支払利息相当額 104千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,609千円 1年超 - 千円 合計 1,609千円				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 -			

(金融商品関係)

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、主たる事業である投資運用業等より発生する運用報酬、委託者報酬が大半を占めております。これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券はその大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払費用は投資信託の販売に係る支払手数料と運用に係る再委託手数料であります。

未払費用の大半を占める支払手数料は、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

			(単位：千円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	10,732,367	10,732,367	-
(2) 未収収益	3,014,380	3,014,380	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,182,854	4,182,854	-
資産計	17,929,602	17,929,602	-
(1) 未払費用	1,472,849	1,472,849	-
負債計	1,472,849	1,472,849	-

(*1) 未収収益のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 其他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) 其他有価証券の非上場株式については2. (3) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金・預金	10,732,367
未収収益	3,014,380

合計	13,746,747
----	------------

(金融商品関係)

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	(単位：千円) 差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	-
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	-
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,314,859	4,314,859	-
資産計	21,318,420	21,318,420	-
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	-
(2) 未払費用	725,141	725,141	-
負債計	1,884,684	1,884,684	-

(*) 未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	291,423
(2) 子会社株式	
非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	-	-	-
未収委託者報酬	2,467,550	-	-	-
未収運用受託報酬	939,007	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,084,621	2,001	-
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	-

(有価証券関係)

第38期（平成22年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,273,000	1,285,821	12,821
	小計	1,273,000	1,285,821	12,821
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,065,000	2,897,033	167,967
	小計	3,065,000	2,897,033	167,967
合計		4,338,000	4,182,854	155,145

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

第39期（平成23年3月31日現在）

1.子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	915,000	933,950	18,950
	小計	915,000	933,950	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,459,000	3,380,909	78,091
	小計	3,459,000	3,380,909	78,091
合計		4,374,000	4,314,859	59,140

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 291,423千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

第38期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 835,692千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 144,118千円 確定拠出年金掛金 45,997千円 合計 190,115千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務（退職給付引当金） 974,968千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 143,190千円 確定拠出年金掛金 51,252千円 合計 194,442千円 （注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

（税効果会計関係）

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>流動資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67,959</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">290,614</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">28,209</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,404</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right;">401,279</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">401,279</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">339,291</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,417</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">62,988</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64,125</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right;">615,932</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,514</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の合計）</td><td style="text-align: right;">536,417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">536,417</td></tr> </table>	未払事業税	67,959	賞与引当金	290,614	社会保険料	28,209	未払事業所税	5,090	その他	9,404	<hr/>		（繰延税金資産の小計）	401,279	繰延税金資産の純額	401,279	退職給付引当金	339,291	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	70,417	その他有価証券評価差額金	62,988	その他	64,125	<hr/>		（繰延税金資産の小計）	615,932	評価性引当額	79,514	<hr/>		（繰延税金資産の合計）	536,417	繰延税金資産の純額	536,417	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>流動資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">122,775</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">337,467</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">29,423</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,234</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,570</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right;">503,471</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">503,471</td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">395,837</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">40,700</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">38,408</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">53,592</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">24,010</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">72,409</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の小計）</td><td style="text-align: right;">624,958</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">79,108</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>（繰延税金資産の合計）</td><td style="text-align: right;">545,849</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">545,849</td></tr> </table>	未払事業税	122,775	賞与引当金	337,467	社会保険料	29,423	未払事業所税	5,234	その他	8,570	<hr/>		（繰延税金資産の小計）	503,471	繰延税金資産の純額	503,471	退職給付引当金	395,837	投資有価証券	40,700	ゴルフ会員権	38,408	役員退職慰労引当金	53,592	その他有価証券評価差額金	24,010	その他	72,409	<hr/>		（繰延税金資産の小計）	624,958	評価性引当額	79,108	<hr/>		（繰延税金資産の合計）	545,849	繰延税金資産の純額	545,849
未払事業税	67,959																																																																																
賞与引当金	290,614																																																																																
社会保険料	28,209																																																																																
未払事業所税	5,090																																																																																
その他	9,404																																																																																
<hr/>																																																																																	
（繰延税金資産の小計）	401,279																																																																																
繰延税金資産の純額	401,279																																																																																
退職給付引当金	339,291																																																																																
投資有価証券	40,700																																																																																
ゴルフ会員権	38,408																																																																																
役員退職慰労引当金	70,417																																																																																
その他有価証券評価差額金	62,988																																																																																
その他	64,125																																																																																
<hr/>																																																																																	
（繰延税金資産の小計）	615,932																																																																																
評価性引当額	79,514																																																																																
<hr/>																																																																																	
（繰延税金資産の合計）	536,417																																																																																
繰延税金資産の純額	536,417																																																																																
未払事業税	122,775																																																																																
賞与引当金	337,467																																																																																
社会保険料	29,423																																																																																
未払事業所税	5,234																																																																																
その他	8,570																																																																																
<hr/>																																																																																	
（繰延税金資産の小計）	503,471																																																																																
繰延税金資産の純額	503,471																																																																																
退職給付引当金	395,837																																																																																
投資有価証券	40,700																																																																																
ゴルフ会員権	38,408																																																																																
役員退職慰労引当金	53,592																																																																																
その他有価証券評価差額金	24,010																																																																																
その他	72,409																																																																																
<hr/>																																																																																	
（繰延税金資産の小計）	624,958																																																																																
評価性引当額	79,108																																																																																
<hr/>																																																																																	
（繰延税金資産の合計）	545,849																																																																																
繰延税金資産の純額	545,849																																																																																

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.7</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	過年度法人税等	0.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率</p> <p>との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	40.6%														
（調整）															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7														
過年度法人税等	0.9														
その他	0.2														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0														

(セグメント情報等)

セグメント情報

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）
及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第38期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,590,851	未払費用	385,057
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,955,228	未払費用	259,188

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,310,157	未払手数料	486,916
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,710	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,038,329	未払手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(1株当たり情報)

第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,607円96銭	1株当たり純資産額	5,107円48銭
1株当たり当期純利益	512円93銭	1株当たり当期純利益	734円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,974,764	2,828,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,974,764	2,828,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

第38期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年3月末現在	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金：51,000百万円（平成23年3月末現在）
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	172百万米ドル ^(注) (約13,373百万円) (平成23年6月末現在)	米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。 所在地：英国ロンドン

シービーアールイー・クラ リオン・セキュリティーズ ・エルエルシー	5,047.9万米ドル（注） （約3,924百万円） （平成23年6月末現在）	世界的な不動産サービス会社である米 国シービーアールイー・グループの上 場不動産証券投資部門を担う運用会社 です。同社は、シービーアールイー・グ ループの世界各国に展開したネット ワークから不動産/マーケット情報・ リサーチ情報を最大限活用することが できます。 所在地：米国ペンシルバニア州ラド ノー
---	---	--

（注）米ドルの円貨換算は、平成23年10月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売
買相場の仲値（1米ドル=77.75円）によります。

（3）販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年3月末現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商 品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託
事務処理の一部の委託等を行います。

（2）投資顧問会社

委託会社より、運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図および実行を行います。

（3）販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事
務等を行います。

3【資本関係】

（1）受託会社

受託会社の住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧
問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

（2）投資顧問会社

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの親会社であるT・ロウ・プライス
・アソシエイツ・インクの子会社のTRPH Corporationは、ファンドの受益権の発行会社であ
る大和住銀投信投資顧問株式会社の10.0%の株式を保有しています。

第3【その他】

1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について

- (1) 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2) 委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3) 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5) 目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6) 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (7) 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (8) 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
- (10) ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
- (11) 図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。

2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。

4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本バリュー株の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本バリュー株の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本グロース株の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本グロース株の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本中小型株の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本中小型株の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国株の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国株の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州株の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州株の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国株の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国株の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本債の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本債の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・米国債の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・米国債の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前△](#) [次△](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・欧州債の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・欧州債の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国債の平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国債の平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・J-REITの平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・J-REITの平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前△](#) [次△](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・G - R E I Tの平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・G - R E I Tの平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・コモディティの平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・コモディティの平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前](#) [次](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年11月11日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・ヘッジファンドの平成22年9月28日から平成23年9月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・ヘッジファンドの平成23年9月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本バリュー株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本バリュー株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本グロース株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本グロース株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本中小型株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本中小型株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・米国株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・米国株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・新興国株の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・新興国株の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・日本債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・日本債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・米国債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・米国債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・新興国債の平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMBCFاندラップ・新興国債の平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・J-R E I Tの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・J-R E I Tの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・G-R E I Tの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・G-R E I Tの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・コモディティの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・コモディティの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年11月19日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成21年9月26日から平成22年9月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成22年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月16日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)